

平成26年度東大和市議会予算特別委員会記録目次

○3月12日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開議	3
予算特別委員会委員長の互選	4
予算特別委員会副委員長の互選	5
第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算	5
第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	5
第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算	5
第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	5
第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算	5
第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	5
第1号議案～第6号議案の概要説明	5
総括質疑	41
歳入一括質疑	57
散会	62
署名	63

○3月13日（第2回）

出席委員	65
欠席委員	65
議会事務局職員	65
出席説明員	65
本日の会議に付した案件	66
開議	67
第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算	67
歳入一括質疑	67

歳出款別質疑（第1款 議会費）	77
" （第2款 総務費）	77
" （第3款 民生費）	97
" （第4款 衛生費）	116
散 会	125
署 名	127

○3月14日（第3回）

出席委員	129
欠席委員	129
議会事務局職員	129
出席説明員	129
本日の会議に付した案件	130
開 議	131
第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算	132
歳出款別質疑（第4款 衛生費）	132
" （第5款 労働費）	147
" （第6款 農林業費）	147
" （第7款 商工費）	149
" （第8款 土木費）	154
" （第9款 消防費）	161
" （第10款 教育費）	164
" （第11款 公債費）	180
" （第12款 諸支出金）	180
" （第13款 予備費）	180
採決	180
第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	181
内容説明	181
歳入歳出一括質疑	186
採決	191
散 会	192
署 名	193

○3月17日（第4回）

出席委員	195
欠席委員	195
議会事務局職員	195
出席説明員	195
本日の会議に付した案件	196
開 議	197
第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算	197
内容説明	197
歳入歳出一括質疑	200
採決	202
第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	202
内容説明	202
歳入歳出一括質疑	204
採決	205
第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算	205
内容説明	205
歳入歳出一括質疑	211
採決	215
第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	215
内容説明	215
歳入歳出一括質疑	218
採決	219
散 会	219
署 名	221

平成26年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

平成26年3月12日（水曜日）

出席委員（22名）

委員長	蜂須賀 千 雅 君	副委員長	東 口 正 美 君
委員	森 田 真 一 君	委員	西 川 洋 一 君
委員	尾 崎 利 一 君	委員	実 川 圭 子 君
委員	和 地 仁 美 君	委員	大 后 治 雄 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	関 野 杜 成 君
委員	中 村 庄 一 郎 君	委員	根 岸 聡 彦 君
委員	押 本 修 君	委員	関 田 正 民 君
委員	関 田 貢 君	委員	森 田 憲 二 君
委員	尾 崎 信 夫 君	委員	中 間 建 二 君
委員	御 殿 谷 一 彦 君	委員	佐 竹 康 彦 君
委員	床 鍋 義 博 君	委員	中 野 志 乃 夫 君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局 長	関 田 新 一 君	事務局 次 長	長 島 孝 夫 君
議事係 長	下 村 和 郎 君	主 事	櫻 井 直 子 君
主 事	吉 川 和 宏 君		

出席説明員（31名）

市 長	尾 崎 保 夫 君	副 市 長	小 島 昇 公 君
教 育 長	真 如 昌 美 君	企画財政部長	並 木 俊 則 君
企画財政部 参事	田 代 雄 己 君	総 務 部 長	北 田 和 雄 君
市 民 部 長	関 田 守 男 君	子ども生活部長	榎 本 豊 君
福 祉 部 長	吉 沢 寿 子 君	福 祉 部 参 事	広 沢 光 政 君
環 境 部 長	田 口 茂 夫 君	都 市 建 設 部 長	内 藤 峰 雄 君
学 校 教 育 部 長	阿 部 晴 彦 君	社 会 教 育 部 長	小 俣 学 君
行 政 管 理 課 長	五 十 嵐 孝 雄 君	秘 書 広 報 課 長	鈴 木 尚 君

財 政 課 長 川 口 莊 一 君
職 員 課 長 原 島 真 二 君
防 災 安 全 課 長 鈴 木 俊 雄 君
課 税 課 長 矢 吹 勇 一 君
保 育 課 長 関 田 孝 志 君
障 害 福 祉 課 長 小 川 則 之 君
環 境 部 副 参 事 中 野 哲 也 君
社 会 教 育 課 長 村 上 敏 彰 君

検 査 担 当 課 長 寺 島 由 紀 夫 君
総 務 部 副 参 事 神 山 尚 君
保 険 年 金 課 長 廣 瀬 裕 君
納 税 課 長 中 山 仁 君
生 活 福 祉 課 長 尾 崎 淑 人 君
福 祉 部 副 参 事 長 瀬 正 人 君
土 木 課 長 木 村 哲 夫 君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時44分 開議

○議長（尾崎信夫君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

○議長（尾崎信夫君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 森田憲二君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（森田憲二君） おはようございます。

先ほど、予算特別委員会理事会が開催されましたので、内容を御報告申し上げます。

本予算特別委員会の日程であります、本日より13日、14日、17日の4日間となります。

予算特別委員会の委員長につきましては、申し合わせによりまして、指名推選ということになります。それぞれ、代表者会議で決定したとおり行いますので、よろしく申し上げます。

次に、会議時間ではありますが、午前9時半から5時を原則として行う。また、時間延長の場合は理事会で協議をするということになっております。

それから、説明につきましては、第1号議案から第6号議案まで一括議題とし、概要説明については市長が行い、内容につきましては、一般会計から後期高齢者医療特別会計まで、それぞれ担当部長のほうで説明をするということになっております。

また、審査につきましては、総括質疑で一般会計から特別会計まで、特別会計につきましては、歳入歳出一括審査ということになっております。

次のページ、裏をごらんいただきたいと思います。

質疑の回数でありますけど、総括質疑から始まりまして、特別会計までは回数の制限を今回試みとして撤廃をしております。その内容につきましては、後ほど申し上げたいと思います。

それから、討論につきましては、本会議で行うこと。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了時に行う。

また、資料要求につきましては、委員会においてあった場合につきましては、理事会で取り扱いを協議するということになっております。

それから、質疑でありますけど、今回制限を外しております。その中で、御注意をしていただきたいのは、1回目の質疑の中で、内容を先にこれとこれというような項目をきちんと出してから行っていただくようお願い申し上げます。

それから、特に質疑と質問と、それから意見といろいろとあると思いますが、その辺はルールに従ってお願いしたいと。あとは、委員長の裁量において行うということになっております。

それから、期間中に議会報に載せる写真撮影を行うということになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上で、理事会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

〔予算特別委員会理事長 森田憲二君 降壇〕

○議長（尾崎信夫君） 以上で、予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（尾崎信夫君） ここで、委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の西川

洋一委員に委員長職務をお願いいたします。

○年長委員（西川洋一君） おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（西川洋一君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。よろしく申し上げます。

○年長委員（西川洋一君） これより予算特別委員会委員長の互選を行います。
お諮りいたします。
予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（西川洋一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。
お諮りいたします。
指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（西川洋一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。
それでは、予算特別委員会委員長に蜂須賀千雅委員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま指名いたしました蜂須賀千雅委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（西川洋一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。
ただいま委員長に当選されました蜂須賀千雅委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。
ここで、蜂須賀千雅委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 蜂須賀千雅君 登壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 皆さん、おはようございます。
ただいま予算特別委員会委員長に、皆様に御推挙いただきました蜂須賀千雅でございます。厳正な予算審議が遂行できますように、委員長として努力をさせていただきますとともに、新しく質疑回数撤廃等がありますので、きょうここにいらっしゃる各委員の過分なる御協力をいただき、スムーズな予算審議が行えますよう、鋭意努力させていただきたいと思っておりますので、どうぞそのあたり御理解をいただきまして、御協力をいただきたいというふうにお願ひ申し上げて、私の委員長としての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

〔委員長 蜂須賀千雅君 降壇〕

○年長委員（西川洋一君） 委員長が決定いたしましたので、職務を解かせていただきます。ありがとうございました。

ました。

[年長委員退席、委員長着席]

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長におきまして指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会副委員長に、東口正美委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました東口正美委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました東口正美委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、東口正美委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

[副委員長 東口正美君 登壇]

○副委員長（東口正美君） おはようございます。

ただいま予算特別委員会副委員長の職に御推挙いただきました東口正美です。委員長を助け、スムーズな委員会運営に努めてまいりますので、皆様の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

[副委員長 東口正美君 降壇]

○委員長（蜂須賀千雅君） 第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計予算に対する概要説明を求めます。

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成26年度予算案の御審議をいただくに当たり、その概要について説明申し上げます。

市議会並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

平成26年度の予算編成では、開かれた市政の実現のため、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針といたしました。また、持続可能な市政の実現のため、社会情勢を見通す中、費用対効果の分析等を行い、実施計画における主要事業など、優先施策に集中して取り組むことといたしました。

国の経済対策等により景気は緩やかに回復しつつありますが、その確たる見通しは難しく、市財政につきましては、多額の経費を要する事業の財源確保等におきまして、今後も厳しい状況が続くものと考えております。このような状況ではありますが、市民との協働の中で住みよい活気あるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくりを推進し、地域力、教育力の向上等を図るため、必要な事業につきまして、予算を計上いたしました。

平成26年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額であります474億6,738万2,000円で、平成25年度の当初予算に比べ18億8,193万1,000円、率にして4.1%の増となっております。

それでは、各会計の予算内容につきまして御説明申し上げます。

一般会計の予算総額は283億6,600万円で、前年度に比べ9億100万円、3.3%の増となりました。

初めに、歳入について申し上げます。

歳入の見積りに当たりましては、国及び東京都の予算編成の動向を把握するなど、各事業における財源を積極的に確保するよう努めました。

市税は121億5,505万2,000円で、前年度に比べ2%の増となりました。率につきましては、前年度との比較になりますので、これ以後は数値のみ申し上げます。

市民税個人であります、マンション等の新築に伴い、納税義務者の増加が見込まれることから、2.2%の増といたしました。市民税法人は企業の業績回復を踏まえて、5.8%の増を見込んでおります。また、固定資産税につきましては、住宅用地に係る据置措置の廃止、新築家屋の増加等により増額が見込まれることから、2.6%の増といたしました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税が主なものでありますが、東京都による試算額を参考に見込み、11.5%の減といたしました。

利子割交付金を初めとする各交付金につきましては、東京都の税収見込みを参考に計上いたしました。

利子割交付金につきましては22.2%の増、配当割交付金が128.3%の増、株式等譲渡所得割交付金は765.2%の大幅な増、地方消費税交付金が36.5%の増となり、自動車取得税交付金につきましては46.1%の減となっております。

なお、地方消費税交付金につきましては、税率の改定に伴い、配分原資となる地方消費税の収入見込額が増額となることによるものであります。

次に、地方特例交付金であります、住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補填措置を見込み、7.6%減の7,130万9,000円といたしました。

地方交付税であります、普通交付税につきましては、前年度の交付実績をもとに、平成26年度の地方財政対策を勘案し、8.1%減の17億円を見込みました。特別交付税につきましては、前年度と同額の1億5,000万円といたしました。

分担金及び負担金は、玉川上水保育園の開設に伴う保育料の増額等により8.4%の増、使用料及び手数料は家庭廃棄物処理手数料の計上等により34.9%の増となりました。

国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金が新規計上となり、保育所運営費負担金等が増額となったことから、8.3%の増となりました。

都支出金は、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費補助金の減額や、都議会議員選挙費委託金が皆減となりましたが、保育所運営費負担金及び保育所緊急整備事業補助金等が増額となったことにより、2.6%の増となりました。

財産収入は、市有地売却収入の減額等により、60.6%減の4,008万7,000円となりました。

繰入金につきましては、平成26年度予算における財源調整として、財政調整基金から2億6,144万4,000円を取り崩すことといたしました。

また、施設整備等基金から2,000万円を取り崩し、庁舎内電算機室の空調設備等更新工事費の財源といたしました。

繰越金は、過去の実績や平成26年度の財政運営等を勘案し、2億円といたしました。

諸収入は、やまとあけぼの学園の事業に係る児童発達支援給付費の増額等により、4.1%増の2億9,388万7,000円となりました。

市債は、3.9%減の18億1,380万円といたしました。今年度の対象事業は、中央公民館耐震補強事業や小中学校の校舎外壁改修事業など8件であります。また、国の地方財政対策として発行可能額が算出される臨時財政対策債は5.6%減の15億円となっております。

次に、歳出について申し上げます。

平成26年度予算におきましては、限られた財源を有効に活用し、実施計画における主要事業など優先施策に予算を重点配分することで、市民生活の向上を図ることといたしました。

それでは、各款における主な内容について申し上げます。

総務費では、平和事業におきまして、平和文集の総集編を発行し、社会保障・税番号制度に関しましては、平成26年度の対応として住民基本台帳に係る基幹系システムの改修を行ってまいります。

また、各施設における経年劣化の対応といたしましては、庁舎及び現業棟の耐震補強工事等の設計や、市民会館の舞台機構設備の更新等を引き続き行い、利用者の安全の確保や利用環境の改善に努めてまいります。

民生費では、2カ所目となる高齢者見守りぼっくすを開設し、高齢者の見守りや緊急時の支援等を行います。また、玉川上水保育園の開設や大和東保育園の定員増を行い、待機児童対策に取り組んでまいります。

さらに、生活困窮者の自立に向けた支援等を行うため、モデル事業の実施により、相談等の支援体制の整備を図ります。

衛生費では、40歳から74歳までの市民を対象とする胃がんリスク検査について、定員の拡大を行い、成人保健事業では、健康カレンダーを作成し、全市民に配布するなど、市民の健康の維持向上と将来的な医療費の抑制を図ります。また、廃棄物の減量施策として、平成26年10月1日より家庭廃棄物の戸別収集等を実施するなど、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

労働費では、中小企業勤労者への融資関係費について、引き続き予算を計上いたしました。

農林業費では、立野地区市民農園を新たに開園し、市民が農業と触れ合う場の充実を図ります。

商工費では、東大和市の魅力を積極的に発信する観光事業の推進を図るため、観光イベント等を行う実行委員会の補助金を増額し、グルメキャラクター「うまべえ」につきましては、商標登録を行い、財産的価値の向上を図ります。また、新・元気を出せ商店街事業として、市内一斉富くじセールを行い、市内商店街の活性化

を図ります。

土木費であります。橋梁の損傷等による事故防止と耐用年数の延伸を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定いたします。また、道路整備に関しましては、必要な地域幹線道路の補修及び改良工事費を増額し、都市計画道路3・5・20号線の整備につきましても早期の完成を目指し、必要な予算を計上いたしました。その他、雨水対策として、市内一円における集水ますの清掃や、南街地区における雨水浸透施設を設置するなど、大雨時の溢水被害の軽減を図ります。

消防費であります。小中学校における災害対策用備蓄食料の整備や、東京都による新たな被害想定に基づき、備蓄コンテナを整備するなど、災害発生時における備えについて強化を図ります。

教育費であります。学校教育におきましては、中学2年生と3年生を対象とするアメリカン・サマーキャンプ事業を実施し、英語力の向上を図ります。小学校費では、児童のプレゼンテーション能力を育むため、小学校全10校に書画カメラを整備し、第四小学校及び第九小学校におきましては、校舎外壁改修工事費を計上いたしました。

また、中学校費につきましても、第二中学校、第四中学校及び第五中学校におきまして、校舎外壁改修工事費等を計上し、学校施設の環境整備を図り、中学校全5校にマンホールトイレを設置することにより、災害時の避難所として、環境・衛生面での改善を図ります。なお、新たな学校給食センターにつきましては、建設工事の実施計画を平成26年度で計上いたしております。

次に社会教育費であります。貴重な郷土資料となる「里正日誌」の刊行や、吉岡堅二画伯の作品の表装を継続して行い、将来に向けて活用を図ってまいります。

各施設の経年劣化等の対応でございますが、中央公民館の耐震補強工事を実施するほか、市民プールにつきましては、スライダーの塗装等工事を実施し、利用者の安全の確保や利用環境の改善を図ります。

公債費であります。借入金の利子支払費の減額等により、1.3%の減となりました。なお、中央公民館の耐震化等に伴う借入金により、平成26年度末の市債残高は186億49万6,000円となり、前年度末の市債残高との比較では、3億6,676万2,000円の増額となる見込みであります。

諸支出金では、各基金の利息積立額等を予算計上し、予備費につきましては、3,000万円を予算計上いたしました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の予算総額は96億2,166万8,000円で、前年度に比べ1億5,143万7,000円、率にして1.6%の増となりました。

歳入は、国民健康保険税を20億8,762万4,000円、国庫支出金19億7,043万2,000円、前期高齢者交付金24億319万4,000円、都支出金5億9,189万5,000円のほか、一般会計繰入金は10億9,660万8,000円で、このうちその他の繰入金は7億503万6,000円となっております。

歳出は、保険給付費64億2,949万7,000円、後期高齢者支援金等13億2,607万9,000円、介護納付金5億4,766万5,000円、共同事業拠出金10億2,165万7,000円を計上いたしました。

国民健康保険税の収納率向上に向けた取り組みを継続するなど、歳入の確保に努めるとともに、レセプトデータの分析による糖尿病等重症化予防や特定健康診査と特定保健指導による健康の保持・増進などにより、医療費の適正化等に努めてまいります。今後におきましても、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は21億8,012万円で、前年度に比べ226万2,000円、率にして0.1%の減となりました。

歳入は、下水道使用料10億9,291万5,000円、国庫支出金981万5,000円、都支出金47万5,000円、一般会計繰入金5億1,637万5,000円を予算計上し、市債は5億4,500万円で、主に公共下水道建設事業債1億1,080万円、資本費平準化債4億2,540万円を借り入れる見込みとなっております。

歳出は、公共下水道の維持管理等の総務費が6億2,939万2,000円、また管渠布設等工事と荒川右岸東京流域下水道建設負担金を主な内容とする事業費として、1億5,615万2,000円を予算計上いたしました。公債費は13億9,158万2,000円で、公共下水道建設事業債の元利償還金のほか、公的資金補償金免除繰上償還借換債の元利償還金等を見込んでおります。

また、市内の避難所等に接続する管渠の耐震化を図るため、公共下水道管渠等耐震化工事や雨水の流出抑制と健全な水循環を図るため、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助事業を引き続き実施いたします。

今後におきましても、必要な公共下水道の整備と施設の適切な維持管理面に努め、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

予算総額は2億6,723万円で、前年度に比べ7,084万9,000円、率にして36.1%の増となりました。

歳入は、分担金及び負担金が立野地区保留地処分金で6,666万5,000円、都支出金は740万円、繰入金は1億9,012万3,000円で、このうち一般会計からは5,310万9,000円、立野一丁目土地区画整理事業基金からは1億3,701万4,000円となっております。

歳出は、立野地区事業費として、都市計画道路築造工事費等や建築物等移転補償費など、2億2,208万9,000円を予算計上いたしました。

引き続き、都市計画道路の整備完了を目指し、換地処分の手続に着手できるよう努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

予算総額は53億9,059万4,000円で、前年度に比べ6億7,300万9,000円、率にして14.3%の増となりました。

歳入は、保険料10億4,624万8,000円、国庫支出金10億7,489万3,000円、支払基金交付金14億7,430万1,000円、都支出金7億6,577万3,000円のほか、繰入金は10億2,904万2,000円で、このうち一般会計からは8億6,002万5,000円、介護給付費等準備基金からは1億6,901万7,000円となっております。

歳出は、介護認定審査会費等の総務費2億194万5,000円、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費などの保険給付費50億3,352万3,000円、介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費などの地域支援事業費1億5,083万4,000円を予算計上いたしました。

平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終年度となります。

事業計画に基づく介護サービスを提供するとともに、介護予防リーダーの育成や東大和元気ゆうゆう体操の普及など、介護予防施策を引き続き推進してまいります。

また、第6期介護保険事業計画の策定に当たりましては、予定される制度改正の動向を見据えながら対応を検討し、今後におきましても、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は16億4,176万2,000円で、前年度に比べ8,789万8,000円、率にして5.7%の増となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料7億5,065万1,000円、一般会計繰入金8億3,570万5,000円、健康診査費及び

葬祭費に係る受託事業収入等の諸収入が5,540万5,000円となっております。

歳出は、職員人件費や電算委託料等の事務的経費を内容とする総務費4,314万4,000円、広域連合納付金14億9,061万9,000円、健康診査費及び人間ドック等受診料助成費の保健事業費8,014万9,000円、また葬祭費を内容とする保険給付費2,255万円を予算計上いたしました。

国におきましては、現在の制度が定着しているとの認識を踏まえ、現行制度を基本としながら、必要に応じた見直しについて検討を行うこととしております。今後におきましても、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、円滑な事業の運営に努めてまいります。

以上、平成26年度予算の内容について説明申し上げます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○委員長（蜂須賀千雅君） 以上で、6会計予算に対する概要説明を終わります。

○委員長（蜂須賀千雅君） 第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算について内容の説明を求めます。

[副市長 小島昇公君 登壇]

○副市長（小島昇公君） おはようございます。

それでは、平成26年度東大和市一般会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ283億6,600万円とするものであります。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、債務負担行為の定めであります。

第3条は、地方債の定めであります。

第4条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するための一時借入金の借り入れの最高額を20億円とするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間においては、相互にこれを流用できないことになっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところにより各項の経費の金額を流用できるものとなっております。

これを受け、人事異動等による職員人件費におきまして、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合に、同一款内での各項の間の流用ができるようにするものであります。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

「第1表 歳入歳出予算」であります。

各款の主な内容につきましては、先ほど市長から説明がありました。また、この後、企画財政部長から事項別明細書につきまして、説明いたしますので、ここでの説明は省略をさせていただきたいと存じます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。

「第2表 債務負担行為」で、平成26年度におきまして、新たに債務負担行為を設定する内容であります。

最初は、自動体外式除細動器賃借料で、期間は平成27年度から平成31年度までとし、限度額は548万3,000円です。これは、各施設等に設置してあります自動体外式除細動器（AED）を更新するに当たり、設定するものであります。

次に、電話機賃借料で、期間は平成27年度から平成31年度までとし、限度額は172万5,000円です。健康課と給食課の電話機を更新するに当たり、設定するものであります。

次に、容器包装プラスチック圧縮・梱包委託で、期間は平成26年度から平成27年度までとし、限度額は4,686万円です。これは、平成27年度における容器包装プラスチックの保管施設を確保するために設定するものであります。

次に、平成26年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借料で、期間は平成27年度から平成31年度までとし、限度額は1億1,430万3,000円です。

内訳は、9件です。

1件目は、議会事務局のインターネット配信システム賃借料で、限度額は533万3,000円です。

2件目は、情報管理課のIT推進用端末の賃借料で、限度額は1,206万円です。

3件目は、障害福祉課の障害者福祉システム及び電算機器等の賃借料で、限度額は880万1,000円です。

4件目は、土木課の測量システム及び電算機器の賃借料で、限度額は205万2,000円です。

5件目は、建築課の営繕電算機器の賃借料で、限度額は640万4,000円です。

6件目は、指導室の小学校パソコン教室の電算機器等賃借料で、限度額は1,398万8,000円です。

7件目は、同じく指導室のサポートルームの電算機器賃借料で、限度額は70万円です。

8件目は、給食課の学校給食献立システムの賃借料で、限度額は217万6,000円です。

9件目は、中央図書館の図書館システムの電算機器賃借料で、限度額は6,278万9,000円です。

次に、11ページの「第3表 地方債」であります。

起債の目的となる都市計画道路3・5・20号線用地買収事業、立野地区道路整備等事業、第四小学校校舎外壁改修事業、第九小学校校舎外壁改修事業、第二中学校校舎外壁改修事業、第四中学校校舎外壁改修事業、第五中学校校舎外壁改修事業及び中央公民館耐震補強事業につきましては、各事業費に見合った地方債を財源として、事業を執行するものであります。

また、臨時財政対策債であります。地方財政対策における収支の不足に対する補填措置として、普通交付税における基準財政需要額の一部が地方債に振りかえられるものであります。

限度額につきましては、それぞれ記載されている金額で、合計は18億1,380万円とするものであります。起債の方法は、証書借入れ、または証券発行で利率は5.0%以内、償還の方法は記載されている内容のとおりでございます。

以上であります。事項別明細書につきましては、企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○企画財政部長（並木俊則君） 一般会計歳入歳出予算事項別明細書につきまして、御説明申し上げます。

説明に当たりましては、予算書のほか、先日お渡しいたしました予算参考資料と予算特別委員会資料の一般会計の事業費比較表、一般会計の主な補助金等の内訳表、一般会計の積立基金の状況、引き上げ分に係る地方

消費税収の使途について、家庭廃棄物の減量施策の推進に係る経費等の内訳表、それと一般会計ほか2つの特別会計の工事予定箇所図等を参考としていただきたいと思います。

それでは、15ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算との比較、構成比を、歳出につきましては、各款別に前年度予算との比較、財源内訳、構成比を記載しております。御参考にさせていただきたいと思っております。

16ページをお開きください。

これより歳入について説明申し上げます。

1款市税であります。121億5,505万2,000円で、前年度予算との比較で2億3,723万3,000円、2%の増であります。収納率につきましては、市民税（個人）普通徴収分は前年度比0.1%の増、市民税（法人）現年課税分は前年度と同率を見込んでおります。

なお、増減の説明につきましては、前年度当初予算との比較で申し上げます。

1項市民税は55億8,914万4,000円で、1億4,031万5,000円、2.6%の増であります。市税全体の46%を占める重要なものとなっております。

1目個人、1節現年課税分は49億5,405万3,000円で、1億1,347万5,000円、2.3%の増であります。マンション入居者等、納税義務者数の増に伴い、給与特別徴収分の増額を見込んだものであります。また、滞納繰越分につきましては、各項目でございますが、過去の実績等を勘案して計上したものであります。

2目法人は5億3,443万7,000円で、2,943万9,000円、5.8%の増であります。前年度の課税実績や景気の動向等を考慮し、増額を見込んだものであります。

18ページをお開きください。

2項固定資産税は50億13万9,000円で、1億206万2,000円、2.1%の増であります。

1目固定資産税は44億5,620万2,000円で、1億1,395万1,000円、2.6%の増であります。

1節現年課税分は43億9,995万2,000円で、1億1,687万2,000円、2.7%の増であります。土地につきましては、住宅用地等の据置措置の廃止により、増額を見込みました。家屋につきましては、新築家屋の増加等により増額とし、また償却資産につきましては、大規模事業所の設備投資の影響を見込み増額となっております。

2目国有資産等所在市町村交付金、1節現年課税分は5億4,393万7,000円で、1,188万9,000円、2.1%の減であります。減価償却や価格改定等による減額を見込んだものであります。

3項1目軽自動車税は7,532万5,000円で、415万2,000円、5.8%の増であります。

1節現年課税分は7,351万9,000円で、424万9,000円、6.1%の増であります。軽自動車の需要増に伴い、登録台数の増加が見込まれることから増額するものであります。

20ページをお開きください。

4項1目市たばこ税は5億3,676万3,000円で、2,067万4,000円、3.7%の減であります。前年度実績や健康志向等の状況を勘案し、売り渡し本数の減少に伴う減額を見込んだものであります。

5項1目都市計画税は9億5,368万1,000円で、1,137万8,000円、1.2%の増であります。都市計画税は、固定資産税の土地、家屋に準じて算出したものであります。

以上、市税の税目別の説明をいたしました。現状を見きわめ、かつ精査し、計上したものでございます。

22ページをお開きください。

2款地方譲与税は1億3,557万2,000円で、1,755万6,000円の減額であります。

1項1目1節地方揮発油譲与税は3,967万2,000円で、476万3,000円の減額であります。

2項1目1節自動車重量譲与税は9,589万9,000円で、1,279万3,000円の減額であります。交付額はいずれも東京都の収入見込みを参考に計上したものであります。

3項1目1節地方道路譲与税は1,000円で、前年度と同額であります。

平成21年度に地方揮発油譲与税が新設されたことに伴い、地方道路譲与税の過年度分の歳入に備え、科目存置としたものでございます。

24ページをお開きください。

3款1項1目1節利子割交付金は7,586万8,000円で、1,378万9,000円の増額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものであります。

26ページをお開きください。

4款1項1目1節配当割交付金は7,964万7,000円で、4,476万3,000円の増額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものであります。

28ページをお開きください。

5款1項1目1節株式等譲渡所得割交付金は6,523万6,000円で、5,769万6,000円の増額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものであります。

30ページをお開きください。

6款1項1目1節地方消費税交付金は10億2,582万6,000円で、2億7,420万3,000円の増額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものでありますが、このうち税率引き上げ分は2億2,510万4,000円を見込んでおります。

32ページをお開きください。

7款1項1目自動車取得税交付金は4,381万3,000円で、3,744万7,000円の減額であります。

1節自動車取得税交付金は4,380万7,000円で、3,744万7,000円の減額であります。東京都の収入見込みを参考に計上したものであります。

2節旧法による自動車取得税交付金は6,000円で、前年度と同額であります。これも東京都の見込みを参考に計上したものでございます。

34ページをお開きください。

8款1項1目1節地方特例交付金は7,130万9,000円で、588万6,000円の減額であります。住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補填措置分を見込んだものでございます。

36ページをお開きください。

9款1項1目1節地方交付税は18億5,000万円で、1億5,000万円の減額であります。普通交付税につきましては、前年度の実績や市税の収入見込みなどを勘案して算出した結果、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る見込みとなったことから、17億円を計上するものであります。また、特別交付税につきましては、平成25年度の当初予算額と同額の1億5,000万円を計上いたしました。

なお、地方交付税の推移につきましては、予算参考資料の19ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

38ページをお開きください。

10款1項1目1節交通安全対策特別交付金は1,302万4,000円で、149万8,000円の減額であります。交通反則金を原資として交付されるものであります。

40ページをお開きください。

11款分担金及び負担金、1項負担金は3億8,025万6,000円で、2,947万9,000円の増額であります。

1目民生費負担金は3億7,963万1,000円であります。

1節社会福祉費負担金は397万3,000円で、63万9,000円の増額であります。老人ホーム措置費一部負担金の増によるものであります。

2節児童福祉費負担金は3億4,565万8,000円で、2,821万5,000円の増額であります。主に、玉川上水保育園の開設等に伴う保育園入園者保育料の増額を見込んだことによるものであります。

2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金は62万5,000円であります。養育医療給付費一部負担金の計上であります。

42ページをお開きください。

12款使用料及び手数料は3億1,516万9,000円で、8,146万円の増額であります。

1項使用料は1億835万6,000円で、133万6,000円の増額であります。

1目総務使用料、1節総務管理使用料は50万7,000円で、4万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2目民生使用料は2,879万2,000円で、28万5,000円の増額であります。

1節社会福祉使用料は1万3,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節児童福祉使用料は2,877万9,000円で、28万5,000円の増額であります。学童保育所の入所児童数の増を見込んだことによるものであります。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料は1,409万8,000円で、27万7,000円の増額であります。休日急患診療所の利用増を見込んだことによるものであります。

44ページをお開きください。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は409万1,000円で、31万5,000円の増額であります。立野市民農園の開設に伴う市民農園使用料の増額を見込んだものであります。

5目土木使用料は5,835万3,000円で、28万5,000円の増額であります。

1節土木管理使用料は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節道路橋りょう使用料は5,688万6,000円で、9万1,000円の増額であります。道路占用料等の増によるものであります。

3節都市計画使用料は31万3,000円で、1万6,000円の増額であります。公園占用料の増額を見込んだものであります。

4節住宅使用料は115万2,000円で、17万8,000円の増額であります。市営住宅使用料の増額によるものであります。

6目1節消防使用料は2,000円で、消防団詰所用地の一部貸し付けによるものであります。

7目教育使用料は251万3,000円で、21万5,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2項手数料は2億681万3,000円で、8,012万4,000円の増額であります。

1目1節議会手数料は1,000円であります。説明は省略させていただきます。

46ページをお開きください。

2目総務手数料は3,717万4,000円で、33万7,000円の増額であります。

1節総務管理手数料は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節徴税手数料は742万6,000円で、2万6,000円の減額であります。

3節戸籍住民手数料は2,974万6,000円で、36万3,000円の増額であります。

3目民生手数料、1節社会福祉手数料は1,000円であります。社会福祉法人関係証明手数料であります。

4目衛生手数料は1億6,857万5,000円で、7,977万5,000円の増額であります。

1節保健衛生手数料は242万円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節清掃手数料は1億6,615万5,000円で、7,983万5,000円の増額であります。主に家庭廃棄物処理手数料8,040万円の新規計上によるものであります。

5目土木手数料は106万2,000円で、1万2,000円の増額であります。

1節土木手数料は104万2,000円で、1万1,000円の増額であります。土木関係証明手数料の増によるものであります。

2節都市計画手数料は2万円ではありますが、説明は省略させていただきます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） 48ページをお開きください。

13款国庫支出金は53億2,759万4,000円で、4億847万1,000円の増額であります。

1項国庫負担金は46億1,404万2,000円で、1,161万9,000円の増額であります。

1目民生費国庫負担金は46億79万2,000円で、5,797万7,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は7億5,639万円で、4,165万6,000円の増額であります。保険基盤安定負担金（国民健康保険分）は1,856万円で、15万3,000円の増額であります。障害福祉課の各負担金は、障害者自立支援等に係る各種負担金であります。合計では7億3,783万円で、4,150万3,000円の増額であります。このうち障害者自立支援給付費等負担金は、介護給付費・訓練等給付費等（児童福祉法）に要する経費の2分の1を国が負担するものでありますが、対象経費の増により3,598万7,000円の増額を見込んでおります。

2節児童福祉費負担金は16億1,172万7,000円で、4,949万7,000円の増額であります。児童手当負担金は10億4,768万円で、312万1,000円の増額であります。前年度実績等に基づき見込んだものであります。児童扶養手当負担金は1億1,295万9,000円で、226万4,000円の増額であります。受給者数等の増を見込んだものであります。保育課の保育所運営費負担金は4億4,662万3,000円で、4,468万1,000円の増額であります。玉川上水保育園の開設等によるものであります。

3節生活保護費負担金は22億3,267万5,000円で、3,317万6,000円の減額であります。生活保護費負担金は2億2,742万5,000円で、3,278万6,000円の減額であります。生活保護法に基づき扶助事業費の4分の3を国が負担するものでありますが、扶助費の減によるものであります。中国残留邦人等生活支援給付費負担金は525万円でありますが、3世帯が給付対象となっております。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金は1,325万円の皆増であります。養育医療費助成に係る母子保健衛生費等負担金を新規計上したものであります。

2項国庫補助金は6億9,185万8,000円で、3億9,354万9,000円の増額であります。

1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は754万円であります。社会保障・税番号制度に係るシステム整備等補助金を新規計上したものであります。

50ページをお開きください。

2目民生費国庫補助金は7,459万6,000円で、581万7,000円の減額であります。

1節社会福祉費補助金は5,025万9,000円で、72万1,000円の増額であります。地域生活支援事業費補助金は4,863万円で、障害者自立支援法に基づき、対象事業の2分の1以内を国が補助するものであります。83万3,000円の増額であります。障害者自立支援支給決定施行事務費補助金は144万1,000円で、9万1,000円の減額であります。対象経費の減に伴うものであります。

2節児童福祉費補助金は671万8,000円で、761万3,000円の減額であります。婦人相談員活動強化対策費補助金は99万7,000円で、前年度と同額であります。母子家庭等対策総合支援事業補助金は572万1,000円で、36万9,000円の減額であります。母子家庭の自立支援給付金の支給等に係る補助事業であります。

なお、前年度予算で計上しておりました子育て支援交付金は、補助制度の変更に伴い377万7,000円の皆減となっております。

3節生活保護費補助金は1,761万9,000円で、107万5,000円の増額であります。セーフティネット支援対策等事業費補助金も同じく107万5,000円の増額であります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金は1,261万7,000円で、549万1,000円の減額であります。疾病予防対策事業費等補助金は、がん検診推進事業に対する補助金であります。補助率は2分の1であります。

5目土木費国庫補助金は1億3,120万1,000円で、806万4,000円の減額であります。

1節道路橋りょう費補助金は300万円の皆増であります。橋りょう長寿命化修繕計画の策定に係る社会資本整備総合交付金であります。

2節都市計画費補助金は5,775万円で、7,645万円の減額であります。都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費に係る交付金であります。

3節住宅費補助金は7,045万1,000円で、6,538万6,000円の増額であります。木造住宅の耐震診断、庁舎等耐震補強の実施設計、中央公民館の耐震補強工事、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震設計等が補助対象となっております。

7目教育費国庫補助金は8,882万1,000円で、2,829万8,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は9万4,000円の皆増であります。理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置事業補助金の新規計上であります。

2節小学校費補助金は2,425万8,000円で、1,215万7,000円の減額であります。学校施設環境改善交付金2,123万6,000円は、第四小学校及び第九小学校の校舎外壁改修工事を対象事業とするものであります。

3節中学校費補助金は3,849万7,000円で、3,271万4,000円の増額であります。学校施設環境改善交付金3,631万5,000円は、第二中学校、第四中学校及び第五中学校の校舎外壁改修工事を対象事業とするものであります。

4節幼稚園費補助金は2,597万2,000円で、764万7,000円の増額であります。私立幼稚園の就園奨励費補助金であります。

52ページをお開きください。

11目臨時福祉給付金等給付事業交付金は3億7,708万3,000円の皆増であります。

1節社会福祉費補助金は2億5,675万5,000円であります。臨時福祉給付金給付事業費補助金1億9,125万円と臨時福祉給付金給付事務費補助金6,550万5,000円の新規計上であります。

2節児童福祉費補助金は1億2,032万8,000円であります。子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金1億円と子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金2,032万8,000円の新規計上であります。

3項委託金は2,169万4,000円で、330万3,000円の増額であります。

1目総務費委託金は32万6,000円で、7,000円の減額であります。

1節総務管理費委託金は1万4,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節戸籍住民基本台帳費委託金は31万2,000円で、4,000円の減額であります。中長期在留者住居地届出等事務委託金ではありますが、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく経費に対し交付されるものであります。

2目民生費委託金は2,136万8,000円で、331万円の増額であります。

1節児童福祉費委託金は17万7,000円で、2,000円の増額ではありますが、説明は省略させていただきます。

2節国民年金費委託金は2,061万6,000円で、331万8,000円の増額ではありますが、国民年金事務に対する交付金の増を見込んだものであります。

3節生活保護費委託金は57万5,000円で、1万円の減額ではありますが、中国残留邦人等生活支援のための支援相談員の配置に係る事務委託金であります。

54ページをお開きください。

14款都支出金は41億9,841万4,000円で、1億592万7,000円の増額であります。

1項都負担金は14億9,954万2,000円で、4,306万3,000円の増額であります。

1目民生費都負担金は14億8,091万7,000円で、5,571万3,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は7億3,375万8,000円で、3,659万9,000円の増額であります。保険基盤安定負担金は、合計で2億1,054万3,000円で、国民健康保険分が46万7,000円、後期高齢者医療分が1,543万2,000円のそれぞれ増額となっております。障害福祉課の心身障害者福祉手当負担金は1億6,926万円で、130万2,000円の増額ではありますが、支給対象者の増によるものであります。3行下になりますが、障害者自立支援給付費等負担金は3億1,017万1,000円で、1,799万4,000円の増額ではありますが、対象経費の増によるものであります。

2節児童福祉費負担金は7億500万1,000円で、1,584万3,000円の増額であります。児童手当負担金は2億2,711万4,000円で175万5,000円の減額であります。児童育成手当負担金は2億5,234万7,000円で、450万7,000円の減額ではありますが、対象児童数の見込み減によるものであります。保育課でございますが、保育所運営費負担金は2億2,331万1,000円で、2,234万円の増額であります。市が民間保育園への入所の実施に要する費用を支弁した場合、東京都が基本額の4分の1を負担するものであります。

3節生活保護費負担金は4,215万8,000円で、327万1,000円の増額であります。生活保護法に基づきまして、居住地がない、または明らかでない被保護者に対しまして支弁した費用の4分の1を都が負担するものであります。

2目衛生費都負担金、1節保健衛生費負担金は662万5,000円であります。養育医療費負担金で補助率は4分の3であります。

5目教育費都負担金、2節中学校費負担金は1,200万円で、60万円の増額であります。水飲栓直結給水化モデル事業費負担金は、第三中学校水飲栓直結給水化改修工事を対象とするものであります。

56ページをお開きください。

2項都補助金は25億2,531万8,000円で、1億4,871万5,000円の増額であります。

1目総務費都補助金は9億8,547万7,000円で、1,097万4,000円の減額であります。

1節市町村総合交付金は9億8,440万円で、1,190万円の減額であります。この交付金は、市町村の行財政基盤を安定・強化するために交付されるものでございます。

2節総務管理費補助金は107万7,000円で、92万6,000円の増額であります。人権啓発活動区市町村補助金の増額であります。

2目民生費都補助金は12億9,419万9,000円で、1億7,041万9,000円の増額であります。

1節社会福祉費補助金は2億7,663万9,000円で、2,399万4,000円の増額であります。説明欄のほうでございますが、福祉推進課は3件の補助金の合計で4,436万1,000円で、516万7,000円の増額であります。1つ目の地域福祉推進包括補助事業補助金の増額によるものであります。高齢介護課は8件の補助金合計で3,535万1,000円で、759万5,000円の増額であります。主に、4つ目になりますシルバー交番設置事業補助金の増額、8つ目になります、地域支え合い体制づくり事業補助金の新規計上によるものであります。障害福祉課でございまして、7件の補助金合計で1億9,692万7,000円で、1,123万2,000円の増額であります。主に、1つ目のグループホーム等支援事業費補助金と、3つ目の障害者施策推進包括補助事業補助金の増額によるものであります。

2節児童福祉費補助金は10億1,756万円で、1億4,642万5,000円の増額であります。子育て支援課でございまして、11件の補助金合計で6億8,524万8,000円で、7,193万円の増額であります。

1つ目の子供家庭支援包括補助事業補助金は5,872万5,000円で、1,245万9,000円の増額であります。東京都の包括補助事業の一つとして、区市町村が主体的に実施します子ども家庭分野におけます基盤整備及びサービスの充実に資する事業を支援する補助金でありますが、補助対象事業費の増等によるものであります。

2つ目の子育て推進交付金は4億1,105万円で、4,746万8,000円の増額であります。

4つ目の義務教育就学児医療費助成事業補助金は8,113万1,000円で、347万4,000円の減額でありますが、対象事業費の減によるものであります。一番下になります、養育支援訪問事業補助金87万7,000円、次の59ページのほうをお願いいたします。59ページの子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業補助金28万1,000円、一時預かり事業補助金799万円、子育て短期支援事業補助金11万2,000円は、新規の補助金でございまして、国の子育て支援交付金からの組み替えによるものでございます。

保育課は7件の補助金合計で2億9,703万4,000円で、7,407万8,000円の増額であります。主に、5つ目の保育所緊急整備事業補助金が1億7,177万1,000円で、4,682万3,000円の増額となったことによるものであります。青少年課の学童クラブ運営費補助金は3,527万8,000円で、41万7,000円の増額であります。補助率は3分の2であります。

3目衛生費都補助金、1節保健衛生費補助金は3,660万3,000円で、2,483万4,000円の減額であります。主に、前年度に計上しておりました妊婦健康診査事業補助金が一般財源化したことにより、皆減となったことによるものであります。

4目農林業費都補助金、1節農業費補助金は80万6,000円の計上で、234万3,000円の減額であります。都市農業パワーアップ事業補助金の皆減によるものであります。

5目商工費都補助金、1節商工費補助金は518万9,000円で、33万3,000円の増額であります。9商店街16事業を対象とします新・元気を出せ商店街事業補助金の増額によるものであります。

6目土木費都補助金は5,481万2,000円で、2,141万9,000円の減額であります。

1節道路橋りょう費補助金は2,850万円で、1,050万円の増額であります。市道第1号線道路改良事業費、市道第6号線道路改良事業費、市道第3号線舗装補修事業費、市道第9号線舗装補修事業費に充当するものであります。

2節都市計画費補助金は2,379万5,000円で、3,372万円の減額であります。主に、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費補助金の減額によるものであります。

60ページをお開きください。

3節住宅費補助金は251万7,000円で、180万1,000円の増額であります。緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業補助金の増額によるものであります。補助率は3分の1であります。

8目教育費都補助金は8,960万1,000円で、114万4,000円の減額であります。

1節教育総務費補助金は16万4,000円で、19万2,000円の減額であります。理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置事業補助金を国庫補助金に組み替えたことによるものであります。

2節小学校費補助金は1,242万3,000円で、924万3,000円の増額であります。主に、公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金1,061万7,000円の皆増によるものであります。

4節社会教育費補助金は1,030万2,000円で、52万6,000円の増額であります。放課後子ども教室推進事業に対しまして、対象事業費の3分の2の補助を計上したものであります。

6節幼稚園費補助金は4,855万6,000円で、67万円の減額であります。私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金も同額で、前年度の実績等に基づき見込んだものであります。

9目1節緊急雇用創出事業臨時特例補助金は5,863万1,000円で、3,867万7,000円の増額であります。緊急雇用創出事業臨時特例補助金（住まい対策拡充等支援分）の増額であります。生活困窮者の自立促進支援モデル事業を実施することに伴うものであります。

3項委託金は1億7,355万4,000円で、8,585万1,000円の減額であります。

1目総務費委託金は1億3,313万1,000円で、8,647万6,000円の減額であります。

1節総務管理費委託金は34万6,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節徴税費委託金は1億2,530万9,000円で、96万3,000円の増額であります。納税課の都民税取扱費委託金は1億2,441万9,000円で、97万4,000円の増額であります。

3節戸籍住民基本台帳費委託金は32万1,000円で、1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

4節選挙費委託金は3万7,000円で、8,743万7,000円の減額であります。参議院議員選挙費委託金及び東京都議会議員選挙費委託金の皆減によるものであります。

62ページをお開きください。

5節統計調査費委託金は711万8,000円で、5万6,000円の減額であります。各統計調査の交付金を計上するものであります。

2目民生費委託金は1,263万6,000円で、11万6,000円の増額であります。

1節社会福祉費委託金は1,025万4,000円で、3万7,000円の増額であります。障害福祉課は10件の合計が941

万7,000円で、10万2,000円の増額であります。主に、1つ目の心身障害者医療費助成事業事務費交付金の増額によるものであります。

2節児童福祉費委託金は238万2,000円で、7万9,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金は1,967万5,000円で、2万7,000円の増額であります。野火止用水歴史環境保全地域植生管理委託金の増額等によるものであります。

64ページをお開きください。

5目土木費委託金は78万9,000円で、73万円の減額であります。

1節土木管理費委託金は75万円で、17万円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2節都市計画費委託金は3万9,000円で、90万円の減額であります。前年度に計上しました都市計画基礎調査委託金の皆減によるものであります。

6目教育費委託金は732万3,000円で、121万2,000円の増額であります。

1節教育総務費委託金は730万3,000円で、121万2,000円の増額であります。主に、理数フロンティア校事業委託金及び人権尊重教育推進事業委託金の計上によるものであります。

2節社会教育費委託金は2万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

66ページをお開きください。

15款財産収入は4,008万7,000円で、6,168万2,000円の減額であります。

1項財産運用収入は161万9,000円で、103万4,000円の減額であります。

1目財産貸付収入は85万2,000円で、11万円の減額であります。

1節土地建物貸付収入は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節物品貸付収入は85万円でありますが、各施設の印刷機及び電子複写機の貸付収入であります。

2目利子及び配当金は76万7,000円で、92万4,000円の減額であります。各基金の利子収入を見込んだものであります。

2項財産売払収入は3,846万8,000円で、6,064万8,000円の減額であります。

1目不動産売払収入、1節土地売払収入は3,800万8,000円で、6,066万1,000円の減額であります。市有地売払収入の減額によるものであります。

2目物品売払収入は46万円で、1万3,000円の増額であります。

1節物品売払収入は34万8,000円で、3万1,000円の増額であります。市が発行いたします刊行物等の売払収入であります。

68ページをお開きください。

2節生産品売払収入は11万2,000円でありますが、1万8,000円の減額であります。みのり福祉園における生産品の売払収入であります。

70ページをお開きください。

16款1項寄附金は2,000円であります。

1項1節一般寄附金は1,000円であります。一般寄附金の科目存置であります。

3目1節民生費寄附金も1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

72ページをお開きください。

17款繰入金、1項基金繰入金は2億8,144万4,000円で、1,488万6,000円の減額であります。

1目1節財政調整基金繰入金は2億6,144万4,000円で、3,002万6,000円の減額であります。平成26年度予算の財源調整として取り崩すものであります。

3目1節施設整備等基金繰入金は2,000万円の皆増であります。本庁舎の電算機室の空調設備等更新工事に充当するものであります。

74ページをお開きください。

18款1項1目1節繰越金は2億円で、前年度と同額であります。前年度繰越金であります、説明は省略させていただきます。

76ページをお開きください。

19款諸収入は2億9,388万7,000円で、1,146万5,000円の増額であります。

1項延滞金、加算金及び過料は2,243万3,000円で、82万2,000円の増額であります。

1目1節延滞金も同額であります、説明は省略させていただきます。

2項1目1節市預金利子は1万円で、前年度と同額であります、説明は省略させていただきます。

3項1目1節貸付金元利収入は2,700万4,000円で、100万円の増額であります。小口事業資金融資預託金は2,400万円で、100万円の増額であります。市内の7つの金融機関の各支店に預託しているものであります。中小企業勤労者生活資金融資預託金は300万円で、前年度と同額であります、中央労働金庫の支店に預託しているものであります。

78ページをお開きください。

4項受託事業収入は682万7,000円で、136万3,000円の増額であります。

1目1節作業受託収入は472万1,000円で、37万6,000円の増額であります。みのり福祉園通園者による工賃収入の増額等によるものであります。

2目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入は210万6,000円で、98万7,000円の増額であります、説明は省略させていただきます。

5項1目1節雑入は2億3,761万円で、828万円の増額であります。企画課のオータムジャンボ宝くじ区市町村交付金は1,900万円でありますが、中央図書館等の図書購入費に充当するものであります。

次の、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金は200万円で、前年度と同額であります、ボウリング教室事業に充当するものであります。

80ページをお開きください。

81ページのほうの中段、子育て支援課のほうでございますが、一時保育事業利用者負担金は562万5,000円で、1万9,000円の減額であります、前年度実績等に基づく見込みによるものであります。保育課のほうでございますが、4つ目に児童発達支援給付費は2,606万4,000円で、310万4,000円の増額であります、やまとあけぼの学園の発達支援事業に係る障害児通所給付費等を受け入れるものであります。青少年課の学童保育所間食費は1,190万円で、27万6,000円の増額であります、入所児童数の見込み増等によるものであります。

82ページをお開きください。

83ページの中段でございますみのり福祉園の介護給付費は5,465万3,000円で、367万2,000円の増額であります、障害者自立支援法に基づく生活介護事業等に係る収入で東京都国民健康保険団体連合会より交付されるものであります。訓練等給付費は3,713万3,000円で、72万円の減額であります、介護給付費と同様に交付されるものであります。ごみ対策課の資源物売払収入でございますが2,393万2,000円で、199万8,000円の増額で

ありますが、新聞・雑誌、段ボール等の売り払いによるものであります。

84ページをお開きください。

指導室のほうの2つ目になりますが、多摩・島しょ広域連携活動助成金は133万3,000円の計上でありましたが、東京都市長会からの助成金でありまして、中学生アメリカン・サマーキャンプ事業に充当するものであります。

次の中学生アメリカン・サマーキャンプ事業参加者負担金でありましたが、事業参加者の一部負担金であります。

2目1節弁償金は2,000円でありましたが、説明は省略させていただきます。

3目1節滞納処分費は1,000円でありましたが、説明は省略させていただきます。

86ページをお開きください。

20款1項市債は18億1,380万円で、7,453万1,000円の減額であります。

4目土木債は1億1,270万円で、6,900万円の減額であります。

2節都市計画債も同額でありましたが、都市計画道路3・5・20号線用地買収事業債ほか1件の事業債を計上したものであります。

6目教育債は2億110万円で、8,290万円の増額であります。

1節小学校債は3,170万円でありますが、第四小学校及び第九小学校の校舎外壁改修事業債を新規計上したものであります。

2節中学校債は5,430万円でありますが、第二中学校、第四中学校及び第五中学校の校舎外壁改修事業債を新規計上したものであります。

3節社会教育債は1億1,510万円でありますが、中央公民館耐震補強事業債を新規に計上したものであります。

9目臨時財政対策債は15億円で、8,843万1,000円の減額であります。平成25年度の実績に、平成26年度の地方財政対策を勘案して計上したものであります。

なお、地方債の状況につきましては、予算参考資料の21ページに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は283億6,600万円で、前年度に比べ9億100万円の増額となるものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

初めに、歳出予算の経費別分類表についてでございますが、予算参考資料の26ページから27ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

なお、内容説明に当たりましては、前年度と同様、主に新規事業並びに前年度と比較しまして大幅な増減のあった事項について御説明をさせていただきたいと思っております。御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、各款の説明の前に、人件費について、一括して説明をさせていただきます。

420ページをお開きください。

給与費明細書でありましたが、1の特別職であります。

本年度の欄、職員数でございますが、長等2人、議員22人、その他の特別職822人でありまして、給与費は5億7,606万円、共済費は1億152万7,000円で、合計6億7,758万7,000円でありまして、前年度当初との比較では職員数は231人の減で、金額では5,452万7,000円の減額となっております。主に、選挙事務に係る報酬等の減額

によるものであります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

2の一般職であります。

1の総括であります。職員数は438人で、1人増であります。また、括弧書きで再任用短時間勤務職員数を新たに表記しております。再任用の職員数は27人です。給与費等の合計は35億7,946万2,000円で、8,989万7,000円の減額であります。

422ページをお開きください。

2、給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は696万9,000円の減額、職員手当も7,661万5,000円の減額であります。また、定年退職者は10人です。

423ページをごらんください。

3、給料及び職員手当の状況であります。上の表につきまして、アは職員1人当たりの給与、下の表イは初任給の状況であります。

424ページをお開きください。

このページにつきましては、級別職員数の状況であります。

425ページをごらんください。

このページは昇給の表であります。

次の426ページから427ページまでにつきましては、説明を省略させていただきます。

なお、一般職員給与費の内訳、特別職の報酬等一覧表につきましては、予算参考資料の36ページから39ページまでに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、これより各款ごとに御説明を申し上げます。

88ページにお戻り願いたいと思います。

1款議会費は3億2,584万2,000円で、505万9,000円の減額であります。

1項1目議会費も同額であります。

右ページの説明欄をごらんいただきたいと思います。

1の職員人件費は5,828万4,000円で、7人分です。

2の議会運営費は2億6,755万8,000円で、138万9,000円の増額です。

90ページをお開きください。

15節工事請負費は556万2,000円です。本会議の映像配信に係る議場カメラ設置工事費556万2,000円を新規計上したことによるものであります。

92ページをお開きください。

2款総務費は24億3,948万8,000円で、7,995万5,000円の減額です。

1項総務管理費は18億2,343万4,000円で、2,538万8,000円の増額です。

1目一般管理費は9億7,174万円で、727万5,000円の減額です。

1の職員人件費は8億8,784万8,000円で、職員数は特別職が2人、一般職が2人減の86人です。また、再任用短時間勤務職員27人分の給料等を新規計上しております。

2の人事管理事務費は5,640万7,000円で、5,983万3,000円の減額です。

1節報酬は9万円で、4,953万円の減額です。嘱託員（再雇用職員）報酬の皆減によるものであります。

す。

7節賃金は4,084万6,000円で、30万7,000円の減額であります。産休者、育児休業者及び病欠者等の補充のための臨時職員賃金であります。

94ページをお開きください。

4の職員研修事業費は773万4,000円で、14万7,000円の増額であります。研修講師派遣手数料や東京市町村総合事務組合研修費負担金等を計上したものであります。

5の職員福利厚生事業費は937万1,000円で、4万円の増額であります。

96ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金は397万4,000円で、職員互助会への補助金であります。

10の渉外事務費は282万5,000円で、3万4,000円の増額であります。11節需用費・消耗品費の増額等によるものであります。

98ページをお開きください。

2目文書費は2,714万3,000円で、283万4,000円の増額であります。

1の文書事務費は2,499万9,000円で、279万円の増額であります。主に、文書保管用の書架購入費の計上等によるものであります。

100ページをお開きください。

3目広報費は3,320万8,000円で、606万1,000円の増額であります。

1の広報活動費は2,857万2,000円で、329万7,000円の増額あります。

102ページをお開きください。

主に、市報配達委託料等の増額、それと広報掲示板設置等工事費の計上等によるものであります。

104ページをお開きください。

4目財政管理費は437万円で、25万5,000円の増額であります。

1の財政事務費も同額であります。説明は省略させていただきます。

5目会計管理費は1,403万円で、1,000円の減額であります。

1の会計事務費も同額であります。説明は省略させていただきます。

106ページをお開きください。

6目財産管理費は1億5,958万1,000円で、2,809万3,000円の減額であります。

1の庁舎管理費は1億2,565万2,000円で、2,031万2,000円の減額であります。

108ページをお開きください。

13節委託料は6,765万5,000円で、2,202万円の増額であります。主に、本庁舎及び現業棟耐震補強工事等設計委託料の計上によるものであります。

なお、前年度に計上しました庁舎エレベーター更新工事費4,200万円は皆減となっております。

110ページをお開きください。

3の財産管理事務費は3,234万7,000円で、785万2,000円の減額であります。

112ページをお開きください。

17節公有財産購入費は1,063万6,000円で、824万4,000円の減額であります。平成26年度において土地開発基金で保有します土地を売却するため、一般会計で買い戻すものであります。

7目企画費は752万2,000円で、152万4,000円の増額であります。

1の企画業務費は358万5,000円で、10万9,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

114ページをお開きください。

2の平和事業費は104万4,000円で、17万6,000円の増額であります。平和首長会議国内加盟都市会議参加負担金2万4,000円を新規計上するものであります。

3の総合計画事務費は189万7,000円で、117万7,000円の増額であります。第四次基本計画の進捗管理を行うため、市民意識調査委託料115万6,000円を新規計上するものでございます。

4の自治基本条例あり方検討事業費は5万5,000円で、28万9,000円の減額であります。自治基本条例の制定に関しまして、そのあり方を検討するための関係経費を計上するものであります。

5の行政改革推進業務費は94万1,000円で、35万1,000円の増額であります。主には報償費及び外部評価会議支援業務委託料の増額によるものであります。

116ページをお開きください。

9目公安費は1,073万6,000円で、35万7,000円の減額であります。

2の交通安全推進事業費は220万3,000円で、51万7,000円の減額であります。主に、中学生に対する交通安全教室委託料の減額によるものであります。

118ページをお開きください。

11の防犯対策事業費は750万1,000円で、26万1,000円の増額であります。子供たちの下校時等の安全を確保する防犯パトロールをより効果的に行うため、防犯パトロール員の報酬や東大和地区防犯協会補助金、東大和市防犯協会補助金等を計上したものであります。

120ページをお開きください。

10目電算管理費は3億2,401万9,000円で、3,250万8,000円の増額であります。

1の情報システム管理・運営事業費も同額であります。

13節委託料は4,066万円で、1,404万3,000円の増額であります。主に社会保障・税番号制度関連システム修正委託料を新規に計上したことによるものであります。

15節工事請負費は2,448万4,000円で、1,450万9,000円の増額であります。庁舎空調設備等更新工事費の計上によるものであります。

122ページになりますが、11目文化振興費は1億2,113万1,000円で、1,215万2,000円の増額であります。

1の市民会館運営費も同額であります。主に市民会館指定管理委託料の増額によるものであります。

12目地域振興費は499万9,000円で、16万8,000円の増額であります。

1の市民協働事業費は430万1,000円で、6万3,000円の減額であります。市民協働に係る指針の策定経費や、自治会補助金を計上するものであります。

124ページをお開きください。

13目市民センター費は1億1,630万円で、571万2,000円の増額であります。

1の市民センター管理事務費から、132ページ8の桜が丘市民センター管理費までは、説明を省略させていただきます。

134ページをお開きください。

9の玉川上水地区集会所管理費は405万1,000円の新規計上であります。平成26年度におけます管理経費を

計上したものでございます。

136ページをお開きください。

10の向原市民センター管理費から、140ページの13の清原市民センター管理費までにつきましては、説明を省略させていただきます。

142ページをお開きください。

14目女性施策費は215万5,000円で、10万円の減額であります、説明は省略させていただきます。

144ページをお開きください。

15目諸費は2,650万円で、1の市税過誤納還付金等も同額であります、説明は省略させていただきます。

2項徴税費は3億6,851万4,000円で、2,067万3,000円の減額であります。

1目税務総務費は2億9,587万6,000円で、762万3,000円の増額であります。

1の職員人件費は2億7,454万3,000円で、39人分であります。

2の課税管理事務費は1,429万6,000円で、15万6,000円の減額であります、説明は省略させていただきます。

146ページをお開きください。

3の納税管理事務費は703万7,000円で、23万円の減額であります、主に嘱託員報酬の減額等によるものがあります。

2目賦課徴収費は7,263万8,000円で、1,305万円の減額であります。

1の賦課事務費は4,196万8,000円で、1,501万6,000円の減額であります。

148ページをお開きください。

13節委託料は2,001万4,000円で、1,484万8,000円の減額であります、前年度に計上しました標準宅地の本鑑定評価業務委託料の皆減によるものであります。

2の徴収事務費は3,067万円で、196万6,000円の増額であります。

150ページをお開きください。

13節委託料は514万6,000円で、148万5,000円の増額であります、モバイルレジの導入に伴います市税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託料の増額によるものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費は1億4,364万5,000円で、2,565万9,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億1,007万3,000円で、14人分であります。

2の戸籍事務費は2,126万9,000円で、1,701万9,000円の減額であります。

153ページのほうになりますが、14節使用料及び賃借料は1,102万8,000円で、1,816万8,000円の減額であります、主に戸籍データベース及びシステム賃借料の減額によるものであります。

3の住民基本台帳事務費は1,230万3,000円で、268万7,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

154ページをお開きください。

4項選挙費は5,161万円で、6,900万3,000円の減額であります。

1目選挙管理委員会費は3,616万8,000円で、332万4,000円の増額であります。

1の職員人件費は3,298万9,000円で、1人増の4人分の人件費であります。

2の選挙管理委員会運営費は317万9,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

156ページをお開きください。

2目選挙啓発費は29万5,000円ですが、説明は省略させていただきます。

3目市議会議員及び市長選挙費は、1,137万4,000円の新規計上であります。平成27年4月30日の任期満了に伴います市議会議員及び市長選挙の執行経費を計上したものであります。

4目農業委員会委員選挙費は377万3,000円の新規計上であります。平成26年7月19日の任期満了に伴います農業委員会委員選挙の執行経費を計上したものであります。

158ページをお開きください。

5項統計調査費は2,389万8,000円で、997万6,000円の増額であります。

1目統計調査総務費は1,677万1,000円で、1,003万2,000円の増額であります。

1の職員人件費は1,571万3,000円で、1人増の2人分であります。

160ページをお開きください。

2目統計調査費は712万7,000円で、5万6,000円の減額であります。平成26年度に実施いたします各統計調査費の計上でございます。

164ページをお開きください。

6項1目監査委員費は2,838万7,000円で、1万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は2,523万3,000円ですが、3人分であります。

168ページをお開きください。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで午後1時半まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時30分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） 168ページをお開きください。

3款民生費は157億3,766万1,000円で、10億6,836万9,000円の増額であります。

1項社会福祉費は58億8,112万4,000円で、5億9,746万7,000円の増額であります。

1目社会福祉総務費は35億299万7,000円で、5億112万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は3億1,804万9,000円で、1人減の40人分であります。

2の国民健康保険事業特別会計繰出金は10億9,660万8,000円で、1億5,010万円の増額であります。制度上の繰出金及びその他の繰出金であります。

4の介護保険事業特別会計繰出金は8億6,002万5,000円で、8,659万1,000円の増額であります。介護給付費等に係る市負担分の繰出金であります。

170ページをお開きください。

5の後期高齢者医療特別会計繰出金は8億3,570万5,000円で、2,347万2,000円の増額であります。後期高齢者医療特別会計への療養給付費繰出金等であります。

172ページをお開きください。

14の東大和市シルバー人材センター運営・補助事業費は4,002万円で、142万4,000円の減額ですが、説明は省略させていただきます。

15の東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費は6,678万円で、1,069万1,000円の増額であります。主に、人件費補助金の増額によるものであります。

174ページをお開きください。

19の地域福祉推進事業費は448万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

176ページをお開きください。

21の社会福祉法人認可・指導検査事務費は370万4,000円で、6万6,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

22の臨時福祉給付金事業費は2億5,675万5,000円の計上であります。主に、平成26年4月1日の消費税率の引き上げに際しまして、低所得者に対します簡素な給付措置として実施します臨時福祉給付金の支給に必要な経費を計上するものであります。

178ページをお開きください。

2目社会福祉施設費は605万5,000円で、32万3,000円の減額であります。

1の老人福祉館運営費は541万2,000円で、2万7,000円の増額であります。各老人福祉館の運営経費を計上したものであります。

182ページをお開きください。

3目老人福祉費は2億742万2,000円で、668万4,000円の増額であります。

2の老人ホーム（措置）事業費は4,191万5,000円で、173万9,000円の減額であります。主に、措置費の減額であります。

3の介護予防・生きがい活動支援事業費は2,385万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

184ページをお開きください。

4の高齢者日常生活支援事業費は3,720万1,000円で、7万2,000円の減額であります。おむつ貸与・支給委託料や高齢者食事サービス事業補助金等を計上するものであります。

186ページをお開きください。

6の高齢者住宅事業費は2,737万3,000円で、14万4,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

188ページをお開きください。

11の在宅サービスセンター運営事業費は2,917万9,000円で、314万7,000円の減額であります。高齢者在宅サービスセンターむこうはら及びきよはらに係る指定管理委託料でございます。

190ページをお開きください。

14の高齢者見守りぼっくす事業費は2,777万7,000円で、1,265万3,000円の増額であります。高齢者見守りぼっくすの事業委託料等を計上したものであります。

4目障害者福祉費は21億6,465万円で、8,998万円の増額であります。

1の障害福祉管理事務費は3,104万3,000円で、1,138万8,000円の増額であります。主に、障害者ヘルプカードに係る経費と障害福祉計画事前調査委託料の計上等によるものであります。

192ページをお開きください。

2の心身障害者相談員事業費と、3ののぞみ集会所運営費は説明を省略させていただきます。

194ページをお開きください。

5の自立支援給付費等事業費は14億3,602万9,000円で、9,208万円の増額であります。障害者自立支援法に基づき、介護給付費・訓練等給付費を支給して行う事業費及び給付費に東京都が独自の加算をして行います事業費を計上したものであります。

6の自立支援医療・補装具給付事業費は1億4,397万3,000円で、726万7,000円の増額であります。障害者自立支援法に基づきます更生医療、育成医療に係る経費及び補装具の購入・修理に係る費用を支給するものでございます。

196ページをお開きください。

7の地域生活支援事業費は8,982万1,000円で、144万1,000円の増額であります。在宅の障害者（児）の地域生活を支援する各種サービス事業の実施経費であります。主に給付費等の増によるものであります。

8の在宅障害者支援事業費は4,752万2,000円で、110万6,000円の増額であります。

198ページをお開きください。

20節扶助費の在宅生活援助費は3,132万8,000円で、100万円の増額であります。福祉タクシー助成費の増額等によるものであります。

9の心身障害者福祉手当支給事業費は2億1,955万9,000円で、252万3,000円の増額であります。心身障害者の福祉の増進を図るため、都制度及び市制度の心身障害者福祉手当を支給するものでございます。

10の特別障害者手当等支給事業費は6,077万円で、251万4,000円の増額であります。支給対象者の増によるものであります。

11の難病患者福祉手当支給事業費は2,194万1,000円で、76万5,000円の減額であります。支給対象者の減によるものであります。

12の精神障害者地域生活支援センター運営事業費は2,353万1,000円で、64万7,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

200ページをお開きください。

14の障害者就労支援事業費は1,000万1,000円で、1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

20のみり福祉園運営費は5,417万2,000円で、2,767万1,000円の減額であります。前年度に計上いたしましたのみり福祉園空調設備改修工事費の皆減によるものであります。

204ページをお開きください。

21の生活介護事業費は1,323万8,000円で、111万4,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

22の就労継続支援事業費は490万8,000円で、41万7,000円の減額であります。こちらも説明は省略させていただきます。

206ページをお開きください。

2項児童福祉費は65億8,541万3,000円で、4億7,232万9,000円の増額であります。

1目児童福祉総務費は28億6,832万9,000円で、1億4,534万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は2億6,392万9,000円で、1人増の34人分であります。

208ページをお開きください。

3の児童手当支給事業費は15億485万8,000円で、163万7,000円の減額であります。前年度の実績等に基づきます児童手当支給費等の計上であります。

4の児童扶養手当支給事業費は3億4,007万9,000円で、648万8,000円の増額であります。支給手当の平均単価の見込み増によるものであります。

5の児童育成手当支給事業費は2億5,314万6,000円で、481万3,000円の減額であります。支給対象者数の見込み減によるものであります。

210ページをお開きください。

6の乳幼児医療費助成事業費は1億8,752万7,000円で、567万6,000円の増額であります。助成費等の見込み増によるものであります。

7の義務教育就学児医療費助成事業費は1億5,162万2,000円で、602万7,000円の減額であります。助成等の見込み減によるものであります。

212ページをお開きください。

9の子育て世帯臨時特例給付金事業費は1億2,032万8,000円の計上であります。平成26年4月1日の消費税率の引き上げに際し、子育て世帯に対しまして実施します臨時特例給付金の支給に必要な経費を計上するものであります。

10の子ども・子育て支援会議運営費は332万円の計上であります。平成27年度から施行します子ども・子育て支援事業計画の策定に係る経費を計上するものであります。

214ページをお開きください。

11の子ども・子育て支援制度に係る準備事務費は2,120万5,000円の計上であります。平成27年度からの制度開始に対応するため、システム構築等委託料等を計上するものであります。

2目児童措置費は30億7,406万7,000円で、3億3,027万9,000円の増額であります。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は27億2,332万8,000円で、2億6,140万9,000円の増額であります。玉川上水保育園の開設等によるものであります。

216ページをお開きください。

3の家庭福祉員事業費は771万6,000円で、109万円の増額であります。市内の家庭福祉員の利用児童数の見込み増に伴う委託料の増額であります。

6の認定こども園補助事業費は4,348万円で、506万6,000円の増額であります。延べ利用児童数の見込み増によるものであります。

8の民間保育園施設整備補助事業費は2億3,044万9,000円で、6,645万3,000円の増額であります。テマリ保育園の園舎移転等に伴う施設整備補助金の計上によるものであります。

3目市立保育園費は2億4,270万1,000円で、2,145万1,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億8,608万1,000円で、21人分であります。

218ページをお開きください。

2の狭山保育園運営費は5,662万円で、2,090万7,000円の減額であります。主に、前年度に計上いたしました園舎耐震補強工事費の皆減によるものであります。

220ページをお開きください。

4目子育て支援費は5,709万5,000円で、1,532万7,000円の増額であります。

1 の子ども家庭支援センター運営費は2,002万4,000円で、179万3,000円の増額であります。主に子ども家庭支援センターの床改修工事費の計上によるものでございます。

224ページをお開きください。

4 の一時保育事業費は2,756万6,000円で、1,210万円の増額であります。民間保育園3園におきまして実施いたします一時預かり事業の補助金1,176万円を新規計上したことによるものであります。

226ページをお開きください。

6 の緊急一時保育事業費は172万2,000円で、3万4,000円の増額であります。疾病、出産等により、家庭での保育が困難になった場合に、向原保育園で児童を緊急かつ一時的に保育するものでございます。

7 の赤ちゃん・ふらっと整備事業費は76万円で、8万6,000円の減額であります。乳幼児を連れた親が安心して外出を楽しめるよう、おむつがえや授乳などが行えますスペースを公共施設等に整備しまして、子育て支援の推進を図るものでございます。

228ページをお開きください。

5 目母子福祉費は6,212万5,000円で、41万円の増額であります。

1 の母子・女性相談事業費は305万1,000円で、62万5,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

3 の母子家庭等自立支援給付金支給事業費は755万円で、49万2,000円の減額であります。高等技能訓練促進費の減額によるものであります。

230ページをお開きください。

5 のひとり親家庭等医療費助成事業費は4,056万3,000円で、225万7,000円の増額であります。医療費助成費の見込み増によるものであります。

6 目児童館費は5,717万5,000円で、931万2,000円の減額であります。

1 のならばし児童館運営費から、240ページになりますが、6 のさくらがおか児童館運営費までですが、各児童館の運営に要する経費を計上したものでございます。

240ページをお開きください。

7 目になります学童保育所費は1億1,675万円で、240万5,000円の増額であります。

1 の学童保育所運営費も同額であります。学童保育所指導員報酬、臨時指導員賃金等を計上するものであります。

244ページをお開きください。

8 目心身障害児通所施設費は1億717万1,000円で、932万5,000円の増額であります。

1 の職員人件費は7,856万3,000円で、1人増の9人分であります。

2 のやまとあけぼの学園運営費は2,860万8,000円で、187万4,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

248ページをお開きください。

3 項生活保護費は32億4,661万2,000円で、417万6,000円の減額であります。

1 目生活保護総務費は2億2,677万2,000円で、3,740万5,000円の増額であります。

1 の職員人件費は1億3,370万4,000円で、1人増の18人分であります。

2 の生活保護事務費は3,772万9,000円で、91万8,000円の増額であります。主に福祉業務支援員報酬の新

規計上によるものであります。

250ページをお開きください。

3の住宅支援給付事業費は1,533万9,000円で、109万1,000円の減額であります。給付費の見込み減によるものであります。

4の生活困窮者自立促進支援モデル事業費は4,000万円の新規計上であります。平成27年度からの制度開始に向けまして、相談業務等を実施するものでございます。

252ページをお開きください。

2目扶助費は30億1,984万円で、4,158万1,000円の減額であります。

2の生活保護援護事業費は29億9,990万円で、4,371万5,000円の減額であります。生活保護費のうち、主に生活扶助費、住宅扶助費の減によるものでございます。

3の中国残留邦人等生活支援金給付事業費は804万4,000円で、51万4,000円の減額であります。中国残留邦人の生活支援のために支援給付金を支給するものであります。経費のうち4分の3が国庫負担となるものでございます。

4項1目国民年金費は2,255万3,000円で、280万2,000円の増額であります。

1の職員人件費は1,437万8,000円で、2人分でございます。

254ページをお開きください。

2の国民年金事務費は817万5,000円で、283万4,000円の増額であります。主に国民年金相談員の配置によるものでございます。

5項1目災害救助費は195万9,000円で、5万3,000円の減額であります。

2の災害時要援護者対策事業費は175万9,000円で、5万3,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

258ページをお開きください。

4款衛生費は22億7,136万9,000円で、7,874万4,000円の増額であります。

1項保健衛生費は7億9,908万3,000円で、8,758万1,000円の減額であります。

1目保健衛生総務費は5億3,825万4,000円で、1,031万5,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億3,452万4,000円で、18人分であります。

2の保健事業費は1億5,462万9,000円で、409万9,000円の減額であります。

261ページのほうになりますが、18節備品購入費は116万7,000円でありますが、新型インフルエンザや災害時における医療資器材を購入するものでございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、昭和病院組合負担金は9,935万1,000円で、350万8,000円の減額でございます。

3の母子保健事業費は1億3,106万6,000円で、540万円の減額であります。説明は省略させていただきます。

262ページをお開きください。

4の成人保健事業費は1億1,451万2,000円で、676万4,000円の減額であります。主に、基本健康診査や各種のがん検診に要する経費を計上し、そのほかでは胃がんリスク検査は定員を100人増員した委託料を計上しました。また、健康カレンダー配布委託料を新規に計上してございます。

266ページをお開きください。

2 目予防費は2億983万4,000円で、7,809万2,000円の減額であります。

1 の予防事業費は2億920万4,000円で、7,809万2,000円の減額であります。主に予防接種委託料の減額によるものであります。

3 目保健センター費は710万8,000円で、15万円の増額であります。説明は省略させていただきます。

268ページをお開きください。

4 目休日診療費は2,381万9,000円で、30万9,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

270ページをお開きください。

5 目環境衛生費は243万9,000円で、87万8,000円の減額であります。

2 の墓地の経営許可等に関する事務費は203万8,000円で、87万2,000円の減額であります。墓地等の経営許可等に関し、必要な経費を計上いたしましたものでございます。

272ページをお開きください。

6 目環境保全費は998万9,000円で、114万4,000円の増額であります。

2 の環境月間事業費は115万4,000円で、4万4,000円の増額であります。環境保全意識の高揚を図るため、環境月間事業経費を計上したものでございます。

274ページをお開きください。

6 の野火止用水保全対策事業費は753万9,000円で、108万8,000円の増額であります。樹木強剪定委託料等の増額によるものであります。

7 目公害対策費は764万円で、10万1,000円の増額であります。

1 の公害対策事業費も同額であります。分析等調査委託料等の増額によるものであります。

276ページをお開きください。

2 項清掃費は14億7,228万6,000円で、1億6,632万5,000円の増額であります。

1 目清掃総務費は3億9,505万3,000円で、874万1,000円の減額であります。

1 の職員人件費は7,201万7,000円で、2人増の10人分であります。

2 の清掃管理事務費は9,780万6,000円で、9,716万6,000円の増額であります。家庭廃棄物の有料化等に当たりまして、指定収集袋の製作、販売及び管理に係る経費、また市民の皆様からの問い合わせ等に対応するため、コールセンター業務委託料等を新規に計上したことによるものでございます。

278ページをお開きください。

3 のごみ減量推進事業費は2億2,523万円で、1億1,210万6,000円の減額であります。

13節委託料は1億8,159万2,000円で、1億1,496万4,000円の減額であります。主に、収集方法の変更等に伴いまして、容器包装プラスチック収集運搬委託料等の減額等によるものでございます。

280ページをお開きください。

2 目塵芥処理費は10億3,501万7,000円で、1億8,591万7,000円の増額であります。

1 のごみ処理事業費も同額であります。

282ページのほうをお開きいただきたいと思います。

13節委託料は4億6,459万8,000円で、1億8,101万9,000円の増額であります。戸別収集の導入に伴いまして、廃棄物等収集運搬委託料が3億4,560万円の計上等によるものでございます。

19節負担金補助及び交付金は5億6,753万9,000円で、1,498万4,000円の増額であります。小平・村山・大和衛生組合負担金の増額によるものでございます。

3目し尿処理費は4,221万6,000円で、1,085万1,000円の減額であります。

1のし尿処理事業費も同額であります。湖南衛生組合負担金の減額によるものでございます。

284ページをお開きください。

5款労働費は302万円の計上であります。

1項1目労働諸費も同額であります。

1の中小企業勤労者生活資金融資事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

286ページをお開きください。

6款農林業費、1項農業費は5,689万9,000円で、139万5,000円の増額であります。

1目農業委員会費は1,094万8,000円で、110万2,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2目農業総務費は2,773万1,000円で、19万8,000円の減額であります。

1の職員人件費も同額であります。3人分の人件費でございます。

288ページをお開きください。

3目農業振興費は450万5,000円で、302万2,000円の減額であります。

1の農業振興対策事業費も同額であります。主に前年度に計上いたしました都市農業パワーアップ事業補助金の皆減によるものでございます。

4目園芸振興費は1,371万5,000円で、351万3,000円の増額であります。

1の園芸振興対策事業費は668万7,000円で、285万円の増額であります。主に立野市民農園開園準備整備工事費の新規計上によるものでございます。

294ページをお開きください。

7款1項商工費は1億1,347万円で、1,300万円の増額であります。

1目商工総務費は3,987万円で、1,121万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は3,677万1,000円で、1名増の5人分であります。

2目商工振興費は6,215万4,000円で、30万6,000円の増額であります。

1の商工振興対策事業費は1,750万7,000円で、152万7,000円の増額であります。主に、新・元気を出せ商店街事業補助金及び建設事業活性化住宅リフォーム助成事業補助金の増額によるものでございます。

296ページをお開きください。

2の商工会補助事業費は1,063万円で、27万5,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

3の融資事業費は3,401万7,000円で、94万6,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

3目観光費は704万5,000円で、175万6,000円の増額であります。

1の観光推進事業費も同額であります。市の観光推進に要する経費として、主にはグルメキャラクター「うまべえ」の商標登録手数料の新規計上、またグルメコンテスト実行委員会運営費補助金を増額したものでございます。

298ページをお開きください。

4目消費経済対策費は440万1,000円で、27万8,000円の減額であります。

1の消費者保護対策事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

300ページをお開きください。

8款土木費は16億6,640万2,000円で、1億8,854万6,000円の減額であります。

1項土木管理費、1目土木総務費は2億6,964万3,000円で、1,081万9,000円の減額であります。

1の職員人件費は2億2,489万円で、2人増の28人分の人件費であります。

2の土木管理事務費は1,747万2,000円で、41万6,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

302ページをお開きください。

3の交通安全自転車対策事業費は2,446万4,000円で、1,000万5,000円の減額であります。駅前自転車等駐車場整理や駅頭の駐輪指導などの委託料、駅前自転車等駐車場用地借上料が主な内容であります。前年度に計上いたしました自転車等駐車対策に関する総合計画策定委託料が皆減となっております。

304ページをお開きください。

2項道路橋りょう費は2億7,903万7,000円で、2,705万円の増額であります。

1目道路維持費は1億5,968万5,000円で、464万5,000円の増額であります。

1の道路管理費は2,672万円で、28万8,000円の増額であります。

13節委託料は2,313万5,000円で、30万円の増額であります。市内一円の集水ます清掃委託料等の新規計上によるものでございます。

306ページをお開きください。

2の街路灯管理費は5,942万9,000円で、409万2,000円の増額であります。

11節需用費は5,681万9,000円で、356万3,000円の増額であります。光熱水費の増額及び街路灯電気料金補助金の増額によるものでございます。

308ページをお開きください。

2目道路新設改良費は1億1,762万8,000円で、2,236万円の増額であります。

1の市内道路改良事業費は1億1,142万円で、2,102万円の増額であります。

13節委託料は803万円ですが、橋りょう長寿命化修繕計画策定委託料の新規計上等でございます。

15節工事請負費は1億339万円の計上ですが、土木工事の概要につきましては、予算参考資料の44ページから45ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

310ページをお開きください。

5の地区計画等に基づく道路等整備事業費は127万1,000円で新規計上ですが、地区計画等に基づきまして、都市計画決定を行った道路等の整備に要する経費を計上したものでございます。

4目河川維持費は172万4,000円で、4万5,000円の増額であります。

1の河川管理費も同額ですが、説明は省略させていただきます。

3項都市計画費は11億674万2,000円で、2億913万2,000円の減額であります。

1目都市計画総務費は1億8,597万6,000円で、1,197万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は8,173万5,000円で、11人分です。

3の都市計画事務費は1,271万3,000円で、200万8,000円の減額ですが、主に都市マスタープラン改定委託料の減額等によるものであります。

312ページをお開きください。

4の交通機関対策事業費は2,700万6,000円で、350万5,000円の減額であります。都営バス路線維持経費負担金の減額によるものでございます。

314ページをお開きください。

6のコミュニティバス運行事業費は6,350万3,000円で、2,134万7,000円の増額であります。コミュニティバス車両購入費等の新規計上によるものでございます。

316ページをお開きください。

2目下水道費は5億1,637万5,000円で、2,779万1,000円の減額であります。下水道事業特別会計への繰出金の計上であります。

3目公園費は1億2,988万円で、493万9,000円の増額であります。

1の公園管理費は7,850万7,000円で、994万6,000円の増額であります。

318ページをお開きください。

15節工事請負費は641万2,000円の皆増であります。上仲原公園におきまして、マンホールトイレ設置工事費等の新規計上によるものであります。

2の狭山緑地管理費は1,461万6,000円で、8万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

320ページをお開きください。

3の狭山緑地用地買収事業費は143万5,000円で、609万9,000円の減額であります。主に用地買収費等の減額によるものであります。

4のこども広場管理費は3,532万2,000円で、117万3,000円の増額であります。遊具設置工事費の新規計上によるものであります。

4目街路事業費は2億2,140万2,000円で、1億8,092万円の減額であります。

1の都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費は2億2,038万6,000円で、1億8,193万6,000円の減額であります。用地買収面積につきましては、652.42平方メートルを予定しておりまして、進捗率につきましては、95.8%となる見込みでございます。

322ページをお開きください。

2の都市計画道路3・5・20号線整備事業費は101万6,000円の皆増であります。配電設備等移設補償金を計上したものでございます。

5目土地区画整理費は5,310万9,000円で、1,733万6,000円の減額であります。土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

4項住宅費、1目住宅管理費は1,098万円で、435万5,000円の増額であります。

324ページをお開きください。

11の住宅等耐震助成事業費は789万1,000円で、450万1,000円の増額であります。特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震設計助成金の増額によるものであります。

326ページをお開きください。

9款1項消防費は11億1,997万4,000円で、3,680万7,000円の減額であります。

1目常備消防費は10億1,883万3,000円で、前年度と同額であります。東京都への消防事務委託料等であります。

2目非常備消防費は4,550万8,000円で、154万4,000円の増額であります。

1の消防団活動費も同額であります。

13節委託料は68万9,000円で、16万3,000円の増額であります。北多摩地区消防団体力増強訓練設営委託料の新規計上等によるものであります。

328ページをお開きください。

3目消防施設費は2,043万3,000円で、5,194万1,000円の減額であります。

1の消防施設管理費も同額であります。主に、前年度に計上しました第六分団詰所等新築工事費等が皆減となったことによるものであります。

4目災害対策費は3,506万円で、1,352万9,000円の増額であります。

1の災害対策事業費も同額であります。

330ページをお開きください。

11節需用費・消耗品費は1,384万5,000円で、820万8,000円の増額であります。災害対策用の備蓄食料や防災資器材の購入等によるものであります。

また、次の332ページでございますが、18節備品購入費におきまして、災害対策用備蓄コンテナ購入費等を計上してございます。

5目国民保護費は14万円で、6万1,000円の増額であります。国民保護協議会委員報酬等の経費を計上したものであります。

334ページをお開きください。

10款教育費は29億1,762万6,000円で、7,631万5,000円の増額であります。

1項教育総務費は4億6,344万3,000円で、3,896万3,000円の増額であります。

1目教育委員会費は501万1,000円で、3万7,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2目事務局費は1億9,154万7,000円で、812万円の減額であります。

1の職員人件費は1億7,594万2,000円で、1名減の19人分であります。

336ページをお開きください。

3目教育指導費は2億6,668万7,000円で、4,704万6,000円の増額であります。

1の就学相談事業費は1,181万1,000円で、36万4,000円の増額であります。心理相談員報酬が主な内容であります。

338ページをお開きください。

2の修学旅行等事業費は1,484万8,000円で、82万8,000円の増額であります。修学旅行の宿泊施設使用料等が主な内容であります。

342ページをお開きください。

11の教育指導管理事務費は6,004万1,000円で、562万3,000円の増額であります。学習指導員及び学校図書館指導員の報酬が主な内容であります。いじめ防止のためのシンポジウム講師謝礼及び中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託料等を新規に計上してございます。

346ページをお開きください。

13の教科書・指導書・副読本等購入事業費は3,590万5,000円で、3,079万3,000円の増額であります。学習指導要領の改訂に伴いまして、平成27年度以降に使用します教科書等の購入によるものであります。

14の学校行事・部活動等運営支援事業費は2,587万7,000円で、232万6,000円の増額であります。主に中学校の部活動に必要な経費の増額によるものであります。

348ページをお開きください。

16の教育センター運営費は3,018万6,000円で、305万8,000円の増額であります。主に教育相談員等報酬の増額によるものであります。

350ページをお開きください。

17の情報教育推進事業費は4,646万5,000円で、157万7,000円の増額であります。主に、小学校に設置します電算機器等の更新に伴う増額によるものでございます。

4目教育振興費は19万8,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

352ページをお開きください。

2項小学校費は4億8,656万1,000円で、1億9,183万1,000円の減額であります。

1目学校管理費は3億8,975万1,000円で、1億7,732万1,000円の減額であります。

1の小学校運営費は3億178万1,000円で、555万5,000円の増額であります。

354ページのほうをお開きください。

18節備品購入費は2,684万2,000円でありますが、357ページにございます。主に書画カメラ及び放送調整卓購入費が新規計上となっております。

2の小学校環境整備事業費は8,711万8,000円で、1億8,279万3,000円の減額であります。

15節工事請負費は8,163万7,000円で、1億5,863万5,000円の減額であります。前年度に計上いたしました第八小学校校舎増築工事費の皆減と、あと第四小学校及び第九小学校校舎外壁改修工事費の新規計上によるものでございます。

358ページをお開きください。

2目教育振興費は4,212万4,000円で、187万5,000円の減額であります。

1の就学援助事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

3目特別支援学級費は1,555万円で、1,246万7,000円の減額であります。

1の特別支援学級事業費は1,270万円で、3万円の減額であります。説明は省略させていただきます。

360ページをお開きください。

2の通級指導学級事業費は285万円で、1,243万7,000円の減額であります。前年度に計上いたしました第七小学校の通級指導学級等設置工事費の皆減によるものであります。

4目学校保健衛生費は3,913万6,000円で、16万8,000円の減額であります。

1の健康管理事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

362ページをお開きください。

3項中学校費は4億4,390万円で、1億4,808万7,000円の増額であります。

1目学校管理費は3億5,399万6,000円で、1億5,316万7,000円の増額であります。

1の中学校運営費は1億5,988万8,000円で、60万9,000円の増額であります。中学校5校の運営に必要な経費を計上したものであります。

368ページをお開きください。

2の中学校環境整備事業費は1億9,410万8,000円で、1億5,255万8,000円の増額であります。

15節工事請負費は1億9,273万8,000円で、1億6,148万8,000円の増額であります。主に第二中学校、第四中学校及び第五中学校の校舎外壁改修工事費と、各中学校におけますマンホールトイレ設置工事費の計上によるものであります。

2目教育振興費は4,668万1,000円で、80万円の減額であります。

1の就学援助事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

3目特別支援学級費は2,206万4,000円で、409万2,000円の減額であります。

1の特別支援学級事業費は2,108万4,000円で、412万5,000円の減額であります。主に前年度に計上しました第五中学校の特別支援学級設置工事費の皆減によるものであります。

372ページをお開きください。

4目学校保健衛生費は2,115万9,000円で、18万8,000円の減額であります。

1の健康管理事業費も同額であります。学校医報酬や健康診断委託料等が主な内容でございます。

374ページをお開きください。

4項社会教育費は7億8,566万5,000円で、1億7,551万7,000円の増額であります。

1目社会教育総務費は3億7,479万4,000円で、444万円の減額であります。

1の職員人件費は3億2,720万3,000円で、2人減の39人分であります。

2の社会教育事務費は276万1,000円で、7,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

376ページをお開きください。

4の成人式事業費は83万8,000円で、6,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

5の社会教育関係団体育成事業費は641万9,000円で、37万5,000円の増額であります。社会教育関係団体連合体補助金や市民文化祭負担金が主な内容であります。

6の文化財保護・保存事業費は1,195万7,000円で、54万5,000円の増額であります。文化財等の保護・保存経費を計上したものであります。貴重な郷土資料でございます「里正日誌」の編集等に係る経費を引き続き計上いたしました。

378ページをお開きください。

7の文化施設管理費は230万円で、7万7,000円の増額であります。吉岡堅二画伯の作品につきまして、表装を行う経費を計上しております。

380ページをお開きください。

13の放課後子ども教室推進事業費は1,894万6,000円で、65万8,000円の増額であります。コーディネーターや安全管理員等の謝礼単価の増額によるものでございます。

382ページをお開きください。

2目公民館費は2億5,708万2,000円で、1億8,215万9,000円の増額であります。

1の中央公民館事業費は2億2,350万4,000円で、1億8,488万9,000円の増額であります。

386ページをお開きください。

15節工事請負費は1億8,288万4,000円で、1億8,276万8,000円の増額であります。中央公民館の耐震補強工事費の新規計上によるものでございます。また、そのほかとしまして、公民館で実施します各種事業及び施設の運営・維持管理に要する経費を計上しているものでございます。

次の2の南街公民館事業費から、394ページ、6の上北台公民館事業費までは説明を省略させていただきました。

いと思います。

3目図書館費は1億1,561万9,000円で、8万3,000円の減額であります。

1の中央図書館管理費は7,287万3,000円で、104万1,000円の減額であります。主に前年度に計上いたしました中央図書館外壁調査委託料の皆減によるものであります。

396ページをお開きください。

2の中央図書館事業費は2,748万1,000円で、100万2,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

400ページをお開きください。

4目郷土博物館費は3,817万円で、211万9,000円の減額であります。

1の郷土博物館管理費は3,028万円で、157万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

404ページをお開きください。

5項保健体育費は5億4,827万3,000円で、1億2,426万6,000円の減額であります。

1目保健体育総務費は4,792万2,000円で、7,449万1,000円の減額であります。

1の職員人件費は3,145万1,000円で、2人減の4人分であります。

406ページをお開きください。

3のスポーツ振興事業費は1,265万2,000円で、392万2,000円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金は592万4,000円で、349万2,000円の増額であります。スポーツ行事負担金等の新規計上によるものでございます。

2目体育施設費は1億2,029万5,000円で、2,323万2,000円の減額であります。

1の体育施設運営費も同額であります。前年度に計上いたしました上仲原公園テニスコート改修工事費等の皆減によるものであります。

408ページをお開きください。

13節委託料のうち体育施設等指定管理委託料につきましては、9,344万4,000円となっております。

3目学校給食費は3億8,005万6,000円で、2,654万3,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億9,918万8,000円で、1人減の22人分であります。

2の学校給食センター運営費は1億4,980万6,000円で、146万9,000円の減額であります。主に前年度に計上いたしました第一学校給食センター屋根等改修工事費の皆減によるものであります。

412ページをお開きください。

3の学校給食施設建設事業費は3,106万2,000円で、1,157万5,000円の減額であります。新学校給食センター建設工事実施設計委託料を計上するものであります。

6項幼稚園費は1億8,978万4,000円で、2,984万5,000円の増額であります。

1目教育振興費も同額であります。私立幼稚園に在籍する園児の保護者の負担軽減等を図るための補助事業で、主に就園奨励費補助金の増額によるものでございます。

414ページをお開きください。

11款1項公債費は16億8,347万4,000円で、2,158万3,000円の減額であります。

1目元金は14億4,703万8,000円で、572万3,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2目利子は2億3,643万6,000円で、2,730万6,000円の減額であります。長期債利子及び一時借入金利子の

減額によるものであります。

416ページをお開きください。

12款諸支出金は77万5,000円で、487万3,000円の減額であります。

1項1目基金費も同額であります。基金積立金の原資分及び利息分の減額によるものであります。

418ページをお開きください。

13款1項1目予備費は3,000万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、本年度の歳出予算額は283億6,600万円で、前年度に比べ9億100万円の増額となるものであります。

これもちまして、一般会計予算の事項別の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（蜂須賀千雅君） それでは初めに、総括質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 御説明ありがとうございます。それでは、何点か伺います。

一つは、市長の施政方針、それから予算概要も伺いましたけれども、予算編成の際に、やはり市民の暮らしの実態がどうなっているのかというのは、根本的な予算編成の基礎に据えられるべき問題だと思うんですが、どこにもその箇所が見当たらないということで、予算編成に当たって市民の暮らしに対する認識、分析、実態の分析を行うというのは、根本的な問題だと思うんですが、その点についての市の見解を1点伺います。

それから、2点目は施政方針で言及がなかったので、西川議員の代表質問で、この問題伺いましたけれども、答弁の中では市民の暮らしについては景気回復を受け、企業の業績は回復しつつあり、雇用情勢の改善などの報道があるものの、個人所得の増加にまでは及んでいない。一方で、円安の影響等により、物価は上昇傾向にあり、市民の暮らしは景気回復を実感できない状況であるという答弁なんですね。ただ、これは景気動向について述べているというふうに私には見えるんです。市民の暮らしの実態がどうなっているのかという点での認識は、やはり示されていないのではないかと。この点での認識がどうなのかというのを伺いたいと。

それから、3つ目ですけども、今景気動向の問題について言えば、これも景気動向が市民の暮らし、それから来年度予算に大きな影響を与えるということも、これは事実だと思うんですね。この点でいうと、おとといぐらいですか、新聞報道で出ましたけれども、年率換算の実質成長率は1～3月期が4.5%、4～6月期が4.1%、7～9月期は0.9%、10～12月期は0.7%ということで、どんどん失速してきているという状況で、結局いろいろ騒がれたけれども、2013年終わってみると実質成長率1.5%ということで、前年より0.1ポイント上がっているだけということで、大変深刻な状況だと思うんです。これから、国民の暮らしがよくなるどころか、既に失速しているというのが今の現状じゃないかと。

そこで、消費税増税で8兆円の負担増が来れば、これ市民の暮らしに大変な影響を与えるんじゃないかというふうに思うんです。ですから、そこら辺の認識ですね。市長の施政方針では、景気対策で景気も個人消費も

よくなってきているけれども、消費税増税で腰折れするかもしれないから、不透明だという認識なんですけども、もっとやはりこの認識を明確にしないと、予算編成の土台が失われるんじゃないかということに思いますので、この点伺います。

それから、4点目は景気の数値の動向というのも大事なんですけども、景気のいかにかわらず市民の暮らしを守る制度、仕組みをどうつくるのかということが、問題なんじゃないかと思うんです。この点で、来年度予算がどうなっているかということについて伺いたいと思うんですが、このことは非常に切実な問題になってきていると思うんですね。というのは、景気がよくても市民の収入が上向かないと、それどころか減り続けてきたというのが、この間の状況です。戦後最長の好景気と言われても、国民の収入は減り続けたということになっているわけですね。この15年間で70万円も収入が減っていると。そういう中で、年金が削減され、介護保険が改悪され、後期高齢者医療制度の改悪、労働法制の相次ぐ改悪ということで、格差がどんどん広がっていくという状況のもとに、市民が置かれる中で東大和市でも国保税の値上げや介護保険料の値上げ、扶助費の削減、家庭ごみも10月から有料化されようというふうになっているわけです。

こうなっていくと、日本経済の6割占めるのは家計消費ですから、経済全体も悪くなっていくということにならざるを得ないと思うんですね。東大和市の財政は好転をして、市民に新たな負担をお願いしながら、2007年5億円だった市の積立金は、この3月には33億円にまで積み増されようとしていると。こういう状況を見ると、市民に負担をお願いする市政から、負担を減らして暮らしを助ける市政と転換を図るべきではないのかという点について伺います。

このような認識に立った市の施策として、どのようなものがあるかということも、あわせて伺います。

それから、5点目ですけども、地方財政計画の影響というのは、非常に大きいというふうに思います。決定的だと言ってもいいぐらい大きいと思いますが、市長の施政方針では市財政好転の要因として、行政改革への取り組み等によりと言われているだけで、国の地方財政計画への認識があるのかなのか、よくわからない。極めて希薄な認識だというふうに思います。

そこで伺いますけども、平成18年度の市税収入は120億9,608万円、一般財源総額は175億7,282万円でしたけども、平成20年度には市税収入は126億7,885万円と5億8,277万円ふえている。ところが、一般財源総額は6億8,345万円も減っていると。平成24年度と20年度を比べてみると、市税収入は5億7,511万円減っているのに、一般財源は19億2,745万円ふえていると。これで、積立金は5億円から33億円へと大きく積み増されてきたということですから、国の地方財政計画が市の財政に決定的とも言える影響をもたらすということ、このことは示しているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

国の財政は当てにならないと言って、市民に負担を求めるのではなくて、市民を守るために必要な財源を厳しく国に要求していくと。豊満財政でもないのに、市民に負担をお願いしなくては市政を継続できないということになれば、その責任は国に求めるべきだというふうに思います。国保税値上げや家庭ごみ有料化で、市民につけ回しする、これは誤りではないのか、この点について伺います。

それから、6点目ですけども、国の財政対策にかかわって、補正予算が成立しました。この中で、重大な内容もあるんですけども、自治体で活用できるものも含まれている。防災安全交付金や学校の耐震化、老朽化対策、頑張る地域交付金や地域経済循環創造事業交付金、分散型エネルギーインフラ、地域人づくり事業、安心子ども基金の増額など、さまざまなメニューが並んでいます。この3月の補正予算では対応がなかったように思うんですけども、来年度既存の事業にも活用したり、新規事業の立ち上げに活用したりという点で、この点での

現状と市の対応、考え方を伺います。

この中にある分散型エネルギーインフラというのは、太陽光などで地域電力を賄うマスタープラン作成に活用できるということのようで、かなり多くの議員から、この点強調もされているわけで、これらの活用について、伺いたいと思います。

それから、7点目に基金の問題です。平成25年度は国保税の値上げだけで2億5,000万円の市民負担増、5号補正までで市の積立基金の残高は9億円積み増されて33億円になりました。市長は、さらに基金を積み上げるといふに言っているわけです。来年度予算では、2億6,000万円ほど財政調整基金を取り崩すということになっていますけれども、25年度予算で3億円取り崩すことになっていたのに、総額9億円積み上げたわけですから、これさらに積み上げていくという市長の施政方針は、現実的な根拠を持っているといふに思います。来年度は家庭ごみ有料化で1億8,000万円の市民負担増が予定されていると。毎年、毎年、市民に新たに負担を強いながら積立金を積み増していくといふようになってきている。ところが、市はその目標額を明らかにしない。経常的な運営への備えとしては、財政調整基金があります。市は、標準財政規模の1割程度が適当としていますから、これは16億円程度で足りると。公共施設の老朽化対策や、耐震対策、学校給食センターなどの、いわゆる箱物対策については、国は全額を市債で賄って返済分を交付税措置するという方向を強めています。だから、この点では頭金としての施設整備等基金も、それほど多額には必要ではないのではないかといふに思います。そういう点でいうと、とにかく国が当てにならないからということで、明確な目標も具体的な必要性も示さずに、市民に負担を強要しながら積立金を積み上げていくというやり方は転換すべきではないかと思います。この点について、どうなのか。

また、基金については明確な目標と具体的な必要性を示す必要がある。これについての見解を伺います。

最後ですけれども、予算編成過程の透明化の問題です。4年前に視察に行った北海道のニセコ町では、うちの市でいうと企画財政部と各部課との折衝を市民公開の場で行っていました。最近聞いたら、9月段階での予算編成過程から、市民公開で行っているということになっています。この26年度の予算編成過程の透明性確保という点で、どのようなことをしてきたのか、また今後についての考え方も伺います。よろしくお願いします。

○企画財政部長（並木俊則君） 御質疑のほうが8件ということでございますので、まず施策の関係、政策の関係、財政的な案件につきましては、私と財政課長のほうで御答弁させていただきまして、市民の暮らしについての認識については、市民部、それとエネルギー関係のことについては、環境部のほうということで、後ほど御答弁させていただきたいと思います。

それでは、まず1点目の平成26年度の予算編成に当たりまして、市民の皆様の暮らしの観点、どのようなことで考えて予算編成したのかということでございますが、市長の施政方針の冒頭にも述べさせていただきましたが、我が国の経済については、国の経済対策等によりまして、個人消費が持ち直すというようなところも見受けられます。景気については、緩やかに回復しつつあるといふような認識は持っているところでございますが、現在のところ、株価の上昇、あるいは企業関係の業績の改善等が先行をしているのではないかとこのところであると思います。

その中で、市民の皆様の暮らしについて、なかなか一概に判断するということは難しいといふに思っておりますが、きょうのいろいろな報道関係のニュース等の中でも、春闘の中で各企業の賃金等、改善がされるのではないかとこのような報道等もございまして、私どもとしましては、賃金等がいいほうに改善されて、それが市民の皆様にも、そういうようなところが多くあらわれるといふのを、非常に期待はしているところでござ

ざいます。そのような中で、平成26年度の予算編成をしたわけでございますが、予算編成に当たりましては、当然のことながら、その取り組みにつきましては、市民の方が安定した市民サービスが継続的に市から提供されるようなことが基本的なところだというふうに認識して予算編成をしました。また、市民サービスが充実をするということも予算編成方針で持ったところでございます。

今回、平成26年度の予算編成に当たりましては、やはり社会保障関係経費が増大をしております。そのことから、その部分を確実に予算化をしていかなきゃいけないということもあります。と同時に、実施計画をやはり主要事業を積極的に取り入れていくということが、市長の政策でございますので、その社会保障の関係経費の増大や、また市として実施計画を積極的に導入していくんだと、その両方をにらみまして、それを展開することによって、市民の皆様の暮らしについて、福祉が行き渡ったまちづくりができるんじゃないかということで、そちらの項目の予算も充実をするということで取り組んできました。その結果、実施計画につきましては、主要事業で平成26年度は68件計上をしたところでございますが、26年度の当初予算につきましては、その68件全て予算計上したというところでございます。予算額については、多い、少ないという部分はございますが、件数的には実施計画を全て網羅したというところでございまして、こういうことから市民サービスの向上に寄与しているんじゃないかというふうな予算編成であったというふうに考えているところでございます。

2つ目にありました市民の皆様の暮らしの実態の認識云々というのは、後ほど市民部長のほうから御答弁させていただきます。

3つ目にありました消費税の増税によります市予算への影響等について、その認識、あるいは対策はどうしたかということでございますが、平成26年4月1日から消費税率が改定されますが、これにつきましては、国において平成25年10月1日に閣議決定をされたものでございます。同時に、消費税率及び地方消費税率の引き上げと、それに伴う対応ということで、閣議決定がされておまして、その方針の中では消費税率の引き上げに当たって、まず一つには税収増を社会保障の充実と安定化に充てるということが一つございます。

それと、2つ目につきましては、デフレの脱却と経済再生に向けた取り組みをさらに強化することという、この2つの方針、対応がございまして、私どもの認識としましては、これらの国の対応が確実に実行されて、早期にその効果があらわれるということを、非常に期待しているところでございます。その中で、国の対応の一つに簡素な給付措置ということがございまして、当市におきましては、先ほどの予算の説明でも申し上げましたが、簡素な給付措置ということで、臨時福祉給付金支給事業費、こちらの計上、これに加えまして、子育て世帯臨時特例給付金事業費、こちらの2つにつきまして、予算計上をしたところでございます。このような形で、国の予算との連動もありまして、4月1日からの消費税率の引き上げ、これに際しまして、低所得者に対しますこれら事業を負担軽減措置を行うということの予算計上が、私どもの対策というふうな形で思っているところでございます。

順番で行きますと、4つ目というふうになります。市民負担というところで、その部分の市民負担の政策の転換というようなところでございました。それについての考えというか、市の認識、あるいは施策をということでございますが、私どもとしましては、先ほども申し上げましたように、予算編成に当たりましては、市民の皆様には安定した市民サービスを継続して実施していくということが、至上命題だというふうに常に思っております。それにつきましては、持続性のある行財政運営が必ず必要ということでありまして、持続性のある行財政運営につきましては、財政の健全化の推進、あるいは行政改革に積極的に取り組むと、そのようなところの基盤が必要だというふうに思っております。そのことによりまして、市民サービスが今後も継続的に充実

されていくのではないかとこの観点に立っております。

そのような中で、平成26年度の予算につきましては、内容としましては、具体的には保育関係で認可保育園の新規の開設、あるいは定員増、このような保育関係に大幅な増額を図っているところでございます。また、生活困窮者の自立に向けた支援等の事業につきましても、平成26年度積極的にモデル事業として取り入れまして、27年度の施行に向けて1年前から、いろいろな取り組みをしていこうという、そういう姿勢もあらわしているところでございます。このような新規の事業に取り組むことによりまして、また先ほど申し上げました国の臨時福祉給付金事業等も実施することによりまして、市民の皆様の暮らしに、サービスに国の施策とあわせて、市のほうも積極的に対応していきたいという観点に立ちまして、予算編成をしたところでございます。

次に、5番目になりますけれども、国に対しまして、地方の財源のいろいろな要請というところだというふうに思っております。国につきましては、御案内のように、毎年度地方財源の補填、保障というところから、地方財政計画というものを策定しておりまして、それぞれの自治体が標準的な行政水準は保てるよう、確保できるように、地方交付税のところで地方の財源の確保等を図っているところでございますが、この地方交付税の制度につきましては、私どもも市としまして貴重な財源ということでございますので、その制度自体が充実されるということは、当然のことだというふうに思っております。ただ、国の財政もいろいろな状況がありますし、それに連動しまして各自治体のほうも、それぞれの特殊事情もございます。今後も国の制度によりましてこのような地方交付税制度、あるいは他の補助金等の関係、負担金との関係につきましても、基本的に地方の財源保障を当然のごとく確保をお願いしたいということと同時に、私ども市の独自財源も見まして、今後の行財政運営、継続的にきちんと対応できるようということ、やはり行財政の部分がしっかりしていなきやいけないということで常に思っておりますので、国については東京都も含めまして、財源の部分のいろいろな要請は、当然今までもしてきましたが、今後もしっかりとしていきたいというふうに思っております。そのことによりまして、市民サービスの今後の継続、あるいは充実が図られるというふうな観点は常に持っているところでございます。

あとの財政の部分につきましては、具体的な部分もございますので、財政課長のほうから御答弁させていただきます。

○**財政課長（川口荘一君）** それでは、私のほうから、まず6点目、国の財政対策、補正予算が成立したということで、市で国の補正の財源を活用している事業があるのかどうかということでございますけれども、まず平成26年度の予算で国の25年度の補正予算の財源を活用している事業が3つほどございます。先ほど、企画財政部長の説明にもございましたが、臨時福祉給付金支給事業、こちらにつきましては、平成25年度の国の補正予算において、計上されたものでございますけれども、市におきましては、平成26年度予算で給付金の支給を行うということになっております。

次に、子育て世帯の臨時特例給付金、こちらにつきましても、国においては25年度の補正予算で措置されたものでございますが、市におきましては、26年度でその財源を活用して支給を行っていくということになっております。

3つ目でございますけれども、生活困窮者の自立促進支援モデル事業、こちらにつきましても、4,000万円の財源は国におきましては、平成25年度の補正予算で措置された内容でございます。市におきましては、26年度で歳入歳出予算を計上して、モデル事業の実施に努めるというような内容でございます。

また、これ以外につきましては、国の補正予算、昨年度もそうでしたけれども、年度末に国の補正予算が成

立しますので、市のほうに情報が来るまでは、なかなか早期の対応という点では、同じ年度での対応、また26年度早々での対応というのは、非常に難しい部分がございます。ただ、国の予算も25年度予算措置、補正措置された場合でも、26年度に繰り越して執行される場合がございますので、今後国の繰り越しの状況等、情報を的確に把握しながら、市におきまして活用の可能性が出てくる事業につきましては、積極的に予算の対応のほうを考えていきたいと考えております。

6点目は以上でございます。

続きまして、7点目の積立基金の目標額等ということでございますけれども、現在市におきましては、今後の事業でございますけれども、多額の経費を要するというような事業が山積しております。また、社会保障等の増加によって、新たな財政負担に対応する必要があるというような認識でございます。したがって、これらの財政需要に対応するために、現在のところ積立基金の増額というものを図っているところでございます。積立基金につきましては、財政調整基金については、標準財政規模の10%ということで、御質問にもありましたけれども、現在のところは16億円程度で理屈上は足りるのかなというところでございますけれども、市の予算規模もここ数年、増加傾向にございますので、標準財政規模も今後それに伴いまして増加ということが考えられますので、やはり現在の20億円というものは、今後維持していきたいと、財政の担当としては考えているところでございます。

そして、施設整備等基金でございますけれども、公共施設の老朽化対策、耐震対策等で市債の活用ということで、お話がございましたが、施設整備等基金につきましては、近い将来予定しております庁舎の耐震補強、また新給食センターの建設事業、これらの事業につきましては、実施計画で計画計上しておりますけれども、両事業合わせましても30億円近くの事業費が見込まれているところでございます。市債100%という話もございましたけれども、市債に関しては毎年度国が定めます地方債計画によって、その活用が可能になってくるもので、現状では地方債の充当率というのは、通常事業債の場合は75%であったり、上乘せされても90%というのが現状の地方債の制度となっております。したがって、やはり地方債の活用というのも考えるところでございますけれども、一定額の市の負担も生じてきますので、その市の負担におきましては、施設整備等基金の活用というのが必要になってくるという考えに基づきまして、現在のところ積み立ての増額を図っているところでございます。

また、庁舎の耐震、また新給食センターの建設事業が終了した後におきましても、公共施設全体が老朽化しておりますので、やはりそういった老朽化対策、市の全体の公共施設の対応を考えると、施設整備等基金については、現在の額は少なくとも必要であると考えております。

7点目は以上でございます。

最後になりますけれども、予算編成過程の透明化ということでございますけれども、現在市におきましては、例年でございますが、予算編成前に実施計画を策定しております。この計画におきましては、3カ年の主要事業を定め、また財政フレームも定めまして、市民の皆様公表しております。この計画に基づいて、次に予算編成に当たるわけですが、予算編成に当たりましては、毎年度方針を定めておりますが、例年10月に行っております予算編成方針におきましては、数年前から市民の皆様ホームページで公表を行っているところでございます。その予算編成方針におきましては、実施計画の主要事業を中心に優先施策を予算化するというような市長の方針を明確にしておりますので、翌年度の予算優先施策等の方針については、明らかになっているというふうにとめております。

また、予算編成の最後になりますけれども、予算案が定まった後に予算概要という資料を作成しております。これにつきましては、市議会議員の皆様の説明を行い、またその後に市民の皆様にも現在公表をしているところでございます。このように、予算編成過程の透明化につきましては、ここ数年少しずつではありますが、市民の皆様にも公表を少しずつ行っているというような状況でございます。今後につきましては、御質疑にもありましたけれども、一部の自治体では予算調整であったり、予算査定の過程を公表しているというところがございますし、それについても認識をしております。当市におきまして、同様の事務処理ができるのかどうか、そういった市の事例や状況等を調べる必要がございますので、まずは担当といたしましては、今後も予算編成過程の透明化が一層図られるよう、他市の事例研究等を引き続き行っていく、透明化に努めたいと考えているところでございます。

以上です。

○市民部長（関田守男君） 私のほうから、2点目の市民の暮らしの実態についての認識ということでの御質疑をいただきましたので、御答弁させていただきたいと思っております。

先ほども企財部長からも経済状況についての認識ということでの答弁がございましたけれども、厚労省の3月に発表いたしました勤労統計調査によりますと、今年1月分の勤労者の状況につきまして、給料総額が前年同月と比べて0.2%の減であります。そして、所得外労働時間につきましては7%の増、また雇用状況は常用雇用が1.3%の増となったというような報告でございます。こうした中、当市におきまして、平成25年度の給与所得額を平成24年度に比べてみたときに、0.1%の減少を見込んでおります。ただ、これは平成24年度と23年度との減少幅が0.9%でございました。これに比較いたしますと、下げ幅が縮小傾向にあるということで、若干所得の減少が緩和されているというような見方をしております。ただ、このような状況から、一概になかなか暮らし向きというのは見ることは難しいわけでありまして、雇用状況が回復しつつあるというような調査結果はあるものの、この所得に関しますと市民の暮らしは、まだ景気回復を実感できるような状況ではないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○環境部長（田口茂夫君） 私のほうからは、6点目にありました分散型エネルギーインフラの関係につきまして、御説明をさせていただきます。

地域活性化インフラプロジェクトの一つであります分散型エネルギーインフラ、こちらのプロジェクトにつきまして、モデルとなり得るような先行的、総合的な取り組みに関しまして、マスタープランを作成するような国の補助制度でございます。しかしながら、この想定する内容が自治体庁舎等の公共施設等が集中するエリアにおけるコージェネレーションを核とした電気、熱の供給事業ですとか、太陽光発電もあるんですが、風力発電ですとか、バイオマスなどの再生可能エネルギーの固定価格の買い取り制度による資金の地域還元などというふうな内容等の内容がありまして、整備するインフラですとか、事業スキーム、事業の収支につきましても検討するような、どちらかという規模が大きい内容かなというふうに考えております。当市の立地ですとか、工場ですとか、そういった現状においては、取り組むことは難しいと判断したことから、25年度の補正ですとか、26年度の当初予算につきましては、対応していないところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 尾崎委員に申し上げますが、最初の質疑者でしたので、少し質疑が長いかなと感じたんですが、委員としても質疑の御準備をされていたので、あえてとめはしなかったんですが、それでも若干

長いかなというふうに感じておりますので、なるべく明快で簡潔に発言されるよう御協力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（尾崎利一君） 明快に質疑をします。

それで、まず1点目で、これ私、前も言ったんですけども、言ったというか指摘したんですけども、施政方針でも予算概要でも、どこでも市の側から市民の暮らしがこうなっているんだということが、示されていないんですね、これまで。私は、これはやはり予算編成、東大和市の予算編成やっていくわけですから、市なりの市民の暮らしがどうなっているのかということを書いて予算編成についてやっていく必要があると思うんですけども、その点どうなのか。要するに、今後ちょっとこれまでのことはしょうがないですけど、今後やはりそういうことをやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、どうなのかというのを一つ伺います。

それから、国の補正予算との関係で、たしか去年も何かぎりぎりに国の補正予算が出て、いろいろプランがたくさん出てくるけども、市へはなかなか情報も来なかったのか、予算化できないという状況があったんですけど、結局1年終わってもなかなか予算化できなかったんじゃないかという気がするんですけど、東大和市なんかについて、国がぎりぎりに出してくるこういう予算が、補正予算なんかが使いつらいものであれば、そこら辺も改善を求めていくということも必要なかなというふうにも思いますけども、そこら辺について、どうなんでしょうか。

それから、市民の暮らしの実態については、来年度ということでは、4月からは消費税が増税されると。それから、市都民税の復興増税による負担増があると。それから、後期高齢者保険料の値上げがあると。それから、70歳から74歳までの医療費窓口負担の2倍化があると。それから、年金収入の切り下げ、それから家庭ごみの有料化というのが、ちょっと私の頭に浮かぶところですが、これそれぞれについて市民生活への影響は、どう市として捉えているのか、影響人数や影響額についての認識を伺います。

それから、先ほど答弁の中で国の財政負担も要求しながら、独自財政もつくっていく必要があるという話があったんですけども、去年は国保税値上げで2億5,000万円、それからことしは1億8,000万円、家庭ごみの有料化ということですけども、一方で道路占用料3割値下げをして2,500万円、負けてあげるという状況がずっとこの間続いているわけですが、議会でのいろいろ質問する中で、これは今年度見直すんだというふうに答弁をいただいていたけども、来年度予算を見る限り見直されるという様子ではないんですが、検討した内容、どういうことを検討したのか伺います。

それから、国の財政措置のことで、項目が多いからしょうがないでしょう。項目について言っているんだから。それで、「簡潔に言っている」「わかるように言っただよ」と呼ぶ者あり）委員長、ちょっとうるさいんで、質疑しているんだから、邪魔させないようにしてください。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑者、なるべく簡潔にというふうに先ほどお話をしましたので、その御協力だけはちょっといただけますように、お願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 皆さん、お静かにお願いします。

それで、国に財政措置を要求していくという点で言うと、来年度予算という点で言うと、一般財源総額は2億3,832万円、市の一般財源ふえているんですけども、そのほとんどは消費税増税分、国の地方財政対策でも、一般財源の伸びは去年の地方公務員給与の特例削減の復活や社会保障関係費の当然増分、下回っているということになっているんですよ。そうすると、だんだん国として地方自治体への財政措置を狭めていくという方向を、去年の骨太の方針でも示しているわけで、やはりそういう点からいっても、財政措置の拡充を求めていく

という必要性は一層高まっているんじゃないかというふうに思うわけですが、この点について。

それから、これに関連して消費税増税による市財政の増収額と支出増について、その見込みを伺います。

それから、国に財政措置求めるという点で、臨時財政対策債ですけれども、来年度予算では普通交付税17億円に対して、臨財債が15億円ということで、一般会計の借金残高の182億円の66%が臨財債ということになっているわけです。これを続ければ、タコが自分の足食らうようなもので破綻するというのは明らかだと思いますけれども、この臨財債という制度は廃止して、全額交付税措置するという要求していくべきだと思いますけれども、市の見解を伺います。

それから、自治体としてこれ廃止求めながらも、市民のための施策に使うべきだと思うんですけども、平成25年度は臨財債という借金が16億5,000万円、基金の積み増しが9億円、だから貯金する金があるなら借金返したらどうかということにもなりかねないわけです。その点で、この積立基金について、やはり必要性和目標額、これは厳格に示していく必要があるんじゃないかというふうに思うわけですが、これについてどうなるのか伺います。

それから、国の財政も事情がいろいろあるという答弁がありましたけれども、やはり国がそういう財政事情を言って、地方への財政支出を絞り込もうということになっているわけですから、地方自治体としても市民に情報を共有して問題提起をして、国による地方財政措置を十分確保させていくという姿勢が求められていると思うんですが、その点について伺います。

それから、最後ですけれども、予算編成の透明性確保という点で、前にも言ったんですが、予算編成時点で経常収支比率をどう見込んでいるのかというのを明らかにされていません。明らかにしている市もあるというふうに私聞いているんですが、なぜこれ東大和市ではできないのか。経常収支比率を年々低くしていくという目標を持っていても、決算が終わってみないとわからない。予算編成時には、その予算が経常収支比率を膨れ上がらせるものなのか、低下させていくものなのか、見当もつかないということでは、市としても困るんじゃないかと思うんですけども、この点いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○市長（尾崎保夫君） 地方財政ということで、交付税の関係で私のほうも市長会等で発言させていただいているわけですが、そういう中で地方交付税につきましては、東京の場合は不交付団体が何団体かあるということで、地方と、ほかのところとちょっと違う状況になるのかなというふうに思って、それが前提で発言をさせていただいたわけですが、交付、不交付を関係なく地方財政としての財源を確保すると、そういう意味では地方交付税というのは非常に大切なものであるということで、市長会には当然交付、不交付、両団体あるわけですが、ただ交付税をしっかりと確保するという意味では、それにかかわらず一体となって国に対して対応していかないと、いけないんじゃないかなというふうな発言もさせていただいています。

特に、東京は不交付団体等を含めて、財源的には他の地方、俗に言う地方というのと比べると、非常に豊かだということは間違いないというふうには言われているわけですが、そういった意味では国の政策のあり方として、豊かなところからという方向にありつつあるのかなというところも危惧して、そんな発言をさせていただいたわけですが、そういったわけで私どもとしては、そういう認識は持ってなく、これからはもしっかりとした財源を確保するという意味で、普通交付税については市長会として一つとなってやっていくべきだというふうな発言もさせていただいております。

以上です。

○企画財政部長（並木俊則君） まず、私のほうからは、先に2点ございました市民の皆様の暮らし、その実

態について、市長の施政方針、あるいは予算編成での考えということの再度の御質問、それと国の補正予算に関連しての事業の考え、要望ということ、その2点について私のほうからと、あと財政的な具体的な部分につきましては、財政課長のほうからと、あと各部、具体的な御質疑ございましたので、各部長からというふうな、そんな順番で答弁をさせていただきます。

まず、私のほう1点目の市民の皆様の暮らしの実態、その辺について、もう少しきちんと把握、分析した中で、それを市長の施政方針、あるいは予算編成方針も含めて、予算のあらわれとして、そういうものを示したらということですが、私どもこの26年度の当初予算を編成にするに当たりまして、これは過去の予算編成もそうでございますが、特に平成26年度につきましては、優先施策ということで市長の施政方針でも述べさせていただきまし、その前の予算編成方針でもきちんとあらわしているところで、具体的には住みよい活気あるまちづくりのため、あるいは環境にやさしいまちづくりのため、福祉の行き渡ったまちづくりのため、地域力、教育力の向上という、この4つの部分につきましては、平成26年度の予算編成方針、予算の編成に努めたところでございます。

その中で、私たち今のこの平成26年度の一般会計から5特別会計の予算を提案しておりますのは、各部署がいろいろな今までの事業を推進するに当たりまして、いろいろな情報、あるいはいろいろな市民の方からの御意見や要望、そういったものをいろいろな形で分析し、それを予算化できるものについては予算化をし、あるいは今後の施策に生かしていくべきものは、その部分で生かす、あるいは計画づくりが必要なものは計画づくりするというようなことで、毎日、毎日、いろいろな内容を持って、この予算というものが集大成というような形になっているというふうに、私ども思っておりますので、先ほども私のほうで述べましたように、一概に市民の暮らしがどうということを決定的になかなか申し上げるとするのは難しい部分がございます。8万5,000人、6,000人からの市民がいる中で、東大和市の市民はこういう形態だ、こういう状態だというのが、一概には言える部分というはなかなか難しいということで、先ほど答弁させていただきましたが、毎年度の予算について、あるいは補正予算についても、全体を見た中でいろいろな社会経済情勢を考えた中で、市の今の財政的なことも考えた中で、また市民の方が、市民の皆様がいろいろな御意見や要望等を持った中で、そういう部分をいろいろな角度から考えて、この平成26年度予算の編成につながってございますので、その部分、一概には市民の皆様が暮らしがこうだという断定的なものを活字で示すというようなものは、なかなか難しいところを御理解いただければというふうに思います。

それと、もう一つの国の補正予算関係ですが、今、尾崎利一委員のほうでは25年度も26年度も、なかなかそれぞれ年度末に国の補正予算が示されますので、難しいところがあるんじゃないかという、そういうふうな御質疑でございましたが、私ども平成25年度にありましては、地域の元気臨時交付金というものを大いに活用しようという考えのもと、結果的には最終的に3月の補正予算でも示しましたように、地域の元気臨時交付金に当たっては、9,929万3,000円の交付を受けるような形、25年度になりました。これにつきましては、平成24年度の国の補正予算におきまして、このような事業化がされまして、全国でそれぞれいろいろな形で事業要望をしてきました。私どもも根拠となります対象事業を絞った中で、それをいろいろな形で報告申し上げ、いろいろなことを国にお願いした中で、結果的に平成25年度に当たりましては、二小、五小、二中の屋上の防水改修工事が結果としてできましたし、プラネタリウムの投映機の改修工事もできました。それと、庁舎のエレベーターの更新工事もできたということで、この5つの事業について、国の補正予算の活用を図ったというところでございます。この実績がございまして、今回の国の補正予算の活用につきましても、先ほど財政課長が言い

ましたように、いろいろなメニューがあったり、いろいろ対象の部分というのが非常に難しいところはございますが、漏れのないように、またタイミングいい段階で国のほうに要望し、獲得できるものは獲得したいというのは、姿勢としては変わっておりませんので、今後もこのような形で努めてまいりたいというところでございます。

あとの財政的な部分については、財政課長のほうから御答弁申し上げます。

○**財政課長（川口荘一君）** それでは、財政的な部分に関しまして、私のほうでお答えをさせていただきたいと思っております。

1つ目、2つ目、飛びまして、3つ目だったと思っております。

国の地方財政措置の拡充要求ということで御質疑をいただきました。市長のほうから、国に対する要求は行っていくというようなお話がありましたので、その関連で消費税増税による市財政の増収と、あとは支出増ということでの御質疑もいただきましたので、それについてお答えしたいと思っておりますけれども、平成26年度予算におけます消費税の税率改定に伴う増収分でございますけれども、市におきましては、一般会計の歳入予算では地方消費税交付金、こちらの増額が図られております。当初予算額では、この引き上げに係る増額分は2億2,510万4,000円の増額となる見込みでおります。

一方、歳出では消費税率が8%になることによりまして、5%の比較での支出額の増というのは2億4,958万5,000円ということで推計しております。若干、支出の増が多いということでございますけれども、歳入に関しては消費税の収入が平年度化されてないために、引き上げに係る増額分が全額入ってこないというような事情もあることから、支出の増が若干多いというような状況になってございます。

続きまして、4点目、地方交付税と、あとは臨時財政対策債についてですけれども、臨時財政対策債について、御説明のほうをしたいと思っておりますけれども、現在市では臨時財政対策債につきましては、財政運営上必要不可欠な財源ということで、財政担当のほうでは認識をしております。借入金の元利償還額が理論算入でございまして、100%交付税に算入されることもございまして、当市におきましては、平成13年度の制度創設以降、その活用を継続しているところでございます。今後におきましても、社会保障関係経費の増加であったり、先ほども申し上げましたが、多額の経費を要する事業が予定される中においては、臨時財政対策債の一定の活用は必要になってくるというところでの認識でおります。

それと、積立基金についてですけれども、先ほども申し上げましたが、庁舎の耐震補強事業であったり、新給食センターの建設事業というものが、何十億円というような費用もかかってまいりますので、これらの対応としては、現在のところ施設整備等基金については、少なくとも現在の積立額は必要になってくるというような認識でおります。

続きまして、5点目、国の地方財政措置に関する市民の皆様への情報提供ということでございますけれども、それに関しましては、国の制度でありますし、国において十分な情報提供がなされているというような認識でおります。市の財政担当といたしましては、まずは市の財政状況に関して、市民の皆様にはわかりやすく情報提供を行うことが必要と考えております。

なお、その中で国の制度に関して説明が必要な場合は、市財政の状況とあわせまして、国の地方財政の措置についても、状況に応じて市民の皆様には情報提供を加えていくような形で進めたいと考えております。

最後、6点目、経常収支比率についてでございますけれども、経常収支比率につきましては、各年度の決算の分析を行う場合の財政指標であるというような捉え方をしております。当初予算において、その数値を仮に

見込んだ場合は、決算における数値と大きく乖離するような場合がございますので、現在のところ当初予算においては、経常収支比率というのを、あらかじめ明らかにしてないというのが現状でございます。やはり、当初予算編成後におけます補正予算の内容であったり、また歳出予算の執行における不用額等、こういったものが当初予算では反映されておきませんので、やはり当初予算では経常収支比率が高目に算定されますので、こういったことから決算と大きな乖離が生じるということで、試算のほうは行っておりますけれども、明らかにしてないというのが現状でございます。

なお、市の財政担当といたしまして、毎年度の予算編成において経常収支比率の抑制を図りたいということと考えておりますけれども、現状少子高齢化社会におきましては、社会保障関係費の増加というのは、今後も伸びが見込まれるというような状況でございますので、なかなか当初予算編成において、経常収支の抑制を図るというのは難しい状況にあるというような認識でおります。今後におきましては、行政改革等による歳入の確保であったり、また歳出の抑制であったり、長期的な期間において経常収支比率の抑制という対応が必要になってくるというような認識でおります。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩します。

午後 3時41分 休憩

午後 3時50分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○課税課長（矢吹勇一君） それでは、私から市都民税の復興増税による負担増に関して、御説明を申し上げます。

市の防災費用に充てるということを目的にいたしまして、市都民税の均等割の税率が改正されております。市民税につきまして、均等割が3,000円から3,500円に、都民税に関しましては、1,000円から1,500円に変更となっております。1人当たりいたしますと、1年間で1,000円の増税となっております。影響人数につきましては、3万9,000人ということでございます。

以上です。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 後期高齢者医療保険料の改定に伴う影響についてでございますが、当初予算の被保険者数につきましては、9,352人と推定しているところでございます。また、保険料の影響額についてでございますけれども、東京都後期高齢者医療広域連合で賦課決定を行っておりますので、東大和市における影響額につきましては、わかりかねる部分がございますけれども、当初予算におけます現年分の調定額につきましては、約6,000万円の増となっております。しかしながら、被保険者数や所得の状況などによりまして変わってまいりますので、全てが改定に伴うものだという事にはならないと思います。この中の改定分が含まれているというふうに考えているところでございます。

なお、東京都後期高齢者医療広域連合における1人当たりの平均保険料額の見込額につきましては、4,118円増となっているところでございます。

次に、70歳から74歳までの一部負担金の割合が特例措置による1割から、規定による2割になった場合の影響についてでございますけれども、平成24年度の状況で推計いたしますと、対象人数につきましては、約890人ほどで、この方々が70歳になったときに2割負担になるというふうに想定されるところでございます。影響

額につきましては、2割負担になることによりまして、月額平均で約3,380円ほどの増になるのではないかと推計しているところでございます。

次に、平成26年度の年金受給額の0.7%分の影響額についてでございますけれども、厚生労働省で公表しております平成24年度の市町村別年金給付状況で試算いたしますと、対象人数につきましては、国民年金等の受給権者数、こちらのほうが4万753人でございます。受給額につきましては、1人月平均で400円ほどの減というふうに推計しているところでございます。

以上でございます。

○環境部長（田口茂夫君） 家庭廃棄物の有料化につきましての影響人数、影響額について、御説明申し上げます。

まず、影響人数につきましては、乳幼児からお年寄りまで生活するにつきましては、廃棄物を出しますことから、市民全員というふうなところで考えております。それと、影響額につきましては、昨年の11月に有料化方針の説明におきまして、年間ベースで1億8,200万円という形で御説明申し上げますが、26年度の予算計上につきましては、10月から有料化となります。減量等の部分につきましても、一定の配慮をいたしまして、8,040万円と歳入を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 道路占用料に関する検討でございますが、当市が徴収単価の設定を準用しております東京都の条例改正の動向把握に努めるとともに、国や他市の状況の確認を行いました。一自治体が独自単価を設定することに資する情報収集に努めたというところでございます。結論から申しまして、当市が準用している東京都の道路占用料と徴収条例の改正の詳細が把握できておりません。また、国の道路施行令の改正があったといったようなことから、市の考えを決定できる状況には至らなかったというところでございます。国の状況でございますが、平成25年11月20日に公布された道路法施行令の一部を改正する政令で、国道の道路占用料の額を決定する上での所在区分を見直しました。今まで3区分であったものを5区分にするという見直しを行っております。それとあわせて行いました単価改正では、地下埋設物等につきましては引き上げ、看板、足場等につきましては引き下げといったような内容となっており、平成26年4月1日から施行されるものでございます。

次に、東京都の動向でございます。現在開会中の平成26年第1回定例会に提出しております条例改正案についての情報につきましては、都のホームページに掲載されている報道発表資料に概要が載っておりますけれども、それどまりということで、詳細については把握できておりません。そのホームページの内容によりますと、平成24年12月12日公布、平成25年4月1日施行の道路法施行令第7条の改正を受けまして、太陽光発電設備及び風力発電設備に対する占用料を、このホームページ上載している案ですと、区部では1平方メートル当たり1年につき4,200円とするという例が載っているだけでございます。

最後に、他市の状況でございますけれども、ここでの単価改正の検討の動きはございません。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） それでは、最後になろうかと思っておりますけれども、消費税率の引き上げに伴う市民生活の影響ということでございますが、消費税につきましては、食料品などの生活必需品や電気料、水道料などの公共料金、また公共交通機関の料金などにおいても、広く付加されますので、このようなことを考えますと、その影響につきましては、全市民に及んでくるものと考えるところであります。

次に、影響額でございますけれども、各家庭の世帯構成であったり、収入等の状況はさまざまなものがございまして、市民1人当たりの影響額を見込むということは、非常に難しいというような考えでおります。ただ、いずれの場合におきましても、平成26年4月以降におきましては、消費税に関する市民の御負担がふえてくるものというような認識でおります。

以上です。

○委員（中間建二君） 総括質疑でお尋ねいたします。

まず、今回の予算編成に当たりまして、市長の予算編成基本方針が示されているわけですが、この中で4点伺いたいと思います。

まず、全般的事項の3点ですけれども、1点目に情報公開と説明責任の徹底、2点目、費用対効果の分析等による事業の選択、3点目、効率的かつ効果的な事務事業の実施と示されておりますが、ここで3点の方針に沿って、どのような予算編成が行われたというふうに認識をしているのか、確認させていただきたいと思っております。

4点目ですけれども、歳出のところの3番目で施設管理等における各種業務について、費用や効率性を検討し、民間委託の推進を図ることということで示されておりますが、この26年度、具体的にどのような推進が図られているというふうに認識をされているのか、お尋ねしたいと思います。

最後、5点目ですけれども、先ほども若干質疑がありましたが、財政指標の関係で24年度決算が終わって、この26年度予算になっているわけですが、先ほどの御説明ですと、経常収支比率についても全く想定ができないというような聞き方にも聞けるんですが、少なくとも行政改革大綱の中で90%という目標が出ている中では、少なくとも目標に向けて努力をしているということが、しっかり市の方針として示されなければ、これまでの方針なり、計画と整合性がとれないと思っておりますけれども、この点についての御認識を伺いたいと思っております。

○企画財政部長（並木俊則君） 大きく5ついただきまして、平成26年度の予算につきまして、まず1つにつきましては、開かれた市政の実現のため、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることというところがございます。先ほどからも、いろいろなお話が出ている部分でございますが、当然のごとく、予算編成方針を定めたところから、最終的にこの予算ができて上がるまでに月数で言いますと半年以上のところがかかって、ここまでたどり着くところがございます。

実際上は、実施計画からのところになりますと、予算の数字が入るまでには約1年ぐらいの時間を費やすような、それほどまでのことになるものでございます。そうしますと、今ここで市長のほうで1つ目に言いました、そういったところを市民の皆様理解を得、また最終的に予算となったときに、信頼を得るところの中では、常にその部分、情報公開と説明責任が非常に重要なところだということで、その徹底を図りたいというところで、大きな一つの目標としているところがございます。先ほど、中間委員のほうからお話がありましたように、予算の透明化等も、それに結びつくところだと思います。まだまだ、先ほど財政課長からお話申し上げましたが、私も東大和市の財政、予算編成については、いろんなものの中で緒についた部分が多々ありますので、今後も今の開かれた市政の実現のための部分、情報公開、説明責任は各分野で果たしていきたいというのが考えでありまして、予算編成はもとより、いろいろな事業を推進していくために重要なものだというふうに思っております。

それと、2つ目につきましては、持続可能な市政実現のためということで、課題に集中して対応するというところがございます。これにつきましては、現在先ほどからも事業名出てございますが、大きな事業として、

今後この本庁舎の現業棟の耐震の工事も控えてございます。それと同時期に新学校給食センターの建築も控えております。平成27、28で2カ年の事業に双方なるというふうに想定はしてございますが、今までになく東大和市にとっては、大きな事業が2つ重なる計画を持っております。そういった状況も、またございまして、社会経済情勢を踏まえますと、社会保障費の関係費用がもう年々増大していくというのはわかっております。そういう事業を確実に進めていく中で、市としても、そのほかの大きな事業、公共施設の老朽化等の対応、そういったものも進めていかなきゃいけないという中で、持続可能な事業をしていくと同時に、また大きな施策についても同時進行していくということで、取り組むべき課題は多々あるけれど、少しずつ進めていこうという、そういう方針、考えのもとに行っているところでございます。

それと、行政改革大綱第4次になりますけど、この中では効率的、効果的に事務事業をやっていこうということで、やはり今まで行政改革やってきた中で、最初のうちは当然のごとく効果額、効果もかなり見えた部分はありますが、ずっと何年もやっていく中では、やはりなかなか厳しい事業も出てきますし、特に事務事業、かなりもう限界な部分、予算的にも体制的にも組織的にも人員的にもあります。そういった中でも、少しでも効果を出そうということで、今回についても平成26年度効果額については3,000万円ちょっとの部分、経費の節減という部分はございますけれど、これもたゆまぬ努力で少しでもいいからやっつけていかなければいけないというふうに思っておりますので、行政改革につきましても、途切れることなく進めてまいりたいという、そういうような観点を持ちまして、3つの予算の方針を掲げたところでございます。

4つ目につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、指定管理者等も含めた中での施設の民間委託なり、あるいは指定管理者への移行というところの部分でございますが、現在この部分につきましては、内部では委員会がございまして、継続的にいろいろな角度から研究・検討をしている部分でございますが、今後の見通しとしましては、現在その委員会のほうでは、次のステップを踏むために、どこの施設をどのようなことで民間委託なり、あるいは指定管理者の導入なりということをしていこうかというところの情報収集、研究ということが主な内容になっています。ただ、全体的にはここで市の施策として進めております総合福祉センターの開設、あるいは新学校給食センターの調理業務、あるいは配膳業務について、民間委託という方針を市のほうで固めましたので、そういったところも十分に踏まえた中で、次の施設のあり方について、ここで早急に検討をというところに今来てございまして、現実のそういった部分を踏まえて、今後の施設のあり方も踏まえて、今検討をしているところでございます。

5番目は財政課長のほうからお答えします。

○**財政課長（川口荘一君）** 5点目の経常収支比率の抑制ということでございますけれども、経常収支比率を引き下げるためには、まず歳入において財源を確保していくと、一般財源ですけれども、それを確保すると。歳出におきましては、経常経費、とりわけ義務的経費を抑制していくことが、まず経常収支比率の抑制につながっていくものかと考えております。平成26年度予算編成におきます取り組みでございますけれども、まず歳入におきましては、モバイルレジの導入によりまして、収入の増を図るというような予算の内容となっております。税目におきましては、収納率の引き上げ等も図っているところでございます。

また、歳出における経常経費、義務的経費の抑制ということでございますけれども、人件費と公債費に関しましては、前年度当初予算比で減額というような内容となっておりますけれども、扶助費に関して、どうしても社会保障関係経費と申しましうか、26年度予算で言えば保育園の関係経費を大幅に増額したことから、扶助費に関しては、25年度当初予算と比較すると増額というような状況でございます。比率に関しましては、当

初予算では高目の数値となりますので、最終的には決算における比率が、どういうことになってくるのかということになるかと思えますけれども、いずれにいたしましても、行革大綱では平成28年度に向けて90%以内に抑えるということでございます。

先ほど、企画財政部長のほうで民間委託の推進の話もございましたので、方向性としては民営化を進めることによって、人件費の抑制が図られ、経常収支比率についても目標に向けて下がっていくものというような認識でおります。

以上です。

○委員（中間建二君） 現状の市の考え方、取り組みは理解したんですけども、昨年と同様の質疑をさせていただいた中で、昨年、尾崎市長からは具体的に個別の取り組みを進めていきたいという方針が答弁の中で示されました。例えば以前から申し上げております事務事業評価による予算編成ですとか、それから各事業別のコスト計算を明らかにしていくとか、また指定管理者制度についても、やはり事業別のコストが明らかになると、指定管理者を導入した場合との比較ということも明らかになってくるかと思えますので、これらの施策を、この26年度では予算編成ではとり行われていないかと思えますが、これらをしっかりと進めていく必要があるかと考えておりますけれども、この点についての御認識を再度伺いたいと思えます。

○企画財政部長（並木俊則君） 今、中間委員のほうで具体的な項目が出ましたが、平成27年度のまだ平成26年度の予算の今審議をしている中で、27年度というのもあれですが、平成27年度の予算編成につきましては、現在第四次基本計画の進捗の関係で市民意識調査を行っております。この3月15日が締め切りだったかなと思えますけど、その分析を平成26年度予算の中で今計上しておりますので、分析を行い、それを次の平成27年度からの実施計画に反映をしたいということの取り組みをスタートさせます。どうしても単位として、1年、2年というのがかかってしまう関係上、このような取り組みになります。それを初めてスタートさせるということで、この市民意識調査等の内容を、平成27年度の予算までに結びつけられたらいいかなということスタートさせ、これも初めてやることですので、具体的に4月以降になった段階でいろいろな取り組みをしてみますが、なるべく8月に具体的に行います平成27年度以降の3カ年の実施計画には、何かしらの反映をしたいというのが一つございます。

そういった中で、事務事業の評価につきましても、平成26年度外部評価のほうにつきましては、24年度、25年度の試行から本格実施ということで外部評価委員も、また新たに公募等を考えておまして、これも実施に向けて本格的な実施をしたい。また、その中で事務事業の評価等、外部委員さんも含めて行っていただき、当然内部でも各職員による評価をいたしますけど、そういったものを今後事業の評価をした中で、それを最終的には予算の反映というようなところをスタートさせますので、まだまだ確立するまでには時間がかかるかもしれませんが、スタートを切りたいというふうに思っております。

また、2つ目のコスト計算でございますが、これにつきましては一般質問等でも御質問をいただいておりますが、今後いろいろな公会計制度のこの部分もございまして、今いろいろなそういった分野で国も東京都もいろいろな方式を考えながら、市町村のほうもというところになっております。平成26年度も、26市で研究会等の中で実際に検討していく部分の公会計制度もございまして、そういったものも含めまして、よりコスト計算等のところも検討していかなければいけないというふうに思っていますし、また指定管理者、民間委託についても、より今まで以上にいろいろな情報の中、いろいろな計算をした中で本当に効果あるものについては、どういうことなのかということも踏まえた中で、実際に数字等をはじき出した中で移行していかないと、実

行していかないというふうな部分もございますので、いろんな角度から取り入れられるものは取り入れた中で考えていきたいというような、現在はそういうような状況だというふうに思っていますので、今後もそういったものについて、努めて努力をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 補助金について、全般的なことをお尋ねしたいと思います。

今回の第1号議案資料として、一般会計の主な補助金等の内訳表という資料が配られています。市長も市長報告会で説明責任ということをおっしゃっていますけれども、私はこの補助金については、市民との協働というか、市民から見たら行政との協働をしたいという方には非常に関心が高く、そして市がどういう補助金を出しているかということでも市の方針というか、考えがわかると思いますので、この資料のような内容を、ぜひ公開していくべきだと考えますけれども、その点について考えを伺いたいと思います。

それから、もう1点、この資料のちょっと内容なんですけれども、予算書の19負担金補助及び交付金という項目を全て出しているわけではないようですし、いろいろな例えば13委託料が出ていたりとか、20の扶助費が出ていたりということで、どういう基準でこの表をまとめられたのかをお尋ねします。

○財政課長（川口荘一君） 予算特別委員会資料、一般会計の主な補助金等の内訳表について、市民の皆様公表したらどうかというような御質疑でございますけれども、先ほどから予算編成過程の透明化というようなお話もございました。今後におきましても、予算編成過程については、少しずつ透明化を図っていきたいというような考えがございますので、こういった資料につきましても、透明化を図る中で、どのような形で公表できるかどうか、研究してまいりたいと思います。

それと、この資料における補助金であったり、委託料であったり、扶助費の掲載の基準ということでございますけれども、基本的には補助金の内訳を予算特別委員会資料ということであらわしたものでございますけれども、資料に関しましては、過去何十年というような経過がございます、その都度、その都度、いろいろな御意見をいただく中で、委託料であったり、扶助費であったり、この補助金の内訳表の中に加えられていったというような経過でございますので、基本的には補助金を公にすることということで、予算の御審議をいただくに当たって市議会議員の皆様にお配りしているところでございますけれども、基準につきましては、特段これと定めているものはございません。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、平成26年度東大和市一般会計予算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たりましては、予算書等のページ数を示した上で発言をされるようお願いいたします。

○委員（和地仁美君） 2点、お聞きしたいと思います。

まず、45ページ、こちらに郷土博物館観覧料というのが掲載されていますけれども、こちらについて、今回はプラネタリウムも新しくなりますので、観覧される方も非常に多くなることを期待して予算を見たんですけれども、歳入について余りふえてなく、行政報告書から何となくはじいた感じだと、年間で大人の人が50名

ほどふえるぐらいの計算かなと、私なりに思ったんですが、この観覧料の予算立ての根拠を教えてください。

それから、79ページに行政管理課の広告用モニター放映料、広告看板料、秘書広報課の広告料収入というのが計上されていて、たしか昨年の予算のときに、ほかの委員からこの広告料の増収について、どういうふう
に工夫をするかというような質問があって、その答弁の中で、さらに研究をして広告料収入にアップの努力
や工夫をするという御答弁があったんですが、この数字が全て昨年と同様の予算になっておりますので、本年
度何か、特にホームページも新しくなって、バナーというか、そのホームページの広告料なども検討できると
いうふうに思ったんですが、1年たっても何も工夫が思いつかなかったのか、この予算立ての根拠を教えてください。

以上、2点よろしく申し上げます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書45ページ、社会教育課の郷土博物館観覧料につきましての御質疑でござ
います。

金額につきましては、一般質問の答弁で御答弁しておりますように、総額で1.5倍の増額を目指してござい
ます。積算に当たりましては、具体的な数値をもとに積算をしております。実質的には、過去3年間の各月に
おける最大の収入料、こちらの数字を用いまして積算をしております。ですので、実際の金額からしますと、
伸び率は今までの実績の最高額という形で積み上げてございますので、1.5倍の数字までは行ってないとい
うのが現状でございます。

以上でございます。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書79ページの広告料収入でございます。

秘書広報課の分といたしましては、ホームページのバナー広告と市報の広告がでございます。市報の広告につ
きましては、年間の買い取りという形で96万円の計上で、これは動かしようがございません。あと、ホーム
ページのほうは現在6枠が埋まっている状況でございます。予算計上のほうは、前年度と同額でございますが、
こちらは暮らしの便利帳等で市内の業者の方とお話をしていく中でも、個々にこちらのほうは営業というと言
葉は変ですけども、お話しはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） ただいまと同じ予算書79ページの行政管理課の分の広告料の関係でござい
ます。

行政管理課のほうでは、広告用モニター放映料と広告看板料を所管しておりますが、こちらの枠につきまし
ては、昨年と同様の枠ということで変更がございません。広告収入につきましては、財政健全化を推進するた
めの歳入の確保策として有効と捉えておりまして、行革大綱推進計画におきましても、取り組み項目とさせて
いただいているところでございます。引き続き、他の媒体ですとか、また他の封筒や何かで広告収入、広告掲
載ができないか等、いろんな方策を今後も引き続き探ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） では、簡潔に。一つは、市税の関係で予算書16ページと、参考資料の10ページの関係で
すけども、市税収入、特に市民税個人において増収になっているということで、一般的には給料なり下がって
いるから、どうして収入がふえるのかなと思えば、説明では納税義務者がふえた、よそから入ってくる人が多
くなってふえたからふえた、これはそれでわかりますけど、かなりの大きな金額になっているんですよ。
そこで、参考資料の12ページ、所得金額が年々下がり、給与所得者は下がっている、営業所得者も下がり

いる、ただふえているのが分離譲渡所得なんですよね。この人数は前年と比べて、予算書では67人の増になっているんですけども、こういう金額でこれだけの額、実際どういうふうにふえるのかなというふうに思うんですけども、この辺の状況を教えてください。

それから、予算書36ページになりますが、地方交付税と、それから86ページの臨時財政対策債等のことですが、これは毎回聞いている問題ですけど、臨時財政対策債及び減収補填債と国の施策による借金、これは後年度地方交付税で国がきちんと補填すると、借金を返していくと、こういう約束になっていたはずで、これが26年度の予算の中では、どのように見込まれているのか教えてください。

それから、地方消費税交付金の市民への負担増の考え方なんですけども、こういうことでいいのかどうか、ちょっと教えてもらいたいですけど、30ページの関係ですよね。国の総務省の地方税法改正の説明のところには、引き上げ分については総額を全額人口により案分すると書いてあるんですよ。ということは、その人口に対して来るわけだから、消費税で上がった分はおおむねその市民が払った分というような考え方でいいのでしょうか。そういうふうにと考えると、随分消費税分で東大和市の市民は消費税分払っているんだな、2億円以上という計算にもなるんで、その辺の考え方はこれでいいかどうか教えてください。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書16ページと予算参考資料の12ページで市都民税の1人当たりの給与所得と、営業所得の金額が減っているにもかかわらず市・都民税ふえている、その理由についての御質疑だと思います。

こちらにつきましては、まず市・都民税の増加額が前年度予算と比較しまして1億1,300万円の、この金額の増加となっております。この増加の要因といたしましては、まず先ほど委員おっしゃいましたように、納税義務者数の増加があると。この影響額がおおよそ7,000万円というふうに見ております。

それと、次に税制改正による税収増、こちらが2,600万円と見ております。

続いて、最後3つ目ですが、分離譲渡所得の増による税収増、これが1,700万円というふうに見ております。実際、予算参考資料のほうを見ていただきましたとおり、前年、25年度の市・都民税の際の所得に比べますと、給与所得者の場合は若干の所得が減少していると。あと、営業所得と農業所得、その他所得者に関しましても減少をしておりますので、この部分だけを捉えますと、市・都民税としましては、前年と同様か、あるいは減少するということになるとは思いますが、先ほど申し上げた増加要因がありますので、この影響で市・都民税としては増加しているということでございます。

それと、分離所得に関して、どういったものかということで質疑ございましたので、それについても若干説明させていただきたいんですが、この予算参考資料にございますとおり、1,700万円の増加ということになっております。この分離所得と申しますのが、中身が土地の譲渡所得と、あと株式の譲渡所得と、これを対象にした市・都民税でございます。昨年、景気回復によりまして、土地と株式の取引がかなり活発化しておりますことから、金額としてはこれだけ1,700万円の増加があるというふうに見込んでいますのでございます。

以上です。

○財政課長（川口荘一君） 予算書36ページの地方交付税と、予算書86ページの臨時財政対策債など、その他国の制度に伴う借入金の交付税の算入の状況ということでございますけれども、まず臨時財政対策債の算入状況から申し上げますと、これまで借入金として借りた額に対する元金と利子の償還金の累計は、約33億7,740万円となります。一方で、これまでの普通交付税の基準財政需要額に算入された償還費の累計は、約32億5,300万円となっております。交付税による補填の割合は96.3%となっております。

続きまして、住民税等減税補填債の状況でございますけれども、これまでの元利償還金の累計は、約46億

3,830万円となっております。一方、普通交付税の基準財政需要額に算入された償還費の累計でございますが、約45億4,790万円となっております。交付税による補填の割合は98.1%となっております。

続きまして、臨時税収補填債でございますけれども、これまでの元利償還金の累計は、約4億5,100万円となっております。交付税の基準財政需要額に算入された償還費の累計でございますが、約4億3,520万円となっております。交付税による補填の割合は96.5%となっております。

最後になりますけれども、減収補填債でございます。

これまでの元利償還金の累計は5,520万円となっております。普通交付税の基準財政需要額に算入された償還費の累計は、約3,680万円というふうになっておりますので、交付税による補填割合は66.7%となっております。

なお、減収補填債につきましては、基準財政需要額への理論算入は75%というふうになっておりますので、この率になっております。

続きまして、予算書31ページの地方消費税交付金の市への配分のされ方ということでございますけれども、今回の消費税率の引き上げに伴う増収分に関しましては、西川委員おっしゃるとおり、全て人口において市に配分されることになっております。ただ、市民が直接納められた消費税が市に交付されるということではなくて、市民の皆様が消費したことによって、各事業者が国に消費税分を納税します。それが、都道府県に振り込まれ、そして市に交付されているというような配分の制度となっております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 市民税個人については、私、市・都民税と言ったようですけども、市民税個人全体でということ聞いたつもりだったので、でもそのような答弁だというふうに思ったんですけど、それでよろしいかどうか、済みません、それでいいかどうか。ですから、市民税個人で増加要因は、主に最初の説明があったように、納税義務者の増による分がほとんどであると。そのほか、譲渡所得の分が先ほど千何百万円と言いましたか、そのくらいだというふうに捉えればいいわけですね。一人一人の給料は、あるいは営業所得は参考資料では下がっているけれども、その分納税義務者が大勢ふえた、それがほとんどであるというふうに捉えてよろしいんですか。

それから、消費税の市への配分の分は、考え方はとにかく日本全国で最終的には国民が消費税を払うわけですよ、事業者を通じても、通じて払う、最終支払者は国民と。その国民全体で払った消費税を、それぞれの人口割で市町村におりてくる。つまり、国民が払った分、東大和市民が払った分が人口に応じて、おおむね来た、こんなふうな考え方はちょっと行き過ぎですか。その辺は、どのように考えているのか、はっきりできないというような考え方だったと思うんですけども、その辺はいかがか。

○課税課長（矢吹勇一君） 今の御質疑でございます。

市民税個人に関しての影響ということで、所得に関しましては、若干の減少をしているものの、納税義務者数がふえている。それと、税制改正の影響と。それと、最後に分離所得の増加と、この3つの理由から、市民税個人がふえているということでございます。

以上です。

○企画財政部長（並木俊則君） 31ページ、地方消費税交付金のところでございます。

今、西川委員おっしゃったように、平成26年度からの社会保障・税一体改革におけます地方消費税の引き上げ分、地方消費税の部分は0.7%分でございますが、この辺の交付金につきましては、社会保障の財源化とい

うことを踏まえまして、全額人口に応じて交付されるという、そのルールは承知はしているところでございますが、實際上これから配分のほうが今後出てくるわけですが、今、西川委員がおっしゃったような、おおむね大きなところというのは、なかなか消費の実態が、それぞれの地域で当然違いますし、イコールいうところの部分というのは、なかなか私どもとしては持ち合わせないところかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 地方交付税と市税などの増の関係なんですけども、市税がふえると地方交付税は減る、つまり総額、基準財政需要額に対して、その関係が出てくるわけですね。そういう説明だったと思うんですけど、それで例えば消費税のことでですね。地方消費税交付金と、その分が入ったから地方交付税は減ると、減らされますよね。だけど、消費税が上がった分は出ていくと。出ていく額は、何か来るより多かったような、先ほど答弁があったように思うんですけど、そうしますと出ていく分については、交付税が減っちゃったわけですから、市財政としては全体が下がったというふうに見えていいんでしょうか。

○財政課長（川口荘一君） 平成26年度4月から、消費税率の引き上げが行われて、収入の増と支出の増、5%のときと比べて、支出増がございますので、その比較では先ほど申し上げたとおり、26年度の当初予算の時点におきましては、若干歳出のほうが多いということがございます。これは、収入のほうは4月から税率は引き上げられますけれども、やはり各事業者の国への納付時期であったり、またそれが都道府県に振り込まれ、そして市町村に交付されるようなことがございますので、やはり平年度化されない部分がございます。そういったことから、26年度当初においては、若干支出する部分が多かったというような状況でございます。

以上です。

○委員（西川洋一君） 地方交付税は歳入がふえれば、基準財政需要額から収入分が引かれて、その差額が交付税、おおむね交付税になりますよね。その消費税分は増税分があるから、交付税がその分少なくなる要因で働きますよね。ところが、出ていくほうは勘定されてないわけでしょう。だから、その分市の財政から見れば、消費税が導入されたことによって、何か理屈は来ることになっているけど、総額引き下げられちゃっているんじゃないかと思うんです。こんなふうに見えるんですけど、それでいいのかどうか、そういうこと。

○財政課長（川口荘一君） 大変失礼いたしました。

市における消費税の負担増部分については、普通交付税の基準財政需要額において、単位費用という点で増額等が図られることによって、その分は補填されているというような認識であります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 参考資料の19ページで、地方交付税交付額調べというのがあるんですけども、臨時財政対策債が普通交付税の一部代替措置になっているんで、本来の自治体の運営に必要な額は、この表の基準財政需要額と臨時財政対策債振りかえ相当額を足したものになると思うんですね。この額をずっと追っていくと、伸びがどんどん鈍化していると。21年度から22年度にかけては、6億385万円伸びていたんだけど、23年にかけては3億7,068万円、24年にかけては1億2,634万円、25年にかけては9,300万円、26年にかけては2,213万円というふうに、どんどん鈍化しているんですね。これは、市の財政需要の実態に合っているのどうかという点について、市の見解を伺います。

それから、30ページの地方消費税交付金のところで、通年ではないんだと、2億2,510万4,000円というのは、通年ベースにすると、ここはどれぐらいになるというふうに見込んでいるのか伺います。

それから、予算書の41ページの老人ホーム措置費一部負担金と保育園の保育料、ここ大幅にふえているんで

すけども、認可保育園の新規開設が主な理由とは思いますが、それぞれふえる理由を伺います。

それから、48ページの国庫支出金、54ページの都支出金にかかわってですけども、平成26年度に市に移管される事業は、どんなものがあるか、それに係る財政措置がどうなっているのか、こちら辺で明示されているんだと思いますけども伺います。

それから、参考資料の20ページの東京都市町村総合交付金、これは昨年より減っているんですけども、東京都全体の市町村総合交付金が減っているのか。それとも、東大和市独自の問題があるか減っているのか、独自の問題があるのであれば、その理由について伺います。

それから、参考資料の21ページで地方債の状況調べというのが載っていますけども、これ見ると公債費比率は年々減っていると、これはいいことですけども、償還額は年々減少して借金残高は年々ふえている。この流れがずっと行くと、どこかの時点で公債費比率が上昇に転じるということになるんじゃないかと思いますが、この点での市の認識を伺います。

それから、予算書の72ページのところで施設整備等基金繰入金で、これは市長の説明で庁舎内電算機室の空調設備等更新工事費の財源としたということですが、2,000万円ですか、これはこの工事の総額が幾らで、それに対して2,000万円取り崩したというふうに思いますが、その全体は幾らになるのか伺います。

○委員長（蜂須賀千雅君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、これをもって散会といたします。

午後 4時46分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 西 川 洋 一

委 員 長 蜂 須 賀 千 雅

平成26年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

平成26年3月13日（木曜日）

出席委員（22名）

委員長	蜂須賀	千雅	君	副委員長	東	口	正美	君		
委員	森	田	真一	君	委員	西	川	洋一	君	
委員	尾	崎	利一	君	委員	実	川	圭子	君	
委員	和	地	仁美	君	委員	大	后	治雄	君	
委員	二	宮	由子	君	委員	関	野	杜成	君	
委員	中	村	庄一郎	君	委員	根	岸	聡彦	君	
委員	押	本	修	君	委員	関	田	正民	君	
委員	関	田	貢	君	委員	森	田	憲二	君	
委員	尾	崎	信夫	君	委員	中	間	建二	君	
委員	御	殿	谷	一彦	君	委員	佐	竹	康彦	君
委員	床	鍋	義博	君	委員	中	野	志乃	夫	君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関	田	新一	君	事務局次長	長	島	孝夫	君
議事係長	下	村	和郎	君	主事	櫻	井	直子	君
主事	吉	川	和宏	君					

出席説明員（46名）

市長	尾	崎	保夫	君	副市長	小	島	昇公	君	
教育長	真	如	昌美	君	企画財政部長	並	木	俊則	君	
企画財政部参事	田	代	雄己	君	総務部長	北	田	和雄	君	
市民部長	関	田	守男	君	子ども生活部長	榎	本	豊	君	
福祉部長	吉	沢	寿子	君	福祉部参事	広	沢	光政	君	
環境部長	田	口	茂夫	君	都市建設部長	内	藤	峰雄	君	
会計管理者	仲	里	章	君	学校教育部長	阿	部	晴彦	君	
社会教育部長	小	俣	学	君	行政管理課長	五	十	嵐	孝雄	君

秘書広報課長 鈴木 尚 君
検査担当課長 寺島 由紀夫 君
総務部副参事 伊野宮 崇 君
職員課長 原島 真二 君
防災安全課長 鈴木 俊雄 君
課税課長 矢吹 勇一 君
子育て支援課長 高杉 春行 君
子ども生活部
副参事 井上 誠二 君
市民生活課長 田村 美砂 君
福祉部副参事 石川 博隆 君
障害福祉課長 小川 則之 君
健康課長 志村 明子 君
環境課長 町田 誠二 君
環境部副参事 中野 哲也 君
選挙管理委員会
事務局長 塚原 健彦 君

財政課長 川口 荘一 君
総務管財課長 東 栄一 君
情報管理課長 菊地 浩 君
総務部副参事 神山 尚 君
市民課長 嶋田 淳 君
納税課長 中山 仁 君
保育課長 関田 孝志 君
青少年課長 中村 修 君
福祉推進課長 尾又 斉夫 君
生活福祉課長 尾崎 淑人 君
みのり福祉園長 石川 伸治 君
福祉部副参事 長瀬 正人 君
ごみ対策課長 松本 幹男 君
土木課長 木村 哲夫 君
監査委員
局長 山田 茂人 君

本日の会議に付した案件

第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算

午前 9時30分 開議

○副委員長（東口正美君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（東口正美君） 第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、歳入について一括して質疑を行います。

○財政課長（川口荘一君） 昨日の尾崎委員さんからの御質疑に対して、私のほうでは5点、お答えのほうさせていただきますと思います。

まず、予算参考資料の19ページ、地方交付税の額が市の財政需要の実態に合っているかということでございますけれども、地方交付税制度は各自治体が標準的な行政水準を確保するために、国において地方財源を保障する制度でございます。この制度上の市町村の場合は、国が10万人規模の自治体を想定いたしまして、毎年度その算定内容を定めるものでございます。

このことから、標準的な行政運営を行う場合の財政需要につきましては、地方交付税において各自治体の行政需要の実態を反映しているものと考えておりますけれども、各自治体におきましては、地域の特色等を反映いたしました独自の事業を実施しているような状況もございます。このような独自事業の需要額については、地方交付税に反映されないものと考えております。

市の担当におきましては、毎年度国が定める交付税制度に基づき予算額等を算定いたしまして、財政運営を行っているところでございますが、市が安定的に市民サービスの提供を図るためには、国の地方財政対策等におきまして、地方財源としての地方交付税の充実が今後一層図られることが必要であるといった認識でおります。

続きまして、2点目ですが、同じく予算参考資料20ページ、東京都の市町村総合交付金の内容でございます。

市町村総合交付金につきましては、予算参考資料に記載してございますけれども、基盤強化分として経常的な経費に充当する内容と、振興支援分として普通建設事業に充当する内容がございます。平成26年度予算額では、前年度比1,190万円の減額を見込んでおりますが、基盤強化分については前年度と同額としております。

26年度で減額となった要因でございますけれども、振興支援分の対象となる普通建設事業費が減額となったことに伴い、この市町村総合交付金の対象事業につきましても、1,190万円の減額となったというような状況でございます。

続きまして、3点目でございますが、同じく予算参考資料21ページ、公債費比率の今後の見込みということでございますけれども、委員のお話にもありましたが、市債の残高が増加傾向にございますことから、公債費の予算額につきましても、今後増加に転じることは見込まれます。これに伴いまして、公債費比率につきましても、単純には上昇に転じる可能性があると考えております。ただ公債費比率は、標準財政規模に対する公債費の割合という算定方法の中で、分母となる標準財政規模の増加や分子における公債費から基準財政需要額に算入された額の控除というものがございまして、それによって比率も変わってまいります。

このようなことを考えますと、上昇に転じる可能性はございますが、それがいつごろになるのかということとは、現時点で確たることは申し上げられないような状況でございます。

続きまして、4点目ですけれども、予算書になります30ページ、地方消費税交付金ですが、通年ベースで交付された場合、どの程度の額になるかということでございますが、平成26年4月から地方消費税の税率が1%から1.7%に引き上げられます。ただ、平成26年度におきましては平年度化されず、そのうちの何割かが

増収というふうになってまいりますけれども、東京都のほうからいただいている内容を確認いたしましたところ、この引き上げ分の0.7%のうち0.2%程度、これから逆算しますと通常ベースが3割弱程度ですか、それが26年度の増額の見込みということで、東京都のほうから予算の内容の増額分について通知をいただいているところでございます。

続きまして、5点目です。施設整備等繰入金の充当事業ということでございます。予算書で申し上げますと、72ページの基金繰入金の関連でございますけれども、26年度予算において施設整備等基金2,000万円の取り崩しで予算を計上しておりますけれども、充当事業につきましては、歳出になります。121ページの庁舎空調設備等更新工事費に充当する予定でございます。この更新工事費の予算額は、2,448万4,000円というような予算を計上してございます。

私のほうからは以上です。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書41ページ、老人ホーム措置費一部負担金の増加の理由についてでございますが、こちらにつきましては、平成25年度の養護老人ホーム入所者の方の負担金の実績をもとに算出をしております。

今回、入所者のうち収入額がふえたことによりまして、一部負担金が増加した方がいらっしゃいまして、このため予算額も対前年度で増加ということになったものでございます。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書40ページ、保育園入園者保育料の増額についてでございます。

こちらについては、新設の玉川上水保育園、また定員増の大和東保育園、こちらのほうの2園分の増で1,769名分の保育料の増ということで計上してございます。

以上でございます。

○健康課長（志村明子君） 予算書40ページの養育医療給付費一部負担金についてでございますけれども、こちらのほうは、平成25年度より東京都から事務移譲した事業でございます。

これは、母子保健法に基づいて養育医療を受けた者、またはその扶養義務者のほうから費用の一部を徴収するものでありまして、負担金の積算に関しましては今年度の上半期の実績に基づいて、1人当たり1万2,500円掛ける50件ということで、積算のほうを上げてあるものでございます。

以上でございます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の48ページの国庫支出金、54ページの都支出金の関係で、平成26年度に市に移管された事業があるかという御質疑でございます。

地方分権の担当であります企画のほうから申し上げますと、地方分権によりまして法律改正がありまして、平成26年度に市として影響を受けたものとしましては、社会教育法の改正と地方青少年問題協議会法の改正を受けまして、委員の任命の要件等につきまして条例で定めることができるようになりました。ただ事務そのものが、国や都から移管されたものにつきましてははないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 御答弁ありがとうございます。

参考資料の19ページのところでございますけれども、市の財政需要の実態にこれ合っているのかということで伺ったんですが、独自事業は保障されていないということで、もっと拡充してもらい必要があるという御答弁だったんですが、私が伺ったのはその伸び率がどんどん基準財政需要額、本来の基準財政需要額と言いますけれども、その伸

び率が年々6億円伸びてたのが翌年には3億7,000万円、翌年には1億2,000万円、翌年には9,300万円、翌年には2,200万円とどんどんこう伸び率が減っているという、こういう状況が市の財政需要の実態と合ってるのかどうかという点なんです。

その点での見解を再度伺います。

それから、参考資料20ページの市町村総合交付金で、内容はわかりましたが、東京都全体の予算枠は25年度と26年度どうだったのか。ちょっと漏れてましたので、伺います。

それと予算書の地方消費税交付金、30ページのところで、もう一度伺いますけども、ちょっと0.7分の0.2つというお話なので、ちょっと額で言うとうどうなるのか、来年度は2億2,510万4,000円ということですが、平年ベースで額で言うとうどうなるのか、教えてください。

それから、消費税増税による増収分として、この地方消費税交付金のことだけ答弁されてるわけですけども、特別会計では下水道料金などが自然に増収になると、消費税増税分が上乗せされて増収になるっていう収入項目があったわけですけども、一般会計においてはそういうものはないのかどうか、あれば具体的に教えてください。

これとの関連で、例えば予算書40ページの負担金のところですけども、復興増税ということで都民税、市民税、それから所得税など、所得が変わらなくても上げるということになるわけですけども、これに連動して例えば所得税に連動する保育料が上がってしまうというようなことはないのかどうか伺います。

それから、45ページの道路占用料のところ、いろいろ検討したけども、市としては方針決められなかったということでしたが、この検討過程の調査の中で調べてると思うんですけども、26種の地下埋設物の単価表、何区分が何種なのか調査時点も明示をしてお聞かせください。

○財政課長（川口荘一君） 済みませんでした。

まず、予算参考資料19ページの地方交付税における臨時財政対策債と基準財政需要額を合わせた伸びのお話でございますけれども、この参考資料に記載してございますけれども、基準財政需要額そのものは増額傾向にございますけれども、臨時財政対策債のほう、振りかえ額、こちらのほうが年度によっては増減する、26年度におきましては減少してるというような状況で、合わせた額が減少傾向にあるということでございます。

臨時財政対策債につきましては、国が毎年度定めます地方財政計画における、通常収支の財源不足を補うための暫定的な措置ということですので、それは毎年度やはり地方税の収入の見方によって増減していくものかなというところなんです。

トータルで市の需要に合ってるかということでございますけれども、26年度に関しましては、市税収入の伸び等もございますので、減少部分については、地方市税のほうの伸びでカバーしているということで認識をしております。

続きまして、同じく予算参考資料の20ページ、市町村総合交付金の東京都の予算の状況でございますけれども、東京都予算では26年度では前年度比8億円増の473億円ということで、都のほうでは予算を見込んでるというようなことでございます。

3点目ですが、地方消費税交付金、通年ベースでの具体的な額ということでございますけれども、消費税に関しては、その時々々の消費の状況等に非常に影響を受ける場合がございますが、仮にということで申し上げますと、26年度予算では、引き上げ分として約2億2,500万円ほど増収を見込んでます。先ほど、3割弱ということで申し上げましたが、逆算してこの3倍程度の額ですね、6億7,500万円程度ですか、今回の伸びをベー

スにして、仮に推計した場合は6億7,500万円程度の通年ベースでの増収が見込まれるものと考えております。
以上です。

○企画財政部長（並木俊則君） 4点目になりますが、30ページの地方消費税交付金の関係での御質疑ということで、それに関連しまして、当市の使用料手数料の関係ということの御質疑だというふうに思いますが、下水道使用料につきましては、平成25年第4回の市議会定例会におきまして、下水道条例の一部改正をお願いしまして、消費税のアップ分の部分、これを水道料金との連動もございまして、これを増額するという中で議決をいただいたところでございます。

その他につきましては、一般会計の中ではいろいろな検討を予算編成の中で加えましたが、その他のものについては消費税の転嫁というものは、平成26年度はございません。

ただ1点、どこの会計にも属さない部分ということでは、給食費でございますが、これにつきましては、既に御報告を申し上げてる部分でございますが、ここの4月1日からの消費税率の5%から8%の引き上げ部分ということで、食材料費の購入に影響がないようにするというので、給食費の改定をするということでございます。

私のほうからは以上ですが、あと予算書の40ページのほうのそれぞれの負担金の部分については、それぞれの担当部署のほうから御答弁申し上げます。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書40ページ、保育園入園者保育料についてでございます。

こちらにつきましては、復興増税分については算定しないということなので、含めず計算を行っております。ですので、前年の所得が変わらなければ同じ保育料になるということでございます。

以上でございます。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書45ページ、道路占有料についてでございますが、各市の地下埋設物に対します占有料徴収の状況でございますが、昨年、平成25年11月1日と26年3月1日時点の調査でございます。結果的には、昨年の11月1日とことし3月1日時点での変更はございません。

まず、3区分の市でございますが、1市でございます。4区分の市が2市でございます。5区分の市が3市、7区分の市が9市、8区分の市が1市、当市と同じ9区分の市が10市という状況でございます。

○委員（尾崎利一君） 1点だけ。

参考資料19ページの地方交付税の関係で、基準財政需要額はある程度伸びてるけども、臨財債がふえたり減ったりするのって御答弁でしたが、本来もともと昔からあった基準財政需要額というのは、いろんな要素単位積み上げて、東大和市がどれだけ運営に必要なのかっていうものを出して、それを基準財政需要額にしてたわけで、その額から臨時財政対策債振りかえ相当額を引いたのが、ここの表に出てる基準財政需要総額になってるわけですね。

そう考えると、国の地方財政対策の総枠がどうなってるかということが、この本来の基準財政需要額にあらわれてるわけで、その伸びが減ってる、たまたまその臨時財政対策債の額がどうなってるっていうことではなくて、それを足した総枠が、東大和市の運営に標準的に必要だと思われるということで、国から算定されてるわけですから、だから国が東大和市の運営に必要な算定額ってものの伸びがどんどん減ってるということになるわけですね。

ですから、そのことについての認識を伺ってるんです。その点どうなんでしょうか。

○財政課長（川口莊一君） 済みません。

まず、地方交付税につきましては、毎年度国が定めます地方財政計画、それをまずどういうふうに国が定めるかによって、この交付税の額というのが定まってまいります。地方財政計画は、繰り返しになりますけれども、地方が標準的な行政運営をするものをまず確保し、なおかつその年度の社会経済状況を反映したものを加算していくような内容となっておりますので、本市において、それが全て合致するかどうかというのは非常にお答えするのは難しい状況ですけれども、全国ベースで見て毎年度国が地方の財源保障をするために、地方財政計画を策定しておりますので、その点では、本市のみならず全国の自治体の標準的な行政運営に必要な需要というのは、この地方財政計画に網羅され、またそれに対する地方交付税の措置がなされているものと考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） 87ページの臨時財政対策債のことで、確認させてもらいたいんですけども、今議会でもこれまでも御説明ありましたし、過去の議論の中でも確認しておりますが、臨時財政対策債については、後年度の交付税措置されるということで、交付税の一環で、当然のことながら歳入に繰り入れているということは何度も確認をされておりましたし、これも全く問題ない歳入だということで確認されておりますが、一方で、市民の中には、この臨時財政対策債がずっと積み上がっていることで市の借金がふえてるんじゃないか、市の財政が厳しいんじゃないかと、こういう御指摘をされる方もいらっしゃるわけですから、市としてここは正しい認識を持って市民にも説明をしていかなきゃいけないと思うんです。

過去の決算でも、24年度決算では、大きな実質収支12億円以上の黒字になったとか、また財政調整基金も一定額積み増すことができた、財政はよくなったって一方で言いながら、一方で臨財債が積み上がったことで市の財政は厳しいんだっていうような言い方をする方もいらっしゃいますので、そのあたりきちっと市がどういう、市の財政が本当によくなっているのか、よくなってないのか、そのあたりをきちっと認識を持って、市民にも説明していく必要があるかと思っておりますけれども、そのあたりの認識を伺いたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 87ページでございます。臨時財政対策債、平成26年度当初予算で15億円の借り入れということで予定をしております。

臨時財政対策債、これの借り入れの考えにつきましては、現在の東大和市の財政運営上、この制度がいつまで続くかというのは確約はございませんが、本市の財政状況を十分に考えた中では、この臨時財政対策債の借り入れを現在限度額いっぱい、その年度年度の限度額いっぱいを借り入れをし、これの借り入れにつきましては、今中間委員がおっしゃるように地方交付税での後のその元利償還金の償還についての対応策がございますので、本市にとっては、現在交付団体でございますので、今後も交付団体という想定がつきますので、今後もこの借り入れは限度額いっぱいしていくと。当然のごとく、今おっしゃいましたように、市債の残高はその部分がふえていくんですが、交付税の制度上の対応策もあるんで、これは借り入れを今後も続けていきたい。

今度は、その借り入れた部分のことの対応でございますが、昨日もいろいろな答弁の中で出ておりますが、本市の場合につきましては、今までなかなか事業として執行できなかった大規模な公共施設の改修あるいは建設が控えてございます。その財源は、どうしても、なるべくそれぞれの事業の市債の発行、借り入れは極力財政的には抑えたいと思いますが、なかなか事業を執行していく中では、借り入れもし、また当然のごとく一般財源の投入も必要でございますので、その部分については今後できる限り財政運営上支障のない限り積み立てのほうを極力行っていくと。これにつきましては、2つございまして、積み立てのほうは一般会計の減債基金、

それと施設整備等基金ということで、この2つにうまくそれぞれの状況を見ながら積み立てをしていき、事業を推進するためには一般財源を基金に求めるというところをしていきたいというふうに思っています。

ということで、トータル的にはこの臨時財政対策債を限度額いっぱいにはここは借り入れをし、その事業のその年度年度の状況を見ながら最終的には財政運営上、基金のほうで積み立てができる部分については、後年度の事業に積み立てを行って、大きな事業にそれを充当して、市政を運営していきたいというようなトータルの考えでございますので、そのような基本的なものをもちまして、行財政運営に資したいということでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君）　そういう中で、その24年度決算を受けて25年度ももう間もなく終わるわけですけども、東大和市の財政状況の認識について、再度伺いたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君）　ここ一、二年のところ、そういうような積み立てが億単位でできるような形になりました。結果として見ますと、25年度の決算はこれからでございますが、24年度も見た中での流れでございますが、結果としては、臨時財政対策債を限度額いっぱいには借りたというその結果をもってして、今後の大規模な事業、市として、施策として進めなきゃいけない事業に財源として基金に積み立てた中で、それが充当できるという結果になっておりますので、現時点、本市の場合は交付団体でということもございまして、ここ数年は、このような財政運営を制度を利用して実施していくという考えでございます。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君）　財政の関係、臨財債ということでございますけども、見方いろいろとあるとは思いますが、私どものほうで選択したのは、先ほど部長が言ったような形でやっていくということで、その厳しさとか、その表現の仕方ということですけども、まず私自身は、その臨財債につきましては、過去十数年前からずっと限度額いっぱい借りて、現在まで来ているということですけども、直近の例で申し上げても、繰越金が12億円、10億円、そういうレベルがあったとしても、臨財債を15億円とかって借りてるわけですね。

そうすると、借りないと基本的には財政運営は成り立たないというのが1点、大きなところがあると思います。そして、これは制度的には、国が交付税にかわるものとして認められたと、制度的にはそのとおりだというふうに思っていますが、先ほど交付税制度そのものは、私どものほうで臨財債を借りて、それは交付税で見ていると言いつつも、交付税というのは非常に複雑な計算式とか、要素を取り込んでまして、私自身もよく理解できないということなんですけども、自由という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、大きく変動するということは事実、国の考え方によって大きく変動するんだと。これは、平成12年、13年ごろでしょうか、三位一体の改革等その後の交付税の推移を見ていただくと、東大和市はもうちょっとで不交付団体になるんだということまで行ったということもあります。やはり、その時々その経済情勢、あるいは社会状況等によって、大きく交付税の算定の仕方は変わってくるのではないかなというふうな思いはございます。

そうしますと、これから先私どものほう、臨財債というのは100億円を超える金額が今積み上がっているわけでございますし、そういうふうなことを考えますと、この100億円を超える金額というのは、国が面倒を見るということじゃなくて、国民、市民が面倒を見ていただくんだと、将来ですね。そういう認識に立つと、今のままでいいのかという厳しさというのは、出てきてもいいのかなと。

当然それらの制度について、私どものほうとしても市長会等通して、機会あるごとに地方財政をより安定に

するための基本的なものとして、交付税の重要さというのは、私どもは訴えているわけでございますけれども、なかなか国のほうも厳しいということもありまして、私どものほうの要望がなかなか通らないというところもありますけれども、少なくとも先ほど言いましたように、私どもにとりまして地方交付税というのは、本当に税に次ぐような大切な財源であるというふうには考えてございますので、これからは厳しい中でも、そういうふうなものを訴えながら、国のほうを含めて要望等をしっかりとやっていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書の78ページです。

昨日、和地委員のほうから、広告料について、昨年質問した議員というふうには、多分私だと思うんですけども、1点漏れてたかなと思うのは、ネーミングライツについて多分昨年聞いたと思うんですけども、そのことについて予算化されてないかなというふうに思っております。そのあたりの検討したのか、しないのか、した結果だめだったのかどうなのかというのを教えてください。

それと、関野委員かな、一般質問でよく納税通知書の中に広告を入れたらいいんじゃないかって話も前あったかと思うんですけども、自治体によってはその封筒自体に広告入れてるようなところもあると思うので、そういうことを検討されたのかどうかというのを教えてください。

それと、82、83ページ、予算書の中のごみ対策課の資源物売払収入の内訳を教えてください。

以上2点お願いします。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） 予算書78ページ、広告料収入の関係でネーミングライツの御質疑を頂戴しました。

昨年ネーミングライツの関係での御質疑をいただいているところでございますが、現在指定管理者等々、関係団体のほうにいろいろ調査、御相談をさせていただく中で、ネーミングライツの導入が可能かどうかといったところを調査、検討させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書83ページ、資源物売払収入の内訳でございますが、アルミ缶といたしまして715万円、スチール缶といたしまして55万円、紙パックといたしまして18万2,000円、生き瓶といたしまして3万円、新聞紙といたしまして200万円、雑誌として840万円、段ボールとして385万円、布類といたしまして170万円、最後鉄千地といたしまして7万円というのが内訳となっております。

以上でございます。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） 失礼いたしました。

先ほど納税通知書の封筒の関係での答弁が漏れておりました。

予算書の78ページ、広告料収入の関係でございます。

納税通知書の封筒に限らず、市で使っている封筒さまざまなのがございますが、各市でもいろいろな取り組みが行われてるところでございます。その中では、通知の趣旨等を踏まえますと、広告を載せることがなまじないというところで課題というふうに取り上げられているケースなども多々ございますので、そういったものを総合的に勘案しながら今後も考えてまいりたい、検討してまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） ありがとうございます。

ただネーミングライツ、今封筒についても御答弁あったんですけども、多分昨年と同じような答弁だったと

思うんですね。これ検討検討っていうと、やっぱり結局できなかつたんじゃないのかなと。だったらはっきり言って、うちの市ではもうやらないとかっていうふうにはっきり言ってもらったほうがいいのかと。でないと、毎年毎年同じ質問しなきゃいけないかなと思うんですけども、そのあたりをはっきりと、もううちの市ではもう無理って判断しましたっていうふうに言ってもらったほうがすっきりするかなっていうふうに思っております。これ別にいいです。答弁は結構です。

あと資源物売り払いに関しては若干ことしの予算化、予算少し伸びていると思うんですけども、それは有料化したことによって、そっちの資源物に流れる部分が出てくるかなって、そういった認識でよろしいでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 資源物売払収入の関係でございますが、今委員がおっしゃいましたように、有料化等を今後控えておりますので、そういったところでの回収量の増というところで多少見込んでおります。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私は市民税のところ、16ページと20ページのとこの都市計画税、この2点についてお伺いしたいと思います。

まず、市民税については、皆さんの説明で聞きますと、マンション建設の関係で2.3%ふえるというお話でした。私は、市がこの市民税を努力してできるところって言ったのが市民税なんですね。ですから、この市民税の個人所得の皆さんの普通徴収分のこの1,373人とか、給与所得の徴収分が2万736人とか、年金特別徴収分と5,402人と、こういうようなデータの変化、そしてこのマンション建設は工場地域の中でふえているという実態ですよ。

それで、じゃここにもう一つ法人税は、今市民税の10分の1になってる。昔は、今先ほど臨財債の件で言われてましたけれども、工場地域の中の収入は過去15億円からあったんです。それで、その中でいながや本店があった時代、あれが7億円あったんですよ。ですから、そういうような収入の減り方について、市で努力すれば収入が上がる部分があると思うんですね。ですから、そういう増減の中身を具体的に説明してください。

そして、都市計画税については、この都市計画税も1000分の30だったかな、うちの当市では満額とってないと思う。こういう都市計画税のあり方についても、都市計画税を中央沿線では満額回答をお願いして、市民に大変な要求をお願いしているけれども、これは増額の話なんですけれど、当市の都市計画税の収入方式は、そういう他市と比べて、その辺はどのように考えているのかお伺いしたい。この2点です。

○納税課長（中山 仁君） 予算書17ページ、徴収努力というところで、納税課のほうから、御答弁させていただきたいと思っております。

収入歩合につきましては、平成25年度から26年度にかけては、0.1ポイント向上するという形をとらせていただきました。これにつきましては、過去の決算数値の平均及び24年度の決算数値、そして25年度の伸び等を考慮いたしまして、91.8%という形でやらせていただいております。

徴収努力につきましては、また市民の皆様の御理解、委員の皆様の御協力もあって、決算のほうも伸びもありますので、徴収努力は引き続き行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書17ページ、個人市民税に関してでございます。

個人市民税に関しましては、今委員おっしゃられましたとおり、来年度につきましては、マンション等の建

設によりまして、納税義務者数の増加が見込めるということで、2.1%の増加ということで計上をしてございます。過去を見ますと、個人市民税につきましては、大きな変動というのは過去を見ますとございません。これは、主に人口の増加傾向が近年当市では続いていると。それとともに、税制改正などの影響によりまして、例えば過去を見ますと、税源移譲による増収であるとか、そういった要因がありまして、大きな減少ということはないということで、推移しております。

それと、法人市民税に関する影響ということで、お話ございました。主に工場地域におきまして、マンション建設が進んでおりまして、それに伴って工場の撤退が実際に続いております。撤退によりまして、当然法人市民税もその分減少するということが考えられます。現実、過去見ますと、委員おっしゃられますように、減少傾向に、法人市民税についてはあるというふうに考えております。ただ、一方で市内では工場の撤退と同時に、主に大規模な小売店舗が市内において建設があるというところもありまして、そちらでの法人市民税の増収も一方であるものであります。ですので結果的には桜が丘の工場地域の撤退といったものが、それを若干緩和しているというふうに考えてございます。

それと、予算書の20ページ、都市計画税についてでございます。

都市計画税につきましては、現在当市の税率が0.26%ということで課税をさせていただいております。過去、以前0.27%という税率の時代もございました。平成3年まで、そういう税率ということでございました。その際、0.26%の減少ということが当時変更は一旦しているということがございます。ただ、現在他市の近隣市の状況を見ましても、現在のちょっと正式な資料はないんですが、おおむね0.26%、その前後の税率で課税しているという現実がございます。

当市、この0.26%でここ数年課税を続けておりまして、これによって安定した都市計画税の税収に反映されているというふうに効果といいますか、認識しておりますので、この税率で実施を続けて、当面は続けるべきであるかと考えてございます。

以上です。

○委員（関田 貢君） 都市計画税のほうはわかりました。

市民税の努力というのは、私、徴収努力が91.8%と、先ほど答弁されてました。私は、その徴収努力のこの数字に出てることについては、私はその一市民が普通徴収分がこういうふうに東大和の場合は、これだけの人口がいる、あるいは給料特別徴収の場合とか、あと年金特別徴収の分とか、それ以外に徴収対象者がこの時代時代で、税金を払いたくても払えない人もいる、それで滞納者もあるわけですね。そういう状況についての滞納者傾向、そういう傾向なんかも分析の中できちっと入れとかなないと、この滞納者が全額納めてくれればもっと楽になるはずなんだけれど、滞納者の状況もある、そして滞納者が当市ではふえていく傾向にあるのか、そういう傾向分析なんかもきちっとしていく必要があるんだろうと思う。

だから、そういう努力を徴収努力は徴収努力で、当然これはしていただかなきゃ困ります。しかし、東大和の実態で、勤労者の働く姿が年々厳しくなっていると。失業者も多いんだと、ニートも多いんだと、そういうふうにして、そういう環境の中の分析で、こういう91.8%、これはサラリーマンや税を納められる立場の話ですよ。しかし、ここで目に見えない滞納者や、そこにニートで働きたくても働けない収入のない人の実態はどのように分析されてますかということをちょっと。

○納税課長（中山 仁君） ただいま委員のほうから御質疑ありました件で、御答弁させていただきます。

まず、金額の減ということ、滞納金額等、滞納者数の推移という形で、まず御答弁させていただきます。

金額につきましては、滞納額はまず減っているということがございます。滞納額というのは、まず未納額という形で現年のほうは考えておりますが、未納額については市税のほうにいけますと、6億9,000万円だったものが6億1,000万円に減少しているということでございます。

また、滞納者数、こちらにつきましては、25年度の当初5,234名でございました。ただ、24年度の数字が6,106人ということで、減ってきているという形で考えてございます。また、滞納者の中での所得のあり方とか、そういったものについては、まず私たちの納税課としましては、まず納税相談、これを重点的に考えております。その納税相談を通じて、その方が払えるのか、本当に払えないのか、そういったところを考えて、滞納整理のほうは進めさせていただいているということでございます。その方個人個人での事情もありますので、そこは組み入れながら、滞納整理進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 予算書では16ページ、個人市民税について教えていただきたいと思うんですが、昨年よりは個人税収でいうと2%ほど増収を見込んでいるということなんですけれども、これは参考資料のほうの10ページのほうに、毎年の現年課税分の推移について表記をされております。

これと見比べてみますと、平成20年だからちょうどリーマンショックの時期だと思うんですけれども、その時期からずっと経年で追っていくと、約8%、現年課税分でいうと減収という見込みだというふうになっております。

私ちょっと気になりましたのは、市民の担税力っていう観点から、1人当たりの個人市民税の税収だとか、1世帯当たりの税収でどういう動きをしているのかなっていうところなんですけれども、これはここでは計算書いてありませんので、ちょっと簡単に申し上げますと、ここでいうと、1人当たりでいうと、この平成20年から26年までの間でいうと、1人当たりでいうとマイナス11.3%、1世帯でいうとマイナス15.4%ということで、わずか6年ほどの間に物すごい税収の落ち込み方をしているんです。これが、なぜこういうふうになるのか、つまり住民はこの同じ期間に3.8%もふえているのに、しかも税収は2%もことしでいうと伸びる見込みを持っているにもかかわらず、ここ6年ぐらいの間で、これほど激しい落ち込みを見せるのかというのをどう捉えてらっしゃるのかというのをちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書16ページ及び参考資料の10ページ、個人市民税と1人当たりの個人市民税についての落ち込みについてのどう考えるかということでございます。

個人市民税の予算参考資料にありますとおり、調定額につきましては、20年度と26年度比較しますと、8%の減少をしているというのが、数字上明らかなものであります。この辺の分析でございますが、まず個人市民税のこの税額につきましては、さまざまな要因が考えられます。まず、税制改正の影響というのがありますし、それと経済状況、課税対象が個人の所得でありますので、そのときの経済状況によって所得の変動は考えられます。それともう一つ、納税義務者の人数の変化と、こういった要因がさまざまな要因があって、調定額の変動が起きてくるということであると思います。

ですので、これが必ず原因だということのは、なかなか分析は難しいのでありますが、1点、1人当たりの人口の増に比べて、個人市民税の調定額が減っているという理由としまして、一つ考えられるのが、当市での高齢化の進展が挙げられるのではないかとこのように思っております。具体的に数字で申し上げますと、生産年齢人口、いわゆる15歳以上65歳未満の生産年齢人口について見ますと、20年度と26年度の間で1.9%の減少をしております。ですので、これを見ますと、見かけ上はその人口はふえているけれども、生産年齢人口に

については減っているということですので、その分の市・都民税の税収が人口の伸びほど伸びないという、そういった原因といますか、要因にはなっているのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（東口正美君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時34分 開議

○副委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副委員長（東口正美君） これより歳出の質疑を行います。

初めに第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（東口正美君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○副委員長（東口正美君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

まず、93ページの職員人件費ですけれども、たしか26年度は25年度に比べて1名増という説明がきのうあったかと思えますけれども、この再任用がこの26年度から27人採用されたということで、この27人を含んだ数字ということで理解をしていいのか、またこの職員人件費の伸びと、それからこの定数管理の問題で、現状この再任用制度活用した中で、ほぼ現状維持でここ数年この先見通しが立っているのかどうか、このあたりの御認識を伺いたいと思います。

また、新規採用等、この先の新規採用職員の見通し、計画等が決まっておりましたら、明らかにしていきたいと思えます。

95ページの職員研修事業費でございますけれども、この26年度、特に力を入れて人材育成される内容等がありましたら、御説明いただきたいと思えます。

それから、115ページの平和事業費であります。26年度の平和市民のつどいについては10周年ということで、取り組みを強化していただくことを求めておりましたけれども、26年度の事業展開の内容、お考えについて伺いたいと思えます。

それから、119ページの防犯対策事業費であります。最近市内での犯罪が多発しているということもありまして、市民の皆様も御関心も高いかと思えます。この青パトによります防犯対策の強化についての26年度の取り組みを伺いたいと思えます。

また、子供が被害に遭った通り魔事件の発生場所等を考えますと、東大和市駅前の交番設置の期待も非常に

高くなっておりますので、この機運を逃さずに、市としても積極的に東大和市駅前交番の設置問題について、この26年度取り組んでいくべきと考えておりますが、お考えを伺いたいと思います。

最後ですが、123ページの市民協働事業費であります。自治会への補助金の問題ですけれども、金額はほぼこれまでと変わってないかと思いますが、この自治会の活性化ということを考えてときに、この補助金のあり方を何らかの工夫が必要ではないかと考えております。特に防犯や防災、また市では災害時の要援護者対策についても、自治会の協力を得なきゃいけないということを考えますと、この補助金のあり方についての工夫も求められてきているかと思いますが、単純にその会員数掛ける幾らということでの算出根拠でいいのかどうか、このあたりの御認識を伺いたいと思います。

以上です。

○職員課長（原島真二君） まず、93ページの職員人件費でありますけれども、職員人件費につきましては、人事異動等の考えもありますので、全職員数で説明をさせていただきたいと思いますが、平成26年度における全職員、全会計、市長、副市長を除いた477人おりますけれども、退職手当負担金であるとか、共済組合の負担金を合計しますと、39億2,400万円ほどとなります。これには、27人の再任用短時間勤務職員を含んでおりません。これらの前年度の予算額、職員総数としては同じカウントの仕方をしますと477人、同じなんですけれども、総額で40億1,400万円ほどとなります。

この差でありますけれども、負担金を含めて9,000万円ほどの総額では減額となります。主な理由としましては、退職手当組合負担金の7,600万円の減とか、住宅手当の減、そのようなものの合計によりまして、職員人件費としては、9,000万円ほどの減となります。

あと、新規採用職員の関係でございますけれども、新規採用職員につきましては、原則的には定年退職等退職による欠員補充を原則として、毎年各職場の人数を確認するのは、年末ほどになりますけれども、それに従った採用をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、95ページの研修の関係でございますけれども、平成26年度特に力を入れるというような御質疑でございますけれども、継続して行う研修と新たに新規に行うような研修がございます。その中でも、業務の中におけるリスクマネジメント研修というようなものを平成26年度には、新たに行いたいというふうに考えておりまして、ヒヤリハットの事例からリスク管理について学ぶというようなことを予定しております。

以上でございます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の114ページ、平和事業費の関係で平和市民のつどいの平成26年度の充実についてということでございます。

平和市民のつどいなんですけれども、今年度第10回を迎えるということで、充実については検討はしているところでございます。具体的には、現在平和コンサートというのをやっておりますけれども、その中に朗読などを加えることによって、また違う戦争のとうとさを実感していただけないかなということについて検討しているところでございます。

ただ予算の中では直接影響のない範囲で検討したいと思っているところでございます。

以上でございます。

○防災安全課長（鈴木俊雄君） 防犯対策事業につきましては、2点ほど御質問いただきました。

青パトにつきましては、予算書119ページの防犯対策事業になります。平成26年度につきましては、青パトの車検費用を見込んで予算を計上してございます。子供たちの安全を確保するために青パトのパトロールし

ているわけですが、小中学校及び学童保育所を中心とした防犯パトロールをしてございます。昨年度につきましては、延べ238回のパトロールを実施しております。安全安心メールにも関係いたしますが、警察署の防犯の刑法犯罪の発生状況を見ますと、総数でいきますと、この二、三年を申し上げますと、平成23年が1,220人、24年が1,068人、今年度25年が938人と、各年減少をしてきてございます。

こちらにつきましては、不審者のメール等の発信もございますが、青パトの子供見守り活動の中で抑止されたのかなというふうに受けとめてございます。平成26年度も引き続き、人の目の確保、監視性の確保等のために青パトを運行してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目の駅前交番の設置でございますが、毎年こちらにつきましては、東大和警察署に要請文を提出してございます。そういうことで、理解を求めているところでございますが、なかなか設置まではいつておりません。市の必要性につきましては、状況等を警察署のほうは認識しているというふうには考えてございますが、そういうことで働きかけているところでございます。

また、東大和警察署のほうからも本部のほうに働きかけているというふうには聞いてございますが、御存じのとおり南街交番というのがございますので、そういった絡みもありまして、なかなか対応ができてないというようところが現状でございます。青パトのパトロールを含めまして、警察行政に協力的に市としても実施しているところでございますが、市としても防犯を警察だけに頼っているというのは非常に難しい状況であるというふうに考えてございます。やはり、地域の力があって防犯というのは成り立っていくということがありますので、市としても、東大和警察署のほうへ交番の設置につきましては、粘り強く要請をして、実現に向けて努力を続けたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 予算書の123ページ下のほうの市民協働事業費、自治会補助金で御質疑いただきました。

今中間委員がおっしゃったように、なかなか自治会の活性化というところは実を結ばないところでございます。そんな中、市のほうでも現在ある自治会の維持、さらには活動が活発になるように、東京都の地域の底力再生事業助成補助金でしょうか、そちらのほう非常にPRいたしまして、この過去3年間でも十数件の利用がございました。自治会長会議におきましても、このような補助制度を活用いたしまして、地域がより一層防犯の意味でも結束していただける一助となっていくようなことで、実際に制度を活用して、購入したものでどのような活動をしてるかなんていうような事例報告等をして、皆様に周知を図っているところでございます。

さらには、自治会のほう、年々団体自体が減っている中で、反比例するようにマンション管理組合は増加をしているというところは承知しているところでございます。今後は、マンション管理組合との協働も考えなきゃならないというところは認識しているところでございます。

防犯、それから地域の活性化、防犯対策、それから要保護対策におきましても、当市におきましては、高齢化率も高いんですけども、若い方も非常にいらっしゃるということもございますので、今後は若い方の力をいかに取り込んでいくかということも課題だと認識しているところでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 1点目の93ページの職員人件費、また人事管理事務にも入るかと思えますけれども、職員定数全体の人数は変わらないけれども、9,000万円弱は減少すると。これは、定年退職者が多いことによる影響だというふうに理解をいたしましたが、一方で27人の再任用を今年度新たに行った中で、これからも

この制度は活用していくということを考えますと、この職員定数そのものをどの程度まで見ていくのか。

いわゆる今年度については、人件費が単純に落ちたということになりますが、再任用の方を含めれば、当然のことながら上回るということになっていくのかなというふうに考えますと、職員定数を一時は退職者不補充等によりまして、採用を控えた時期もありましたが、東大和市の職員定数の適正化を考えると、どの程度までの中で計画を練って考えていくのかということは大事になってくるかと思えますし、それから毎年これから再任用を運用していくということを考えると、そこも含めて全体的な市役所のマンパワーの確保ということを考えていかなきゃいけないかと思えますが、この点についてのお考えを再度伺いたいと思います。

それから、あと119ページの防犯対策というのは、駅前交番、東大和市駅前交番の問題で、青パトの取り組みはさらに強化をお願いしたいわけですが、駅前交番については、先ほど申し上げたように、一つの事件があったということも、当然交番設置にとっては大きな要因だと思えますので、この機を逃さずに取り組みでもらいたいということで、お尋ねいたしましたけども、再度この26年度での取り組みを確認させていただきたいと思えます。

それから、平和事業については、取り組みをお願いしたいと思います。

123ページの市民協働事業、自治会の補助金の関係で、今の御答弁は理解をしたんですけれども、やはり自治会の活性化ということを考えると、いわゆるやる気を生み出すということを考えれば、一つは、お金で活用していただくということ、補助金の額をふやすということは一つの方法かと思えますが、仮にそれができなければ、やはり活動の活発なところを市としてしっかり顕彰していく、表彰していくっていう、褒めたたえるということがないと、やはりその意欲を向上させていく、引き出していくということにはつながらないと思えますので、このあたりの考え方について、再度お尋ねしたいと思います。

それからあと1点だけ、初めの質疑で抜けておりましたけども、107ページの庁舎管理費ですが、この中で26年度は、本庁舎及び現業棟の耐震補強工事の設計委託が計上されております。この本庁舎と現業棟の耐震工事の完了見通しをどういうふうに持っているのかということと、それから耐震によりまして、耐用年数、庁舎と現業棟の耐用年数がどの程度伸ばすことができるというふうに考えているのか。

それから、以前お尋ねいたしましたが、この今庁舎内の防災安全課のところは東大和市にとっては、防災拠点といいますか、防災センター的な役割を担っているかと思えますけれども、現業棟の耐震が進めば、この防災センター機能をむしろ現業棟に移して機能を拡充するという考え方もとれるかと思えますが、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○総務部長（北田和雄君） それでは、まず93ページの職員定数の関係で御説明いたしますと、職員の人数といえますのは、仕事との関係で決まってくる部分がございます。地方分権とかいろいろございまして、市のほうで仕事がふえているという実情もございます。ただ、当面は現状の正規職員数を維持していきたいと、今年度入れました再任用をできるだけ活用することで、職員の人数の増加の抑制に努力したいというふうには考えております。

それから、2点目の駅前交番の関係ですけれども、確かに不幸な事件がございました、最近。あそこは人通りも多いですし、前々から交番が必要だということは、市も認識しております。警察にも要請をしてきたところでございます。今回のこういうこともありましたんで、警察のほうも必要性は認識はしていると思えますけれども、再度警察のほうに、今回の事件を踏まえて、交番設置に向けて努力をしてほしいということは要請をしていきたいというふうには考えております。

それから、3点目の107ページの庁舎の耐震化の関係ですけれども、工事は27、28年の2年間で考えております。ですから、28年度に耐震化工事が完了するという今予定でございます。完了に伴う校舎の耐用年数の増加ということですが、今回は、基本的には耐震補強でございます。本庁舎自身30年以上たってますので、各給水配管とか、そういった劣化などがございますので、これはまた別に劣化対策ということで対策をしなきゃなりませんので、耐用年数がどれだけ伸びたかということを一概にちょっと申し上げることは、ちょっと今できないということでございます。

防災センターの関係ですけれども、現業棟を防災センターにしたかどうかという御提案でございますが、現業棟につきましては、まず2階へ上がるのには細い階段しかないということがあって、1階は車庫であり、あと倉庫ということで、非常に使い勝手がいい建物ではございません、実際センターとなった場合ですね。ですから、それを考えますと、やはり庁舎の中で耐震補強もできますので、またいろんな機器もそこに備わっているということを考えますと、庁舎を中心に防災の拠点はやはり当面はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 123ページの自治会用の補助金でございますけれども、中間委員のほうから今御提案ございました顕彰、表彰につきましては、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

今年度からなんですけれども、市のホームページのほうで、初めて自治会の紹介も始めたところでございます。担当のほうで、取材等、写真等も撮りまして、やり始めたところでございますので、逐次このようなツールも活用いたしまして、御自宅にいても、自治会ってどんなものかというようなところが皆様におわかりいただけるような努力はしていきたいと考えております。

また、補助金のことにつきましては、やはり総体では減っておりますので、その中で総体をいただけるという中で工夫はできるのかというふうには思いますけれども、その辺も今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書93ページ、中間委員と同じく、職員課のところでお聞きしたいと思います。

御答弁で大体はわかったんですけども、つけ加えて、25年度と同じく嘱託員、再雇用職員のところが26人から今度27人になったという御答弁だったんですけども、その分全体的には9,000万円ほど人件費が削減されたという話でありましたが、一つお聞きしたいのが、この社会保険のところなんです。社会保険のところ、昨年度だと899万4,000円。差し引きだと、ことしの場合では337万6,000円ということで、その差額分が再雇用のほうに項目として、社会保険料再任用短期勤務職員分になってるのかなと思うと、この金額少し大きくなってるとは思いますが、この関連性を教えてください。

それと予算書103ページ、広報活動費の中の7番、賃金のところで、臨時職員賃金というのが皆増になってますけれども、これはどういった性質のものなのか教えてください。

次に、予算書121ページの13の委託料のポチのところ、下のところで、社会保障・税番号制度関連システム修正委託料が計上されてます。1,600万円ほど。これは、国の制度に基づいて変更されるものだと思うんですけども、こういった項目が、結構ほかとかでもいろいろあると思うんですけども、こういったものが、結構制度が変更されるごとに、結構な金額になってると思います。その際に、通常であれば、ほかの自治体と同様のシステムを入れるのであれば、いわゆるパッチを充てるだけという形になるのかなと思って、それほど金額

がかからないんですけども、常にこのぐらいの金額がかかってくるところが、ほかの項目のところでも多いので、そうすると、東大和独自だけでシステムを組むということは最初安いのかなと思うと、意外とそうでもないのかなと思うんですけども、その辺の認識を教えてください。

あと123ページ、予算書。市民会館の指定委託料に関して、伸びが昨年度から2,400万円ほど伸びておりますが、この理由を教えてください。

以上お願いします。

○総務部副参事（神山 尚君） 予算書93ページ、職員人件費、それから人事管理事務費、再任用の関係でございます。

御質疑いただきました共済費、社会保険料、それから労働保険料の関係でございますけれども、内容的には委員のおっしゃったような形で捉えていただいて結構だと思います。平成25年度までは、再雇用の嘱託員ということで、人事管理事務費、こちらのほうで捉えておりましたものを再任用職員ということに切りかわったことに伴いまして、職員人件費のほうに移りかわったということです。

平成25年度の再雇用職員25人分の予算でありますけれども、社会保険料が約750万円、雇用保険料が約98万円、それから労災のほうが約32万円ということで、大体880万円ぐらいの共済費を人事管理事務費のほうで上げておりましたが、基本的にはこれが職員人件費のほうの共済費、こちらのほうに移ったという理解でよろしいかと思えます。

以上です。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書103ページの広報活動費、臨時職員賃金でございますが、広報活動費の臨時職員の賃金につきましては、平成25年度も同額で計上しておりましたので、恐らくその次の広聴活動費の賃金かと思われます。こちらにつきましては、今現在再雇用職員が補助で担当しておりましたけれども、こちらは職員課の賃金ございましたので、そこを秘書広報課の賃金で、臨時職員で対応するというで計上してございます。

以上です。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書121ページ、社会保障・税番号制度システム修正委託料の質問内容についてでございます。

これは、平成25年5月に成立しました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づきまして、いわゆる市の基幹系システムの改修を行うものであります。確かに床鍋委員おっしゃるように、共通のサービスの法律の施行に向けて、各市共通のサービスを展開するところも多いんですけども、この場合の予算は、当市の基幹系システムのいわゆる第一歩っていいですか、基本的なところの宛名管理システムの改修とか、住民基本台帳システムの改修、それから、共通データベースの開設を言われている、いわゆる基本的な部分の改修の予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書123ページ、委託料の増額の理由でございますけれども、こちらのほう理由といたしましては、次期指定管理者の募集に当たりまして、平成26年度から新たな施設管理システムの導入の提案を依頼しておりまして、その新システムの導入費用が加わっていること、それから電気料金などが以前よりも高くなっていること、それからまた赤字を出さない安定的な収支を目指したこと、サービスの向上も含んだ提案があること、さらには消費税率の改定に伴う影響分によりまして、25年度の指定管理委託料と比較

いたしまして、2,404万3,000円の増額となっております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） ありがとうございます。

93ページの職員人件費のところでもう一度お聞きしますが、先ほど800万円ほどが前年度の嘱託員のところから、ある意味移動したというところだったんですけども、社会保険料見ると1,000万円超えてるんで、200万円ぐらい、以上ですね、増加をしております。これは、人がふえたよりも多く増加してるんですけども、それは職員1人当たりの時間単価というんですか、単価が上がったからということよろしいんでしょうか。

○職員課長（原島真二君） 平成25年度における再雇用職員の場合25名だったということと、再任用の場合は27名にふえているということ。あと、1人当たりの年間の本人にお渡しするお金が、再任用になったことで55万円ぐらいふえているんです。それらの結果で、社会保険料のほうも増になっているということになります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書の128ページで、今あった市民会館運営費ですけども、2,400万円ぐらいふえてるってということで、指定管理料が。御説明今ありましたが、新システムの導入、それから新しいサービスってなことありましたけども、新しいサービスっていうのは、どんなようなサービスが出てくるのかということと、新システムの導入は、一時的なもので27年度以降はまた減じていくということでもいいのかどうか伺います。

それから、154ページの選挙費ですけども、この間もいろいろ選挙あったわけですけども、投票率が大幅落ちてきているということで、この要因をどう見て、投票率向上にどんなことを考えているのか伺います。期日前投票所ふやすべきという声も、この間議会でも出ていますが、その点ではいかがでしょうか。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書123ページの市民会館事業費のところでございますけれども、新しいサービス、まず1点目の新しいサービスの件でございますけれども、主に変わる点でございますが、まず開館日の受け付けの時間が今年後の7時までとなっておりますけれども、こちらが8時半までの延長となります。それから、先ほどお話ししました施設管理システムの導入によりまして、予定ではございますけれども、ウェブにおいて、4月からチケットの購入及び10月からの施設予約が可能となります。それから、準備段階でございますけれども、こちら4月から予定ということですが、市民会館のホームページを見ていただきますと施設のあき状況が見られるようになっております。新システムがきちんと入るまでは、その間暫定的な措置としましては、1週間に1回ほどの更新ということで、リアルタイムではございませんけれども、見れるようになります。

それから、事業の点でも新しい点というところですけども、そちらのほうは具体的なものでは、御当地アイドルの発掘、それから育成のワークショップ、発表会などを行う予定です。それから、地元のマイスターに学ぶ講座ということで、東大和市在住の専門家から技を学ぶ体験講座を新しく行っていただきます。

それから、アウトリーチ事業といたしまして、市開催の事業に積極的にアウトリーチしていただく、それからそのほかに学校や福祉施設などへの出張コンサートも予定しております。そのほか、ハミングホールを会場とした新しい地域を巻き込んだ事業も幾つか予定されております。

それから、先ほどの新システムの2点目の金額の点でございますが、こちらのほうは減じていくというのではなくて、5年間にわたって今ならしておりますので、平均的に同様の金額がかかってくるようになっております。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書154ページ、投票率の関係をまず御質疑いただきましたけれ

ども、投票率と一概に申しまして、国政選挙と地方選挙の間で結構開きがあるというのが現状でございます。また、国政選挙におきましては、マスコミ、報道等で盛り上がり、盛り下がりが変動が来されるということもございしますが、地方選挙につきましては、そういった要素というのがなかなかございません。また、さきの都知事選における大雪ですとか、3年前の大地震ですとか、そういったちょっと人知を超えたと言ったら大ききでしょうけれども、そういったところで投票率に影響が出てくるかなと思いますが、委員御指摘のとおり、全般的には下がってきていると、長期凋落という状況にあることは認めておりますし、その点については、委員の皆様には御心配をおかけして大変申しわけないとは思っております。

そうした中で、市区町村レベルで何ができるかといいますと、私どもの力といいますか、できることは、やはり明るい選挙推進委員さんと手を携えて、地道にいろんな手を打っていくというところでございます。

さき1月13日の成人式啓発につきましても、私どもとして初めてイベント的に模擬投票をしていただいたと。割と新成人の方々の受けもよかったかなというところで考えております。今後とも、こういった明るい選挙推進委員さんとの共同歩調をとりながら、あるいは、選挙管理委員会との共同歩調をとりながら、啓発事業について努力をしまいたいと考えているところでございます。

それから、期日前投票所の関係でございますけれども、これはいろんな議員さん、委員さんから、御質問、御質疑を頂戴しているところでございまして、選挙管理委員会とも検討を続け、また新たな視点で検討を考えておりますが、現行の公職選挙法の基本的なスタンスといいますか、原則論が、これも何度も申し上げていて申しわけないんですが、当日投票所投票の原則というのがございまして、そちらを考えながら、期日前投票制度について、検討しているところでございます。当日投票所投票の原則を踏まえながら、期日前を眺めているというところでございます。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 2点聞きます。

93ページの職員人件費で、これは毎回聞いておりますが、職員、臨時職員、嘱託員、再任用、嘱託員と再任用の関係はどうなるか、それも説明してほしいんですが、それぞれの昨年25年度予算と26年度予算、それぞれの数値と増減、この内容としては、給与、臨時職員は賃金になるんですか、給与ですね、あるいは報酬、そのまとめたやつでいいです。その差、それから労働時間、それぞれお聞かせください。

もう1点は、115ページの平和事業費です。

これでは、平和首長会議への出席ということが計上されておまして、これは一歩前進かなということで評価したいと思います。その具体的な内容をどのように考えておられるのか。それから、平和市民のつどい、毎回盛況にされているわけですが、これを企画の段階から市民参加というような方向は考えられないか、お伺いします。

○職員課長（原島真二君） 予算書の93ページの職員人件費等についてということでもありますけども、正規職員の人数につきましては、先ほど申し上げましたが、全会計で477人でございまして、前年度に比べて負担金を含めると9,000万円の減ということで、人数的には同じなんですけど、主に退職手当組合の負担金、負担率の減等が理由で下がっておるといような内容がございまして。

再任用職員の分につきましては、従前再雇用というようなところで述べていたところからは外れますので、負担金を含めて8,100万円ほど、これは皆増ということになるわけでございます。あと、臨時職員等、再任用を除いた嘱託員の人数でありますけども、まず臨時職員につきましては、時間数として平成26年度は43万9,186

時間ということで、総時間数を足すとそれらの時間になります。25年度が41万7,836時間でしたので、2万1,351時間ふえているということになります。これが何人かというのが非常に難しいのでありますけど、臨時職員、週に29時間仮に働くとして52週だと1,508時間ということになりまして、予算計上これを割ると、平成26年度は291人で、平成25年度が277人でしたので、臨時職員についてはそういう計算をすると14人ふえるというようなことになります。嘱託員につきましては、これは週30時間の勤務ということで、勤務時間は同じになっておりますけども、平成26年度の予算計上の人数が169人でした。26年度が169人でありまして、平成25年度が191名でしたので、今回再雇用職、職員のOBの再雇用の部分が減って、合計22人の減ということになります。

以上でございます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の114ページ、平和事業費の中の平和首長会議の関係でございます。

平和首長会議、来年度予算をとらせていただきして、そちらに行く予定を考えております。場所につきましては、長野県の松本市で開催する予定というふうに聞いておりまして、これは国内の加盟都市が集まって、会議をするものでございまして、平和首長会議そのものにつきましては、核の廃絶等、恒久平和の関係で国際的かどうか、世界的に活動しているものなんですけれども、国内の加盟市が一堂に会するというような会議になってございます。

ちなみに昨年度は、広島市のほうで開催されまして、67自治体、107人の自治体関係者の方が集まってるというような状況もございまして、今回予算をとらせていただいたような状況でございます。

以上でございます。

済みません。平和市民のつどいの市民の参画ということでございますけれども、現在は市のほうで主管してやっているとございます。今の段階では、市民の参加までは考えてないところでございますけれども、今後の研究課題とさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 職員人件費では、職員、つまり正職員は、25年、26年は人数は変化なし。ただ、労働時間は変化が恐らくあるんじゃないかと思うんですけど、予算書では、その辺は、数字出せませうでしょうか。

それから、臨時職員については、正職員換算でなくて結構ですので、これは予算書つくる時点でいいですかね、4月1日時点で何人という数で結構ですので、それは出せるでしょうか。決算のときには年間を通じて固有名詞で何人いましたという形では出るでしょうけど、予算ではなかなかそれが出ないかなというふうに思うんで、それぞれ1日現在あるいは3月31日現在の比較で結構ですので、お願いします。

それから、再雇用、嘱託員、再任用って、こう言葉が使われるんですけども、私のほうで知りたいと思うのは、正職員と臨時職員の比率がどうかっていうのを基本的には知りたいわけで、でもそのほかに嘱託員っていう名前もあつたりしますので、これまでは再雇用は嘱託員の中に入っていたのかな。何かちょっとよくわからないんですけど、そういう名前が使われているんなら、今度26年度予算では、嘱託員っていう名前がなくなって、再任用っていう名前にかわって計算できるのかどうか、いずれにしても、そういう数値が具体的に知りたいんです。で、どういう今後は名称にいくのか。25年度までは嘱託員っていう名称使ってたけども、26年度予算では、これから再任用という形で、同じ枠として勘定されるんなら、それはそのように、その数値を教えてくださいたいんです。

○副委員長（東口正美君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時27分 開議

○副委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、田代企画財政部参事から発言の訂正の申し出がございましたので、発言を許可いたします。

○企画財政部参事（田代雄己君） 大変申しわけありません。

先ほど中間委員への質疑の関係で、平和市民のつどいの答弁の中に、私のほうから、平和のとうとさと言うべきところを戦争のとうとさという不適切な発言がございました。訂正して、おわび申し上げます。

以上でございます。

○副委員長（東口正美君） 会議を続けます。

○総務部副参事（神山 尚君） 予算書93ページ、職員人件費の関係でございます。

最初に、正規職員の労働時間について御質疑いただきました。正規職員の労働時間は、1週間に38時間45分となっております。それと、この数字とあと時間外勤務の時間、これ合わせた金額を予算上見込んでおりまして、それが前年度との対比ということになりますと、25年度の当初予算上の数値は99万1,138時間と、これは1週間の正規の勤務時間と時間外の勤務を合わせた見込みでございました。それから、26年度の当初予算であります、同様に計算しますと99万5,076時間ということになりまして、時間的には4万7,000時間ほどふえておりますけど、これの主な理由といたしましては、時間外勤務手当のほうを前年度より増額しております関係で、勤務時間がふえているということになります。

それから、2点目の4月1日の臨時職員の人数ということで、御質疑いただきました。

予算上の人数としましては、25年度の当初予算ですけれど、こちらのほうは430人という数字が出ておりますが、これは実績でございます。で、予算上の臨時職員の人数を出すというのがこれなかなかちょっと悩ましいものがありまして、職員課のほうでは、各課の臨時職員の予算額というものは把握しておりますが、その予算額を用いて、臨時職員をいつからいつまで雇用するのかという、そこまではちょっと把握しておりませんので、ある時点を区切った臨時職員の人数を将来的な見込みで出すということが今できない状況でございます。

それから、再任用職員の名称と申しますか、その身分の関係でありますけれど、再任用職員は地公法上の位置づけ、再雇用職員との比較であります。再雇用職員は特別職という扱いでございました。ですので特別職ですと、基本的には地方公務員法の適用が基本的にはないということ。それから、再任用の職員は、一般職という形になりますので、地公法の適用のある職員ということで、身分的には正規の職員とかなり近い形と、同様というような形になります。

それからあと、地方自治法の関係で、非常勤の職員には、手当なんか出せないようになっておりますが、その件につきましても、再任用の短時間の職員は非常勤であっても、手当分が出せるような形になっております。

ということで、身分、それから給与体系につきましては、再雇用と再任用では、これはまた全然違ったものになりまして、再雇用さんは嘱託員と同様の身分、それから報酬の体系と、それから再任用になりますと、正規職員と同様の身分、それから給与体系ということが原則になります。

それから、済みません、先ほど時間数の正規職員の総労働時間の時間数、差し引きの金額がちょっと間違っております。3,938時間ということで、訂正させていただきます。

それから、再任用職員の労働時間ですけど、再任用職員は、やはり高齢期の雇用ということで、本人の能力差、それから体力、そういったものも個人差が非常に大きくなるので、勤務日数としては、一応2日から4日ぐらいの勤務パターンを制度上は設けております。ただ原則は、今回は週4日の再任用というのを予定しておりますので、週4日の再任用ですと、1週間の勤務時間が31時間ということになりまして、年間の労働時間は、それに大体52週を掛けた金額で積算していけば、大まかな概算ですけど、時間数としては出てくるということでもあります。

以上です。

○委員（西川洋一君） 確認します。

言葉として、これまで嘱託員として、決算予算委員会でも出されていたもの、この嘱託員というのは、引き続きあるわけですよね。であって、それは再任用とは別で、嘱託員の人数があると。それは先ほど示していた169人いるという、こういうことでいいですね。で、再雇用というのは、これはその再雇用の全部は、これまで言う嘱託員の中にいたと、そういう位置づけの中にいたと、こういうことでいいですね。言葉が何か3つ出てきたものですから、その関係が私きちんと理解できなかったんですけど、そういう関係でいいんですか。これから職員のこと、これからまた聞いてきますので、あれこれいろんな言葉使いたくないんで、教えてください、そこのところ。

○総務部副参事（神山 尚君） 嘱託員というくくりは、大きく分ければ、従前の再雇用の職員も嘱託員の一部になるわけです。それは特別職ということで、同じ分類になるわけでありまして。その再雇用の職員が、定年退職などを迎えた職員が再雇用として、昨年度は25人、予算上は見込んでいたと。で、その職員がこの4月からは、本人の希望があれば、あと選考もやった上でですけど、再任用に置きかわるということで、特別職の嘱託員という分類から、一般職の我々と同じものに置きかわるという、そういう理解でよろしいかと思います。

以上です。

○委員（和地仁美君） 2点教えていただきたいんですが、先ほど来出ている再任用が……ごめんなさい、93ページ、再任用短時間勤務職員について給料が載っているところに、27人というふうに書いてあるんですが、これ新しい制度でとてもいいと思いましたが、説明のときにまず経験や技術を継承していくこと、それから余人をもってかえがたいポジションがあったら、そこに充てること、あとは人材の活用範囲がよりフレキシブルというか、いろんなところに配置ができるというような理解をしているんですけども、この27人というのは、先ほど言ったその余人をもってかえがたいであるとか、経験をより継承していきたいような、そういった人事配置という戦略などところで見積もった27人ということなのかどうか教えてください。

あと、先ほどほかの委員から出ました、職員研修のことしの強化点というところで、リスクマネジメントについて研修を強化していくという御答弁だったと思いますが……ごめんなさい、済みません、95ページの職員研修なんですけど、14万7,000円、今年度予算アップしているということの説明があったと思います。これはこの新たに取り組む研修の分の要するに予算アップなのかっていうことが1点、そういう理解でいいのか、あと、今ある組織内のいろいろな課題であったり、今後強化していきたいところ、先日の市長答弁でも気づきが必要とか、いろいろ職員の課題などが挙げられたと思いますが、このリスクマネジメントを強化することに至った背景、それからそれを行うことによって、どのような効果を期待しているのか、そここの点も教えてください。

○職員課長（原島真二君） 再任用の配置でございますけども、まだ人事の調整中でございますが、余人をもつ

てかえがたいというような場合は、フルタイムの方を想定している制度でありまして、今回短時間勤務ということで、週4日間、8時半から5時15分までというようなことで想定しておりますけれども、配置場所としては、市民センターとか、現在退職された部署での活用を経験を生かした活用を考えているところでございます。

あと、予算書の95ページですか、研修の関係でございますけれども、研修費総額ふえた14万7,000円の内訳は、継続して行う研修があったり、新たに取りやめた研修もあったりして、新規がふえたからそのままその額がふえたということではございませんですけれども、リスクマネジメントの研修を行う理由につきましても、特に調布のほうで給食の事故があったりして、そのようなことを生かすためには、業務の中でどのようなところを学ばばいいかというようなことで、主に管理職を対象に行いたいというふうに考えております。

あと、消費税の関係もありまして、若干経費が上がっているというような内容でございます。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） 先ほどある委員のほうから、121ページの社会保障・税番号制度関連システム修正委託料の関係と、それからもう一つが、151ページの市税等コンビニエンスストア等収納代行業務の関係、2点質問させていただきます。

先ほど、別の委員からのほうの御質問もありましたが、この社会保障・税番号制度関連システム、マイ番号制度の関係だというお話でございます。この1,600万円の費用でございますが、これは、先ほど基幹系システムの修正概要をお聞かせいただきましたが、最終的にはこれ全国的な展開というか、全部とつながらなければいけないシステムというふうに認識しております。そこまでを含めた1,600万円なのか、最終的な本格稼働までに、まだどのくらいの費用がかかるのかわかりましたら教えてください。

それから、もう一つ済みません。

それから、もう一つ、コンビニエンス関係ですけれども、このコンビニエンスストアの関係、歳入のところで御説明があったモバイルレジ、この関係の費用はこの中に入っているのでしょうか。ちょっと御確認をさせていただきたいと思います。また、このモバイルレジの関係で、どのくらいの税収を見込んでいるのか、お聞かせさせていただきたいと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書121ページ、社会保障・税番号制度管理システム修正委託料における、今後のシステムの改修費用についてですが、今回のこれらのシステム改修費は、いわゆる社会保障・税番号制度にかかわるシステム改修準備の第一歩の予算でありまして、例えば関連システムであります税務システムとか、社会保障関連システム、例えば国民健康保険関連システムとか、それから福祉総合系のシステム、さらには中間サーバーの整備関連費などが含まれておりません。これらにつきましては、いわゆるマイナンバー法に基づく一般的なサービスと、市独自のいわゆるプッシュ型のサービスと言われてますけれども、そのサービスを市がどういうふうに展開しているかによって、また変わってくるものであります。

したがいまして、今後市内で市独自のサービス、それから法に基づく一般的サービスをどう展開していくか、それを精査した中で、追加の費用が生じてくるというか、別に計上することになるかと思われまます。

以上でございます。

○納税課長（中山 仁君） 予算書151ページ、モバイルレジの関係ということで御質疑いただきました。

この予算書151ページの中の13番、委託料、こちらのほうの件名なんですけど、昨年まではコンビニエンスストア収納代行委託というような形になってたんですが、今回、平成26年度は等が入りまして、この中にモバイルレジを含みます。

モバイルレジの効果ということで、御質疑いただきました。モバイルレジ単体での効果というのは、なかなかはかり得ないというところはございます。ただ、第4次行政改革大綱の中にも、収納窓口の拡大ということがうたわれておりますので、今回モバイルレジ、自宅から税金の納付が可能という形のを施策を講じております。コンビニエンスストア自体は、件数も伸びておりまして、2月末時点で5万8,000件、収納の関係で使われております。それプラスアルファで、モバイルレジで窓口を拡大するという形ですので、収納の収納率に関しては、悪い影響はないと考えております。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） まず、117ページ、2番、交通安全推進事業についてなんですが、13の委託料のところ、中学生に対する交通安全教室委託料、これが前年から約半額になっているんですが、中学校3年生ですから毎年行うわけではなくってという形だったと思うので、そういう関係で下がったのか、それとも違う要因があるのかお聞かせください。

119ページ、防犯対策事業の13の委託料、行政コーナー清掃委託と、あと情報送信業務委託料、これは前年度より少しなんですけれど、予算が上がってるんですが、先ほど他の質疑のほうでもありましたけれども、消費税等の関係で上がっているのか、それとも、安いつて、私も一般質問で言っていました、最低価格とかそういう労働の関係とかも考えた上で上がっているのかというのをお聞かせください。

あと、その他の後ろのところ、市民センターとか清水集会所、そういったところの各委託料も同じように微増しているところがあるので、その件についてもお願いします。

次に159、職員人件費のところなんですが、この2番の給与、一般職給与というんですか、これ前年度はたしか1名の状態で567万4,000円だったと思うんですけれども、1名ふえただけで1,000万円近くふえているのは何でなのかなというところで、質問をいたします。

それと、職員研修なんで95ですね、職員研修のなんですが、大分前、最近言っていないんであれですけど、大分前から民間のほうでの研修等、簡単に言うとトヨタとかそういったところでの研修などの考えを検討してくださいというなお話でしたが、その後どうなったのか。現状だと、研修先は半官半民というか、そういった行政にかかわることというのが多くありますが、そういう意味では、民間のほうへのそういう研修、そういったものは考えてないのか。

あと、151ページ、ちょうど今前委員のほうで出ましたが、委託料の市税等コンビニエンスストア収納業務委託、こちらに関してなんですが、現状、先ほど答弁であったように、等が入ったということで、モバイルレジの関係なんですけれど、手数料等というのは、これはどういう形になっているのか。または、これを実施した際、どのように市民のほうに周知をしていくのか。これを行うに当たってのちょっとここ歳入になってきちゃうかと思うんですが、どれぐらいの効果を考えているかを教えてください。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書117ページ、中学生に対する交通安全教室委託料の件でございますが、中学校におきますスタントマンによる体験型の交通安全教室の委託料でございますが、市内5つの中学校に対しまして、3年間で5校を実施するというので、来年度はたまたま順番的に第四中学校1校の開催ということで、25年度よりの金額に対して半額になっているという状況でございます。

以上でございます。

○防災安全課長（鈴木俊雄君） 予算書の119ページ、11番の防犯対策事業の委託料、行政コーナー清掃委託料、こちらにつきましては、前年より6万6,000円ということでアップしてございます。こちらについては、日常

清掃、行政コーナー及び警察官立寄所の清掃業務につきまして、単価アップになったということでございます。

また、2点目の情報送信業務委託料でございますが、こちらについては、安全安心メールの送信でございます。こちらについては、消費税のアップ分が1万9,000円増加になったものでございます。

以上でございます。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書の125ページから143ページにかけての市民センター費の中の委託料の部分ですけれども、委員のほうがおっしゃいますように、こちらのほう施設管理におきまして、消費税率の改定に伴う微増ということでございます。

以上でございます。

○総務部副参事（神山 尚君） 予算書159ページ、職員人件費の関係であります。

こちらの人件費につきましては、統計調査の関係の人件費であります。通年ですと1名の人件費なのですが、国勢調査の前年度に当たるということで、職員を1名ふやして合計2名ということで計上しております。そのふやす職員ですけれども、ここでは主査職、係長職を充てるという前提がございまして、この予算の組み方なんです、新たにここに1人職員を予算上持つてくるような、そういう内部の事務処理を行ってございまして、便宜的に市内の職員を誰かここに1名、予算上の配置ですけれども持つてきております。その職員が年齢が高い係長職ですと人件費とかも膨らんでしまうということになります。

以上です。

○職員課長（原島真二君） 予算書の95ページの研修の関係でございますけれども、民間企業への職員の派遣というようなことでの御指摘でございます。

市の独自研修の位置づけになるかと思うんですが、予算計上するに当たりまして、御指摘の内容についても人材育成基本計画の中にも項目として出ておりますので検討はいたしますが、実際に予算計上をするに当たりましては、やはり優先順位としては落とさざるを得ないというようなことの結果となりまして、この民間企業等への職員の研修は、実施は見込んでおりません。

以上です。

○納税課長（中山 仁君） 予算書151ページ、市税等コンビニエンスストア等収納代行委託業務について、御質疑いただきました。

質問内容については3つ、手数料の関係と周知の関係と効果という形で御説明させていただきます。

まず、手数料につきましてですが、月額使用料につきまして定額になります。こちら1万6,200円、こちら消費税を含んでおります。こちらの12カ月分ということで19万4,400円。それと、1件当たりの手数料ということで60円、こちらのほうコンビニエンスストア収納代行業務委託、コンビニエンスストアとも同じ金額になっております。60円掛ける消費税ということで、64円80銭という形のものでございます。

また、周知の方法という形でございます。今考えていることなんですが、市報については大きく取り上げていただきたいというふうなことと、あと納税通知書のほうにも、こちらのほうモバイルレジ始めましたというようなチラシのほう同封する予定でございます。また、1階の広報ビジョンにも使えないかどうかということも考えてはございます。

また、効果につきましては、他市の状況ということで御説明させていただきたいと思いますが、まず初年度については、それほど伸びてないということは、結果で出ているということも確認をさせていただいてます。ただ先ほども答弁させていただきましたが、第4次行政改革大綱の中で市税については、納付の窓口を広げる

ということがありますので、その観点を重視して、今回モバイルレジ導入をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） ありがとうございます。

151ページ、今ちょうど答弁いただいたところなのですが、定額ですから、1人使おうが1万人使おうが変わらないと。ちょっと手数料で60円ということだったんですけども、逆に市民側が使う場合、支払い回数とかそういうので変わってくると思うんですが、単純に1回とした場合でも、そういうのは手数料は市民側にはかからないというような判断でよろしいのかどうかをお伺いをいたします。

それ以外は大丈夫です。

○納税課長（中山 仁君） ただいま手数料の関係で、1件当たり60円の手数料プラス消費税という形で御説明させていただきました。市民の方については、手数料に関してはかからないということでございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 1点だけ伺います。

予算書の102ページ、広報費の中の広報活動費の中の15番、工事請負費の広報掲示板設置等の工事費の中で、市内では28カ所、広報掲示板があるんですけども、今回老朽化した広報掲示板を改修するというような予算立てのようですけども、例えば適正な配置かどうかの検討をされたかどうかを伺いたいと思います。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書の102ページ、広報掲示板についてでございますが、こちらにつきましては、平成25年9月に市内の総点検をいたしました。秘書広報課のほうで、市民の方にお配りする案内図がございますが、そちらのほうでは各広報掲示板の場所が、ポイントが落としてございます。面積当たりというような計算はしてございませんが、そちらの配置を見る限りは、一応市内には配置ができていたという認識でございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 一例を挙げますと、例えば玉川上水管理事務所前という通番でいうと8番なんですけれども、玉川上水駅近辺では3カ所あります。玉川上水駅前広場と都営三丁目アパートの集会所西側と、今申し上げた玉川上水管理事務所前なんですけれども、この玉川上水管理事務所前というのが、実は8号棟という線路に一番近い側の1階に設置をされてるんですが、これは特に道沿いでもなく、この8号棟に住んでらっしゃる方の掲示板のような感じがするんですね。これは、ぜひ見直していただきたいのと、あと桜が丘四丁目に宅地開発され、玉川上水集会所というものができましたので、ぜひできればそちらのほうに、ふやすのでは予算がかかるようでしたらば、ふやしていただくのも要望なんです、設置場所の適正化というのも、一度御検討いただきたいと思いますので、これは要望です。

お願いいたします。

○副委員長（東口正美君） ここで1時半まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時30分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（実川圭子君） 2点お伺いします。

予算書の92ページの一般管理費の財源内訳のところなんです、都の支出金で、環境確保条例に係る市事務処理特例交付金、これが衛生費委託金ということで入ってきているのですが、なぜここにあるのかをお伺いしたいと思います。

それから、123ページの市民協働事業費のところなんです、これは、平成25年度から市民協働事業費ということで、自治会補助金が、この項目に入ってきているのですが、それまでは地域振興管理事務費というタイトルだったと思います。市民協働事業というと、自治会も確かにそうなんですけれども、それ以外のいろんな市民活動を応援していくというイメージが、私の中にあるんですが、この市民協働事業費の中で、自治会に任せればいいんじゃないかというような感じで、自治会だけが補助金をいただいているということになってるんですが、今後もっとこう活動が広がっていく発展的な意味で、ここになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書92ページの職員人件費の財源内訳で、環境確保条例に係る市事務処理特例交付金が充当されてる理由でございますけれども、この2款の職員人件費の中には、環境課の職員、公害等の事務に携わる職員の人件費が含まれておりますので、歳入のほうは衛生費委託金でございますけれども、その人件費に対しての交付金ということで、このような財源内訳になっております。

以上です。

○**市民生活課長（田村美砂君）** 123ページ、市民協働事業費のところでございますけれども、こちらの、ほかに自治会以外に含まれているかどうかということなんです、こちらのほうですね、今はこちらの自治会への補助金ということところが金額的にはメインになっておりますけれども、市民活動、ほかにNPOであったり、それから市民ボランティアなど、いろいろさまざまございますけれども、うちのほうとしてみましたら、金額には出てきませんが、NPOに情報提供したり、それからホームページのほうにNPOの活動を載せたりなど、支援のほうをさせていただいております。

それから、今後協働の指針などをつくるということに関しましても、こちらの市民協働事業費ということで、多少なりとも含めさせていただいて、予算化しておりますので、今後、NPOですとか市全体の市民協働も含めた予算ということで、こちらの市民協働費ということをつまっております。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 92ページのほうなんですけれども、その環境課の職員の具体的な人数とかはわかるのでしょうか。わかったら教えてください。

○**職員課長（原島真二君）** 済みません、充当先につきまして、今手元に資料ございませんので、すぐにお答えかねます。失礼いたします。

○**委員（関田 貢君）** 117ページの交通安全推進事業の中の19科目で、東大和交通安全協会の補助金について、この補助金のありなし、ここ数年間、いつも同じような金額になってると思うんですが、この強化策がないかどうか。

それと、次のページの、やはり防犯対策事業費の中で、19ですね、これも防犯協会補助金とか、あるいはこれは市の防犯、地区と両方ありますけれど、これも前回並みになってると思うんですが、これの防犯の近年の社会状況からすれば、この対策事業については、強化対策が必要だと、私は思うんですが、この中身についてお伺いします。

それと、ここの13、14の項目、委託事業の中身に行政コーナーということがあります。この行政コーナーの

ことについては、これは西武のアミューズメントのコーナーの一部を市が借りてる場所だと思うんですが、ここについて、私も一般質問の中で触れたと思うんですが、この行政コーナーの必要性、これを、この予算化するについて、この中身を十分検討されたかと。僕は、市民の声を聞くと、行政コーナーについては、余り活用の中身がないと、ここを他の委員からも話が出てますけれど、警察の派出所ということで、西武の駅前開発のときから、ずっとこの交番の問題がされています。ですから、これ、行政コーナーという看板はおろして、ここに警察の派出所をつくって、そしてここは派出所にするんだから、ぜひ警察にお願いしたいということをお願いできないのかどうか。ここの行政コーナーのあり方というのを、僕は考え直すべきだと思います。その中身をお願いします。

それと、147ページ、庁用車の買い換えです。18番、備品購入で、庁用車の自動車の購入があります。これは、昔は普通自動車で、ほとんどが運用されてた。それが、最近軽自動車のことで変更してきた、その部分部分については、普通車の必要、あるいは燃費性のことを考えれば軽自動車と転換してきたと思います。そして、近年になって、国策である太陽エネルギーの問題から端を発して、エコ対策事業ということで、この電気自動車ということが国や都や率先して行政が使ってる、こういう時代になってるはず。ですから、当市も、こういう買い換えの中で、エコ対策事業として、こういう車の電気自動車1台、2台はモデルとして、僕は買い換えの中に考慮できなかったのか、その点をお伺いしたいと思います。

そして、最後にね、151ページのコンビニエンスストアの収納業務が改善されてなりました。この収納業務が大変好成績をおさめてるというお話を伺っております。この収納業務が行政で役所へ納めることと、あるいは銀行で納めることと、そして収納業務ができたことによつての、この比率はどのような利用率になってるかわかれば教えていただきたいと。

以上です。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書117ページ、東大和地区交通安全協会補助金についてでございますが、この補助金につきましては、前年の10月1日現在の人口に1人当たり18円ということで算出した額を補助金として補助しているものでございまして、東大和地区の交通安全協会宛てでございますので、武蔵村山市と同額を補助しているものでございます。

以上でございます。

○防災安全課長（鈴木俊雄君） 予算書119ページ、防犯対策事業の19番負担金補助及び交付金、地区防犯協会と市防犯協会の補助金の関係でございますが、前回並みになっているということでございますが、交通安全のほうと一緒にございまして、算定の基礎というのが前年度の10月1日の人口をもとに算定してございます。こちらの防犯協会につきましては、平成12年から、この算定基礎であります人口掛ける8円ということになってございます。13年から地区防犯協会につきましては8円ということになってございます。東大和警察署におきましては、1署で2市を管轄しているということで、武蔵村山市と歩調を合わせまして、補助金の算定基礎単価につきましては実施しているところでございます。

ここ数年、数年といつか十数年、単価が据え置かれておりますが、こちらにつきましては、人口が自然増になってございますので、数千円から1万円を超えるような状況になってるときもございまして、自然増の中で微増というような形で来たものでございます。当市1市だけでは算定基礎につきましては、なかなか難しい部分ありますので、これから研究なり協議をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○総務部長（北田和雄君） 118ページの行政コーナーの件でございますが、これは警察官立寄所ということで看板が出ております。これのなった経過でございますが、当初駅前が開発で交番の設置を、西武の計画の中に入ってたということがございました。ただ、その後西武の計画も変更になるし、警察との協議の中で交番の設置が困難だということになってまいりました。派出所という御意見もございますが、現在警察のほうでは、派出所という分類はございません。ですから、交番ということになってしまいます。

それで、行政コーナーを設置するに当たって、警察との協議の中で、当時市が管理する施設があれば、そこに警察官立寄所というものを設けることができるという警察からの回答がございまして、それを受けまして、市としては交番を希望しておりましたが、次善の策として、行政コーナーをつくることで、警察官立寄所を設置をしたということがございます。

その状況は今も変わってはおりません。ですので、警察官立寄所というものは、そこに設けるためには、市が管理する行政コーナーというものが必要になってくるという状況でございます。

交番につきましては、やはり駅前が必要だという認識がございますので、警察のほうには、今後も粘り強く、駅前への交番設置を要請していきたいというふうには考えております。

以上です。

○納税課長（中山 仁君） 予算書147ページ、庁用車の関係での買いかえという形で、今回平成26年度予算を計上させていただいております。

こちらのほうの購入に当たりましては、今委員のほうでおっしゃったとおり、電気自動車というなお話もあるんですが、こちらのほう、買いかえは納税課のほうで、納税交渉で使う車という形になっております。

今回、納税課だけで買いかえという形でしたので、今低燃費の軽自動車等もあります。そちらのほうの軽自動車、今従前使っているのが、もう12年も前の軽自動車で、平成24年度に昭島で故障して動かなくなったということと、平成25年度には立川のクレストホテルの横の大きな交差点の入る手前で故障しまして動かなくなって、両方とも1日潰したということがありまして、今回、車の交換ということで、納税課のほうでやらせていただくという形でございます。

また、151ページ、コンビニ業務の関係でございます。比率ということでお話ありました。こちらにつきましては、平成25年度の12月までの比率ということでお話させていただきたいと思っております。

総件数につきましては、納税件数が18万3,852件ありました。このうち、4万5,662件、パーセンテージで見ますと24.8%がコンビニ収納という形でございます。口座振替に関しましては、5万8,597件ありました。こちらについては31.9%でございます。また、窓口ということで、銀行及び市の窓口、そういったことを含めました窓口での収納という形でくくらせていただきたいと思います。こちらについては7万9,593件、43.3%でございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 117ページの交通安全対策とか、次のページの防犯協会の費用については、何年前からも据え置きになってるということで、これ、3年前の東北地震が起きたときの、こういう消防団初め交通安全協会あるいは警察の外郭団体である交通安全協会や防犯協会、そして自治会ということとの中心的な役割をお手伝いしたのが、こういう警察の外郭団体である防犯協会や交通安全のきずなの中間点になったというお話を聞いております。ぜひ、こういうときに震災のことを取り上げる時代の中で、一番中間的にボランティアの中で、無償で働いてくださる、この地域の皆さんに、行政が少し温かい目で、何年据え置きだなんて言ってない

んで、これ、3年あるいは2年に1回は見直して、働きやすい環境をつくってあげることについて、市長、この辺についてはどうなんですかね。これ、市長にお伺いします。

そして、行政コーナーの件、この行政コーナーの件は、私はあえて、この警察派出所ということが、これ、市が提案したわけじゃない、西武、駅ビル計画の中で交番をつくるというのは西武が言い出したんですよ。西武が言い出して、アミューズメントの場所には派出所ができるということを交番派出所ということで、アミューズメント計画のときには、その名称が乗ってきてるんですよ。ですから、行政コーナーは、本来だったら、150平米、約50坪の土地が行政コーナーとして与えられてたんですよ。

それが、こういう環境の行政コーナーで納得するんですかと。だけど、借りてなければ、そこの施設が永遠に借りられないということならば、西武があれだけの人集めの施設を持って、西武があれだけのものを持って、交番をつくってくださいというのは、行政が西武にお願いすればいいことじゃないですか。それを、逆に西武の施設を行政が借りて、行政から交番のお願いをすとか、派出所のお願いをすとか順序逆ですよ。

○委員長（蜂須賀千雅君） 関田委員、質疑ですので、簡潔にお願いいたします。

○委員（関田 貢君） ですから、そういうようなことに、僕はちょっと不満があります。その点について、再度、これも市長にお伺いします。

それと、庁用車のお話、さっき聞きました。事故とかね、いろんなことについては、僕は問うつもりないんです。こういう時代背景の中で、庁用車がね、そういう国の国策であるエコ対策の中で、電気自動車を行政が使ってくださいますよと、国も都も使ってる。だから、東大和市でも買いかえのときに、その課がどこではなくて、そういうときにそういう電気自動車のことについても、モデルとして1台ぐらいは入れて宣伝に使うとかという切りかえに発想をしてくださいと。だから、車を買うというのは、そういう事情があったから買うんでしょう。それはそれでいいですよ。しかし、買うときに、こういう国の政策や都の政策で一緒になるような政策も、行政は取り入れてやっていただきたいと、そういうことをお願いしたいんですよ。再度お願いします。

○市長（尾崎保夫君） まず、防犯協会、それから交通安全協会の関係の補助金が変わってないということでございますけど、私の考え方を率直に述べさせていただきますと、確かにそのとおり変わってないということでございますが、この両団体ともに、その活動の中身は東京でも5本の指に入るだろうというぐらいの活動をしてきているというふうには理解してるわけでございます。

また、警察のほうも警視總監がそれぞれ表彰するというか、そういうふうな警視總監賞というか、そういうのを受賞したりとか、大分このところ、活動は非常に活発になってきています。

また、交通安全協会におきましては、それぞれ子供さん向けだとか、あるいはお年寄り向けに、自分たちで指人形をつくって、そういう児童館だとか、あるいは高齢者の集い等、活動を広げているということで、私ども、市のほうからしてみますと、こういうふうな形でそういう工夫しながら、自分たちの活動をより充実をしていただいているということで、そういう意味では、補助金云々というよりは、やはり私ども市とし、あるいは警察もそうなんですけども、それをやっている皆さん方に、どう気持ちよく、あるいは活発に活動していただけるかどうか、そういうことをこれからは、ほかの補助金についても同じだというふうには思いますけども、金額という面では、非常に市としては厳しいものがありますけども、それ以外の面でね、しっかりと支えていこうというふうには思っております。

あとは、電気自動車ということでございますけども、電気自動車も金銭的には非常に高いものだということ

で、私も軽の最近のエコバージョンの軽に乗ってますけども、非常に燃費もいいし、小回りもきくということで、そういった意味では徴収ということで、滞納整理等含めて徴収ということなんで、大きな車というよりは小さい車のほうがいいのかということもございまして、電気自動車ももう少し安くなれば、ぜひ購入したいというふうには思っているところでございますけど、そういった意味で、今の御提案は前向きに考えてはみたいというふうには思っております。

以上です。

○副市長（小島昇公君） 119ページの行政コーナーの関係でございます。過日の一般質問の中でもお答えをさせていただいた内容でございますが、当初、西武鉄道の駅ビル計画の中で、交番を含めた大きなプランがございまして、東大和市としても、ぜひ表玄関のまちづくりということで、そのまま進められればということでしたが、諸般の事情で、少しずつ形態が変わって行って、今のような状態になっているというのが現状でございます。

そんな中で、やはり西武鉄道のほうも業態が若干変わって上向いてるというようなこともありまして、宿泊施設を全て諦めてるということではないというお話もございまして、また駅前に交番が必要だという市民の皆さんの要望がございますので、それらを総合的に、今後も引き続きお願いするところにはお願いしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 先ほどの実川委員の質疑において、答弁が保留になっていた部分について答弁があります。

○総務部副参事（神山 尚君） 先ほど、答弁漏れございましたので、この場をおかりしてお答えさせていただきます。

予算書93ページ、職員人件費の関係であります。ここに一般職の給料ということで86人計上しておりますが、この中に環境課として人件費を見ている人数であります。これは主に公害の関係になりますが、課長含めて4人です。

以上です。

○委員（森田真一君） ページは予算書で116ページ、公安費の中の交通安全推進事業についてお伺いしたいんですが、先ほども他の委員から触れられていたけども、交通安全教室が金額が減ったりだとか、事業がやや縮小してるように思われるんですけども、去年の12月に道交法の改正で、自転車の通行の運転の仕方が、片側、左片側路側帯しか原則通行しちゃいけないというふうに変まって、罰金も5万円以下、懲役3カ月以下でしたかね、というような重罰化がされてるんです。ここ、始まって3カ月ぐらい、もうたってるんですけども、ちょっと市内見てみますと、なかなか周知徹底してないというようなこともあって、相変わらず逆走みたいなこともあるんですが、近年、子供がそういう違反運転をしていて、親が事故の補償で多額の賠償請求されただとか、いろいろ新しくトラブルになってしまうというんですかね、というようなこともあるということもあって、新たに啓発だとか周知徹底の事業みたいなことも必要となってくるのかなというように思うんですが、とりあえず警察のほうで、そういう事業をされていくということ待ちなのか、それとも市のほうでも、新しく変わったところで対応しなきゃいけない状態なのかということをお伺いしたいと思うんですが。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書117ページの交通安全推進事業の関係でございますが、自転車の通行帯の、今までなかったということではなくて、より明確化ということでございますが、この内容につきましては、こ

こで春と秋、年2回の運転者講習会、たまたま今週月曜日から開催しておりますが、こういう講習会の中ですとか、あと市のほうにおきましては、小学校等で行っております自転車運転免許の講習会ですとか、そういう中で、周知徹底を図るというような考え方でおります。

また、パンフレット等が市のほうに配布というようなこともございますので、今後につきましても、その状況、警察、交通管理者との協議の中で、市のほうからも啓発というか、そういうことで周知徹底のほうを図っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 1時59分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、私からは3点ほど確認をさせていただきたいと思います。

予算書190、191ページ、障害福祉管理事務費、2点目が194ページ、195ページの自立支援給付費等事業費、そして最後3点目が200ページ、201ページの障害者就労支援事業費でございます。

1点目の障害福祉管理事務費ですけれども、障害者ヘルプカードにつきまして、新規事業として計上されていらっしゃるかと思うんですが、この事業の詳細と、この対象者の方の人数と、その方々に対してどのように配付をされようとお考えなのか、またいつごろまでに配付をされようとお考えなのか。そして、またこちらにつきましましては、普及講習会等も予算計上されておりますけれども、この実効性を確保するために、やはり市民の方に対する周知徹底も非常に重要な点かと思っております。この方法について、どのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

2点目の自立支援給付費等事業費でございますけれども、こちらにつきましても、知的障害者グループホーム、この開設が新規事業としてございます。この事業内容、詳しい内容、詳細についてと、特に定員、何名の方が、この事業所においてサービスを楽しむことができるのかについても、あわせてお聞かせいただければと思います。

最後、3点目の障害者就労支援事業ですけれども、今年度の取り組み、具体的な目標等ございましたら、教えていただければと思います。

以上、3点です。

○障害福祉課長（小川則之君） 3点御質問いただきました。

1点目が、予算書191ページ、ヘルプカードの事業についてでございます。ヘルプカードにつきましては、平成25年度、26年度で、東京都の補助をいただきまして、取り組みをしておるところでございます。

平成25年度において、検討会議を行いまして、カードの形態、内容、配付方法等について検討してまいりまして、平成26年の7月ごろをめどに配付ということの予定をしております。

対象者につきましては、障害のある方およそ3,800名ほどおりますが、希望をされる方に配付をするという予定で、おおよそ3,000くらいの方を予定しようということになっております。

それで、配付につきましては、障害福祉課のほか、市内の高齢のほっと支援センター等も含めて、各所で配付できるようにしていきたいというふうなところで調整をしております。

それから、周知に関しましては、まず対象者の方につきましては、手帳をお持ちの方等につきまして、個別に通知をします。それから、市民の方に向けましては、市報やホームページのほかですね、検討会議に警察、消防、それから民生委員等関係機関の方がかかわっていただいておりますので、そのような関係機関を通じて周知をしますとか、それから医療機関、それから学校等への周知ということも、まだちょっと具体的ではありませんが、そういうところも含めて実施をしていこうと、そういうふう考えております。

続きまして、195ページ、グループホームの開設についてでございます。こちらのほうは市内の法人から数年前からグループホームの開設について相談を受けておりました。市の障害福祉計画の中でも、グループホームについては、知的障害の方が地域で暮らしていくために必要な施設ということで、年々必要数を見込んでおります。

今回、市内の法人が新たに開設をするということでございまして、平成26年度においては5人分の予算を計上しております。

それで、グループホームというハードの建物ですので、法人のほうとしては10人規模のグループホームを設置したいということを伺っております、実施計画、3カ年の実施計画の中で、27年度でさらに5人ということも予定しております。

続きまして、就労支援、201ページの関係でございますが、こちらにつきましては、平成23年度から開設をしまして、24年度に市内の事業所に協力いただきまして、職場体験実習という事業を開始しました。平成26年度においては、市役所の庁内での実習を1回行いました。26年度については、それらの事業をさらに充実して実施をしていくと、そういうことで予定をしております。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） それでは、ヘルプカードの件でございますけれども、こちら希望者3,000名ぐらいだということでございますけれども、この希望する方法というのは、その周知があつて、何か書類を提出するとか、または電話でも申し込めるとか、何かその希望の仕方というか、その方法論を教えてくださいというのと、あとこの配付方法につきましては、福祉課ですとか、各ほっと支援センター等の各種で配付ということでございますけれども、例えば直接本人が来ないとだめなのか、御家族の方でもいいのか、またはこちらから郵送等をして配付するということもお考えではないのか、この点について確認をさせていただきたいと思ます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書191ページ、ヘルプカードの配付に関する部分です。ヘルプカードにつきましては、一応希望をしていただいた方に、簡単な申込書を書いていただくというふう考えております。

といいますのは、このヘルプカードの使い方そのものについて、障害者御本人にきちんと理解していただいて御利用いただくと、そういうところを徹底して行いたいということもありますので、そういう形を想定しております。

それで、配付につきましては、なるべくいろんな場所で行いたいというふう考えておりますけれども、例えば作業所でまとめて申し込みをしたりとか、そういうことに関しては対応していきたいと。それから、郵送

についても御希望があれば検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 1点だけ。予算書187ページの敬老金なんですけれども、前回の決算のときにも質問させていただきましたが、この敬老金、ことし582万5,000円、昨年同様の事業を行うと仮定すると、お一方5,000円ですので、1,165人の方に安否を確認しながら5,000円を配付するということになるのかなと思います。昨年より20万5,000円ふえていますので、その同じ内容でありますと41人ふえていると。今後も、これは増加傾向にあるのではないかという御答弁を、決算のときいただいたんですが、ことしの、この582万5,000円の事業内容は、昨年同様5,000円を77歳、88歳、99歳の方のお宅にお届けに上がるだけで、例えば市内の産業振興につながるようなクーポンを配付するなどの工夫というのは、今回もされていないのか、されたのか教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書187ページ、敬老金の支給についてでございます。

今委員のほうからお話がありましており、たしか決算のときにも御質疑いただいたと思います。

今回の26年度の当初予算、委員が今おっしゃいましたとおり、5,000円という現金の支給ということで計上させていただいているところでございます。敬老金の支給事業につきましては、各市いろんなさまざまな方法で実施しているということで、お祝い金の形で実施しているところが26市中16市、それ以外のところでは、商品券ですとか、それからお祝い状といったような形で実施しているところもあるということで調査をさせていただきました。お祝い金にかわる方策の、今言った商品券などでやっている市について、ちょっと確認しますと、商品券につきましては、使用できるところが限られていて不便だというようなこと、それから外出できない高齢者にとっては不親切じゃないかというような声もあったというようなことをお聞きしております。26年度の当初予算に関しては、そういった形で調査等してきてるんですが、とりあえず、汎用性の高いものということで、現金ということで当初予算、計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 事業の内容について、そういう調査検討されたというのはわかるんですが、この事業そのものの効果については検討されて、今回も、今年度も同じく予算を計上されたのかどうか、その点も教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） こちらにつきましても、前回の決算のときにもお話し差し上げた見守りの活動もあるということも含めて、実際にお届けした方々の声としまして、非常に喜ばれてるというような部分もございますので、この敬老金自体は、事業として継続の必要性を感じているということでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、4点御質問いたします。

1番目、215ページ、民間保育園運営費受託費補助事業費の中で、26年度の保育園の定員増と待機児童の状況について。217ページ、民間保育園施設整備補助事業費で、27年度整備される御予定の定員増と、また待機児童について。

2番目、225ページ、子ども家庭支援センター運営費の15番、工事請負費床改修事業、241ページ、児童館費、きよはら児童館床改修事業の具体的な改修がどのように行われるのか。

3点目、225ページ、子育てひろば事業、3カ所目の新規子育てひろばになるとは思いますけれども、この事業の内容と地域の子育て支援のための役割について。

4番目、225ページ、一時保育事業、民間保育園3園での開設になりますけれども、この定員と、またこれ
がいつからスタートできるのか。また、ゼロ歳児の預かれる状況、月齢も含めまして教えてください。

○保育課長（関田孝志君） 予算書214ページ、民間保育園運営委託補助事業費についてでございます。こちら
につきましては、定員の関係でございます。定員につきましては、26年4月1日で1,900名を予定している
ところでございます。

待機児童につきましては、はっきりはまだ数字は出ておりません。今現段階で数えられる人数としては、71
名ということで、今考えております。

続いて、ページが216ページ、民間保育園施設整備補助事業費でございます。こちらにつきましては、来年
度テマリ保育園、今年度から取りかかりはしてるんですが、来年度で園舎のほうが建つという予定でおります。
定員増につきましては、現在のところ、まだ調整中でございますが、おおむね10名程度は拡大していきたい
というふうに考えているところでございます。なお、それに伴う待機児童数については、まだ現段階の待機児童
数が出ておりませんことから、なかなか想定は難しいかなと思っております。

以上でございます。

○子育て支援課長（高杉春行君） ページ225ページでございます。初めに、子ども家庭支援センター床改修工
事でございます。こちらは、子ども家庭支援センター内のかかるがもひろばと赤ちゃんスペースの床を安心して
転べるような、お子さんが転べるような床に改修しようというものでございます。合計78.1平米を改修させて
いただきます。

続きまして、子育てひろば事業費でございます。3カ所目の保育園、玉川上水保育園に子育てひろばの運営
を委託いたします。このため、166万円、予算のほうにつきましてはアップさせていただきました。これまで、
市の東のほうの大和南保育園、市の北西のほうの誠愛保育園、こちらに加えまして、市の南西にあります玉川
上水保育園、こちらに子育てひろばをお願いすることによって、市内全般から行きやすくなると考えてござい
ます。

続きまして、一時保育事業でございます。こちら、定員につきましては、今現在確定はしてございません。
3カ所の保育園にお願いしたいということで動いていくわけでございますが、玉川上水保育園では、定員を10
名程度考えているということです。向原保育園につきましても、恐らく同程度の定員は確保できます。大和東
保育園につきましては、面積が狭いため、定員についてはごくごく少数になるものと思われま

す。いつからということでございますが、3園とも、保育士さんの確保に困難をきわめているということござ
います。今の時点でわかっておりますのは、玉川上水保育園が5月の中旬ぐらいにはスタートさせたいと。そ
のための第二種社会福祉事業の届けを4月の中旬には出したいというふうに話を聞いております。

零歳児の取り扱いなんです、園のほうで、まず考えることにもなりますが、保育園で一時預かりを始めて
いただくわけでございますので、零歳児の一時預かりにつきましても、強く要望をさせていただきます。玉川上水
保育園でございますが、3名程度は零歳児も受けたいというふうに話をしております。

以上でございます。

○青少年課長（中村 修君） 241ページ、きよはら児童館の児童室の床改修工事につきましては、子ども家庭
支援センターと同じように、やわらかい床へ改修してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

ゼロ歳児の月齢を、ちょっともう一度聞かせていただきたいということと、あと、いよいよ消費税が増税になりまして、社会保障の中で子育てが組み込まれていく中で、その中で保育園を利用される方が当市で子育て世帯の何割に当たるのか、そこは聞かないんですけども、東京全体では大体3割強というふうに言われております。一方、御自宅で、それ以外の方は御自宅で育児をされているわけですので、この待機児童対策はもちろんだ事なんですけれども、その一方で、そうでない方を、どう社会で支援していくのか、現在のニーズ調査の分析も行われていると思いますけれども、双方のバランスをどのようにとっていくのか、どのような育児スタイルを選んだとしても、子育て支援を受けられるような体制を、国や都の動きも当然ありますけれども、一番市民、当事者の身近でかかわっている地方自治体として、担当課が、今後どのようなお考えで取り組んでいくのか、お聞かせいただければと思います。

○子育て支援課長（高杉春行君） 一時預かりの月齢でございます。玉川上水保育園では生後57日からというふうに申しております。ただ、向原保育園でありますとか大和東保育園ですね、こちらにつきましては、大和東保育園は特になんですが、面積が、専用スペースが小さいために、零歳をお預かりしますと、定員がさらに少なくなってしまうということがございます。今の段階で、玉川上水の情報のみ提供させていただいて、大変申しわけありませんが、保育園で一時預かりをする以上、零歳はぜひともお願いしたいという方向で、引き続き園との調整を図らせていただきます。

以上でございます。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 待機児の見込みというのはなかなか難しいというところで、課長のほうでも、今年度の、26年度の4月ですか――の待機児童はまだ確定しておりませんので、それからまた推計していくわけなんですけれども、平成26年度もいろいろな予算を計上させていただいております。その中で、一時保育も、今新たに3園でやるというようなところもお話しさせていただいたところがございますけれども、やはりそのような新しい施策、それから拡充する施策を含めまして、26年度以降、保護者の方がどういうところを選択していくのかというところも、やはり見たいというところはございます。

東口委員がおっしゃるように、やはりいろいろ保護者の方が選択していけるというのも大事なのかなと思っております。

昨日、国のほうの子ども・子育て支援会議のほうで、27年度からの保育に関する予算が示されたというところでございます。国のほうは、平成29年度が保育のピークというふうに言っております。その中で、当市がそこに合うのかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、そこに向けて、国のほうはいろいろな施策を打っていくというところがございますけれども、やはり昨年ですね、待機児童解消加速化プランも、国、総理大臣のほうで上げたわけなんですけれども、やはりそこに向かっていくには、予算が足りないのかななんて思っているところがございますけれども、いずれにしろ、27年度からの保育者に払う、幼稚園等も含めまして保育単価の仮単価が示されるというところがございます。それが、各市におろされて、試算をして、配分また確定となると思いますので、そちらを含めまして、当市にとってどのような施策がいいのかというのを、26年度中は急いで検討する必要があるのかというふうには認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時31分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（尾崎利一君） 5点伺います。

予算書168ページ、民生費の扶助費全般にかかわるんですけども、生活保護費が切り下げられましたけれども、これに伴って扶助額が切り下げられたり、扶助対象が狭められたりした事業があるのかどうか。あれば、具体的に伺います。

それから、173ページのシルバー人材センター運営補助、142万円減額になっているということですが、このところ、年々減ってるように思うんですけども、この議会にもシルバー人材センターのほうから、そういう国の切り下げの動向があつて、それに反対してほしいというような陳情もありましたが、国の動向と、これ、関係があるのかどうか伺います。

それから、予算書の173ページから175ページの社会福祉協議会の運営補助のほうですけども、これは1,069万円ふえていて、主に人件費補助という説明でした。事業の拡大があつて人件費補助がふえるということだと思いますが、どのような事業がふえたのでしょうか。人件費補助増大の理由をお答えください。

それから、予算書の183ページの老人ホーム措置事業費ですけども、173万9,000円減っているという御説明でした。措置費が減っているということでしたけども、介護保険のルールに乗らずに、措置入所になるという場合は、幾つかパターンや理由があると思うんですけども、どういう場合なのか伺います。ちょっと考えると、自分で申請ができないような状態の方だと、ひとり暮らしで重度の認知症で、とても在宅では暮らせないような場合だと思うんですけども、そうだとすると、措置の対象者、年々ふえているのではないかというふう思うんですが、なぜこれが減っているのか伺います。

措置の判定が下った場合の受け入れ施設側の対応はどういう状況なのか、また先ほど聞いた、その理由別、類型別に、過去5年間の措置者数がわかれば教えてください。

それから、予算書の252ページ、生活保護の扶助費が4,371万円減っているということでしたけれども、この間ずっとふえてきたんですが、今回減少しているという理由をお聞かせください。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書168ページの民生費の扶助費全般ということで御答弁させていただきます。

生活保護費の関係でございますが、生活保護基準が見直しをされたことに伴う扶助額の変更等、扶助対象の変更等といったことは、26年度におきましてはございません。

以上でございます。

○福祉推進課長（尾又齊夫君） 予算書173ページのシルバー人材センター運営費補助でございます。142万円の減額についてでございますが、減額の理由といたしましては、こちら、平成25年度は当初予算におきまして新規採用職員のための予算を計上いたしました。それで、その採用の結果、予算額よりも下回りましたことから、今年度の、26年度の当初予算上は、その差額が減額になったものでございます。

それと、最近予算額が減っているというようなことにつきましては、確かに昨年度の平成25年度予算につきましても、1名職員が退職してございます。それで、新任職員分の給与を計上しまして、差額としまして81万円程度の減額となっております。また、国の動向としましては、特にそのような影響ではなく、人件費の関係の減額でございます。

以上でございます。

続きまして、予算書173ページから175ページの社会福祉協議会の運営費補助についてでございます。こちら

につきましては、事業の拡大というものではなくて、社協の事務職員の5人分の社会保険料の増額分でございます。

以上でございます。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書183ページ、老人ホーム措置事業費についてでございます。

今御質問者のほうからありましたとおり、予算額で対前年度173万9,000円の減となっておりますが、こちらにつきましては養護老人ホーム措置費におけます減額分でございます。平成26年度の養護老人ホーム措置費予算額の積算に当たりましては、平成25年10月時点での措置費実績に基づきまして算出してしておりますが、施設利用単価が低い新規開設施設に移動された方がおりましたことから、前年度と比較いたしまして措置費が減少したものでございます。

養護老人ホームの措置ということでございます。老人福祉法に定められた養護老人ホームは施設でございます。親族から虐待を受けている、養護者が不在である等の環境上の理由、または市民税が非課税などの経済的な理由によって在宅生活が困難な高齢者を受け入れるための施設でございます。介護度が高い場合、契約という手法によって特別養護老人ホームですとか認知症グループホーム等への入所が可能でございますが、介護度が低い、まだ自立しているなどの理由によって特別養護老人ホームへの入所が、まだ難しいと、介護保険の利用による受け皿の確保が困難であると判断された場合に限りまして、措置によって養護老人ホームへの入所となります。

このようなことですから、先ほど御質疑の中にありました自分で申請ができないような状態とか、そういう方々が、今回のこれに対象になっているということではございません。

養護老人ホームへの入所者を対象としまして、私どものほうも判定会議というのを行いますが、判定会議を行った後、市のほうから対象先の養護老人ホームのほうに入所依頼のほうをさせていただきます。養護老人ホームのほうはホームのほうで、判定会議というものを行いますが、その結果、入所の可否が決定すると。今までのケースの中では、不可ということはございません。事前に調整等も行わせていただいております。

それから、最後に養護老人ホームということで、措置者数の状況ということでございますが、過去5年の中で、新規の措置で入所された方ということで、平成21年度に1件、それから平成22年度に1件ございました。理由でございますが、21年度の1件に関しましては、同居家族の方、養護者ですが、この方々が加齢になりまして、年をとりまして、養護が困難になった旨の相談を受けての入所、それから22年度につきましては、同居家族による経済的搾取、これを防ぐために入所したということでございます。

現在入所されてる方は6名ということになってございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 予算書252ページ、生活保護費の扶助費が減った理由でございますけれども、26年度予算におきましては4,371万円、1.4%の減となっております。減となった理由でございますけれども、24年度と25年度の決算額及び決算予定額を見据えた中で26年度予算を組みました。24年度は29億9,200万円が決算額で、25年度の決算予定額ですけれども、ほぼ同額でございます。それと、25年度の保護動向、保護人員でございますけれども、今年度は前半部減少という傾向が若干ございました。ただ、その後横ばい、また上がったたり、そして直近の2月ではまた減りました。というところで、非常に流動的なところで、26年度の保護動向は、ほぼ横ばいという形で考えております。

したがって、所要の計算をいたしました結果、結果として減額の予算となったということでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書193ページのところです。委託料のところ、障害者福祉システム保守委託料が前年度に比べて倍以上上がっていますので、これの委託料についてどういうことか教えてください。そして、その下のところの障害福祉計画事前調査委託料、これはどういった性質のものなのかお伺いします。

それと、予算書251ページの生活困窮者自立促進支援モデルですけれども、これの具体的内容、生活困窮者自立促進支援相談業務委託料など、結構な額が計上されていますので、どのような性質のものか。それと、あとこれは単年度なのか、継続してこのまま行っていくものなのかを教えてください。

以上です。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書193ページ、障害者システムの保守委託料についての御質問でございます。障害者システムにつきましては、平成19年からシステムがありまして、それがリース期間が終了するというところで、それに伴いまして、新しいシステムを更新するというに伴いまして、保守料についても上がるというようなことでございます。

それで、今回のシステムにつきましては、従来の業務に加えて2つほど業務を追加があると。それから、入力の操作性の向上、それからパッケージ適用率の向上等ございまして、それらのための保守の経費ということで、従前の額より高い額というふうになっております。

続きまして、同じく193ページの障害福祉計画の事前調査についての御質疑でございます。そちらのほうにつきましては、27年度からの3カ年の計画を立てるということで、そのための事前の調査ということで予定をしております。

調査の内容としましては、障害のある方の生活の実態、それからサービスのニーズ等について調査をするということで、障害のある方が難病等の方を含めて約4,000名ほどいらっしゃいますので、それらの方全員を対象に調査を行うということを予定しております。その結果を踏まえて、障害福祉計画の策定に努めていくと、そういう予定でございます。

以上です。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 予算書251ページ、生活困窮者自立促進支援モデル事業費の関係で3点ほど御質疑をいただきました。

まず、モデル事業でございますけれども、国はですね、生活保護に至る前の生活困窮者あるいは生活保護を脱却した方が再び生活保護にならないようにするために、生活困窮者自立支援法を施行いたしました。27年の4月から施行となります。国は、施行の前に、26年度にモデル事業を実施いたしまして、事業の検証等を行って、27年の4月から本施行の準備をしようというところでございます。当市においては、26年度にモデル事業の協議に際しまして応募いたしました。そういう関係で、このモデル事業が始まるということでございます。

内容的には、自立相談支援事業が必須事業でございますから、これを中心として、あと就労準備支援事業をかけ、相談支援事業に、事業としてモデル事業の中で実施したいというふうに考えてございます。

次に、委託料の関係でございますけれども、実施に際しては、国のほうから一定の考えが示されておりまして、直営による方法、あるいはNPO、社会福祉法人、民間企業者で、委託で実施してもいいという内容でございます。当市におきましては、委託ということを前提に考えまして、主任相談員ほか就労支援員、面接相談員等3人、計4人の職員配置、委託業務職員の配置を考えまして、4人分の委託料、9カ月分の分を計上して、この所要の金額となっております。

次に、この事業の継続性でございますけれども、法律ができますと、これはもう法律に基づく自治事務という取り扱いになりますので、その法律が変わらない限りは継続的に実施が義務づけられるという性格でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） ありがとうございます。

まず、障害者福祉システム保守委託料のところでもう一つお聞きしますけれども、パッケージ適用率の向上とあったんですけど、これ、ちょっとわからないので、もう一回説明をお願いします。

それと、先ほど障害福祉計画事前調査委託に関して4,000名、全員に面談しながらやっていくんだということだったんですけども、その委託ということだったんですけども、これは全然職員が、その現場に行くのか行かないのか、一緒になって行くのかということ、ちょっと教えてください。

次に、生活困窮者自立促進支援の委託業務ですけれども、これについても同様です。委託する方法、直営の方法、NPO、民間を利用する方法ということで、本市の場合は委託ということを選択したということだったんですけども、これは職員は携わらないのかどうか。なぜ、こことか両方に聞くのかというと、市として、そういうことの現場の声の蓄積が、組織としてできないんじゃないかなと考えているのでお聞きしました。それについてお答えください。お願いします。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書193ページ、障害福祉システムの保守委託料に関する御質疑でございます。パッケージ適用率という言葉にしましてはですけども、従前、各自治体によって使い勝手のよさですとか、そういうことでカスタマイズをすることが多くございます。そういうものが多くなると法改正等があったときに、さらに手間がかかるということになりますので、いろいろな自治体の要望を聞いて、そのパッケージでカバーできる部分を多くすると、そういうようなシステムになるというふうになっております。

それから、同じく193ページの障害福祉計画事前調査についてでございます。こちらについては、先ほどちょっと説明が足りなかったんですけども、4,000人に関しては、郵送でアンケートを送付して、それを回収して、それを調査分析することによって、障害者の方のニーズ等を把握していくと、そういうような内容でございます。

以上です。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 予算書251ページ、自立促進支援のモデル事業の委託の関係でございます。先ほど、委託の業務員が4人と申しあげましたけれども、その4人プラス職員は1名つきます。正職員が1名つきます。これで、現状の生活福祉課の生活福祉部門にいる嘱託員の連携であるとか、あるいは庁内の連携であるとか、そういうものをとりながら業務を進めてまいりたいというふうを考えてございます。

以上です。

○福祉部長（吉沢寿子君） 床鍋委員のほうから障害のほうの調査にしまして、生活困窮のモデル事業につきましても、市として現場の声の蓄積ができないのではというような御意見いただいたところでございますけれども、今課長がそれぞれ御説明させていただきましたとおり、障害のほうの計画につきましても、生活困窮のモデル事業につきましても、いずれも市のほうで最終的には、取りまとめやそういったところは行ってくものでございますし、福祉のほうでは、それぞれケースワーカー等もおりますので、現場の声の蓄積というものは十分できるというふうなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑者の皆さんにお願いがあります。2回目の質疑の際もページ数をきちんと御提示してから御答弁していただくようお願いいたします。ああ、ごめんなさい、質疑していただくようお願いいたします。失礼いたしました。

○委員（関田 貢君） 173ページの東大和市社会福祉協議会運営費の補助金の中身で、13の委託料があります。委託料の中に、成年後見活用あんしん生活創造事業委託料となっております、905万5,000円、この中身についてお伺いしたいと思います。

それと、183ページ、老人ホームの事業費、その中で、19番、負担金補助及び交付金について特別養護老人ホームのハトホーム、やまと苑、良友園の、この活用実態ですかね、利用実態について、それぞれお伺いしたいと思ってます。

それと、189ページ、老人クラブ育成事業の中身についてであります。191ページに老人クラブ補助金が414万円となっております。それで、老人クラブ連合会補助金、この内訳についても説明をお願いします。

以上です。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書173ページ、成年後見活用あんしん生活創造事業委託料の中身ということでございます。こちらの成年後見につきましては、平成20年度から社協に成年後見の推進機関として事務局を置かせていただきまして行っている制度でございます。この予算の中身といたしましては、主に人件費関係の予算でございます。その中には、実際、研修とかございますので、研修とか講演会等がございますので、そういう時の手話ですとか、あとは筆記料ですね、そのようなことと、あと講演会の講師の謝礼といったものが内訳となっております。

以上でございます。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書183ページ、老人ホーム措置事業費の関係で御質疑いただきました。この中の整備事業費ということでございます。市のほうでは、やまと苑、良友園、ハトホーム、それぞれ整備事業費を補助金として支出してるわけでございますが、まずやまと苑につきましては、26人分のベッドを確保しているところでございます。25年10月末現在におきまして、市民の利用者の方は69名でございます。それから、ハトホームでございます。ハトホームにつきましては20名分のベッド確保に対しまして、同じく22名の入所者でございます。それから、最後に良友園、こちらにつきましては5床のベッド確保に対しまして、市民の方は9名が入所しているという状況でございます。

続きまして、予算書189ページ、老人クラブ育成事業費の関係でございます。老人クラブ補助金414万円でございますが、こちらにつきましては、均等割分といたしまして、15クラブ、老人クラブ15クラブ、1クラブ当たり2万2,800円、月でございます。これが1年分ということで、410万4,000円。それから、会員数割分といたしまして、会員数を900人と見込みまして、予算上、1人40円、これで3万6,000円、合わせまして414万円という内訳になってございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 再度、173ページの成年後見の活用あんしん生活ということで、研修とか、あるいは講演とかしたと、その講演料だということで、実際、成年後見の活用実態というんですかね、利用実態、そのことについては、当市はどのくらい利用されてるのか、その辺はわかりましたらお伺いしたいと思います。

それと、次の183ページの、この特別養護老人ホームの利用実態が、東大和市ではようやく少数のベッドが

桜が丘にできると、これ、できても二百数十名から、このベッド待ちで入れないと、当市の実態があります。そういう実態解消のための、この中身の検討はされたのかどうか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

それと、老人クラブの、最近、クラブのまとまり方というんですか、老人事業のクラブが大和全体で減少傾向にあるというのは、何か理由があるんでしょうか。その点についても、再度お伺いします。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） ただいま、あんしん生活創造事業の実績といたしますか、そちらのことですが、平成24年度と25年度がございまして、こちらで申し上げますと、成年後見あんしん生活の関係でございまして、491件の御相談が、平成24年度、ございました。それで、平成25年度につきましては、平成26年の1月末現在の数値でございまして、309件の相談等がございました。

以上でございます。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書182ページ、183ページの老人ホーム措置事業費の老人ホームの待機者の関係での御質疑でございますけれども、昨年の10月末現在の東大和市におけます特別養護老人ホームの待機者数が約240名弱いらっしゃいます。そのうち、大体市内の、今特別養護老人ホームに入所されてる方の平均要介護度が大体3.8以上ぐらいということでございます。その240名弱の待機をされてる方のうち、要介護3から5の方が150名強いらっしゃるというような状況でございます。

そういった中で、平成28年の4月から、総合福祉センターができた、完成したときには、60床の特別養護老人ホームができるということでございますが、要介護3から5までの現時点での待機者の方を合わせても150人以上いらっしゃるということで、なかなか全部の解消というのには結びつかないというところではございますけれども、その60床以外に、市内の4つの特別養護老人ホームでは、市のほうで、いわゆるベッドを確保させていただいてる以外の定員の人数がございまして、そこのところのベッドを、やはりなるべく東大和市民に、市内にある施設でございまして、市民のほうに利用させていただきたいというようなお願いを、引き続きさせていただいたりとか、それ以外には、やはりその他の地域密着型の施設等、そういったものなども、今後は考えていかなければいけないというふうに考えております。そういったところも踏まえまして、今度の第6期の介護保険事業計画の中には、そういったことなども含めまして、計画の中に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書189ページ、老人クラブ育成事業についての、引き続き御質疑でございます。老人クラブの参加者数といたしますか、加入者数、これが下がってきているということで、ここ3年間見ても、平成23年度におきましては1,005人ほどいらっしゃった会員数、25年度4月1日におきましては810名ということで、大きく減少しているところでございます。この加入者の減少につきましては、加入者自身の高齢化、これもございます。また、あと若い世代の老人クラブ等、団体組織離れといたしますか、そういったことも関係していると思っておりますし、あとデイサービスですとか、介護予防のサロン活動などの促進、その他個人の趣味活動の多様化、そういったさまざまな要素が原因ではないかと考えているところでございます。

これらの問題につきましては、老人クラブを取り巻く状況の変化が大きく影響しているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 2点、お伺いいたします。

177ページの臨時福祉給付金事業費でございますが、消費税増税に伴う低所得者対策ということで、大変に大

事な事業であります。これまでの事務作業の流れですとか、それから対象者の把握、または情報提供等、どのような体制で取り組んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

それから、2点目、191ページの高齢者見守りぼっくす事業費でありますけれども、2カ所目の新堀の開設の時期の予定、また3カ所目に向けてということでございますが、3カ所目の開設時期、また設置場所等の検討状況について明らかにしていただきたいと思っております。

それから、当然のことながら、高齢者ほっと支援センターとの連携だとか役割分担ということがあろうかと思っておりますが、これは26年度、どのような事業展開を行っていくのかお尋ねしたいと思います。

○福祉部副参事（長瀬正人君） 予算書177ページ、臨時福祉給付金の関係でございます。まず、こちらにつきましての事務作業の進捗状況でございます。こちらにつきましては、対象者や加算の確認につきましては、複数の部署にまたがるということから、新たに職を設置させていただきました。そちらの関係課の職員に兼任辞令を交付して対応するというような状況でおります。

これまでの事務作業でございますが、兼任辞令が出ましたのは1月17日ということでございますが、早速、その日に第1回の連絡調整会議を開かせていただいております。また、その後、予算の編成、またシステム改修等の打ち合わせを進めているところでございます。

また、事業につきましては、コールセンター等を設ける等、委託を考えてるところですが、そちらについても関係課と調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書191ページ、高齢者見守りぼっくす事業費についてでございます。

まず、新堀の関係でございます。高齢者見守りボックスしんぼりににつきましては、新堀地区会館の2階のほうの図書室のほうの一部に、おかげさまをもちまして、開設の準備が整ったということで、4月から開設の運びとなっております。

続きまして、3カ所目の関係でございます。3カ所目につきましても、時期的には、やはり同じぐらいの時期の開設という形で考えておりますが、場所に関しましては、今南街・桜が丘地区ということでございまして、候補地等については、これからまた鋭意考えていかなければいけないというふうに思っております。

ほっととの関係ということでございますが、特にぼっくすに関しましては、民間緊急通報システム、こちらのほうを導入しております。こちらの活用の関係で、発報があったとき等、必要に応じて、地域の高齢者の方とか家族の方からさまざまな御相談に応じたりということもございまして、それに対して専門的な対応が必要な場合に、高齢者のほっと支援センターとの連携を密にしまして、お互いに情報を共有しながら、対応を図っていくというようなことをしてまいりたいと思っております。

当然のことながら、業務の連絡会等は、引き続きほっと支援センターとの間では、緊密に行っていく予定でございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 見守りぼっくすのほうはわかりました。

177ページの臨時福祉給付金事業ですけれども、準備状況は理解したんですけれども、その個別の対象者、いわゆる住民税非課税世帯等への、いわゆる情報提供なり、この給付金事業、あくまでもこれは申告制だというふう聞いておりますので、どのような形で申し込み、申請等を受け付ける流れになっているのか、その状況を確認させていただきたいと思っております。

○福祉部副参事（長瀬正人君） 177ページ、臨時福祉給付金の受け付けの関係のことです。

まず、こちらの対象者でございますが、市民税、均等割の非課税者で、1月1日が基準日となるんですけども、その基準日に住民登録のある方というような形になっております。

また、その非課税者から課税者に扶養されている方、また生活保護を受給されている方を除いたような形での対象者というようなことになっております。

そちらにつきましての周知でございますが、市報、またはホームページ等で広く周知させていただくとともに、新聞折り込み等でチラシによって周知させていただくと。また、より対象者を絞った形でお知らせできる方法を、現在庁内のほうで検討しているところでございます。

申請の受け付けにつきましては、現在検討中というような形ですけども、基本的にはコールセンター、またそのデータの入力作業等を委託のほうで考えております。また、加算等は多岐にわたることから、若干審査に時間がかかってしまうのかなというふうなことが、今考えられているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 177ページの臨時福祉給付金ですけども、要は、4月から消費税増税ということがあった上での低所得者対策ですので、ある程度具体的に、いつごろから受け付けを開始するのか、またそれによっていつごろから必要な方に給付ができるのかというめどが立たないと、申請される方も戸惑うかと思っておりますので、当然、全体的な事務作業はあるにしても、ある程度の、当然めどがついてないと進まないと思っておりますので、そこを明らかにしていただきたいと思っております。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書177ページの臨時福祉給付金の関係でございますが、国のほうからは、可能な限り早く給付をするようにというような形で、私どものほうもそういった通知を受けているところでございますけれども、先ほど来、副参事のほうから御説明させていただいておりますが、加算の対象等を含めまして、対象者の方は非課税の方でございますけれども、そういう意味では、非常にさまざまな例外的な扱いが必要であったりというようなことで、システムの構築等にも時間がかかるというような状況もございますことから、現状では、またなるべくわかりやすく、非課税の方たちに御自分が対象者であるというようなこともわかっていただいて、お知らせをしたいというふうにご考えておりますので、平成26年度に入ってから、課税・非課税の状況が、ある程度判明した時期に、そういったところのお知らせなどをしていくというようなことで、現在考えているところでございますが、情報の提供等につきましても、現在、福祉部の所管のほうと税のほうの所管のほうで、今調整をさせていただいて、混乱のないように、非課税の方たちにわかりやすくお伝えできるような形で、一番よりよい方法がとれるような形で工夫して取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 時期のめどをお答えいただいてもよろしいでしょうかね、御答弁いただいても。

○副市長（小島昇公君） 申しわけございません。何度も時期について御質問いただいておりますが、お答えが抽象的になって、なるべく早く正確にということ、今はそのお答えで御容赦願いたいと思っております。（「めどがつかないわけですね。めどが」と呼ぶ者あり）はい。

○委員（西川洋一君） 1点お聞きします。ページでは、195ページの自立支援給付費等事業費と、それから215ページの民間保育園運営委託補助事業費、それから4款のほうにも関係するんですけども、聞きたいことは消費税増税分の扱いのことです。

市からの第1号議案に関する資料ということで、最初のページですかね、これはね——に引き上げ分に係る地方消費税収（地方消費税交付金）の人についてというのをいただきました。これによれば、消費税増収分は社会保障等の施策に充てるものというふうにしているわけで、新たに充てるから、この制度が、社会保障にこれまでであった制度あるいはない制度に対して充てるわけで、増収分については、今までから比べればレベルアップという考え方になると思うんですけど、それでいいのかなど。

そういう角度で見えますと、自立支援のほうは、この表にあります一般財源うち地方消費税交付金充当分というのを、それを見ながら、25年度の最終予算、一般会計補正5号でかかった費用、そして今年度の費用、比べてみると、その額がふえていけば充実する方向に行くかと、こういうふうに見えるわけですよ。だけど、自立支援では減ってるんじゃないかと。充当分ほどいってないんじゃないかと。だけど、215ページへの民間保育園運営委託・補助事業、これはそれ以上に額がいてると。この説明書にある表全体を見れば、おおむね前進方向に使われてるというふうに見えていいのかなど。

4款のことにも触れちゃうと、いいですか、消費税の充当分の関係だから。しかも、この表にあるもので。いいですね、委員長。母子保健事業あるいは成人保健事業で見ると、充当分、消費税交付金充当額を算入すると、その分上がってないんじゃないかと、こう見えるんですけど、そういうふうに見えていいのかなど、この辺の考え方ですね。

今回は、消費税の増収分は2億2,500万円でした。この分は、26年度はその額だけど、通年、平年になれば、その額としては3倍額が来るんじゃないかということですよ。その、新たに來るということでは、今回のこの予算書に書かれている2億2,500万円プラス新たにふえる分としては6億7,500万円が來ると。この分については、今後は、この同じ考え方でいけば、新しい事業、レベルアップの事業に充ててくという考えを踏襲してくというふうに、当然消費税導入の意義からして、そういうふうと考えられるわけですけど、それでいいのかなど、今回の予算書では、その考えに基づいてレベルアップしたというふうに見えていいのか。今後の考え方はどうなるのか。この辺、お聞かせください。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時28分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政課長（川口荘一君） 予算書195ページの自立支援給付事業費、そして215ページ、民間保育園運営委託・補助事業費の財源と地方消費税交付金引き上げ分の関係でございますけれども、今回消費税率、地方消費税率の引き上げに伴いまして、財源がふえるわけですが、それら引き上げ分に係る税収増に関しましては、全て社会保障に要する経費、または地方におきましては関連する経費に使うことが法令等によって定められております。

今回市におきましては、1号議案資料として、引き上げ分に係る地方消費税収の使途ということで、整理のほうさせていただきましたけれども、今回整理した事業ですね、充当先の事業につきましては、前年度との比較で、予算規模等がふえてる費用をピックアップして整理したということでございます。この事業が全て対象事業というわけではございませんで、お配りした、この引き上げ分に係る地方消費税収の使途の資料の下段に備考欄ございますけれども、社会保障施策に要する経費といたしましては、社会福祉、社会保険、保健衛生と

いうことで、さまざまな費用に引き上げ分の額を使うことができるというようなことになっております。

民間保育園運営委託・補助事業につきましては、定員の拡充や新たな保育園の設置ということで、事業費、また一般財源もふえておりますので、理解はされやすい部分がありますけれども、その他の事業につきましても、やはり今後含めると、こういった費用は増加の傾向にあるということが見込まれますし、将来的に充実、また安定を図るために地方消費税の用途を市の財政としては考えていきたいなというところがございます。

ちょっとわかりづらい説明で、大変に申しわけないですが、特段、この地方消費税交付金は、一般財源扱いですので、これを実施したら幾らくれるというものではございません。あくまでも、一般財源の中で、法律に定める趣旨ののっつて、ここにに使わせていただきましたということでの整理をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○企画財政部長（並木俊則君） 今財政課長のほうで申し上げましたが、平成26年度の、この地方消費税交付金の用途の部分ということで、今表で示してる部分でございます。

今後平成27年度、28年度という先のことの部分では、当然のごとく、ここの引き上げた部分の地方消費税交付金の部分は27年度も28年度もふえてくということは想定はしております。

そのときのまた充当ということになりますと、今財政課長のほうで、この表の下段のほうの対象となる経費の分類のほうをお話し申し上げましたが、事業としてはいろんな数も多く、多種類ございますので、平成27、28年度も、市の施策、いろいろまた計上する部分というのもございますので、そういったところをいろいろと考えながら、この部分の充当というのを考えて、でありますから、多分、これがまずスタートしてみないとなかなかわかりませんが、当初予算の段階ではこのような考え、決算の段階ではこういうような充当を考えました。また、27年度になりますと、このような考えということで、そうはいつでも、充てる事業は決められておりますので、大きく分類はされておりますので、その趣旨は踏まえた中で、その都度の施策に合わせた中での充当を考えてくというふうな方法になるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 私が聞きましたのはね、億の話にすると、ちょっとわかりにくいんで、100円の社会保障費がありましたと、今年度予算が。消費税増税分で、2円、新たにそこに充当していいですよといった場合、総額で12円になれば、社会保障ね（「102円」と呼ぶ者あり）102円、100円って言った、ごめん、102円。102円になれば、社会保障のために消費税を使ったって明らかにわかりますよね。

ところが、引き続き100円だったとなれば、充当ということで、そこに入れましたとかということではできないけれど、2円分はほかに使えるということですよ。そういうことですよ。

今回の場合は、見ると、どうも総体では、新たに215ページの民間保育園運営委託・補助事業費のほうで、その分がほとんど吸収されてふえてるという感じになってるから、全体としては今回の消費税増税分2億2,510万円については、そういうふうに使われたかなと、こう読んだわけです。それでいいですかと言ったら、いろいろ言われたんで。

同じように、同じようにね、この法の趣旨で言えば、来年から来る分についても、来年じゃなくて27年度は、恐らく来るであろうという見込みは、2億2,500万円の3倍、おおむね3倍の額が来ると言われましたよね、収入のほうの、たしか議論の中で。そうでしたよね。その額が、社会保障関係費、備考にこう書いてある分に充てられて、これまで使っていたお金よりも、その分がふえるんですねと、そういうふう聞いてるつもりな

んです。要は、それはお金には色がついてないからわかりませんよということでの考えじゃありませんねと、こう聞いてるんですけど。そういうことなんです。どうでしょう。

○財政課長（川口荘一君） 済みませんでした。

消費税の税率の引き上げに伴う増収分は、こう社会保障関係経費に充当するということになっておりますけれども、一方で、この市においては地方消費税交付金になりますけれども、それについては基準財政収入額で算入されることになっております。引き上げ分に係る地方消費税交付金につきましては、100%基準財政収入額に算入することになりますので、これから仮に地方消費税交付金がどんどんふえたとしても、基準財政収入額に、その分が反映されてまいりますので、必ずしも市にとって財政的に非常にメリットばかりではないと、私のほうでは、現時点では考えております。

以上です。

○企画財政部長（並木俊則君） 今西川委員のほうでおっしゃった部分、一番わかりやすいのは、ここの表でございませうように、民間保育園運営委託補助事業費で、今回先ほどもお話出ましたが、保育園の新設による運営事業費、補助事業費等の増に伴って、当然それは増大した部分でございませうから、一番わかりやすい部分。あと、事業費が、なかなか当初比較では、ただ単純に予算額がプラスになったから、マイナスになったからということで見られない部分でございませうので、最終的には、その事業費が何らかの理由で増大になった部分というの、また理由としてはわかりやすい部分が出てくるかなというふうには思います。でありますから、事業費が何かしらのあれで、新規のもの、あるいは拡大したものであるということであれば、今西川委員がおっしゃったように、わかりやすさがありますねというのは、それは当然だと思います。ただ、先ほどから申し上げておりますのは、あくまでもこれが各事業をやるための補助金、あるいは交付金というような性格のもので、よく言う特定財源ということであればわかりやすいんですが、そうじゃなく、やはり地方消費税の交付金でございませうので、一般財源でございませうので、でありますけれど、この部分については社会保障の関係経費に充当すべきですよということになっておりますので、このような表にいたしました。

まだまだ、これからスタートするものでございませうから、考えがきちんとまとまったところの部分でございませう。先ほども申し上げましたように、また年度途中でどのような事業の変更があるかもしれませんし、27年度、28年度を見ますと、また違う進路、施策として市民のサービス向上のための事業として、また何かの確立があるかもしれませんし、その拡充もあるかもしれません。そういったことをにらんだ中で、このような充当についてはこういう理論の考えがございませうところで、御理解をいただいて、先ほどちょっと交付税のほうのことも話し申し上げましたけれど、この地方消費税交付金については、ほかの基準財政収入額については75%の算入が、これについては100%という部分もございませうして、そちらの理論からしますと、またいろいろな考えもございませうけれど、ここだけの表を見ますと、やはりわかりやすさから言えば、新たな事業なり拡大した事業に、この部分が充当されてればわかりやすさがありますけれど、ただ、それだけの充当で考えが全てということではないということだけは御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございませう。

○委員（西川洋一君） 国においては、消費税は社会保障のためと言いながら、実際には別に使ってるという批判が大分あるんですけど、今回東大和市の場合には、増収分については、これまでのことはとにかく、増収分については、この趣旨どおり、社会保障関係費に増分は充てたということで、これは本のとおりでよかったかなと。

でも、今企財部長が答弁されたことは、ほかのことにも一般財源だから使えますよということになると、ちょっとそれ違うんじゃないかなと。やはり、今他の委員からも、保育園の待機児だとか老人ホームの問題、出ましたから、やはりこういう財源については、きちんとその中身に、そういう方向に使っていくべきというふうに思いますが、いかがでしょうか。これは市長かな。

○企画財政部長（並木俊則君） 先ほどから申し上げていますように、ここの備考欄に書いてあります。ここの分類については、これはもう当然のごとく守っていくということで、今回ここに出てきていない、例えば今西川委員おっしゃったように、高齢者福祉であったり、障害者福祉であったりというようなところも、年度途中で事業が何かしらの制度の変更があったり、拡充があれば、そういったことの充当も考えられますし、また27年度、28年度、児童福祉のほかの事業が新たに出てきたり、あるいは拡充されたりすれば、そういうところに充当は考えるということで、ほかの事業に、例えば極端な話言えば、教育の関係に使うとか、あるいは総務費関係に使うとかって、そういうことは全然考えておりませんので、あくまでもこういうような理論的な考えというのは踏襲をしていくというのは、確実に守っていききたいということでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 4点、質問したいと思います。

予算書191ページ、ヘルプカードのところなんですけど、先ほど他の委員の質疑の中で、内容は大体わかったんですが、他市の状況で、このヘルプカードを作成するときに、カードだけでは情報が足りないということで、あわせて手帳などを作成しているというようなことを聞いたんですが、そういった検討はされたのかどうかお聞きします。

それから、予算書223ページ、子ども家庭支援センターの報償費のところなんですけど、そこに専門相談スーパーバイザーの謝礼というのが新規で入れていただけたということで、困難な事例がふえている中でよかったなと思っているんですが、どのように活用されていくのかお伺いします。

それから、227ページ、下のほうの赤ちゃん・ふらっとについてなんですけど、この事業の御説明の中で、公共施設の中に3カ所整備していくということで、これは市がやることなんですけれども、この赤ちゃん・ふらっとの事業というのは、公共施設だけではなくて、民間の事業者などにも広げて、たくさん利用していただくということが趣旨ですので、そういった民間の事業者に対しては、ホームページなどでも事業者呼びかけなどをしていただいているところなんですけれども、その広がりについて、どのようにお考えになってるかお聞きします。

それから、253ページの生活保護の法外援護費というところで、予算概要の中の主な事業ということで、この法外援護費の次世代育成の対象の拡大に係る経費ということで、新規で予算がついてるんですけれども、これについてどのような事業かお伺いします。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書191ページ、ヘルプカードについての御質疑でございます。ヘルプカード以外についての工夫という点についてでございますが、検討会議等の御意見を踏まえまして、個人情報への配慮ということを含めて、ヘルプカードと、それとは別にヘルプ手帳ということで、別の様式のものを作成と。それから、その情報更新用のシール、それからヘルプシートということで、居宅でも利用できるようなもの、それから首からぶら下げられるようなストラップ、これらのものを透明のポリ袋に入れて配付、一括して配付できるような形にするということで考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（高杉春行君） 予算書223ページ、専門相談、スーパーバイザー謝礼でございます。こちらの活用につきましては、スーパーバイザーを子ども家庭支援センターに、年4回程度お招きしまして、困難事例等を相談し、助言を受ける、このような活用を基本と捉えておりますが、スーパーバイザーになっていただける方は、児童相談所のOBで、現在大学の特任准教授ということで、幅広く児童虐待のことを把握されてございますので、何でも相談していいですよというふうには言われてございます。

もう1点でございます。ページ、227ページ、赤ちゃん・ふらっとの関係でございます。こちら、平成25年度は民間事業者に対しまして、市報で2回呼びかけをしました。また、コミュニティビジョンを活用して、こちらでも2回、アピールをしました。ただ、実際のところ、民間事業者の方からの反応はございませんでした。市内の商工業者を見させていただきますと、なかなか赤ちゃん・ふらっとを整備できるような環境にないというのも現実でございますので、やむを得ないのかなとも思っております。

また、民間の大手スーパーとか電気店については、赤ちゃん・ふらっとと同等の内容になってございますので、当面公共施設への広がりを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 予算書253ページ、法外援護事業費の次世代育成支援の関係の御質疑でございます。次世代育成支援の内容でございますけれども、これは貧困の連鎖を防ぐということで、学習環境を整えるための支援という内容でございます。生活保護世帯の子供たちが再び生活保護になることも多いというところで、貧困の連鎖であるとか負の連鎖であるというふうに言われてるところでございます。

そういうことを防ぐため、学習環境を整える、具体的には通常期ですとか夏休み、あと冬期の塾の経費を負担することによって、支給することによって、保護者の自立促進を最終的に図ることを目的としているものでございます。

レベルアップ分として、今年度270万円を計上いたしました。中学3年生については、従来から実施してた事業でございますけれども、他市の状況等も踏まえまして、中学1年生、2年生も対象を拡大いたしまして、26年度予算に計上させていただいたといった内容でございます。

以上です。

○委員（二宮由子君） 1点だけ伺います。

172ページの社会福祉協議会の補助事業費の中の人件費補助なんですけれども、先ほど他の委員の御答弁から、5名分の社会保険料などというふうな御答弁をいただいたんですが、市のほうからいただいている資料の中の第1号議案の資料の一般会計の主な補助金等の内訳表の中で、同じく社会福祉協議会の運営補助事業費の人件費補助、補助金という中で、昨年度いただいたのと、ちょっと比べてみますと、昨年度のやつには、法定福利費、退職金積立金などを除いた額というふうな記載があるんですが、今年度は、これも含めた形の補助金だというふうな認識でよいのかを伺うのとあわせて、これ、1,000万円弱の人件費補助をされるに当たって、新たな事業を行わないというふうにおっしゃっていたんですが、本来でしたらば、社会福祉協議会というのは、市の福祉の中核を担っていただいておりますし、また人件費を補助することによって、社会福祉協議会の運営の安定化を図るための人件費補助であるんですから、その1,000万円弱の人件費を上乗せするというんでしょうか、補助をするに当たっては、より一層の福祉、市の福祉の向上を図っていただかなければならないという、私はそういうふうにいるんですが、その辺の考えについても伺いたいと思います。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 先ほど、増額分の一千六十何万円の額につきましての答弁させていただいたと

ころでございます。こちらにつきましては、社会福祉協議会事務局職員が5名おります。そちらの5名分の人件費、直接の人件費以外の社会保険料ですね、そのものの増額ということで、今回計上させていただいたところでございます。

また、社会福祉協議会におかれては、市と同様に、地域福祉の推進の両輪と言えますところでございますので、そういった公益性、公共性の面から、他市でも行ってるような補助ということで、今回やらせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） そうしますと、その社会保険料等ということの中には、私、先ほど申し上げました退職金積立金なども含まれるんでしょうかという疑問をさせていただいたんですが、その御答弁をいただいてないんで、それもお願いいたします。

それで、もちろん、その1,000万円弱という補助金、人件費補助をふやしましたので、私としては、もう少し東大和市との両輪となる福祉の向上を図るための事業も率先して行っていただきたいという思いもありまして、実は、ちょっと一例を挙げさせていただくんですが、視覚障害者の生活支援事業である移動支援から、介護給付費である同行援護に変わるんですね。その際に、今まで移動支援を行っていたヘルパーの方が、今度同行援護という養成講座みたいのを受けなければ、今度同行援護ができなくなるんです。

そういった事業を、例えば社会福祉協議会が率先して養成講座を開設していただくですとか、そういった地域の中での福祉の向上を図るような事業を行っていただいているのであれば、私的には、この1,000万円を上乗せして人件費補助を行っても、それは地域福祉向上のためには社会福祉協議会も貢献してるなというふうには感じるんですが、そういったことも行わず、今までの事業と、特にふやしてることもなく、これだけの金額を補助を行うということに関しては、ちょっと疑問に思うんですが、それに関しての御説明をお願いいたします。

○副市長（小島昇公君） 新たな事業がないままに、どうしてふやすのかという御質疑でございます。実際の問題は、平成20年度から25年度まで、そこの支払いがないんですけど、19年度までは市が負担をしていたんですね。非常に、市のほうも財政状況が厳しいと、そういう中で、社協のほうに自分のところの積立金があるので、そこのところだけ何とか支払ってほしいというお願いをして、6年間払ってもらっていたというのが正直なところなんですね。ですから、本来の姿に、ここでは戻したということでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

ページ数は193ページです。14節の障害者福祉システム及び電算機機器等賃借料についてなんですけれども、これが国のほうの法改正で、去年の4月に障害者総合支援法が施行されているわけですが、これに伴ってのシステム改修ということで、ここに上がってきてるのかどうかということが1点。いずれにせよ、新年度から、その新しい仕組みで障害のある方に支援サービスをする、区分の判定をするということになると思うんですが、それがいつの時期から、これは動いてくるのかということ、それからこれは障害者の団体の方なんか非常に懸念をされてるんですが、このコンピューターシステムの運用に当たって、これはちょうど介護保険と非常によく似た話なんですけれども、介護保険なんかでは、よく認知症の人なんか比較的实际に必要なサービスよりも軽目に判定されてしまうというようなことが往々にして、これまでも話題になっていましたけど、この障害者の関係の方でも、知的障害だとか精神障害の方なんか、軽目に判定をされてしまう嫌いが、これまで

もあって、そこを補うために、コンピューター判定の後に認定審査会で補正をするというようなことをやってきたわけですが、今度の新しいシステムが導入されると、その後で補正をしていくという部分が非常に弱まってくるんじゃないかということも懸念をされていて、この運用について、今後どういうふうになっていくのか、モデル事業なんだという話も伺ってるんですけども、どういうふうにフィードバックされていくのかということがわかれば教えてください。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書193ページ、障害者システムの改修の関係でございます。今回計上させていただきましたのは、市で借り上げているシステムがリース期間が終了するというに伴っての改修のための経費、更新のための経費ということでございます。

委員御指摘の法改正に伴う改修につきましては、25年度の3月補正の中で、400万円ほど計上させていただいて対応しております。

まず、その障害の区分ですけれども、障害程度区分というものが、新たに障害支援区分というものになります。これは、従前委員御指摘のように、身体障害者に関しては、きちっと出るけれども、知的障害者、精神障害者については、コンピューター判定の段階で、比較的軽く出てしまうということについて、モデル事業等を行いまして検証した結果、修正を行うということで、従前は、その次の二次判定の審査会で修正をしていたという部分を、コンピューターの一次判定できちっと反映されるような修正を行うというものでございます。

これについては、4月申請分からの適用ということになりますので、実際にこの結果があらわれてくるのは、6月ぐらい以降かなというふうに考えております。

国で統一したシステムでやるということですので、それに従って適切に運用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 4時 休憩

午後 4時 1分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（関田 貢君） 261ページの負担金補助及び交付金の19節の中に、まずは東大和医師会保健衛生事業補助179万1,000円、歯科医師会104万円、薬剤師9万8,000円の事業内容についてお伺いしたいと思います。内容についてお伺いします。

それと、次の昭和病院組合負担金9,935万1,000円、この計上されたということについては、東大和市は公立昭和病院の負担金については一般質問の中でも、私は述べたとおり、昭和病院の5カ年計画、今年度の事業の中でも二次医療圏の中で、東大和市と武蔵村山、小金井市が外されております。組合事業としての北多摩北部医療圏の中にあるけれど、将来は小金井、武蔵村山、大和はそれぞれの地域医療圏になるということが、東京

都の資料で発表されてます。そういう東京都の5カ年計画にのっとって、当市も僕は行っていくべき、改善をしていくべきと思うんですが、その中身について、今回このこのように載ったということについては、その辺の検討と、将来5年間の間に、東大和市の対応をきちっと東京都の医療計画に、僕はのっとっていきべきだと思いますが、どうですか。

それと、261ページの医師会が終わって、269ページ、休日診療所についてです。2,381万9,000円の休日診療所の運営費が、今回賃金が555万5,000円、報償費、管理医療費とか医師報酬とか、1,235万5,000円の年間の事業の、この活動内容についてお伺いしたいと思います。

それと、271ページの休日診療所の19、19番目の負担金補助及び交付金、これの休日急患診療所事業補助金が72万円と載ってます。この72万円の事業内容についてお伺いしたいと思います。

○健康課長(志村明子君) それでは、順番に御説明のほう、させていただきます。

まず最初に、予算書ページ、261ページ、医師会及び歯科医師会の補助金の活動内容についてでございます。まず、医師会について御説明申し上げます。医師会につきましては、会の構成上、いろいろな部に分かれて活動のほうしております。

例えば、保健部ですと、委員会は年に1回、そのほか研修会等を行っております。

また、学術部におきましては、委員会を1月28日、また学術講演会をそれぞれハミングホールの会議室や東大和病院等を使って、学術部の会員及び、その医師会の会員で行っておるということでございます。

公衆衛生部につきましては、委員会のほう、8回やられておりまして、またそのほか、保健衛生連絡会等、市と関係機関との会議等をやっております。そのほか、公衆衛生部会の会員の中で、胃がん検診の症例検討会や、また肺がん検診の症例検討会、そういったものについての会議を行っております。

また、学校医部につきましては、委員会のほう、年2回行っておりまして、そのほか学校関連の会議のほうに出席のほう、されております。

広報福祉部に関しましても、毎月1回委員会のほう、行っておりまして、広報の検討やホームページの運営等行っているということでございます。

また、病院部につきましては、委員会のほう、年2回行っておりまして、そのほか、地域の他病院との医療機能連携の会議といったものを年に2回、また、公立昭和病院の連絡協議会といったものにも参加のほう、されております。

総務部に関しましては、総会を年度初めと、それぞれ年度おしまいに開いております。そのほか、理事会、例会、委員会、医療検討会といったような、各会のほうを行っていると、そういう内容になっております。

続きまして、歯科医師会についてでございますけれども、歯科医師会のほうも各公衆衛生担当等で会活動のほうを行っております。

例えば、東京都の歯科医師会関連の会議、参事会のほうに3回、また地区保健担当理事連絡協議会、地区公衆衛生担当理事連絡協議会、地区維持処理担当理事連絡協議会等それぞれ参加されております。また、多摩連合会の関係においても、委員会や情報役員会のほうに、それぞれ5回と2回参加されております。

そのほか、学術に関する事業としまして、講演会のほうを会員の、主に歯科医師会の会員を中心に行っております。

公衆衛生に関する事業といたしましては、保健所関係の会議に出たり、また公衆衛生問題検討会といった委員会のほうを12回、公衆衛生委員会といったものを2回開いているということです。

また、広報に関する事業費としても委員会のほうを3回開いて、ホームページのほうの更新のほうを行っていると、そういうことでございます。

この医師会、歯科医師会に関する補助金に関しましては、市民に対する医学や保健衛生の向上のために、会の活動に関するものに関して、一部補助するという目的で交付をしているというところでございます。

続いて、2点目の予算書261ページ、公立昭和病院の組織市負担金についてでございます。26年度につきましの御説明になりますけれども、これは平成23年に関しまして、覚書によって、算定式に依拠してなされているものでございます。26年度につきましましては、均等割としまして、総額16億円の総額を100分の11をそれぞれ組織市の数で割ったものを均等割として負担するものでございます。26年度におきましては、均等割としては2,200万円となっております。

続いて、患者割という算出方法になります。これは、分賦金額総額100分の87の額に前々年度以前3年度における組織市住民の公立昭和病院の延べ利用患者数の合計に対するそれぞれの市の住民の当該延べ利用者数合計の割合を乗じて算出した額になります。患者割の総額は13億9,200万円になります。そのうち、東大和の患者利用数は平成22年から3年間を合わせまして、延べ利用者が6万3,826人となることから、全患者数における割合といったものが0.05362%ということになり、総額13億9,200万円に、この0.05362461を掛けた7,464万5,000円という形になってございます。

また、3つ目の算出の種類といたしまして、人口割というものがございます。これは、分賦金額の100分の2の額に、前年度の10月1日の組織市の総人口に対するそれぞれの市の人口の割合を乗じて算出した額になります。人口割の総額は100分の2ですので、3,200万円になります。東大和市の平成25年10月1日の人口が8万4,601人ございました。組織市8市の人口を合わせますと、100万452人となり、東大和市の人口割合のほうは、0.0845662というような形になります。それを、人口割の総額3,200万円に掛けまして、270万6,000円というところで、東大和市のほうの人口割の分賦金の額になっております。

これら3つのものを合わせた額が、26年度分の分賦金となりまして、9,935万1,000円という形になります。

続きまして、予算書269ページ、休日急患診療所補助金に対する補助活動の内容でございます。こちらに関しましては、休日急患診療所におきまして、講演会といったようなもので、休日急患診療所を主に医師会の内科と小児科を標榜する20人の医師がシフトでローテーションして診療に当たっておりますけれども、そのメンバーを中心に、講演会といった研修会のほうを2回ほど、7月13日と10月12日に行っております。また、そのほか市民向けの講座といたしまして、1月12日に腰痛に関する講座をハミングホールのほうで開いております。そのほか、委員会のほうを年に8回ほど開いております。

続きまして、4点目でございます。予算書271ページの休日急患診療所負担金について、今申し上げましたので、年間の活動について、休日診療所の運営についてでございますけれども、休日急患診療所のほうは、設置条例によりまして、休日の急患診療所を医師会のほうに診療業務と、また事務に関する契約をして行っているものでございます。

利用状況といたしましては、平成25年度の3月末の、3月の第2週の時点での利用でございますけれども、利用者数は1,751人という形で、そのうちの小児科が1,098人、内科としましては653人の御利用がいただいております。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 僕、今回、この医師会の活動費ですね、組合の、この事業補助金。この補助金の中身が、

僕、こういう医師会の団結と言うんですかね、医師組合、医師会の組合、あるいは歯科の組合が、講演をやるとか、介護をやるとかと、さっきお話がありましたけれど、医師会の目的から違う事業をやってるんじゃないのかなというふうに、私は思うんですね。

市の補助金というのは、医師会が、東大和中に散らばってる、その30診療所、あるいは50診療所があったとすれば、その連携をとって、市の行政の協力をお願いするために、例えば講演なら講演、意思疎通を図るために、その皆さんが市民のレベルが低いんだったら低いような講演をやると、そういう事務が、この補助金の、これは本人の研修ということについては、それぞれ医師会は、それぞれ免許を持ってるわけですから、市の事業と自分たちの事業というのを、組合活動の中身と、この市民にサービスする中身の講演会というのは、ちょっと違うんじゃないかなという報告ですよ。その中身をきちっと、もう一度検討会とか研修会とか、医師会として、市民にどのようなサービスをしたかということ、もう一度きちっと説明してください。

それと、この医師会の、その事業と休日診療所の事業、その事業がね、2,381万9,000円で20名のメンバーで構成されてるって、今発表ありました。それで、20名の皆さんが構成されて、これだけの休日診療所の運営をしているんだと。それで、それぞれの患者がいるというお話をされてましたけれど、そして、最後の19の項目でいくと72万円の使用目的の中でも、この事業も20名の医師会が、市民サービスで1月の、この講座の中を、私、何回か招待状が来ましたから、これ、どんな事業かなと、私も最初から発表されたやつの中身を見てます。そうしたときに、この中身の中の事業の中身は、病院の講演会や医師会やるそれぞれの講演会の事業と何ら変わりはないですよ。介護保険の講演会と同じようなことです。介護保険で、今言うんならば、鬱病になる、認知症の問題、その講演会を医師会がやる。介護の立場の人がやるということであれば、僕はその介護なら介護の中で予算を組んで、市がそういう事業のおくれてるところ、市民に啓蒙を促すという補助金であるべきだと、私は思うんですけど、その辺の中身がね、ちょっと違うんじゃないかというふうに、私は感じる一人です。

それともう一つ、昭和病院の役割は、当市はもう終わったんじゃないのかと。組合に入ってる意味があるんですかということで、僕は心配してるんですよ。東京都の5カ年計画の中で、きちっと東大和市と武蔵村山、あるいは小金井は、順次検討してくださいということで、前の5カ年計画では、北多摩北部医療圏の中に組合管理として大和は入ってました。だけれど、今度は括弧書きで出されました。新年度、東京都の医療計画書では、その出されたのは、東大和と武蔵村山が、北部の西部医療圏、そして小金井が出されたのは南医療圏の人が、北多摩西部医療圏で組合を参加してるということになってるんです。

ですから、私は東京都の医療圏に従って、こういう時期に東京都の医療計画の中でちゃんとうたってるんだから、その医療圏に、趣旨に従って、この役割は、今分かれなかったらいつ分かれるんですかというふうになるんですよ。この事業ね。組合が法人経営になったり、経営が変わると言っって、昭和病院も黒字になってきたわけですから、だから、その黒字になったということを機会にやめるときというのをきちっとやらなきゃいけないと、私は思うんですが、その辺の考えはどうですか。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午後 4時19分 休憩

午後 4時29分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（吉沢寿子君） まず、予算書270ページからの休日急患診療所の補助金の関連で、医師会のほうの講演会等というようなことで関田委員のほうからお話をいただきました。医師会のほうでは、市民講座というような形で、こういった補助金なども活用していただきながら、市民向けの健康増進、それから疾病予防に対する啓発のために、医師の専門的な知見をもって、そういったところの市民向けの講座などもしていただいとるというようなところでございます。

それから、続きまして予算書260ページから261ページの昭和病院組合の負担金の関係でございますが、関田委員がおっしゃるように、当市は北多摩西部保健医療圏域に属しております。東京都の保健医療計画につきましても、二次医療圏というようなことで、その中での医療と保健医療が充実されるようにというようなことで計画はつくられているのは、重々私どもも認識してるところでございます。

昭和病院の関係につきましては、一般質問のときにも、他の議員のときに御答弁させていただいておりますけれども、現状では、やはり昭和3年から長きにわたりまして、当市におきましては周辺の8市の、当市含め8市の自治体で効果的に連携して昭和病院を運営してきたものでございます。

そういったところの観点もございまして、またせんだっては規約のほうの改正ということで、皆様のほうに御承認いただきましたけれども、そういったところで経営形態の見直しなども、今後図られていく中で、分賦金等についても、経営形態の見直しにより、経営がさらに黒字化した後に、分賦金等の見直しなども、今後していくというようなことでございますので、そういった推移も見守りながら、健全な経営を目指すことができるよう、他の組織市とともに協議を重ねて、きちんとチェックをしながら、昭和病院のあり方などについても、引き続き検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書276ページから281ページに至る清掃総務費に関して3点ほどお伺いいたします。

1点目は、家庭廃棄物の有料化に関する点でございます。当市にとって、非常に大きな新しい事業という形になりますので、それに向けまして、さまざまな対応、準備、どのような形でなされているのかについて伺いたいですけれども、資料としてお配りいただきました家庭廃棄物の減量施策の推進に係る経費等の内訳表、拝見させていただきますと、平成26年度当初予算計上額の括弧で、うち有料化という形で各歳出件名に、かなり多く、その有料化についての予算が割かれております。横の25年度当初予算額と比較しましても、かなり変更されてる部分がございます。皆増の部分もございます。これらにつきまして、詳細、この変化の部分につきまして、詳細を教えていただければというふうに思っております。

2点目につきましては、ごみ減量推進事業費の中、278ページから279ページになりますでしょうか、ペットボトルの収集方法、これが変更されるということでございますけれども、なぜ今回この収集方法が変更されるのか、またその変更の内容について教えていただければと思います。

3点目、同じごみ減量推進事業費となると思いますが、古紙回収事業につきまして、平成26年度におきます不法の持ち去りの取り締まり強化、この対策はどのようなことを考えておられるのか、この3点についてお伺いをいたします。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書276ページから、有料化の關係の全体的な動きとして、私のほうからお話をさせていただきます。資料のほう、先ほど委員のほうからお話がありました家庭廃棄物の減量施策の推進に係る経費等の内訳表のA3の横判のほうをごらんいただきながら、少し御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、上から大きく歳出側のほうで2段目、臨時職員ですね。減免等の關係もございまして、減免の手續

の対応としまして、臨時職員を増員をさせていただきたいと考えております。

それと、消耗品におきましては、集積所の飛散防止ネットの作製を、26年度したいと考えております。

また、印刷製本費におきましては、分別カレンダー、また分別ガイドですね、こちらのほうを作成し、全世帯のほうに配布をしていきたいというふうに考えております。

また、減免につきまして、郵送料につきましては、通知をするために郵送料のほうを確保させていただいております。

また、コールセンターの業務委託を考えておりまして、8月からの準備行為としまして、試行としまして、戸別収集をすることから、7月からの対応としまして、コールセンターを設置をしたいというふうに考えております。

あと、先ほど印刷製本費のほうでも御説明申し上げましたとおり、分別カレンダー、ガイド等を作成することから、これの宅配の委託のほうを計上を予定しております。

あと、不法投棄としましては、従前もしておりますが、パトロールのほうを若干増額をさせていただいております。

あと、その下につきましては、有料袋の作製の業務委託並びに管理のほうの委託のほうを、従前事業系のほうをやっておりますが、それに加えて、家庭の有料化に伴いまして、増額をさせていただいております。

あと、ペットボトルにつきまして、後ほど詳細のところは、担当副参事のほうから御説明申し上げますが、袋収集になることから、暫定施設の対応のために、人員体制ですとか、コンテナ等の購入を予定しております。

あと、最後に収集のほうの関係でございますけれども、26年度としましては、戸別収集、実質的には試行も含めて8月からというふうになります。その増額分として3,719万2,000円ほど増額した形での収集を予定しております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 私のほうから、2点目になります予算書278ページ、ごみ減量推進事業費、ペットボトルの収集方法の関係について御説明いたします。排出方法といたしましては、現在収集かごを前日に配置した中で排出をしていただいているという形になってるわけですが、ことしの試行を含めまして、排出方法につきましては、ペットボトルにつきましては袋による排出という形を考えているところでございます。

ペットボトルが、現在の缶・瓶・ペットボトルと分かれた中で、袋による収集に変える主な理由でございますが、ごみの排出方法は、余り大きい変更を、なかなか何度もできないというのがございます。したがって、現在一方で進めております3市共同資源化事業、そちらのほうの検討事項にもなっておりますソフト面での排出基準の統一、そちらのほうの関係から、ペットボトルにつきましては袋による排出という形で、今回変更を予定しているものでございます。

以上です。

○環境部副参事（中野哲也君） 3点目の資源物の持ち去りの関係でございますが、現在今年度につきましては、職員の方のパトロールという形で取り締まりのほうの防止を行っているところでございます。

来年度から、有料化に伴いまして、また不法投棄も懸念されることから、その関係のパトロールにあわせて、資源物の抜き取り防止のパトロール等も並行して、あわせてやっていきたいというふうに考えております。

今考えております内容といたしましては、不法投棄や資源物の持ち去りなどを未然に防止するということが目的といたしまして、巡回車による不法投棄などのされやすい地点を、時間帯などを中心に監視のパトロール

を実施していくということでございます。実施時期につきましては、10月以降、有料化の実施にあわせて実施を予定しております。業務内容につきましては、巡回監視、また不法投棄や抜き取りなどの常習地点などの定点監視を2名、一般体制で行いまして、その抜き取りや不法投棄等の現場を確認した場合は、日時、場所や廃棄物の種類などを報告していただくというような業務内容としております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、予算書276ページ、277ページの清掃管理事務費の有料化の件でございますけれども、それぞれガイドカレンダーですとか、また収集袋の用意、これはいつまでにどれぐらいやるおつもりなのかということをお聞かせいただきたいということと、あと、そうですね、古紙回収の278ページ、279ページのごみ減量推進事業の中の古紙回収事業につきまして、その定点観測するということでございますが、これについてはもう既にそちらのほうで、ここここはもう既に監視重点地域だということも把握しておられるのか、この点についてお伺いいたします。

○環境部副参事（中野哲也君） 1番目の分別カレンダー等の配布などをいつごろをめどにということでございますけれども、有料化の方針の中でも示しておりますように、戸別収集の試行ということを8月から予定しております。その関係もありまして、収集方法、収集のタイミングが変更になるということがありますので、7月までには、そういった新しい分別カレンダー、分別ガイドを全戸配布という形で考えているところでございます。部数につきましては、今予算の中では5万部分別カレンダー、分別ガイド等、予算措置という形で計上しているところでございます。

以上でございます。

済みません、あと袋ですね。収集袋につきまして、販売は有料化実施10月1日の1カ月前の9月には取扱店のほうの店頭に並べたいというふうに考えておりますので、それに間に合うような形で、業者のほうに作製依頼など、年度当初に契約を行いながら、必要枚数を、作製を考えているところでございます。

以上でございます。（「数量は」と呼ぶ者あり）

数量につきましては、今回、9月からの販売ということですので、今考えてるところでは、300万枚の作製を予定しているところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 2点目の不法投棄等の防止に伴います巡回委託につきましての定点の位置ということでございますが、委員がおっしゃられますように、一定程度、今までの中で、私ども市のほうに一定の御連絡等が入っていて、それをまとめるものもございまして、それにつきましては最優先に定点という形の中では、監視をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書の275ページの公害対策費ですけども、立川飛行場の航空機騒音の問題について、来年度の対策を伺います。

それから、279ページで、今御説明もありましたけれども、コールセンターの業務委託というのは、具体的にどういうことを委託するのか伺います。

それから、指定収集袋による戸別収集ですけども、現状でもごみ置き場なんかでカラスでやられてネットかけて、それでも食い荒らされたりということありますが、戸別収集になった場合に、何か、これ、対応があるのかどうか伺います。

それから、283ページの委託料で、ちょっとこれ、よくわからないので教えていただきたいんですが、御説明の中で、委託料は1億8,101万9,000円ふえるということで、戸別収集にかかわる収集運搬委託料の増という説明だったと思うんですけども、平年ベースで有料化が1億8,000万円の収入増ということですから、これだけ聞くと、有料化による収入増を上回ってしまうように聞こえるわけですが、この点、御説明いただきたいと思います。去年の予算書見ると、ごみ収集運搬委託料2億4,111万3,000円というふうになっています。今回の、この来年度予算の予算書では、ごみ収集運搬委託料8,412万3,000円と廃棄物等収集運搬委託料3億4,560万円というふうに分けて、分けてというんですか、そういうふうに計上されてるわけですが、これもあわせて説明をお願いします。

○環境課長（町田誠二君） 予算書275ページ、公害対策事業の中の立川飛行場の航空機騒音について、来年度の対策について御質疑いただきました。

来年度につきましても、年2回の航空機の騒音調査を行うとともに、立川飛行場周辺自治体連絡会及び立川飛行場環境対策会議に出席いたしまして、航空機騒音の低減について要請をしていく予定でございます。

以上でございます。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書279ページ、コールセンター業務の具体的な内容でございますが、実は、隣の立川市、昨年11月1日に有料化を実施したときに、有料化に関する問い合わせというのが、ピークで1日100件という数の電話が市役所のほうに寄せられているという現状を見たときに、市のほうの、やはり電話のほうに飽和状態になってつながらなくなってしまう。そういうことをちょっと回避するために、コールセンターというものを設置するというふうに考えています。

また、そういった形で市民に対してもワンストップサービスの提供ができればということで考えております。

実施期間なんですけれども、7月1日から11月30日の、この5カ月間で、こういったコールセンターのほうに立ち上げられればというふうに思っております。

業務内容としましては、オペレーターによる電話の問い合わせ対応ということで考えております。

業務の期間でございますが、7月上旬から11月の下旬までは8時から17時、午後5時までの電話の対応ということで、また戸別収集の試行とか有料袋の販売等が実施されます9月中旬から10月中旬までは、土日も含めて8時から夜8時までの時間の対応ということも考えているところでございます。

対応内容としましては、有料化及び戸別収集に伴う住民からの問い合わせであったり、収集方法を変更に伴います収集漏れへの対応、そういったものも考えているところでございます。

人員体制なんですけれども、オペレーターと業務責任者を含めまして、ピーク時では6名の対応ということで考えられればということでございます。

業務内容のほうにも、また戻ってしまいますけれども、そういった問い合わせの内容を日報、月報等にまとめていただいたものを行政のほうに提出していただきながら、情報の共有を図っていきたいというふうに考えております。

それと、戸別収集の対応ということで、カラスの対策ということでございますが、現在考えているところでは、このカラス対策で各家庭にカラスネットを配布するということは、現実ちょっと難しいというところがございます。今市として期待しているところが、戸別収集によりまして排出者マナーが向上するというところを狙って、カラス被害を減らすことができればということを考えているところでございます。というのも、北海道の恵庭市が集積所収集から戸別収集に移行して排出マナーが向上したということで、カラス被害が減って

ることが報告されているという現状がございますので、そういったところで排出の方法ですね、生ごみについては水を切ってしっかり出していただくとかいうことで、今有料化の説明会を市民対象に、地域に出向きまして実施してるところでございますが、そういった排出マナーも含めてお話をさせていただいてるところでございます。

それと、予算書283ページの委託料のところでの御質疑でございますが、今回有料化のところ、方針の中にもあるんですけども、こちらの、おおむね収集、運搬及び施設の運営管理費用に対しての3分の1を市民の皆様へ負担をしていただくということでやって、料金設定等をしているところでございます。したがって、ごみ処理経費を全て、この手数料収入で充足するというところではないところから、3分の1の負担ということになっているところでございます。

ただ、今回お配りしてます予算特別委員会資料の家庭廃棄物の減量施策の推進にかかわる経費等の内訳の1ページにありますように、平成26年度における家庭廃棄物に関する経費の初期投資の部分を含めまして、1億2,782万7,000円ということが有料化にかかわる経費でございます。

しかしながら、これは26年10月1日からの有料化実施ということで、試行期間8月からのものを含めまして、平年ベースになってないところがございますので、こちらの金額と有料化の方針で示してます充当内訳の1億8,200万円と、ちょっと比較が難しいということがございます。したがって、今回の予算を平年化したとしますと、先ほどの資料の1ページにある1億2,782万7,000円というものが平年化したとしますと、約1億3,000万円ぐらいの年ベース、平年ベースに換算できるということがございます。そういった中で、また平成27年度以降の初期経費分がなくなる中で、こういったものの部分と比較いたしますと、大体5,200万円ほどの収入について、余裕が出るような金額が出てきますので、そういった部分につきましては、その運営経費等を除いた中で5,200万円という余裕の部分が出てきますので、そういった部分については減量施策等などの財源充当なども可能になってくるということも考えられますので、有料化の方針で示しました円グラフ、あの部分については沿ったような形になってくるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 275ページの立川飛行場の問題は、もう4年前に武蔵村山の調査で協定を下回る不当な飛行があるということが判明してるので、さらに対応強める必要があるんじゃないかというふうに考えてますが、その点での認識と対応を伺います。

それから、今の283ページのところは、今御説明いただいたんですけども、私、伺ってるのは、説明の中で委託料が1億8,101万9,000円ふえたと。ごみ収集運搬委託料と廃棄物等収集運搬委託料で4億何ぼになって、昨年の予算書から比べて、やはり、これ、1億8,000万円ぐらいふえてると。これがどういうことなのか。平年ベースになれば、これが減るということも含めて、その内訳なども含めて御説明いただきたいということなんです。

○環境部長（田口茂夫君） 1点目の立川飛行場に関する点につきましては、私のほうから御説明申し上げます。

もう既に、各議員の皆様方にもお配りをさせていただいておりますが、本年2月にも、立川飛行場に関する要望をさせていただいております。その際、市のほうからも、その席上、最低高度の関係の質問等もさせていただいておまして、東部方面の航空隊本部のほうからの御回答の中では、飛行場の境界線、立川飛行場の境界線では、1,000フィート以上の高度をとることになっており、最近では、努めて1,300フィート以上飛ぶよう、駐屯地司令が運用規則で通達しているところであると。また、周辺経路の南端ですとか北端については1,500

フィートであるが、なるべく1,800フィートを達するよう指導をしているということで、極力最低高度につきましては、そういうふうな御回答をいただいておりますことから、引き続き要望等の中で確認をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書283ページ、委託料の関係で、1億8,001万9,000円の増というところのお話でございますが、今回次年度に戸別収集事業等有料化という形で2事業実施する中で、予算のほう、全体で清掃管理事務費、ごみ減量推進事業費、ごみ処理事業費、こちらの3つの中で共通するものについて、経費といたしましては清掃管理事務費ということで、今回まとめさせていただいてる関係がございます。

したがいまして、今委員から御質問がありました1億8,101万9,000円ということにつきましては、これは現状のまま新年度に入りましても、4月から7月までは試行を行う前でございますので、現行どおりの予算で置いた分というふうな形での当初予算比較にしかになっておりませんので、その後の戸別収集の試行等を行う経費につきましては、今後委託の契約の方法も変更することがございますので、件名といたしましては廃棄物等収集運搬委託料という形で計上させていただいてる関係がございます。したがいまして、この委託料全体では委員がおっしゃるような金額の差が出るわけですけれども、収集運搬委託料という観点だけで限定いたしますと、次年度は3,719万2,000円の増額という形になります。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時57分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 蜂 須 賀 千 雅

副 委 員 長 東 口 正 美

平成26年第3回東大和市議会予算特別委員会記録

平成26年3月14日（金曜日）

出席委員（22名）

委員長	蜂須賀	千雅	君	副委員長	東	口	正美	君		
委員	森	田	真一	君	委員	西	川	洋一	君	
委員	尾	崎	利一	君	委員	実	川	圭子	君	
委員	和	地	仁美	君	委員	大	后	治雄	君	
委員	二	宮	由子	君	委員	関	野	杜成	君	
委員	中	村	庄一郎	君	委員	根	岸	聡彦	君	
委員	押	本	修	君	委員	関	田	正民	君	
委員	関	田	貢	君	委員	森	田	憲二	君	
委員	尾	崎	信夫	君	委員	中	間	建二	君	
委員	御	殿	谷	一彦	君	委員	佐	竹	康彦	君
委員	床	鍋	義博	君	委員	中	野	志乃	夫	君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局	長	関	田	新	一	君	事務局	次	長	長	島	孝	夫	君
議事	係	長	下	村	和	郎	君	主	事	櫻	井	直	子	君
主	事	吉	川	和	宏	君								

出席説明員（38名）

市	長	尾	崎	保	夫	君	副	市	長	小	島	昇	公	君								
教	育	長	真	如	昌	美	君	企	画	財	政	部	長	並	木	俊	則	君				
総	務	部	長	北	田	和	雄	君	市	民	部	長	関	田	守	男	君					
子	ども	生	活	部	長	榎	本	豊	君	福	祉	部	長	吉	沢	寿	子	君				
環	境	部	長	田	口	茂	夫	君	都	市	建	設	部	長	内	藤	峰	雄	君			
学	校	教	育	部	長	阿	部	晴	彦	君	学	校	教	育	部	参	事	石	井	卓	之	君
社	会	教	育	部	長	小	俣	学	君	財	政	課	長	川	口	莊	一	君				
総	務	管	財	課	長	東	栄	一	君	職	員	課	長	原	島	真	二	君				

防災安全課長 鈴木俊雄君
納税課長 中山仁君
青少年課長 中村修君
健康課長 志村明子君
環境課長 町田誠二君
環境部副参事 中野哲也君
都市計画課長 當摩弘君
建築課長 小泉光信君
区画整理課長 柚木行夫君
給食課長 梶川義夫君
中央公民館長 福島啓二君

保険年金課長 廣瀬裕君
保育課長 関田孝志君
市民生活課長 田村美砂君
福祉部副参事 長瀬正人君
ごみ対策課長 松本幹男君
産業振興課長 乙幡正喜君
土木課長 木村哲夫君
下水道課長 佐伯芳幸君
学校教育課長 岩本尚史君
社会教育課長 村上敏彰君
中央図書館長 関田実千代君

本日の会議に付した案件

第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算

第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

午前 9時30分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、ここで理事長の報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 森田 憲二君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（森田憲二君） おはようございます。

先ほど理事会が開催されましたので、内容を御報告申し上げます。

2点ほどございます。開会前に委員長のほうから、今までの進行状況を含めての発言があるのが1点、それからもう一点は、耳のほうのぐあいが悪いという議員がいらっしゃるので、イヤホンを使うということで、御了解を願いたいと、以上で理事会の報告を終わります。

委員長においてよろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

〔予算特別委員会理事長 森田 憲二君 降壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 予算特別委員会の開会前ではございますが、質疑者及び答弁者の皆様に委員長からお願いがあります。

本日、予算委員会3日目を迎えますが、質疑者側からすると明らかに質疑であるにもかかわらず、簡明さに欠ける部分が多く見られることや、予算特別委員会であるにもかかわらず、決算審査のような質疑を行うなどの委員も見られております。予算特別委員会理事会で配られた資料を全委員が、目を通していらっしゃると思いますが、議員の手引の引用の中にある質疑者が心するべきことは何かということで、的を射た質疑すること、それから同じことを何度も質疑をしないこと、質疑者としてのエチケットを守ること、そしてわかりやすい質疑をすることといった点の記載があり、これは、自分だけがわかればよいというのではなく、会の委員全員を代表して、質疑しているというような気持ちが欲しいとの記載があるのを見ていただいていたらと思っております。

このことを改めて踏まえて、初日にも予算特別委員会理事長からお話があったように、円滑かつ効率的な委員会運営に御協力いただきますよう、質疑は簡明に行われるよう重ねてお願いいたします。本日も、昨日と同じような質疑が行われ、目に余るようであれば、暫時休憩をとらせていただきまして、理事会を開催させていただきます。理事長から改めて注意を行いたいと思っておりますので、御報告をいたします。

また、答弁者の皆様にもお願いがございます。連日の予算特別委員会、大変に御苦勞さまでございますが、昨日までの答弁者の中には、明らかに長過ぎる答弁の方がいらっしゃるのも目についております。今回、質疑者側は、試行的ではありますが、質疑の回数制限なしといった試みを実施しております関係から、1回目の質疑後の答弁でどんなに長く答弁をされても、ほとんどの質疑者の方が再質疑を行っておりますので、1回目の答弁に関しては、簡潔に質疑された内容の数字のみ答弁するなどの対応をするなどの取り組みをお願いいたします。また、答弁が長くなり始めたら、担当課の部長が、責任を持って、フォローを入れていただくなどの対応をお願いいたします。

質疑者、答弁者双方とも、効率的な運営を心がけていただけるように、改めてお願いを申し上げます。どうぞ本日3日目の予算特別委員会もよろしくお願いをいたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） おはようございます。よろしく申し上げます。

きのう答弁いただきましたが、275ページの立川飛行場の航空機騒音の問題は、自衛隊側もきちっと守るという回答をしてきているということですが、実際にその回答と違った飛行があるんじゃないかという声もありますので、対策の強化、これは要望しておきます。

それから、2点目、279ページのコールセンターの問題ですが、これは、ごみ有料化にかかわる問題に対する対応というふうに受けとめました。やはりそこに電話をして、ごみ全般のことに対応できるようにしないと、有料化のことに対しては対応できるけど、ほかのことはよくわからないということでは、電話をした側の不満ということにもなるかと思っておりますので、ごみ行政全般について対応できるような状況になるのかどうか、お伺いいたします。

それから、283ページの委託料のことで、きのう御説明いただきましたが、この1億8,100万円がふえているという問題について、ちょっときのうの御説明ではよくわかりませんので、再度御説明いただきたいと思っております。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、コールセンター業務委託料の関係でございますが、こちらにつきましては、委員おっしゃられますように、有料化に伴う案内というふうになるわけですが、その案内をするに当たっては、当然、東大和市のごみの分別方法、廃棄方法等、それらを押さえた中での業務案内ということに努めたいというふうを考えております。

それと、2点目の予算書283ページ、委託料の関係で、前年度当初予算と比較して1億8,000万円ほど増額となっている、こちらの件につきましては、確かにごみ処理事業費というところの委託料で言いますと増額になっているわけですが、その前のページになりますごみ減量推進事業費、こちらのほうで委託料を比較していただきますと、およそ1億1,500万円ほどマイナスになるというふうな形になっております。したがって、ごみ処理事業費、ごみ減量推進事業費、この2事業費の間で、実質的に今回の戸別収集等に伴う影響を受けます収集運搬委託料、こちらの差し引きをいたしますと、実質といたしまして約6,000万円の増という形が出てまいります。この6,000万円につきましては、1点といたしましては、戸別収集の実施に伴います業務委託の増ということで3,719万2,000円、残る分につきましては、もともとの新年度に見ております1カ月当たりの収集世帯、こちらのほうは、月当たり1,000世帯伸びるだろうということで見込んでいることから、残り2,284万4,000円という内訳となっているところでございます。

以上です。

○委員（関野杜成君） 273ページ、ホテルの里づくり事業に関してです。

御存じだと思いますが、七小のほうでも蛍のほうをやったりしているんですが、これは、ホテルの里づくりでは、たしか前回質疑をしたときに、現業棟のほうで育てて、野火止用水のほうに放流するというようなお話を伺ったんですが、市の中でやるのではなく、市長の施策でもある市民協働というところで、やはり実際、今やっているようなところとか、そういったところと協働してやるというお考えはないのか。また、今実際のと

ころこのホテルの里づくり事業のほうでは、どのような形で行われて、どのような実績になっているのか、教えてください。

あと、279ページ、コールセンター業務委託です。前委員のほうでも、質疑があつて答弁を聞きました。このコールセンター業務とたしか前回からある283ページのほうの粗大ごみ受付業務委託というこの2つがあるんですけども、やはり前委員が言われているように、一つの場所にしたほうがいいのかというふうに思ったんですが、分けた理由、分けたことによって市民が、どっちにかけていいかわからなくなるとか、そういった問題が起こり得ると思うんですが、それに対する対応をお願いいたします。

あと、279ページの不法投棄等防止巡回委託、これも、先日、他の委員のほうで、同じページ、279の不法投棄等防止巡回委託、それと283ページ、不法投棄ごみ運搬処理処分、279ページのほうの不法投棄等防止巡回委託なんですけど、昨年の予算書のほうで、古紙持ち去り防止巡回委託というのがあったんですが、今回は、それがありませんけど、先日の答弁でここに入っているのかなというふうにはちょっと感じたんですが、この辺はどのような内容なのか、再度お願いします。それと同時に、古紙持ち去り防止巡回委託がなくなっているのであれば、今後は、それに対してはどのような対応をとっていくのか、お聞かせください。

最後に、ごみの収集のほうなんですけど、家庭廃棄物減量施策推進に係るという資料のほうを見させていただきました。これは、戸別になるに当たって、現状よりも多分収集の時間というのが多くなると思いますので、そういう意味では、以前は、廃棄物等収集運搬委託という形で、1個でまとまっていたものが、ごみ収集運搬委託、資源物収集運搬委託、資源物収集容器配布委託というふうに分かれていますけど、これを分けた理由、または分かれたということは、個々に業者選定を行っていくのか、また入札を行っていくのかという点を教えてください。

最後になんですけど、ごみのこの有料化のときの全協でも質問させていただいたんですが、結局そこで答えが出てこなかったんで、ここで再度質疑をするんですけども、ごみシンポジウムで、市長の隣に、その業者の社長さんがいて、有料化、戸別収集になったとしても、大した金額は上がらないというような発言されていたというようなことを全協でもお話しさせていただきました。正直、今前委員のお話を聞いている限り、6,000万円かかっているというところですが、これが、大したことがない金額なのかどうか、その点についての考え方とごみシンポジウムでその業者の社長さんがお話をしたということは市の発言というふうに捉えませんが、それに対する答弁をお願いします。

○環境課長（町田誠二君） 予算書273ページ、ホテルの里づくり事業費について御質問いただきました。蛭につきましては、現業棟で育てて、野火止用水に放流しているというのは今までの形なんですけど、昨年度から、後継者も含めるということで、市民の方2名に里親になっていただいて、蛭の幼虫を育てて、野火止にやはり放流しております。そのほかの事業といたしましても、一昨年から第四小学校で、これは、蛭ではないんですけど、サンショウウオの卵からえらがとれるまで飼育していただいて、再びもとの池に戻すというような形で事業を進めています。

先ほどお話のありました七小につきましても、何度かボランティアさん等の面会に伺ったりして、今後連携が深まればと考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、コールセンター業務委託料の関係でございますが、一方で現在粗大ごみ受付につきましては委託で実施しているわけですが、こちらのほうをなぜ分けているかという点

でございますが、粗大ごみにつきましては、平成23年度から委託という形で実施しております。また、粗大ごみにつきましては、専用の電話番号をとった中で、既に市民周知をしているという関係がございます。したがって、今回の戸別収集事業、また有料化事業、こちらにつきましては、また別途、市役所のほうの対応の中でできるような形を考えたことから、受付は2本に分けたという形で現在見ているところでございます。

2点目の予算書279ページ、不法投棄等防止巡回委託でございますが、委員がおっしゃられますように、今年度、古紙持ち去りを防止する関係での委託料を予算計上しているわけですが、まず職員のほうで、対応がどこまでできるかというところで実施をまいりました。予算の関係も、それほど多額にとっていることがなかった関係から、職員が定期的に割り振る中で、今年度、対応できそうだとこのところに来ております。したがって、平成26年度につきましては、古紙持ち去りという形での巡回委託料は、計上はしていないところでございます。ただ、今後の対応ということにつきましては、平成26年度予算で不法投棄等防止巡回の委託をとっておりますので、そちらのほうであわせて盛り込むことで、古紙持ち去りについては、抑止力が働くのではないかとこのように考えております。

あと、3点目の予算特別委員会資料のほうでございますが、収集運搬委託料、一番下の段でございますが、これにつきましては、現在、ごみ収集運搬委託、資源物収集運搬委託、資源物収集容器配布委託、容器包装プラスチック収集運搬委託ということで、現在4本の委託で、業務が分かれているというところでございます。これにつきましては、表の右側でございますように、戸別収集の試行を行うまでの間は、現行どおり予算計上させていただいているというところを意味しておりまして、8月から試行を始めることに伴いまして、この4つの分かっていた委託を一本化するという意味で、その上にごございます廃棄物等収集運搬委託という形で、8月以降は一本化する形での委託を考えているということになります。

以上でございます。

○環境部長（田口茂夫君） 最後の点の戸別収集の経費の関係でございます。

まず、シンポジウムにおきましては、発言された方は、収集運搬事業者の社長という形での立場で御出席をいただいておりますということがまず1点でございます。

それと、金額につきましては、資料のほう、予算のこの資料のほうに、括弧書きで3,719万2,000円、これは平成26年度の今回の予算ベースでございますが、これが、戸別収集された場合の金額が上がる部分の括弧書きで記載をさせていただきますが、これを平年度ベースで考えた場合に、約5,600万円ほどになるかというふうにかけてでございます。こちらにつきましては、当然、戸別収集になりますと、車両のほうの増車を考えなきゃいけない、また車両の増車とともに作業員のほうの人員増が必要だということから、市としても適切な数字を見積もったところでございます。

ちなみに、従前の戸別収集をしない数字との比較としますと、おおむね12%増になるかなというふうなところで捉えてございます。他の自治体の状況を調べさせていただいたところ、平均で約30%増しているというふうなところの数字もつかんでおりますとともに、つい昨年11月に戸別収集を実施いたしました立川市などにおきましては、80%ほどの増になっているというふうなところからいたしますと、市といたしましても、努力をさせていただいて、縮減をさせていただいているというふうなところで考えているところでございます。

以上です。

○委員（関野杜成君） ありがとうございます。

273ページ、ホテルの里づくりのほうですが、以前も別のところで言わせていただいたんですけど、こう

いった事業というのは、市の予算ではなく、ある意味、基金というか、財団みたいところが案外自然保護という形でやっておりますので、今後は、ちょっとそういったところも検討しながら、市民協働、それこそさっきの四小の件とかもそうですけども、そういった形でバックアップしていただきたいなということを思います。

あと、コールセンターなんですけれど、先日の時間の答弁では、7月1日から8月末までは8時から17時ということだったんですが、これは、昼休み等が入っているのかどうかを教えてください。

あと、ピーク時が6名ということなんですけれど、ちょっとこちらの先ほどの家庭廃棄物減量施策のという資料を見ると、1名から6名というふうには書かれているんですけども、これはどういったことなのか。9月以降が土日含めてとありますが、これも結局8時から20時までということなんですけども、お昼等はもうなっているのかということをお教えください。

これは、聞く理由としては、廃棄物の受付業務のときに、お昼、電話して連絡がとれなかったり、またお昼なので今そこにはいませんというような回答をもらったりしているの、業者が同じなのか違うところになるのかわかりませんが、そこら辺、しっかりと周知したほうがいいのかなと、多分市民の方、お仕事されながらというところになると、お昼というところが、やはり電話をかける場所であったり、また土日というところになりますので、その点、どのように考えているか、教えてください。

あと、これは4案件を1案件として書いてありましたね、済みません、ちょっと私が見ていなかったです。ただ、これは、聞くところによると、以前やられているところも、大分ごみ収集を忘れがちなどという情報も入っております。市の答弁であれば、以前からそういったごみの収集忘れがないようにというようなことで、随契というようなお話をされていますが、随契をしているにもかかわらず、そういったことが起きるということで、今後件数が、今度は、収集場所がふえるわけですから、実際そういったところの業者がやるのかどうか、これもわかりませんが、まさか随契ではないのかなとは思いますが、その件についての御見解をお教えください。

古紙持ち去りに関してなんですけれど、今回の不法投棄等防止巡回委託というところのことだったので、その時間帯、巡回する時間帯とか、そういったのを教えてほしいのと、以前、古紙持ち去りに対して、新聞の入れ物の上に、古紙持ち去り厳禁というようなたしか紙を乗けてというようなことをやっていましたが、その点については、今後も行っていくのか、以上をお教えください。

○環境課長（町田誠二君） 予算書273ページ、ホテルの里づくり事業でございますが、財団等の助成金の利用ということでございますが、他のボランティア団体でも、利用しているところもございます。したがって、今後その辺については検討したいと思っております。

また、もう一点の四小の例を挙げいただきましたバックアップですが、今後も、引き続き四小にとどまらず、他の学校があれば、またそのところも視野に入れて、進めたいと考えております。

以上でございます。

○環境部副参事（中野哲也君） コールセンターにかかわる御質疑の関係でございますが、まず昼休みに電話がつながるかどうかということでございますが、こちらは、もちろん昼でも電話のほうは対応できるような形で、今調整をしているところでございます。それと、人員体制の1名から6名ということで、6名については、ピークとなる試行が始まった以降の部分で、6名体制などを築ければというふうな考えているところで、1名になるということは、11月下旬ぐらいに、ある程度有料化の制度等も浸透した中で、問い合わせの件数が減ってきたそのころ合いを見ながら、1名体制などの縮小を考えているというところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算特別委員会資料の収集運搬委託の関係でございますが、8月以降は、4案件を1案件で、一本化した中で、契約を進めたいというところでございます。今、委員からございました収集忘れという点につきましては、これは、今も、日々、業務連絡をいただいた中で、定期的な業者との打ち合わせを行っております。その中で、今後8月以降は、戸別収集等も入ってまいることから、そこにつきましては、より小まめな打ち合わせ等を行って、防止に努めたいというふうに考えております。

あと、3点目の不法投棄等防止巡回委託の関係の中で、古紙持ち去りの抑止力効果も働かせたいという中で、委員から今質問がございました持ち去り禁止の黄色い注意シール、こちらのほうは、次年度以降も引き続き継続したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（関野杜成君） 済みません、2点だけ、先ほどのコールセンターのほうですが、先ほどの答弁だと、初めのほうは6人だけれども、周知ができてきたらどんどん少なくなって1人になるという答弁だったのか、ちょっとそれだけ教えてください。

あと、最後の収集委託のほうに関しては、正直ここまでやっていて変わらないのであれば、4つに分けて入札を行うほうが、もしかしたらもっと安くなるのかなというふうには思いますので、やはり予算が余りにも大きくなれば、その分市民負担がふえますので、そういう意味では、なるべく低予算で高効果というんですか、そういったことも考えていったほうがいいのではないかとというふうに思います。これは要望です。

○環境部副参事（中野哲也君） コールセンターの人員体制の関係ですけれども、やはり電話の通話件数、そういったものの傾向を見ながら、フレキシブルに対応できるような人員体制ということで考えておりますので、マックスで6名、体制が築けるといことで御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点かお尋ねいたします。

259ページの保健事業費であります。これは、平成26年度、健康増進計画の策定に取り組みられるということになっております。これまでの質疑の中で、ほかの計画の見直しにあわせて中で、重層的に検討を行っていききたいというような御答弁もありましたけれども、どのような形で進められるのかということをお尋ねしたいのと、それからやはりこの健康増進計画に基づく健康寿命の延伸や、また市民の健康づくりが進むことによる長期的な医療費の抑制は当市にとって大きな課題だと思っておりますが、この計画策定に取り組む市長のお考えを伺いたいと思います。

それから、263ページの成人保健事業費の中で幾つかお尋ねしたいんですが、まず健康カレンダーについて、これまでの御説明で、できるだけわかりやすく作成していきたいという御説明がありましたけれども、具体的ななどという工夫を考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、胃がんリスク検査の拡充についてですけれども、昨年の反省等を踏まえて、この胃がんリスク検査の実施の時期ですとか市民への周知方法等、工夫される内容がありましたら確認させていただきたいと思っております。

それから、成人保健事業全体では、各種のがん検診等も含めた中で行っていただくわけですが、予算額としては、昨年よりも5.6%減額となっているという御説明がありましたけれども、どういう要因で減額となっているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、279ページのごみ減量推進事業費であります。昨日の佐竹委員の質疑の中で、ペットボトルの収集方法の変更についての御説明をいただきましたけれども、これは、3市の中で、取り扱いの基準を合わせるような御説明もありましたが、これまでの御説明で、結果的に収集方法を変えることで、予算が安くなるならまだしも、今回ふえる形で今御説明がなされているかと思えますけれども、今あえてこのかご収集で、また本市の場合は、衛生的に、市民の皆さん、工夫して協力いただいているものをまた袋に戻すというのは、かえって逆の方向に行っているんじゃないかというふうにとめていただいているんですけれども、なぜそうしなければいけないのか。もし3市で合わせる必要があるということであれば、むしろ東大和市がやっているようなやり方に、小平市、武蔵村山市が合わせてもらうような検討がなされなかったのか、そのあたりを確認させていただきたいと思えます。

それから、最後に281ページのごみ処理事業費の中で、小平・村山・大和衛生組合の負担金がありまして、この組合における事業も当然のことながら進められるわけですが、東大和市を想定地としている3市共同資源化施設については、いまだに地域の理解、合意、協力が得られるめどが全く立っておりませんので、これまでの市の方針どおり、市民の、住民の理解、合意を得たいというお気持ちはわかりますが、結果的に得られなかった場合のこの事業を東大和市として、どうしていくのかということについてのお考えを伺いたしたいと思います。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書259ページの健康増進計画の関係でございます。平成26年度、どのような形で計画策定に取り組むのかというようなことと長期的な医療費の削減に向けてというようなことということで御質疑いただきました。

まず、健康増進計画につきましては、食育推進のほうの計画もあわせて抱合した形で策定をしていくということで、まず私も所管部としては考えております。また、一般質問等の中でも御説明を以前にもさせていただいておりますけれども、来年度におきましては、第6期の介護保険事業計画、それから地域福祉計画、第五次の地域福祉計画、それから障害者福祉計画等の見直しが全て予定をされておりますので、それらのことも見通しながら、地域福祉審議会のほうに諮問させていただきまして、計画のほうを策定してまいりたいというふうに考えております。

また、あわせて健康増進計画につきましては、初めての市としての大きな健康づくりへの指針となる計画となりますことから、庁内で検討会議を設けまして、さまざまな各部署の関連する健康づくりに関連する部署を集めまして、まず検討を始めていきたいというふうに考えているところでございます。そういったところで、大きな枠組み、健康づくりへの指針となる計画となりますことから、そういったところで、さまざまな部署が連携して取り組むということでの医療費の削減や介護予防ということにつながるのであろうというようなことで考えているものでございます。

私からは以上でございます。

○健康課長（志村明子君） 2点目の健康づくりカレンダーについて御説明申し上げます。

今のところ3万8,000部を作成する予定で予算のほうは計上しております。形といたしましては、タブロイド判、市報と同じ大きさになりますけれども、その4面という形で考えております。3色刷りで、戸別配布の方法を考えております。今所管課のほうで原稿のほうを作成し、年度に入ってからなるべく早い時期に配れるような形で調整をしているところでございます。

続きまして、3点目の胃がんリスク検査についてでございます。去年いろいろいただいた課題をどのように

来年度に向けて取り入れたかということですが、一応、平成25年度は同時検診の実施という形の実施方法であったことから、募集期間や申し込み期間が非常に短く、周知が至らなかったという御指摘がありましたので、今回は、単独実施の枠を含めての定員の増という形で、所管課としては検討しております。医師会とも調整しまして、単独実施の枠につきましては、実施時期をほかの同時検診とは少しずらして実施できるような形で、今調整をしているところでございます。

続いて、5点目の成人保健事業費全体での5.6%減についての主な内容でございますけれども、平成25年度は、市民の健康づくり意識調査ということで、予算のほうを上げてありました。そちらのほうは、今回皆減という形になったことが主な要因であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書283ページ、小平・村山・大和衛生組合の負担金の関係から、3市共同資源物処理施設等の関係につきまして御説明申し上げます。

ここで、施設整備地域連絡協議会のほうも立ち上がってございます。まだ1回目となりまして、今月、第2回目を開催する予定でございますが、そういった中で、地域の合意は得ていきたいというふうな形で、市としては建設に向けて取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、ごみ減量推進事業費、ペットボトルの収集方法の変更の関係でございますが、現在3市が3市ともに、収集方法を含めてまちまちな状況となっております。したがって、3市共同資源化事業の中のソフト面の中で、資源化基準の統一というところが既にまとまっているところでございます。私ども3市の中で一番早く有料化も含めた収集体制の変更を行う関係から、そちらの資源化基準の統一というところをいずれやらなければいけないというのがございますので、ここで有料化を始めて、また数年後に収集方法を変えるというのは、市民の方に御迷惑や、また煩雑さを求めてしまうこととなりますので、今回変更するものでございます。

また、委員のほうからお話ございましたように、現在うちはかごによる収集となっております。したがって、この変更に伴いまして袋の収集となることで、確かに受け入れ体制のほうの強化を図らなければいけないというところで、予算が少し増額というところはあるわけですが、ただ今後そこにつきましても、資源化基準の統一という視点で、私ども、変更しますので、具体的な収集後の経費抑制のほう、それについては、また資源化基準の統一の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） 259ページの保健事業費、健康増進計画について、市長のお考えをぜひ伺いたいと思います。

それから、279ページのごみ減量推進事業費の収集方法の変更ですが、収集方法、その3市で方法を合わせるということはわかるんですが、東大和市が今行っている方法のほうは、むしろ経費も安くつくし、また出すほうの排出マナーという意味でも、むしろ望ましいんじゃないかというふうに私は思うんですが、なぜ東大和の方法で統一していくということにならないのか、あえて袋にして予算をかけなきゃいけないのかというところが、なかなか理解ができないんですけれども、そこについての御説明を再度いただきたいと思います。

それから、281ページの衛生組合の負担金の中で、やはりこれについても、市長は副管理者として組合にいらっしゃるわけですので、この事業をどうしていきたいのかということについてのお考えを再度伺いたいと思

います。

○市長（尾崎保夫君） 私のほうからは、今言われた健康増進計画ということで、基本的にどんな考えだということでございますので、私のほうで、まず健康ということでございますけれども、一口に健康といっても、いろいろと広いという言い方は語弊がありますけど、何のために健康だということ、要するにこの東大和市域において、していくのか、求めていくのかということでもありますけども、そういった意味で、その求めていくものについて、ただ健康というだけではなくて、今回、東京都のほうの審議会、社会福祉審議会とかなんとか言っていましたけれども、そういうところで、都の考え方として、非常に参考になるというか、今後そういう方向で行くということで、東京都のほうでの地域包括ケアシステムということで、そういうふうな審議会のほうの提言というか、そういうのが出ているわけですけども、その中身を見ますと、まず地域全体で、ケアシステムといいまして、医療や介護、それからあと予防だとか、ちょっと何というか、あつと思うようなところで、私自身もあれだったんですが、住まいとか住まい方、そういうふうなものを総合的に考えて、それぞれの地域に合った形で進めていく必要があるというふうな提言がなされています。その一言で言うと支援つき地域というふうな表現をしておりますけれども、そういった意味では、今言った健康増進計画にしても、先ほど福祉部長のほうから言われた地域福祉計画等、全てがそのケアシステムの中に含まれるものというふうに考えています。

また、東大和市の中で言えば、それぞれの各いろんなNPOだとか、団体がたくさんあるわけですけども、ただ今までとは違って、もっと広く一般の普通の市民の方あるいは任意の団体、自治会等も含めた、そういうふうなものも含めた総合的にその地域に合ったケアシステムというのが必要なんだろうというふうに思っているというふうな表現をされているわけですけども、私ども東大和市としても、方向としては、総合的なそのようなケアシステムというのは、ぜひ構築していく必要が、これからはあるんだろうと、これは、高齢から幼少を含めて、全ての住民の方々の健康増進というか、福祉ということで、広い意味で、福祉を増進していくというのは、そういうところにあるんだろうというふうに思っております。

ですから、この中で特に言われているのは、行政だけでやろうと考えるのは違いますよと、簡単に言うと、地域の先ほど言った任意の団体、それから個人等を含めて、全ての方々と一緒になってやらないと、このケアシステムはうまく回っていかないだろうというふうな話になっております。そういった意味では、基本的には私ども東大和市も、そういう方向に沿って進めていければと、それでこれから健康増進計画あるいは地域福祉計画等をつくっていく、地域福祉計画は改定ということで、次の計画をつくるわけですけど、そういった中で基本的な考え方というのは、そういうものでいく必要があるのではないかなと、そのように思っているところです。

以上です。

○環境部長（田口茂夫君） 283ページ、小平・村山・大和衛生組合の関係で、3市共同資源物処理施設の関係でございますが、昨年8月20日に小平市・武蔵村山市・東大和市長が御出席をいただき、またことし2月12日におきまして、第1回目の施設整備地域連絡協議会におきましても、3市の市長が出席をされております。その中におきましても、この施設につきましては、必要であるということの表明をされていることから、建設に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、ごみ減量推進事業費、ペットボトルの収集方法の関係でこ

ございますが、私どもも、東大和市方式は素晴らしいと今でも思っております。しかし、今までの検討の過程の中で、そこも含めて、東大和市は、こういうやり方で排出方法が向上しているということは今までも伝えさせてきております。その過程の中で、実際に収集をする車両の関係ですとか、そういう総体で受け入れ後の中間処理、そういったところも踏まえた中で、過去に検討が行われてはきております。その中で、平成22年4月に、3市共同資源化事業の推進についてということでの取りまとめの中で、ソフト面についてはまともなところに基づいて、今回、変更というふうになったところでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 東大和市の収集方法が、済みません、279ページのごみ減量推進事業費、ペットボトルの収集方法ですけれども、東大和市の方法が、本来は望ましいと考えているだけけれども、3市の中の話し合いによって、東大和市としては、余り望ましくないと思う方法にならざるを得なかったという説明でいいのかということと、それからもう一度伺いますが、283ページの組合負担金の中で、やはりこの東大和市を想定地とした事業は、大変、地域住民からとても合意が得られるめどが立っていないわけですので、そこについて進めていきたいという気持ちは、これまで何度も確認しておりますので、その意思は伺っておりますが、いずれにしても住民の理解、合意が得られない場合については、再度何らかの見直しをしなければ当然ならないということではよろしいのか、再度伺いたいと思います。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、ペットボトルの関係でございますが、私のほうの言い方の関係であれなんです、東大和市方式というのは、過去にも、当然2市と組合にお伝えをしてきて、検討したところではあります。その検討時、過去の中で、収集車両をどうするのか、それと受け入れ後の中間処理をどうするのかというハード面、そこと関係を含めて、全体の総体として過去に検討した結果、袋による収集が、全体的な中間処理までを含めると、3市間でやるには効率がいいだろうということで、袋収集になったという、そういったことでございます。

以上です。

○副市長（小島昇公君） 281ページ、地域住民の合意が得られない場合のという御質疑でございますが、何度もお答えをさせていただいておりますが、市といたしましては、地域、周辺の住民の方を含めた市民の皆様にご理解いただくべく、最大限の今努力をしておりますので、引き続きその方向で進めたいと考えております。

以上でございます。

○健康課長（志村明子君） 先ほどの説明の訂正をさせていただきます。

予算書263ページ、成人保健事業費の主な減額の理由でございます。先ほど意識調査の皆減と申しましたけれども、こちらのほうは保健事業費でしたので、成人保健事業費の主な減額の理由としましては、国の通知に基づいて行っておりますがん検診推進事業の対象者の変更に伴う委託料の減が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点お伺いたします。

ページ258、260にまたがる保健衛生総務費の中で、5歳児健診について伺います。

5歳児健康相談から5歳児健康診査に変わり、来年度さらに拡充がされる予定ですが、具体的にどのような点が拡充されるのか、教えてください。

○健康課長（志村明子君） 5歳児健康診査について、予算書258ページから260ページの保健衛生総務費の中の5歳児健康診査の次年度の主な変更点について申し上げます。

こちらのほうは、主な変更点としましては、今まで医師の診察を3人体制で行っていたところ、4人体制に充実するというものでございます。それに伴う医師の報償費及び診察の介助につきます看護師の賃金のほうを増額したということになっております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、予算概要の中で、母子保健と学校保健との連携を強化するという一言が入っているんですけど、この点はいかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 学校保健との連携ということでございますけれども、今年度は、5歳児健康診査の評価の振り返りにおきまして、今までは、5歳児健康診査で要フォローとなった方についての保護者の方の了解をもとに、個人的な情報をそれぞれ個別に行っていたということでした。来年度につきましては、事業全体からのフォローが必要になったお子さんについて、また就学時健診、就学時相談等の連携も含めて、どのようにお互い事業を効果的にすり合わせて、活用して、スムーズな小学校の入学、就学につなげていくかということで、関係者同士で今年度中に一度連絡を持つような予定にしております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書279ページのところですけれども、先ほどほかの委員からも、不法投棄等防止巡回委託料とかコールセンター業務委託料とか、有料化、戸別収集に伴って外部に委託するところがそのほかにもありますけれども、一部、戸別収集とはいっても、一部資源物だったりマンション集合住宅だったりというところは、そのままステーション回収が残るという形だと思いますけれども、そういった変更する際に、例えば会派で視察へ行った多治見市などでは、職員がそういったところで指導に当たると、ステーションのところで、そういったことを含めて周知していく。だから、コールセンターとかで全部丸投げするのではなくて、職員が、それは、もうごみ対策の職員だけでなく、聞くと全職員がいろいろなところに行ってやったそうですけれども、そういうことをするのか、しないのか。これはすると、基本的に、その辺、職員が対応すると予算書に書かれないので、これも、外部委託も行いながら、職員もやるというだったら非常にいいんですけども、そういった点は、検討されているのか、されていないのか、やるのか、やらないのか。

もう一点、同じ予算書の279ページの暫定リサイクル資源物中間処理委託料なんですけれども、予算書の281ページに、容器包装プラスチック圧縮・梱包委託料が4,400万円、これは、前年度とそれほど変わらないで横ばいになっていて、ということは、量は変わらないということで、しかしながら中間処理委託料が前年度から比べると大幅に上がっていると、それをいただきました資料、1号議案資料、家庭廃棄物の減量施策の推進に係る経費等の内訳表の一番下のところで、暫定リサイクル施設資源物中間処理委託料が657万8,000円上がっているといったところで、先ほど中間委員が質疑したところに、これはかかってくるのかなと思いますけれども、この上がった657万8,000円、上がった理由というのは、これは、量が同じだとすると、先ほど言うと、袋にしたものを一回破るだけの手間でこのぐらいかかるのかと、それ以外のものは何か含まれているのかということをお聞きます。

仮にそうだとすると、前年度の予算は同じ項目だと3,451万5,000円、今年度、279ページは4,373万円、差し引きすると921万5,000円と、こちらにいただいた先ほどの資料とちょっと合わないんですけども、そのあたりを教えてください。

○環境部長（田口茂夫君） 279ページ、有料化全体の市民周知の関係でございますが、まず1点目が、職員がここでごみ対策課のほうに1人増員となる予定でございます。それとともに、現在もう既に実施してござ

すが、土曜、日曜に限らず、また昼間、日中、夜間、市民のほうに出ていきまして、それぞれ説明会等をもう既に実施してございます。当然4月以降につきましても、もう既に予約等も入っておりますので、当然マンション等の管理組合等におきましても、そういったところに周知を努めていきたいと、このように考えておりました。現在今全市職員での対応というところまでは、踏み込んで検討は進んでいないと、今後市民の皆様から数多くの説明会等の御要望が来て、ごみ対策課のほうだけで対応できなくなったような状況におきましては、そういったところも検討しなければいけないことになるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書279ページ、ごみ減量推進事業費、暫定リサイクル施設の資源物中間処理委託料の関係でございますが、こちらの増につきましては、今回の事業に伴うということで657万8,000円となっております。これにつきましては、説明欄にもございますように、8人増の6時間となっております。これの主な業務につきましては、今後ペットボトルの回収が袋になるということからくる作業量の増ということで見込んでおります。それ以外の前年度と比較した際のものというところにおきましては、これ以外のところで、作業量の増という平年ベースのほうで、人員増を少しかける必要があるということから、この有料化の関係とは違った視点で上げた部分も一部含まれているところでございます。

それと、今一方で、民間委託で行っております容器包装プラスチック、こちらについては、今予算限度額の中で処理できる量が、回収量と比較した場合、のみ込めるという形になっていることから、容器包装プラスチックの圧縮・梱包委託料につきましては、基本的には、予算はふやしていないというところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 今御答弁の中で、説明会等を職員が今行って行っているということだったんですけど、私がお聞きしたのは、収集場所です。ステーションの収集場所に行って、指導とか直接指導することを行っているところがあって、そこで周知もしながら、要は、制度が大幅に変わるとき、そういうときに集中してやるのがすごく有効なんだということを多治見市長が言っていたので、そのことを附帯したので、それは、やるのか、やらないのかということです。

説明会は、やることはもう知っていますし、今後も続けていってほしいと思うんですけども、その1点。

もう一つ、予算書279ページの暫定リサイクル施設資源物中間処理委託料が上がった分に関しては、今御答弁があったところで理解できましたが、もう一回確認ですけれども、これは、上がったのというのは、袋の収集にしたからこれだけ上がったということ、それがなければ、これは上がらなかったということよろしいですか。

○環境部長（田口茂夫君） 今委員からお話がありました、済みません、279ページの有料化の排出時の場所への職員が行っての指導ということに関しましては、今現在は考えておりません。基本的には、排出方法につきましては、戸別収集になるところもございますが、基本的にペットボトルが袋収集になること、あと基本的に大きく変更になるようなものがないということもありまして、基本的には、そういったことは、今現在の予定には入っておりません。今後そういった必要性が出てくるような試行等もありますので、そういったところの中で、必要性が出てくれば、検討する必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 暫定リサイクル施設資源物中間処理委託料の関係でございますが、今回の収集方法の変更がなければ、657万8,000円につきましては、増額にはならないということになります。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時38分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（実川圭子君） 2点お尋ねします。

予算書の267ページ、予防接種委託料というところなのですが、いただいた1号議案資料の一般会計の主な補助金等の内訳表の7ページを見ると、予防接種の委託料の内訳が書いてありまして、その中に子宮頸がん予防ワクチンの予算が計上されています。私は、国のほうの副反応の会議などを聞いたりとか、資料などを読んでも、まだ検証が十分ではないと考えます。接種を勧めるべきではないと考えていますけれども、今回この予算計上した理由を教えてください。

そして、接種から2年たってから副反応が出るような報告などもありますので、この接種についての追跡調査の体制などもどのようになっているのか、教えてください。

それから、予算書の281ページ、ごみ減量推進事業費の委託料で、せん定枝資源化作業等委託料が増額になっていますけれども、これの理由は、収集範囲などを広めるのかどうなのか、理由を教えてください。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書267ページ、予防接種委託料の中の子宮頸がん予防ワクチンの関係での御質疑をいただきました。

まず、なぜ予算書上にまだ計上しているのかというようなことですが、これにつきましては、現在、市のほうでは、国より通知が来ておりまして、積極的な勧奨を中止しているというような状況でございます。現在このワクチンの安全性をめぐるしましては、厚生労働省のほうで意見交換会や研究会等が行われておりまして、その中で、ワクチンの副反応に関する報告書なども、これから作成をしているということでございますので、そういったところの中で報告書が取りまとめされた後に、積極的勧奨を再開するかどうかというようなところに入るといったことではございますので、そういった国の現在の厚生労働省のほうでのさまざまな動向などに、私どもは、留意をして、国や東京都の通知などをもとに、予防接種事業については適切に行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書281ページ、ごみ減量推進事業費、せん定枝資源化作業等委託料でございます。こちらにつきましては、作業員1名を増、ふやすということで計上しております。予算特別委員会資料のほうの説明欄にもございますように、ペットボトルの収集変更に伴うということで計上はしているわけですが、実際剪定枝自体も、そこそこ定着して搬入があるということもあるんですが、実際に暫定リサイクル施設で、フォークリフトやローラー等の重機の運転、そういったものがございます。現在資源物中間処理委託はシルバー人材センターに委託しているところでございますが、そちらのシルバー人材センターのほうでは、そういった重機類の運転ができないという形になっております。したがって、こちらの同じ場所で作業しますせん定枝資源化作業委託、こちらのほうでお願いする委託の中で、機器の運転等も含めてやっていただく形で、受け入れ体制を強化するというふうに考えているものです。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書267ページの予防接種委託料の子宮頸がんワクチンの件なんですけれども、今の御答弁ですと、国のほうがもしまた再開ということになれば、それに準じていくというようなお考えなのかということをもう一度確認したいと思います。予防接種の事業は、自治事務ということで、他の自治体などでも、このリスクが大きいということで、自治体の中で中止という判断をしているようなところもありますけれども、この再開に関しては、責任というか、再開の判断をするのは、東大和市の場合には、どなたがそれを判断するのかというのを確認したいと思います。

それから、281ページの剪定枝に関しては、作業員をふやすということで、特にこの収集の範囲は、一般の家庭を想定しているのではなくて、やはり農業関係者ですとか、そういった今までの範囲の中での収集ということでよろしいでしょうか。

○福祉部長（吉沢寿子君） 267ページの予防接種委託料の子宮頸がん予防ワクチンの関係でございますけれども、再開するかどうかということにつきましても、先ほど御答弁させていただきましたが、現在まだ厚生労働省のほうで、さまざまな安全性をめぐる研究会や意見交換会、そういったものがまだ開かれている状況でございます。その後、報告書がつけられて、それが取りまとめられた後に、積極的勧奨を再開するかどうかの議論に入るということでございますので、すぐには、まだそこはしばらく時間がかかるであろうというふうに考えているところでございます。再開に当たっての判断でございますけれども、やはりそういった今話し合いが行われている状況でございますので、当然、国のほうのそういったさまざまな通知や動向、それから東京都の動き、東京都内の各自治体の動向等も踏まえまして、医師会の先生方とも御相談しながら、そういったところの判断をしていくものになるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書281ページ、せん定枝資源化作業委託料の関係でございますが、こちらにつきましては、一般世帯まで広げるという形では見込んでいないところでございます。

以上です。

○委員（西川洋一君） 281ページのごみ処理事業費で、他の委員が質疑しておりました三市共同資源化施設の建設について、肝心なところは、その周辺の方々の市民の合意を得られなかった場合どうするかということに対して、市側の答弁は、正面から答えずという態度です。また、私が、ここで取り上げて同じ議論しても、また同じということになると思いますので、繰り返しません。私は、この問題は、市民の声を真摯に聞いてやるのが民主的市政運営だと、そういう態度をとるべきだということを指摘しておきます。この点は簡潔に、それでこの件については終わらせていただきます。

それから、275ページの公害対策事業費ですが、放射能の問題です。委託料の中では、市民が持ち込んだ食品の検査もするというふうに説明では聞いたんですけど、それでよいのかどうかということと、どのくらいの件数を予定しているのかということです。

それから、ここには、放射能の問題で、やはり東大和では、除染対象になるような地域が現実にあるわけです。それに対する対応をどうしようとしているか、お聞きします。

○環境課長（町田誠二君） 予算書275ページ、公害対策費について御質疑いただきました。

まず、1点目の放射能食品検査の件ですが、これは委託料を出していますが、これは、あくまでも現在給食センターと保育園の給食の食材を検査しておりますが、万が一超えた場合、10ベクレルを超えた場合に、ゲルマニウムの検査に出すということで計上しております。市民の持ち込んだものも含んで、10ベクレル超えた場

合は検査に持っていく予定です。

除染対象になるという区域ですが、国の除染基準でありますと、周辺地域に比べて空間放射線量が毎時1マイクロシーベルト以上高い地点になっております。したがって、現状では、その地点はないというふうに考えております。

○委員（西川洋一君） 市民が持ち込むであろうと予測される食品検査で、それはどのぐらいと見込んでいるのかというのもお聞かせください。

市内には、除染基準を超える場所がないとおっしゃいましたが、実際に専門家も含めて調査しています。場所は空堀川ですけれども、これによれば、これは2013年2月の調査ですけれども、1メートルを超えるところで0.49マイクロシーベルト、これは年間換算にすれば1ミリシーベルトをはるかに超えるわけですね。年間換算に直すには、時間当たり0.23マイクロシーベルトを超えるものは、年間1ミリシーベルトを超えると、こう計算されているわけですね。こういう場所が現実にあるわけです。しかも、そういう調査を今もなお行っています、市民の方が。直近の場合だと、地上5センチメートルのところでは0.302、1メートルのところでは0.225という数値も出ています。こういうものが現実にあるということが、かつて市のほうにも連絡がありました。そして、今もなお、こういう現状にあります。それをないというふうにならぬように何で言えるんですか。

○環境課長（町田誠二君） 先ほど漏れましたが、市民の持ち込む食品ですが、今まで16件ございます。

以上です。

それから、ないと言ったことですが、これは、あくまでも高さ1メートルで1マイクロシーベルト、周辺より1マイクロシーベルトを超えるところが除染対象というふうにならぬように国のほうの基準で決まっております。その意味で私は、市内にはないと、高さ1メートルのところという意味で申し上げました。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） ですから、時間当たり0.23の場合は、年間に換算すると1ミリシーベルトを超えるわけですね。現実に調査した場所では、1メートルの高さで0.31という場所があるんです。それから、直近のやつでも……

○委員長（蜂須賀千雅君） 西川委員、ちゃんと予算書に基づいてできる限り質疑をしていただきますようお願いいたします。

○委員（西川洋一君） 委員長に申し上げますが、今予算審議をやっているんです。これからの市の行政をどうするかということを議論しているんです。その中で、放射能の問題は大事な問題でしょう。予算書に載っていないから問題なんです。（「簡潔に」と呼ぶ者あり）簡潔に言っているじゃないですか。委員長、注意してくださいよ、否定しているから事実があるんだということを言っているんだから。

○委員長（蜂須賀千雅君） 冒頭お話もしましたけれども、なるべく同じことを繰り返さないようにというお話もしていますので……

○委員（西川洋一君） すれ違っている。現実の指摘が違うから、それを言っているんじゃないですか。（「いいからちゃんとやれよ」と呼ぶ者あり）余計なことを言うからじゃないの。委員長も余計なことを言っているんだよ。

現実には……（「委員長の権限だよ」「委員長に言っちゃまずいよ」と呼ぶ者あり）委員長の権限で大事な審議をとめるなんていうことは困りますよ、質疑を。

1月5日の調査でも0.225、これはぎりぎりですね。そういう意味で、直近では、私どもの調査では、な

かったということは言えるかもしれないけれど、しかしそれは調査しているんですか、それで言っているんですか。それだったら、その調査結果、示してください、どういうことだったか。

○環境課長（町田誠二君） 調査につきましては、当初平成24年12月ですが、高い放射能が測定されたという時点では、市としても、一度調査というか、測定はいたしました。その後は、特に東京都等にも情報提供しておりますが、市としては、測定は、実際には行っておりません。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 今言われたように、調査していなくて現実にはないんだと言っているわけです。これは大きな問題ですよ。ですから、これは、まず今回、私はきちんと調査してくださいというところでとめておきます。その上で、今後の対応をきちんとしていただきたいというふうに思いますが、そうしていただけるでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 調査につきましては、公共施設並びに市役所の中庭等で、定期的な測定等は実施しておりますので、引き続きそちらのほうは実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 衛生費の質疑を終了して……

○委員（西川洋一君） 今のは明らかにすれ違っているでしょう、すれ違っているじゃない。委員長のこの運営はおかしいですよ。ちゃんと答弁させてくださいよ。

○委員長（蜂須賀千雅君） もう一度よろしいですかね。

○環境部長（田口茂夫君） 先ほどお話をさせていただいたのは市の公共施設等ということで、空堀川につきましては、管理が東京都でございますので、そういったお話があったということは東京都のほうにも伝えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） これまでも、そういうことで、東京都は調査しないんです。ですから、市が独自に何でできないんですか、やってくださいよ。

○環境部長（田口茂夫君） 先ほども御答弁をさせていただきましたが、空堀川の管理につきましては東京都でございますので、我々が直接そこに入って測定をするというのは、ちょっと問題もあるかなというふうに思っておりますので、引き続き東京都のほうにはお話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（西川洋一君） これで終わりにしますけど、その場所は、親水河川ということで、誰でもが入れる場所です。市の係の人も入れる場所です。そういうところで、なぜできないかというのが疑問です。私は、やるべき、市が、率先してそこでも調査し、現実をきちんと判断、調査の上つかんで、今後の施策に生かすべきだというふうに思います。

○委員（森田真一君） 276ページ、清掃費のところでお伺いします。

家庭系廃棄物の有料化のところなんですけど、いただいている資料の1ページでお伺いしたいと思うんですが、平成26年度については、有料化最初の年ということもありますので、イニシャルコストですとか年度の途中ということも含めて、こういう数字ということになると思うんですが、多くの市民の方々、特に減量に熱心な方なんかは、有料化、仮に今後されるということになっていったときに、1億8,000万円、年間で手数料を徴収されるようになったときに、どれくらいそれが減量化の施策に充当されるのかということをお大変気にされていると

ころです。特に、有料化によって減量するというふうに理解をされている方も、その他の施策のところでの経費のうちからどのくらいお金が回ってくるのかということも気にされているようです。この資料から、インシャルコストでかかっている例えばコンテナの購入だとか、それからあと最初の半年のコールセンターだとか、ガイドの配布だとか、こういったものを抜いて、12カ月に換算すると、大体経費で言うと1億4,300万円ぐらいになるかと思うんです。1億8,000万円の収入が入ってきますから、差し引きで言うと3,700万円ぐらいの残りということになるかと思うんですけれども、これが、減量施策の言ってみればいわゆるその他施策のところに入っていくお金なのかということを確認させてください。大体この数字で言うと、1億8,000万円のちょうど2割ですか、ぐらいになるということなんです、そういう認識でいいかどうか。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算特別委員会資料の1ページの中での家庭廃棄物の減量施策の推進に係る経費にかかわる御質疑でございますが、今のごみ処理手数料の中に入ってくる収入が、事業費に占めるその充足率といったところで、この問題をちょっと捉えてみたいと思うんですけれども、今現在のところ、平成25年度につきましては、手数料収入で事業費充足しての9%になっております。平成26年度につきまして考えたときに、事業費を充足するのが13%ぐらいに、処理手数料、なってきます。それが、平成27年度、平年化しますと手数料の充足率が22%というふうになってきますので、今市民の皆様にごみ処理手数料の設定をしたときに、3分の1のごみ処理手数料を負担していただきたいという話で説明会等はやっておりますが、そういった形での3割、30%というところで落ちついてくるのではないかと思います。

それと、有料化の方針の中で、円グラフで示しました財源充当の内訳、ああいった中でのその他の減量施策の部分について、今後はこの予算の中での割合を、そこも加味しながら、予算の積算などをしていかなければならないのかなということを考えているところでございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（実川圭子君） 予算書287ページ、細かいところなんですけれども、産業まつりの農業部門共進会特別賞記念品という項目があります。そして、次の289ページの農業振興対策事業費の中の報償費にも、同じ産業まつり（農業部門）共進会特別賞記念品という項目が二重にあるのは、ちょっと違和感を感じるんですけれども、どのような理由なのかということと、その下のほうの負担金のところにも、産業まつりで農業部門補助金というのがあるんですが、この3点がまとめられないのかなというのが率直な感想なんですけれども、これはどのようにお考えなのかをお伺いします。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 287ページの産業まつり共進会特別賞記念品でございます。

こちらは、産業まつりを行ったときに、農業委員の農業会長が出す賞でございます。こちらが2つほどござ

います。それから、もう一点の289ページの産業まつりの農業部門共進会特別賞記念品というのが1万3,000円でございます。こちらは、市長が出す賞品でございます。トロフィー、これが4点ほどでございます。それから、あと産業まつりの補助金は、産業まつりを実施するに行いまして、実行委員会のほうに負担している補助金でございます。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 2点お聞きします。288ページ、農業振興費、産業のことですので、商工にも関係しますが、早く出たほうでちょっと聞きます。

代表質問の折、産業振興において、市民も含めた、専門家も含めた、そうした会合を持って進捗する必要があるんじゃないかという問いに対して、市長からは、歳入基本計画に基づく東大和市産業振興連絡協議会を設置して進めたいというふうに答弁があったかと思っておりますので、その件がこの予算の中ではどこに入っているのか、その協議会の設置をこの年度にやる構えなのかどうか、そこをお聞かせください。

それから、もう一点は、同じページですけれども、実は、これは雪害のことなんです。予算をつくっちゃったから、ああいうことができたということで、当然予算には載らなかったというふうに思うんですけど、市内、ビニールハウスがたくさん雪によって潰れています。これについては、農業委員会は、調査を初め、対策を都との関係で進めようとしていますけれども、やはり市としても、この問題をどう取り上げるか。やはりこれは、予算に載っていないからしないよということじゃなくて、この年度の話ですし、農家してみれば、そのテントで、野菜の苗を育てて、次にそれをやるというようなことも言っていたわけですが、ところがそれもできなくなっちゃったということで、市民の生活にも深くかかわりが出てくる問題なんですよ。ですから、これは、積極的に早くのうちに対応する必要があると思うんですけども、ぜひ対策を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（関田正民委員「要望だ、要望」と呼ぶ）要望なら要望でもいいけど、答えてよ。

○環境部長（田口茂夫君） 2点目の雪害の関係でございますけれども、現在も、国ですとか東京都で、新聞のほうでも若干そういった動きがされておりますので、そういった内容を速やかに情報収集いたしまして、現在、平成26年度の現在の当初予算のこの中には盛り込んでございませんが、その辺でどう対処できるかどうかも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 287ページ、農林業費の関係でございます。先ほど西川委員のほうからございました産業振興計画の関係がどこのところに該当するかということでございます。こちらは、昨年は、商工費のところにはたしか予算が計上してあったと思うんですけども、産業振興基本計画が完成したということで、ことしは、商工費及び農林業費のところには、予算は計上してございません。

それで、どのようなことを行うかということなんです。東大和市の産業振興計画の進捗計画について、進捗体制について、今回その計画を見ていくということでございます。計画の遂行には、適切な進行管理が必要だと思います。このために、東大和市産業振興計画連絡調整会議を設置いたします。連絡調整会議は、平成25年3月に策定されました東大和市産業振興計画の進捗管理を行うとともに、計画の修正とか改正にも参考になる意見として、設置するものでございます。この委員会の構成でございますが、委員さんが（発言する者あり）はい、つくるようでございます。連絡調整会議の（発言する者あり）はい、つくりでございます。

○環境部長（田口茂夫君） 大変申しわけありません。まず、この調整会議の設置要綱はもう既につくってござ

います。人選のほうも、おおむね済んでおりますので、新年度に入りましたら第1回の会議を開催させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 何点か聞かせていただきます。

予算書295ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金について、市長のほうからの新しい取り組みなので、富くじをことしやるという形で、具体的な使い道を表明されたのは今回初めてかと思っておりますので、今までこの新・元気を出せ商店街事業補助金も出ていたと思っておりますので、今まではどのようにこれを活用していたのか。また、副市長の概要説明の中でも、費用対効果を非常に重要視してやっていくという御発言がありましたので、この富くじについて、どれぐらいの費用対効果、またそのいわゆる販促企画になると思っておりますので、そのときに売り上げが上がればいいのか、そういうような趣旨でこの企画をしているのか、それともずっとそれが、継続的に効果になるような何か仕掛けを考えて、今回この富くじを企画されたのか。その部分を御説明いただきたいと思っております。

それから、297ページ、こちらのほうで2点お尋ねします。うまべえの商標登録を行うことによって、財産価値を高めるという御説明がありましたが、この財産価値が高まるというのは、具体的にはどういうことによって、財産価値が高まったというふうに効果を検証されるのか。日本で一番人気のあるくまモンも、あれを使用する形には、お金はとっていないという話は有名な話ですけれども、この財産価値というのは何をもって検証されるのか。

あと、同じく同じページのグルメコンテストの実行委員会への補助金を今年度は上げられたということなんですけれども、その理由の御説明をしていただければなというふうに思っております。

以上です。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 295ページの市内一斉富くじセールについてでございます。

商店街の振興対策といたしまして、平成25年度に、商工会に対して、市内一斉富くじセールに係る補助金を交付して、市内の商業の活性化を図るということで、今回計上させていただいております。市内富くじセールにつきましては、商工会におきまして、ことしの秋に、1カ月程度、期間を設けまして、開催すると聞いております。市内商工会における厳しい状況を鑑み、市内商工会が、市内一斉の売り出しを実施することによって、市内商業の活性化を図るものでございます。

販促効果でございますが、こちらのほうで富くじを行いまして、参加店ごとに200円の富くじを1枚進呈しまして、消費者とのコミュニケーションを図るという形で、そちらのほうで、市内の商店街買い回りをしていくというような形で考えてございます。

それから、2点目でございます。297ページ、うまべえの商標登録の関係でございます。

財産価値についてでございます。今回うまべえを商標登録するというところでございますが、キャラクターとか原画の商標登録につきまして、うまべえの類似品の販売や他人の無断使用について、知的財産権の侵害を妨

げますということで、今回予算計上させていただいております。商標権は、10年の有効期間がございます。財産価値についてでございますが、うまべえが今後いろいろなところで活躍することによりまして、こちらのほうの商標が、ブランドが大きくなりまして、市の活性化につながる、観光の活性化につながるのではないかと考えております。

それから、済みません、観光事業の推進でございます。297ページ、グルメコンテストの実行委員会の運営費の補助の増額についてでございます。

今回運営費の補助の増額については、会場の設営費等、そちらのほうを増額させていただいております。テナントとかスロープ、身障者の方のスロープ、それとか休憩施設等、あと給排水施設等の増額に充てております。以上でございます。

○委員（和地仁美君） 先ほど1回目の質問のときに、この新・元気を出せの今までの活用方法について、済みません、295ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金の今まで、例えば今年度であったり去年であったりの活用の仕方についてもお尋ねしたんですが、その点、教えてください。

○環境部長（田口茂夫君） 今までのということでございますが、市内の各商店会におきまして、中元の売り出し、七夕まつりですとか秋まつり、歳末セール、クリスマスセール、あと書き初めのフラッグの提示だとか桜まつりなどなど、9商店街、16、17程度、過去、そのような事業に活用していただいているという状況でございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） 今回は、先ほどの御答弁ですと、この295ページの元気を出せ商店街事業補助金の活用の仕方については、商工会のほうで、全市を挙げて、1カ月程度のセールを行いたいというお話があったのでということであれば、市が企画したわけではなくて、商工会が、どういうふうに活用するかということを決めるというのが本当の姿であるので、この予算の説明のときに、富くじセールのことを市がアピールするというか、今までこの補助金はありましたよね。それを商工会のほうで、活用をそれぞれ毎年決めていたんじゃないのかなと私は推測しているんですけども、今回は、この富くじセールについて、特別に取り上げて、予算説明の中でおっしゃっているという部分について、どうしてそういうふうになったのかというのをもう一度確認したいのと、あと297ページにある例えばグルメウォーキング・スイーツウォーキングなどは、その費用対効果というところで、今まで来ていなかったお客様が、お店を知ってくれて利用客がふえたとか、それは、具体的な数字では、費用対効果というところは、示していただいたことはないんですけども、そのような形で示されていたという部分があったのですから、この富くじセールをやって、その200円だかこの富くじの券をもらえるということで、例えば客数がいつもよりも1.5倍になることを見込んでいるだとか、売り上げを何%上げたいとか、そういう目標を持って、このセールをやられるということなんですか、それともそれは、商工会が決めたことなので、市は把握していないということなのか、最初の質問とつながると思いますが、御答弁、お願いします。

○環境部長（田口茂夫君） 今295ページの新・元気を出せ商店街事業の補助金の関係でございますが、確かに、今、委員のお話のありましたとおり、従前も、この補助は実施しております。先ほどお話をさせていただきましたように、各市内の商店会がそれぞれ実施をされているということでございます。

今回、市内一斉富くじセールにつきましては、商工会からも、そういったお話もございまして、全体の予算組みの中で、全市的な取り組みということもありまして、こういった補助を新たに実施するということから、

今回予算の中で、これをピックアップさせていただいているということでございます。その中で、先ほどお話がありましたとおり、実質的には、各商店、市内の商店をめぐる、購入をしていただくということで、場合によっては、ふだん買い物をしていないところにも行っていただくということにもなりますし、またその結果で、産業まつりにおいて、そういった抽せん会等も実施するというところもあるようでございますので、市内の商店の活性化につながるだろうということから、新たにこういったものを認めてきたということでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君）　ここで10分間休憩いたします。

午前11時18分　休憩

午前11時27分　開議

○委員長（蜂須賀千雅君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（和地仁美君）　3点だけ確認させてください。

そうしましたら、先ほどの御答弁から、今までは、各商店会がいろいろな企画をして、そこに対して補助が出ていたということなんですけれども、ことし、この市全体でやった経緯というものの商工会と市と一緒にやるということになっていきますので、そういうふうに変更された経緯について御説明いただきたいのが1点と、あと去年よりも多少この補助金の金額が上がっていますので、その理由について教えていただきたい。都からの補助金も上がっていますが、一財のほうも足していますので、そちらの要因を教えてください。

あと、うまべえの商標登録に関しては、名前であったりデザインであったりということだと思うんですが、具体的にはどのようなものを商標登録されるのか、内容を教えてください。

○環境部長（田口茂夫君）　まず、うまべえの商標登録につきましては、幾つかありますけれども、現実的にピンバッジですとかキーホルダー、あとTシャツ、 Poloシャツ、クッキーなどもつくっておりますので、そういった区分がありまして、その6区分の登録を予定してございます。そういったことで、現在もうありますそういったものを作成している商品なども、商標登録によって、他の方々からの差し止め請求や、そういったところが防げていけるというふうなところで考えているところでございます。

以上でございます。

それと、大変申しわけございません、295ページの新・元気を出せ商店街事業補助金でございます。

この東京都の補助金自体が、商店会並びに商店会を統括するような形の商工会になると思いますが、そういったところのみ補助金が出せるというふうなことでございまして、今まで従前は、商店会にも実施しております。また、平成26年度におきましても、各商店街の事業に補助金は実施しますが、それ以外に、今回商工会が全市的な形での取り組みをするということから、今回こういったものに取り組んでいくという形で考えております。

以上です。

○市長（尾崎保夫君）　うまべえの商標登録ですけど、私自身は、しなくてもいいかなというふうな考えで、ずっと、いや、聞いてください、ずっといたんですけども、いたんですけども、大人気が出てきまして、先ほどいろんなところでいろんな形の商品が出てきたということでございまして、それ以外にも、一般の方等も含めて、他人に使われたらどうするんだというふうな意見も多々聞くようになりましたので、万が一、万が一ですけど、そうなったときには、また困るかなというふうな思いもございまして、今のうちに、やはりきちっ

と最低限のことは、それなりにしておく必要があるだろうということで、今回そのような形をさせていただいたところです。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 1点、297ページ、今の商標登録のことなんですけども、商標登録、70万円支出するというので、大分人気が出てきたということですが、何かゆるキャラとしては、やまとつくんのほうが上位にいるという話もちらっと聞いたりして、グルキャラ、それで私が伺いたいのは、うまべえを商標登録するというのは、やはり東大和市として、公式ゆるキャラでもグルキャラでもいいんですけども、公式に、認定するというこれまでいろいろ、やまとつくんだ、うまべえだ、いろいろあったけれども、うまべえを公式なキャラクターとして認定するということがなければ、やはりここにこれだけのお金を支出するということはどうなのかということにもなると思うんですが、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） うまべえに関しましては、先ほど市長からもお話がございましたとおり、認知度も随分上がってきているというふうに担当部としても考えております。先ほども少しお話をさせていただきましたが、既に市内のそれぞれの事業者におきまして、うまべえを活用した商品も数多く出てきております。そういったことから、今回その知的財産権を守っていきたいということから、今回このような形の予算計上をさせていただいているという形でございますので、今現在まだ市全体のキャラクターという形には、ゆるキャラにはなっておりませんが、当面グルキャラ、グルメキャラクターとして位置づけをしていながら、認知度を上げていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 297ページ、商標登録はやりません。その下の委託料、観光マップ作成委託料、これについてなんですけど、前年度も同様にあったんですけども、前年度と同じようなものを作成することなのか、それともまた違う形でのものを行うのか、その点について教えてください。

その下、19番の負担金補助及び交付金のグルメコンテスト、これは、先ほど100万くらいですか、110万、ふえておりますが、私、見ている限り、市内の方、市外の方がほとんど来られていないのかなというふうにちょっと感じております。理由としては、3回やった中で、1位、2位、3位というのが実際おいしくて、1位、2位、3位になっているのか、それとも仲間内で、1位、2位、3位という形になっているのかというところがあるので、ある意味、何というんですか、投票の仕方というのをやはり変えていかないと、仲間の多いところ、支持が多ければいいんですけど、仲間の多いところは案外そういう形になっていたり、あとこれは、私、確認していないんですけど、ちょっとうわさで聞いた話なので、こういうのがどうかなと思うんですが、実際投票するものをネットか何かで、同じようなコインを買って入れていたりとか、コインをそのまま持って帰ってしまったとか、そういったことを聞きますので、もう少し平等なというんですか、本当においしいもの、今1位、2位がまずいとは言いませんけれども、そういった形になるような方法をとるべきかなというふうに思っております。

また、フォトコンテスト、グルメウォーキングに関しては、フォトコンテストが5万円下がって、グルメウォーキングが5万円上がったということですが、これに関して、どのような形でこういう仕分けをしたのか、教えてください。

以上です。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 297ページ、観光マップの関係で、作成委託の関係でございます。

昨年度が4,500部、今年度、平成26年度は5,000部をつくる予定でございます。内容につきましては、仕様、大きさについては昨年と同じような形で考えてございます。内容は、ミウラ折りという形の特殊な折り方のマップでございます。そちらで、いろんな市内の観光地とか商店街、グルメの中で紹介したお店等の中で紹介してございます。

以上でございます。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書297ページ、まず観光マップの件に関しましては、課長がお話ししたとおりでございますが、内容につきましては、当然つくりかえるものでございますので、よりレベルアップするような形で、内容についても、当然見直しをしながら、よりいい形にしていきたいというふうには考えております。

続きまして、グルメコンテスト実行委員会補助金の関係で、増額をしているところでございますが、投票の方法ということでございますが、従前、1回目、2回目等の投票の場所につきまして、どちらかという和本部の近い、要するに中側のところでなかなかしにくかったというところもございます。第3回目につきましては、その辺の反省を踏まえまして、場所を2カ所ぐらいにふやしていこうとか、あと実際のレイアウトも少し変えることを考えてございますので、投票場所を出口側というんですか、そちら側のほうに持っていこうとかということで、現在実行委員会のほうでも検討していただいております。そのようなことから、従前に、1回目、2回目に比べると、コインの持ち帰りですとか投票についても配慮していきたいというふうに考えているところでございます。

また、フォトコンテストの実行委員会運営費補助、グルメウォーキング実行委員会運営補助につきましては、平成25年度の実績状況を勘案しながら、予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） ありがとうございます。

フォトコンテスト、グルメウォーキング、実績をとということで、私もそういう形で見えております。グルメウォーキングは、大分反響がよかったというお話を聞きますので、ただ先ほどのグルメコンテスト、うまかんべえ〜祭、これは、たしか以前伺いましたときに、寄附金が十分ふえてきたと、企業の協賛ですか、そういうことがあったんで、本来であれば減るのかなというふうには思っていたんですが、そういう意味では、今後やはり手が離れるようにしていただきたいというふうには思っているんです、ひとり立ちできるようにというんですか。そういう意味で、協賛金とか、そういったところが、実際今後はふえないという考えで100万円ふやしたのか、それともレイアウトを変えると先ほど言っていました、それに係る費用でふえているのか、その点についてお願いします。

○環境部長（田口茂夫君） 今回補助金のほうを増額させていただいた要因といたしましては、今、委員のお話のありましたとおり、レイアウトを変えるですとか、そういったところの部分もございまして、従前、第1回目、第2回目を市の職員が、夜中までかけて下水の配管をしているとか、結構市の職員が大変なところもございました。そういったところで、適切なやっぱり処理をする必要があるだろうというところも勘案しまして、若干補助金のほうを増額をさせていただいているところでございます。

また、今回第3回目におきましては、東大和南公園とも共催の事業なども考えておりますことから、今までに増して、参加人数をふやすような形の努力をしていくとともに、そういった充実に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 予算書307ページの市内一円集水ます清掃委託料ですけれども、これはちょっと具体的な内容を教えてください。

それから、311ページの地区計画に基づく道路等整備事業、これはどういうものなのか、概要を教えてください。

それから、315ページ、コミュニティバス、ベンチ設置は、何カ所で、主にこの地域というようなことがあれば伺います。また、車両購入ですけれども、これは、買いかえというふうになるのか、それとも増車ということも視野に入れているのか、伺います。

それから、319ページの上仲原公園便所補修工事ですけれども、市民の方から、洋式トイレにしてくれという要求もありましたが、これは対応されるのかどうか、伺います。

それから、323ページの市営住宅管理費で、これは、現状も含めて、来年度以降の対応を伺いたいんですけれども、市営住宅を出るときに、原状復帰の費用が結構かかるんだという話もちよっと伺ったんですが、退去すると壊してしまうというのが現状なので、あえてそこで原状復帰を求める合理性もないんじゃないかと思うんですけれども、実際今どうなっているのかということと来年度以降の対応について伺います。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書307ページ、集水ますの清掃の件でございます。

緊急の場合の集水ますの清掃につきましては、予算書305ページのほうにございます排水管及び集水ますの清掃委託のほうで実施しておりますが、市内一円の集水ますの清掃につきましては、市内の集水ます全体を五、六年で一回程度清掃したいという計画でございまして、そのために面的な清掃を実施しております。この中で、平成26年度につきましては、中央1丁目から4丁目地内をまず清掃しまして、この中央1丁目、4丁目終了しますと、新青梅街道から南側がとりあえず一旦全て清掃したことになりますので、引き続きまして今度、新青梅北側、清水2丁目、5丁目、こちらのほうから順次西の方向に向かって清掃を今後も実施していきたいという計画でございます。

続きまして、予算書311ページ、地区計画等に基づく道路等の整備事業ということでございますが、この事業につきましては、地区計画等で道路拡幅の計画がある道路の拡幅整備等に伴う事業費でございまして、地区計画で道路幅員を広げる位置づけが決定したものに続きまして、道路整備の実現性を高めるため行う事業でございまして。既に市が実施しております狭あい道路整備事業と同様に、道路の拡幅整備を推進しようとしているものでございます。

以上でございます。

○都市計画課長（當摩 弘君） 予算書315ページ、コミュニティバス運行事業費の中のベンチの設置についてでございますが、平成26年度の設置予定個数は5カ所予定をしております。場所につきましては、利用状況等を勘察いたしまして、設置可能な場所に設置していきたいというふうに考えてございますが、今のところ具体的な場所については未定となっております。

続きまして、バスの車両購入の関係でございますが、現在運行形態の見直しの検討中でありまして、必要と

するルート案といたしましては、今4台を考えておりますので、平成26年度当初予算の中では増車分をという形で計上してございます。

以上です。

○環境課長（町田誠二君） 予算書319ページ、公園管理費の中の上仲原公園便所補修等工事費でございますが、これにつきましては、今までも御要望等がありました和式の便器を洋便器にかえるというような工事でございます。男女それぞれ1カ所というふうに計画しております。

以上でございます。

○総務管財課長（東 栄一君） 予算書323ページ、市営住宅管理費についての御質疑です。

市営住宅を退去する際に、その後に取り壊してしまうため原状復帰を求める合理性はないと思うが、実際はどうなっているのかということですが、市営住宅の入居の条件が、退去の際は原状復帰することとしておりますので、原則として原状復帰を求めています。ただし、取り壊してしまいますので、例えば市営住宅本体のふすまが壊れているとか、そういうことにつきましては原状復帰は求めておりません。求めていますのは、例えば入居者がもとの住宅とは別に増築した建物ですとか、入居者が植えた庭の植栽ですとか、こういったものについて求めています。これは、取り壊しや処分については公費でございますので、この部分については、公費を使うのは理由がつきにくいと考えてございますので、来年度以降も同様の考え方で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

それで、311ページのこの地区計画に基づく道路整備事業、金額もそんなに大きくはないんですけども、これは、具体的にどこをどういうふうにやるという、来年度について言うと、いうことになるのか、伺います。

それから、323ページの市営住宅管理費のほうですけども、私の記憶であれなんですけども、東京街道団地、母、住んでいて、一斉建て替えのときに、結局もう壊しちゃうから原状復帰はいいよみたいな話があったような記憶があって質問したんですけども、確かに原則的な考え方としてはわかるんですが、かなり、何と、無駄なというか、2つに分けてやることで、かなり余計な負担になるのかなということも考えますので、ちょっと他市や東京都の動向なども調査していただいて、検討いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書311ページの地区計画の関係でございますが、具体的な場所としましては、清水6丁目、狭山5丁目の地区計画で拡幅が決定されております市道の第208号線の拡幅に伴う事業費でございます。現状幅員が4.24メートルでございますが、これを地区計画で6メートルに拡幅ということが決定されておりますので、その拡幅に伴う事業費でございます。

以上です。

○総務部長（北田和雄君） 予算書323ページ、市営住宅の件ですけども、撤去の際の原状回復については、先ほど総務管財課長が申したのが原則でございます。やはり撤去費は公費でやっておりますので、私物を公費で撤去するということではできません。ただ、東京都がどうやっているかは、ちょっと承知はしておりませんが、撤去の際に、より合理的に撤去ができるのであれば、その辺については、入居者の方と御相談には応じたいというふうには思います。

以上です。

○委員（中間建二君） 305ページの道路管理費で、排水管、集水ますの清掃を行っていただく予定になっておりますが、平成26年度の重点地域を確認させていただきたいと思います。

それから、309ページ、市内道路改良事業費の中で、雨水浸透施設の設置工事が行われるものと認識しておりますが、どのような場所で行う予定になっているのか、また前年度までは、予算書の中でこの雨水浸透施設設置工事が明示されていたと思いますが、予算書の中では含まれている表記になっておりますので、このあたりの違いについて御説明いただきたいと思います。

それから、315ページのコミュニティバス事業費ですけれども、車両の買いかえということでございますが、今の天然ガス車ですか、さまざまな車両も、今年々新しい環境に配慮したものが出ているようでありますけれども、どういう車両の購入を考えているのか、車両の特徴等がありましたら御説明いただきたいと思います。

それから、ルート変更を行う前提で、車両を購入されるということでもありますので、この速やかなルート変更を期待しておりますけれども、平成26年度のどの時点での変更を今検討していただいているのか、明らかにしていただきたいと思います。

それから、最後に317ページの公園管理費の中で、今回上仲原公園にマンホールトイレを設置される予算を組んでいただいておりますので、この上仲原公園の防災拠点としての整備について着実に進めていかれるということでのお考えを持っていらっしゃるということで、確認をさせていただきたいと思います。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書305ページ、排水管及び集水ます清掃委託の件でございますが、この清掃委託料につきましては、先ほども述べましたとおり、緊急で、排水管ですとか集水ます関係のつまり等があった場合に対応する委託料でございます。基本的なものとしては、緊急対応のものでございます。ただ、予算的に約700万円近くの予算がございまして、先ほどの市内一円の集水ますと同様に、排水管につきましても、やはり定期的な清掃が必要ということで、市内を面的に捉えまして、実施している状況でございます。今年度も、仲原地域を中心に行っておりますので、引き続いて同区域を清掃するような予定でございます。

続きまして、309ページ、市内道路改良事業費の中の工事請負費、雨水浸透施設でございますが、今年度も、浸透施設の設置ということで、二小の東側の道路に浸透施設を設置しておりますが、来年度につきましては、またこれも一つの試行ということになろうかと思いますが、既存の雨水集水ますを浸透型の雨水集水ますに改良するということを行いたいということで、今現在、申しわけございませんが、南街地区で試行したいということは予定しておりますが、具体的にどの場所ということは今現在決定していない状況でございます。

以上でございます。

○都市計画課長（當摩 弘君） 予算書315ページ、コミュニティバス運行事業に関する件でございますが、バスの購入に当たりましては、仕様といたしましては、今回購入いたします車両のエンジンはディーゼルエンジンを予定してございます。そのほかの装備ですが、コミュニティバスに適切なような、適したような仕様というような形になります。具体的には、音声案内ですとか表示板、前面、後面、あとドア付近等になるかとは思いますが、行き先等の表示をする機器、こういったものを取りつける予定にしております。

それから、続きましてルートの見直しのスケジュール的な部分でございますが、こちらにつきましては、今年度中にルート案の主なところまでは固めていきたいというふうには考えてございますが、まだ協議中ということでございます。それと、今年度、3月に、ルートについては、こちらのほうを大まかな案までは決めていきたいというのは考えてございますが、まだ協議中ですので、協議の内容によっては、延びる可能性もございます。

あと、このルートが決まりますと、車両4台ということになります。新車両購入に当たって、それなりの購入までの期間等がかかりますので、そちらのほうは、そういった状況が固まった中で明らかになっていくのかなと思いますので、現状では、はっきりいつからというのは、ちょっと申し上げられない状況でございます。以上です。

○総務部長（北田和雄君） 319ページの上仲原公園のマンホールトイレの設置に関するところでございますけれども、来年度、中学校にマンホールトイレを設置するのにあわせて、広域避難所である上仲原公園にも設置を予定しました。今後ですけれども、上仲原公園が防災の地域の拠点でもありますので、改修のときに可能な限り防災の拠点となるような施設整備には努めたいというふうには考えています。

○委員（中間建二君） 1点だけ再度伺いますが、315ページのコミュニティバス事業費ですけれども、車両の特徴は伺ったんですが、今走っている既存のバスのデザインが大分古くなっているということもありまして、できる限り、何というか、市民の皆さんが乗ってみたいと思うようなデザインにも配慮するということが必要かなと思っておりますけれども、ディーゼル車はディーゼル車で結構なんですけれども、そういうその車両の工夫ということについてもお考えがありましたら、御説明いただきたいと思っております。

○都市計画課長（當摩 弘君） コミュニティバスのデザインの関係でございますが、こちらについてはまだ検討してございません。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時29分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（関野杜成君） 何点かあるけど、303ページ、交通安全自転車対策事業費の中の委託料のところなんですけど、済みません、ちょっと私の勉強不足でわかんないんで教えていただきたいんですけど、放置自転車撤去作業委託料とその下の返還業務委託料というのがありますが、単純に私が考えるに、撤去作業は、現地に行って、トラックに乗っけてという撤去なのかなというふうに考えるんですけど、この返還業務が撤去作業とそんなに変わらない予算になっているんですけど、どのようなことを行うのか、教えてください。

それと、あと同じところですが、有料化の検討等はされているのか、されているのであれば、どのような形で今後行うのか、教えてください。

あと、コミュニティバスは、他の方が質問で聞いたのでいいです。

この1点だけお願いします。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書303ページ、委託料の中の放置自転車等撤去作業委託料でございますが、この委託料につきましては、駅前放置禁止区域及び自転車置き場内に長期間放置されております自転車を搬送するという作業に伴う委託料でございます。業者委託で搬送しておりますので、そちらの委託料でございます。また、放置自転車の返還業務につきましては、撤去してきた自転車、庁舎北側の砂利敷きの駐車場の一番奥側になりますが、こちらで保管しております。この返還業務につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しまして、返還業務を行っているということにより委託料でございます。

続きまして、自転車の総合計画の関係の御質疑でございますが、こちらの自転車の総合計画につきましては、

24年度に、調査、自転車置き場の利用者の御意向、今現在の自転車置き場の利用勝手でございますが、安全性とか快適性に欠けるという御意見、あとまた一般市民の方からの市民負担の公平性ということで御意見をいただいた中で、平成25年度に、今現在その状況を踏まえまして、計画を策定中でございます。今年度内に計画ができるということで、今対応しているような状況でございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 1点、予算書309ページの道路角切買収事業費でございます。

こちらは、既にも買収する箇所が決まっているようであれば、それをお示しいただきたいということと、交通安全の上では、カーブミラーの設置と道路の隅切りと両方の方法があるかと思うんですけども、その対策のそれぞれの違いについても教えていただきたいということと、もし現在場所が決まっているようであれば、今回この隅切りを採用したという理由について教えていただければと思います。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書309ページ、角切買収事業でございますが、平成26年度の買収事業としまして計画しておりますが、都市計画道路3・5・20号線に関係する市道との隅切り部分2カ所を予定しております。

隅切り事業とカーブミラー、道路反射鏡との関係でございますが、基本的には、やはり肉眼で確認できるようなものとして、隅切りがあることが、一番よいのではないかと考えております。カーブミラー、道路反射鏡につきましては、やはりあくまでも補助的なものというふうに考えておまして、できることであれば、隅切りがあったほうがということでございます。ただ、用地等の関係もございますので、隅切り等ができない場所につきましては、道路反射鏡、カーブミラーのほうで対応せざるを得ないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 1点だけ伺います。

307ページ、街路灯の管理費の中で、今回街路灯がふえたことで、光熱水費また電気料金補助金が増額だというふうな御説明を受けたと思うんですけども、その中でLED灯への交換についての御検討はされたのかということと、あと実は、町田市で取り組んでおりますように、既設の街路灯の内部にバッテリーユニットを取りつけて、停電時にも蓄電池によって街路灯が点灯できるような、そういった事業というんでしょうか、そういったものも検討されたのか、また今後検討される余地があるのかどうか伺いたいと思います。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書307ページ、街路灯管理費の中の光熱水費の関係でございますが、この予算の中では、あくまでも電気料の値上げに伴います増額ということで、補助金も一緒でございますが、電気料の値上げに伴う増額ということで考えております。

LED化の計画でございますが、実施計画の中でも計画されておりますが、平成26年度に、このLED化を図るための計画関係を策定していきたいというふうに考えております。できるものであれば、平成27年度当初からの採用ができればというふうに考えております。

なお、バッテリー、蓄電池が内蔵されているタイプの街路灯でございますが、まだやはり一般的に普及されていないものですから、金額的に相当高額なものとなっております。これにつきましては、まだ状況を確認しながら、今後検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書319ページの公園費の工事請負費、遊具設置工事費、それから321ページのほうに

も、こども広場管理費の中に遊具設置工事費があるのですが、具体的に何カ所ぐらい、どこということがわかれば、どういった遊具をどこに設置するのかということをお教えいただきたいのと、今年度、公園の総点検ということを行ってると思いますが、そういった中での設置なのか、それとも今後の何か遊具に関する計画などが今後出されていくのかという点をお伺いします。

○環境課長（町田誠二君） 予算書319ページ、公園管理費の中で御質疑いただきました。

まず、公園管理費の中の遊具ですが、こちらにつきましては、清原南公園と桜が丘中央公園を予定しております。

それから、予算書321ページ、こども広場管理費の中の遊具につきましては、中央こども広場の遊具の取りかえを考えております。それに伴って、現在公園の総点検という関係なんですけど、現在9月補正で承認いただきました公園施設長寿命化計画というのを策定してございます。その中で、公園の遊具等の総点検をしておりますが、その総点検の結果について現在まとめている状況です。この結果に基づいて、来年度以降、例えば危ないから撤去、修繕すれば直る、それとも更新しなきゃならないというところが出てきますので、それに伴って来年度以降は計画的に遊具等の取りかえを行っていくことになるかと思っております。したがって、来年度予算で上げていただきました遊具については、これとは、直接は関係なくて、今までの市民要望とかの関係で設置するものでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 長寿命化計画の中での今来年度とおっしゃいましたけれども、27年度からということではよろしいでしょうか。

○環境課長（町田誠二君） 結果を確認してませんので、緊急性がもしあるものであれば、補正等で対応しなきゃならない場合も出てくるということで、27年度以降というふうにお答えいたしました。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書319ページの工事請負費、マンホールトイレ設置工事費についてですが、これは何カ所工事するのでしょうか。教育費のほうでも、同じく学校があるので、後でそれは聞こうと思っているんですけど、それを教えてください。

それと、325ページ、特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震設計助成と、昨年度からは、450万円ほどこれは増加しています。これは、対象道路がふえたのか、それとも何かほかの要因によってふえたのかということをお教えください。

○建築課長（小泉光信君） 予算書319ページ、マンホールトイレの関係でございまして、26年度につきましては、中学校に対してもこのマンホールトイレを設置する計画でございまして。そうした中では、上仲原公園に設置するマンホールトイレも、同じものということで、建築課のほうから答えさせていただきます。

このタイプについては、一応各施設1カ所設置してございます。その中には、洋式タイプを5基、その中には、障害者用トイレを1基設置する予定でございまして。

以上でございます。

失礼しました。1カ所の施設で5基を設置します。そのうちの1基が障害者用のものとなります。

以上でございます。

○都市計画課長（當摩 弘君） 予算書325ページ、住宅等耐震助成事業費の関係でございまして。

その中の特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震設計助成の関係ですが、こちらは、道路の位置ですとか対象と

する建物の変更はございません。変更となった部分としましては、対象の建築物で木造の建築物があるんですが、こちらは、昨年は耐震設計の予算化をしていたんですが、建物が古いということで、実際には、改修ということで、具体的には除却という形になろうかと思うんですが、ですから内容は、耐震設計で昨年見ていたものが、今度は改修というような形で変わってるというようなところでの金額の変更になってございます。

以上です。

○委員（森田真一君） 1点お伺いします。

307ページの街路樹の委託費のところなんですが、害虫駆除、強剪定だとかが委託されるんですけども、桜が丘の住民の方からこの間何度かお話を伺ったところでは、やっていただくのも大変ありがたいんですけども、やる時期の問題で、特に桜街道と警視庁の訓練施設の周辺、桜の木が多いんですけども、アメリカシロヒトリが最近随分出るんですね。それで、消毒とかはやってもらう時期というのは、大体本当は5月ぐらいが好ましいんですけども、聞いたところでは、もうちょっとおくれた時期に実施してるということで、費用対効果ということになるのかとは思うんですけども、そういうところで実際どうなのかということと、もしそういう状況があるんでしたら改善を求めたいということです。

それから、315ページのコミュニティバスの車両購入なんですけれども、これは、車両の選定は、これからされるということを他の議員の質問の中から、お話を伺いましたけれども、選定に当たって、例えば車椅子で利用される方なんかだと、今実際に使ってる車両が、車椅子が1台しか乗れない車両と2台乗れる車両と2種類走ってるそうなんです。2人組で、車椅子で乗ろうと思ったら、1台しか乗れなくて、もう一台が、次の便を待たなきゃいけないとか、別にタクシーで行かなきゃいけないだとか、そういうようなこともあって、そういうことも含めて車両選定の検討項目にしてほしいと、こういう要望があるんですが、そこら辺はいかがかということですよ。

○土木課長（木村哲夫君） 予算書307ページ、街路樹等の管理費の主に害虫駆除の関係だと考えられますが、実は、平成25年度に、桜が丘の今、委員おっしゃられたとおり、桜が丘地域の桜に害虫がいるということで、当初予期していなかったものでございます。場所としましては、市役所の前の通りのモミジバフウの害虫駆除というのは毎年のように行っておりましたけれども、桜が丘地域の桜ということで、今年度、そういう情報といますか、実績もございますので、26年度からは、注意しながら、またその施工時期も考えながら施工したいというふうには考えております。

以上でございます。

○都市建設部長（内藤峰雄君） コミュニティバスの車両の買いかえについてでございますが、仕様につきましては、地域公共交通会議でも、現在のCNGからディーゼルにしていくというようなことで考えておまして、協議が調っております。また、最近の市場の関係で言いますと、過去には、多くの会社がコミュニティバスサイズの車両をつくっておりましたけれども、今は、ほとんど1社に限られるというようなことで、申しわけございません。今車椅子が何台乗れるかといったデータはありませんけれども、1台は乗れると思いますが、その辺、仕様の変更とか改良がきくかどうかどうかも考えながら、そういうことが可能であれば、そういったことを対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 325ページの住宅等耐震助成事業費のうち、木造住宅耐震診断助成金、木造住宅耐震改修助成金、これを毎年同じような金額で載っていて、実績は比較的低いというふうに判断されます。これは、

市としても、来るべき地震に備えて、全て改修が終わるように、つまり対象の住宅は、全て改修が終わるようという計画を持っていると思うんですけど、それに対してこういうペースで進んでいけるのかどうか、それから利用が少ないということは現実だと思うんですね。これについて、制度的な改善が、私は必要なのではないかというふうに思うんですが、この年度では、そうした内容については考慮されてるでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） この事業を始めてから、西川委員御指摘のとおり、非常に件数が少なくなっております。市といたしましても、耐震改修促進計画に基づいた目標数値を目指しているところでございますが、診断については、いろいろと進んでいるいろんなやり方がございますので、この助成を使わなくても、進めている方もいらっしゃるということは聞いております。ただ、改修につきまして件数が伸びていかないといったことの一つには、市では、協定値を改修した後、協定値を1.0にする、I w値を1.0にするということが国庫補助の中での決まりになっておりますので、それを達成するためには、かなりの改修をしなくてはいけない、規模が大きくなるということで、実際にこの耐震診断の助成を使った方でも、そこまでの改修をせずに、部分改修を行った方もございます。そういったものは、今設置しております改修の助成の対象にならないといったようなことから、このような状況でございますけれども、この事業を行っていることで、相談に見える方もいらっしゃると思いますし、きっかけづくりにはなっているというようなことも考えております。

また、耐震改修促進計画の計画期限を平成27年ということで今つくっておりますけれども、東京都も、5年延長するような計画にしておりますので、当市においても、その辺の見直しをしていく必要があるということで、26年度、これは、委託はかけません。内部での検討になりますけれども、その中で、見直し中で、この辺の事業をどうしていったらいいかというようなことも考えながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 326ページの消防費の項目がはっきりわからないんですけども、東日本大震災の被災者支援の問題で伺います。

もう3年が経過しましたが、当初、東大和市でも、福島県などから被災者を受け入れて、ニュースを出したり、交流会を持ったりっていうことで伺っていましたが、3年も経過をして、不安も、逆に大きくなるという状況もあるのではないかと思います。受け入れている被災者の方の数や行っている支援策について、受け入れ当初の状況と来年度どういうふうに推移していくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、333ページの災害対策用備蓄コンテナ購入費ですか、これの詳細をお聞かせください。また、桜が丘4丁目の集会室内の備蓄倉庫も活用していくということで前に御答弁いただいておりますが、これも稼働していくことになると思うんですが、それについてもお答えください。

○防災安全課長（鈴木俊雄君） 予算書326ページの関係で、2点ほど御質疑いただきました。

まず、1点目の東日本大震災により受け入れている被災者の人数と支援策についてであります。まず被災者の人数につきましては、平成23年度に市内に避難されてこられた人数につきましては、30世帯、90人であり

ます。平成24年度が、23世帯、72人、平成25年度ですが、昨日現在で、23世帯、74人でございます。また、ピーク時につきましては、平成23年の5月6日、39世帯、120人でございます。

次に、支援策でございますが、避難されてきた方々を対象としまして、国や自治体、事業者等からの情報がございます。避難者の生活に関する各種情報を伝達することにつきまして、市の要望や意見聴取することを目的としまして、やまとふれあい交換便を発行しました。また、各種の支援事業でございますが、平成23年度につきましては、市役所の関係課9課の14事業を実施してございます。24、25年度につきましては、関係課11課、16事業を実施しております。また、同事業を利用いただくために、ふれあいやまとカードも発行してございます。平成26年度につきましても、支援事業につきましては継続していかなければならないというふうに考えてございます。

それでは、2点目の予算書のほうですが、333ページでございます。

災害対策用の備蓄コンテナの詳細でございますが、これにつきましては、来年度、市立の第二小学校に設置を予定してございます。新設の備蓄コンテナにつきましては、現在小中学校に設置しているものと同程度のもので、幅が6.15メートル、奥行きが2.4メートル、高さが2.3メートルのコンテナでございます。備蓄の内容でございますが、災害に必要な救助用具、医療資器材、食料等の備蓄をする予定でございます。

次に、桜が丘4丁目の集会室内の備蓄倉庫についてでございますが、こちらの集会所は、東大和市立玉川上水集会所という名称になるようでございます。こちらについては、平成26年の4月8日開館となっております。また、集会室内の備蓄倉庫には、災害用備品といたしまして、災害時に必要な救助用具、医療資器材、食料等の22品目を保管します。また、こちらの施設には、施設内にマンホールトイレが設置されておりますので、そのマンホールトイレに関する備品等も収納する予定でございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

それで、避難者の方々の支援の問題で、今伺った範囲では、当初からの支援を継続して、一部拡充もして、今後も続けていくということだったと思いますが、当初懇談会というんですか、何か寄り合いというんですか、そういうようなこともやっていたと思うんですが、それについては今どうなっているのか、それからそういう市の側からのいろんな支援や連絡やという中で、現状避難されてる方々のお困りになってる点や声などについてあれば、御紹介いただきたいというふうに思います。それを生かして、26年度、こういうことが課題だというようなこともあれば、伺いたいと思います。

それから、桜が丘4丁目の集会室内の備蓄倉庫というのは、多分結構狭いような気がするんですけども、この22品目というのは、いわゆる備蓄コンテナに通常装備されてるようなものと比べて多いのか少ないのかについてお聞かせください。

○福祉部長（吉沢寿子君） まず、1点目の御質疑の被災された方たちの避難者の方々の懇談会的なものということでございますが、これにつきましては、社会福祉協議会のほうで、市の職員なども入りまして、お花見の会とかハイキング等、そういったものをずっと行ってまいりました。25年度につきましても、春には、お花見をしたりとか、それから公園ハイキング等を行ったり、あとは福祉祭の中でブースに来ていただいた方に、被災者の方には、福祉祭のチケットを配って、そちらのそれぞれのお店のほうに行っていただいて、購入していただいたりというようなことを行ってきたところでございます。

26年度につきましては、社会福祉協議会のほうからは、年々出てくださる方たちが固定化をして、なかなか

広がりがないということで、少しお花見とかハイキングみたいなものは見直しをして、もう少し違う形で継続をして、何か行っていきたいというようなことで計画をしているというふうに聞いておりますので、引き続きそれにつきましては、私ども市の職員も行けるときには一緒に行って、懇談等もまた継続してまいりたいというふうには考えております。

私からは以上でございます。

○防災安全課長（鈴木俊雄君） 桜が丘の備蓄庫の内容でございますが、通常コンテナ備蓄庫と同じような状況で整備してございます。特にほかと変わってございませんが、工具セットとか発電機とかチェーンソーとか、災害用に対する資機材も整備する予定でございます。

以上です。

○総務部長（北田和雄君） 1点目のふれあい交換便にかかわる被災者からの声ですが、いろいろ御不自由な生活をされているとは思いますが、それなりに落ちついていらっしゃるのか、特にこれといった御要望等は、私どものほうには承っておりません。

以上です。

○委員（東口正美君） 1点確認させていただきます。

済みません、333ページですか、違います、間違いました、済みません。災害対策事業費、合ってますか、済みません。

避難所用の間仕切りと、あと小中学校用の備蓄食糧の確保がされると思うんですけども、この避難所用の間仕切り、また備蓄食糧というのは、今年度で、これが、全て必要量が賄えるのか、それともどうなのかということと、あと改めてこの避難所用の間仕切りの役割というか、目的というか、そういうものも教えていただければと思います。

○防災安全課長（鈴木俊雄君） 避難所用の間仕切りでございますが、こちらにつきましては、5年計画でそれぞれの避難所に設置する予定でございます。今回については、26年度につきましては、3校を一応予定してございます。

以上です。

申しわけございません。備蓄食糧の関係でございますが、こちらにつきましては、帰宅困難者対策の一環としまして、生徒さん、学校職員の部分を今回備蓄してございます。

申しわけございません、以上です。

○総務部長（北田和雄君） 予算書329ページの災害対策事業費の関係で、1点目の間仕切りの目的ですが、やはりこれは、快適に避難所で過ごしていただくため、完全にプライバシーが保護できるわけではございませんが、プライバシー保護を目的として導入するものでございます。

あと、2点目の避難所用の食料ですが、これは、帰宅困難者対策で、学校の先生ですとか児童が、保護者が帰宅困難者として帰ってこれなくなったため、一定期間学校に滞在せざるを得なくなったときの食料でございます。これは、2年計画で、今年度、25年度も整備しましたし、26年度整備して、これで一応完了というふうになっております。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

1点要望という形で、間仕切り、ありがとうございます、女性の視点ということで組み入れてもらったと思

います。東京都大島で起きた避難所の話を聞きました。再三女性の視点でと言ってきたにもかかわらず、なかなかプライバシーが守られなかったというふうに聞いておりますので、着実なお取り組み、感謝いたします。

答弁は必要ないです。

○委員長（蜂須賀千雅君） 要望でよろしいですか。

○委員（東口正美君） はい、要望です。

○委員長（蜂須賀千雅君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時 4分 休憩

午後 2時 5分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） 何点かお尋ねいたします。

343ページの教育指導管理事務費の中で、少人数学習や、また学校図書館指導員の予算も盛り込まれていると考えておりますけれども、例年どおり全小中学校への少人数学習の指導員や学校図書館指導員の配置がなされるということによろしいのかどうか、また特に26年度の中で強化して取り組まれる内容等がありましたら御説明いただきたいと思えます。

また、同じくこれに関連してですけれども、26年度小中一貫教育に向けての取り組みも進められるということでございますけれども、特にこの基礎学力の定着また向上に対しての取り組みで強化していかれる内容がありましたら御説明をいただきたいと思えます。

それから、357ページの小学校環境整備事業、また369ページの中学校環境整備事業に関連してですけれども、非構造部材の耐震化の中で、外壁補修等に取り組んでいただけるということですが、過去の議論の中で、これにあわせて学校トレイの改修についても、できる範囲で検討していくということで答弁されておりますけれども、26年度の中でどのような検討がなされるのか、お尋ねしたいと思えます。

それから、最後ですけれども、381ページの放課後子ども教室推進事業費ですが、毎年着実に取り組みを強化していただいております感謝しておりますけれども、この26年度各学校における実施曜日や対象学年等の拡充の見込み等がありましたら御説明いただきたいと思えます。

以上です。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書343ページ、少人数学習指導員、それから学校図書館指導員等でございますが、今年度に引き続きまして本市の重要な施策と考えまして、配置については努力をしていくところでございます。

それから、教科的にはということですが、基本的に今現在も章は全て算数ということがあります。東京都的にも、理数教育の充実がございまして、引き続き学校の要望に応えながら進めていきたいと思っております。

2点目の小中一貫教育につきましてでございますが、予算書343ページ、内容としましては、小中一貫教育

の充実についてでございますが、基礎学力の向上ということにつきまして、本市の独自予算ではございませんが、引き続き東京都が東京ベーシック・ドリルを行いますので、その施策を受けながら、小学校4年生までの内容を小中が取り組みながら、確実に身につけさせるということは、各学校、学力向上を重点にして進めてまいります。

以上でございます。

○**建築課長（小泉光信君）** 予算書357ページ及び369ページ、小学校環境整備事業及び中学校環境整備事業費についてでございますが、非構造部材につきましては、平成25年度に全校の外壁の調査を実施いたしました。その中で、26年度につきましては、初めに外壁の開始を実施いたします。内容につきましては、外壁のひび割れ改修と浮き等あるいはガラス回りのシーリングあるいはサッシ回りのシーリング及び外装を行う予定であります。

また、被構造部材の一部でもありますトイレの改修につきましても、25年度につきましては、試行的に、一部乾式化、今までは、ドライ方式ではなくてウエット方式という形で、水をまいた方法でございましたが、25年度、1校、試行的に実施いたしました。その結果をもって、26年度もし結果がよければ、そういう方法で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**青少年課長（中村 修君）** 381ページの放課後子ども教室の事業の充実でございますが、26年度につきましては、コーディネーター、安全管理員と学習アドバイザーの謝礼等の見直しを行いまして、スタッフの充実に努めてまいりたいと思います。

また、日数につきましては、今後も、教育委員会、学校と連携をとりまして、協力体制もとりながら推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（中間建二君）** 343ページの教育指導管理事務費の中での少人数学習指導員、学校図書館指導員ですが、全ての小中学校への配置が今年度もできるということによろしいのかどうかということの確認と、あと何度かお尋ねしておりますが、この少人数学習の指導員の配置においては、ティームティーチングの方法もとれるのではないかと、そのほうが好ましい場合もあるのではないかとということでも何度かお尋ねしてはありますが、当市においては、一貫して少人数学習が大事だということでも述べておられましたけれども、26年度についてのお考えを確認させていただきたいと思っております。

それから、学校トイレにつきましては、ぜひ検討をさらに進めていただきまして、お取り組みをお願いしたいと思っております。

381ページ、放課後子ども教室なんですけれども、私が聞いてるところでは、ある程度のマンパワーというか、協力員は一定程度見込まれながら、活動場所の確保がやはりなかなか難しいということで伺っているんですけれども、このあたりの26年度の状況についてお尋ねしたいと思っております。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 予算書343ページ、少人数学習指導員等につきましてでございますけれども、予算上は例年どおり計上しておりますが、あとは人の配置だと思います。今現在募集を始めておりますが、まだ潤沢に足りていないというのが現状で、これから私自身、大学を回って、募集をかけていきたいと考えております。

2点目、少人数指導でございますけれども、要綱で、やはり習熟の程度に応じる、わからない子供たちがしっかりわかるためには、習熟に沿うという形が重要と本市は考えておりますので、引き続きTTではなく、

少人数指導を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○青少年課長（中村 修君） 381ページの放課後子ども教室の充実でございますが、教室の確保等が、学校の協力を得ましてふえてるところもございますので、今後も、学校と教育委員会を通しまして、協力を要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 3点お聞かせいただきたいと思います。

379ページ、こちらの19番、負担金補助及び交付金、こちらは、行政報告書などでは、文化財保護、保存団体補助金となっているんですけども、これは、毎年各団体が同じ金額じゃないのは何でなんだろうと今回思っ、この各団体への補助金の額を決める基準というか、それを教えていただければなというふうに思います。

次に、405ページのこの郷土博物館事業の中の13番にあります一般投影ソフト制作委託料、これはプラネタリウムの投影するソフトを制作する金額なのかなと推察するんですが、これの内容と、これは、毎年いろいろなプログラムをやっ、企画をしていかなきゃいけないという中で、大体毎年こういった形でソフト制作をしなければならぬのか、同じ機種を入れているようなところも、全国を見ればあるので、制作じゃなくてソフト購入というものがこういう表現をされているのか、その内容について教えてください。

それから、407ページ、スポーツ振興事業費の中の14番の宿泊施設使用料というのがあるんですけども、これは駅伝とかに参加される方の宿泊施設使用料かなと推察しますが、宿泊される方と宿泊場所を教えてください。

○社会教育課長（村上敏彰君） 379ページの19番、負担金補助及び交付金で、清水囃子、高木獅子舞、狭山囃子、芋窪囃子の保存会におのおの補助金を交付してございます。こちらにつきましては、予算の配分が枠配分ですので、近年は毎年同じ額を支払いしてございます。清水囃子だけ額が若干多いといひますのは、清水囃子につきましては、おはやしの伝承と道具の衣装が、昭和49年9月に、道具、衣装の保存、こちらが、昭和49年9月に、市の芸芸として市の文化財の指定になってございすることから、他の団体との差異が生じていると、このように認識してござい。

続きまして、405ページの博物館一般投影ソフト制作委託でございんですが、こちらにつきましては、一般投影につきましては、毎年、春、夏、秋、冬の4番組と、あと子供向け番組の5番組の制作委託をしてござい。一般的には、プラネタリウム投影館では、光学式デジタルプラネタリウムで最初に星座を映し出して、職員の解説を加えると、その後、全天周用デジタル映画を投影しておるとい、そういう一般的なプラネタリウム投影館が運営してございんですが、前半の星座解説の部分につきましては、当市の場合は職員による制作を行ってござい。一般的には、生解説で行ったり、全面委託という形にしてございんですが、当市の場合は、職員が手づくりで星座解説の部分をつくってございしますので、若干費用が安くなるのかなと思ってござい。

また、他の館との運用ということもございんですが、こちらは、映像ソフトを当館の仕様にカスタマイズさせていただいて導入するということですので、この映像ソフトをまた他館に持っていったからそのまま映せるといことではないということもござい。

続きまして、407ページ、宿泊料及び賃借料の宿泊施設使用料でございんですが、こちらは、多摩湖駅伝大会に、毎年3チームほど、喜多市旧山都町、こちらのほうから、中学生2チームと教育委員会チーム、3チー

ムほどの方にお越しいただいております。3チームが走っていただくんですが、その方の宿泊費でございます。場所につきましては、多摩湖駅伝大会の参加が一番近い埼玉県側ではございますが、こちらの施設に御宿泊をいただいております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） では、まず最初に、最後に御答弁いただきました旧山都町3チームの方たちに埼玉県側の宿泊施設に泊まっていたとということに対して1点要望します。

先日、商工会のシンポジウムに出た際に、中小企業大学の宿泊施設を使えるということが、今年度というか、来年度というか、新たに決まったということですので、市内の多摩湖周辺以外じゃなくて、中心地である東大和市駅の周辺も、やっぱり山都町の方に見ていただいて、なおかつ市内でお食事などをしていただけるような効果もあるかと思っておりますので、ぜひとも宿泊を埼玉県という、今年度までの埼玉県に泊まっていたとということではなくて、中小企業大学の宿泊施設に泊まっていたるように検討いただければなというふうに思います。

それから、405ページの一般投影ソフト制作費用についてのちょっと説明が、私、よく理解できなかったんですけども、職員の方が手づくりというのは、解説の音声を手づくりで吹き込むということがこの金額に反映されてるということではないんじゃないかなと思います。春、夏、秋、冬と子供用、5放映するプログラムというか、その番組と言えいいんでしょうか、それをつくるということを毎年やられるということですけども、歳入のところで、私、取り上げさせていただいたんですけども、新たなプラネタリウムの機械を入れて、客数というか、観覧者が1.5倍になるという御答弁いただきましたが、今までの観覧料よりも、年間で35万8,000円しか観覧料、高い歳入になっていないにもかかわらず、毎年のようにこの470万9,000円というソフト制作委託料がかかるとなると、せっかくな機械を入れても、これが財政的に負担になるというふうな考えに、私はなつたんですけども、この470万9,000円をかけて、毎年皆さんに何回も足を運んでもらえるように、プログラムをつくるのであれば、逆に観覧料を年間35万8,000円しか上がらないというんじゃないと思いますよ。なので、そこら辺の工夫とかっていうのは、今回の予算では反映されてませんが、今後考えることはあるのかっていうことと、もう一度この5ソフトをやっぱりどちらかに注文してつくってもらってということか、それともあるもののカスタマイズをする費用がこの費用なのか、教えてください。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書407ページの宿泊施設使用料についてでございますが、こちらにつきましては、例年おいでいただいて、所沢の埼玉の施設を使っていたいております。今、委員がおっしゃった確かに市内も見たい、大会が終わった後とか、市内の食べるところで利用いただいたりとか、そういうことは、確かに私どもとしても、東大和市のよさをわかっていただきたいということから、大事なことかなと思います。先般2月に、文化協会の祭典で喜多方市の方が13人来られましたけども、そのときに中小企業大学に泊まらせていただきました。そういうこともありますので、今後喜多方の来られる方ともお話ししながら、もっと東大和市のことを知ってもらうためにも、そういうことも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○社会教育課長（村上敏彰君） 一般投影ソフトの件でございますが、こちらは、一般的に、既成のソフト、こちらが販売されております。こちらのソフトにつきましては、当市の博物館のプラネタリウム用にカスタマイズをする費用が、5本の費用がこの金額ということでありまして。今年度は、ワンピースとか、そういう番組を投影しましたし、その前に、星座解説、こちらの部分は、職員が手づくりで行い、星座解説の後にワンピースの

番組を流すということでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時33分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（和地仁美君） 先ほど2回目に質問させていただいたときに、これでペイしないんじゃないんですかというのを質問させていただいたんですが、この予算に対しては、先ほど申しましたように、歳入で観覧料が昨対プラス35万8,000円という予算組みをされておりますけれども、今後このメンテナンス料もかかったりしてくる中で、毎年470万円余りものソフトのカスタマイズ費用をかけながら、ここを運営していくってということに対して、何かしらの工夫をしていかなきゃいけないと思うんですが、再度お聞きしますが、何か対策を考えることはあるのかということ、あとは、観覧料が大体幾らぐらいになるのが、安定的な運用のラインかということを考えていらっしゃるか、教えてください。

○社会教育課長（村上敏彰君） 新たなプラネタリウムを導入しまして、じゃどのような工夫をしていくかという御質疑でございますが、先ほど申し上げましたように、当館の職員が、星座解説、こちらは、自前でプログラムを作成して投影することができます。明日のオープン記念行事も、職員がデモンストレーション番組をみずからつくって投影する予定でございます。ですので、こうした映像ソフトを購入する部分の費用とは関係なく、職員の工夫によって、メガスターⅡBとステラドームによって、さまざまな気象現象を表現することができますので、そうしたものを投影することによって、来館者をふやしたいと考えてございます。

歳入の費用につきましては、一般質問等で御答弁しておりますとおり、現在の1.5倍程度、このぐらいの歳入は見込みたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） これも要望になりますが、東京の中でも非常に貴重な施設を当市に導入したということですので、近隣の市に学校などに、年に1回は社会科見学とかで団体で来てもらえるような、そういう御案内を積極的にするなどして、やはり財政的にお荷物という言い方はおかしいですけども、せっかくいいものがそういうふうになってしまうっていうふうにならないように、最大限資産活用されるような企画をしていただきたいと思います。これは要望です。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か確認をさせていただきます。

まず、352ページから始まります小学校運営費の中の355ページ、備品購入の理科設備備品購入費及び362ページから始まります中学校運営費の中の同じく367ページ、備品購入費の同じ理科設備備品購入費でございます。

こちらは国からの補助を受けての事業かと思えます。予算概要を見ますと、理科振興法に基づく理科設備備品を購入し、各学校における理科教育の向上を図るとございます。どのような備品を購入されて、またそれが各学校においてどのように理科教育の向上に資するのか、この点について教えていただければと思います。

あと、もう一点、395ページになります。

中央図書館管理費、図書館費でございますけれども、この中で、今回、図書館システムの更新に係る経費が

計上されておりますけれども、耐震性を確保した図書館システムへの更新ということでございますけれども、この詳細について教えていただきたいということが1点と、あと本年の図書館の事業に際しまして、これまで市民等からさまざま寄せられております住民サービスの向上につきまして、ことしは、どこまでその住民サービスの向上、満足度を上げる事業を考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

あわせて、議会におきましては、厚生文教委員会等でさまざまな図書館を視察されていらっしゃるようですが、過去私も指定管理者制度に関しまして一般質問等させていただきました。次年度、26年度は、この件につきまして市としてどのような検討されるお考えなのか、こちらの点も御確認をさせていただきます。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書355ページ及び362ページの小学校、中学校それぞれの運営費の中の理科備品のことについてでございます。

こちらは、新学習指導要領に対応しまして、理科設備の整備を図るためということで、国の補助を使いながら、現在整備をしているところです。具体的な例等が国のほうから示されておまして、小学校、中学校にもお示した中で、例えば小学校では、顕微鏡ですとか人体骨格模型、電子てんびん、中学校のほうでも、デジタル顕微鏡等、活用しながら授業のほうを進めていただいていると思っております。

以上でございます。

○**中央図書館長（関田実千代君）** 予算書395ページ、中央図書館管理費の電算機器の賃借料に関してでございます。

ことしの10月にシステムの更新を予定しておまして、主なものとしましては、耐震性を増すということがメインでございます。今実際メインの機器は、中央図書館の事務室にコーナーを設けて置いておりますけれども、通常のラックに今載せてるような状況でございますので、これを耐震性のあるものに変えるということと、あと実際システム的にも、以前の3.11のこともございますので、そこのところも、予測を入れまして、できるだけそういうときにすぐダウンをしないとか、そういう状況も読み込んだものに対応できるような形にするということでございます。また、図書館のホームページのリニューアルも、このシステムの更新にあわせて行いまして、子ども読書活動推進計画にも載せてありますように、子供向けのホームページの開設もそのときに行いたいと考えております。内容に関しましては、まだ何ともわかりませんが、できるだけ子供たちが、使いやすいような、目を引くような楽しいものになりたいというふうに考えております。

それから、図書館事業の充実に関しましてでございますけれども、図書館に関して、要望としましては、やはり休館日が多いということの不满が、寄せられることが多くございます。これに関しましては、私も、昨年来まして、いろいろと直接、間接に御要望を聞いておりますけれども、何分にも限られた人員ではございますけれども、その中で何とか工夫をして、来年度以降、清原図書館においても、月曜日に何とか開館できないか、あと不满の多い部分というのは、やはり祝日に閉まっているというところでございますので、そのところも、何とか人員のやりくりをして開館できないか、具体的に職員と、今話をしようと、話を詰めようという形でやっております。

以上でございます。

○**社会教育部長（小俣 学君）** 予算書395ページの中央図書館管理費の御質疑で、今、図書館長が答弁しましたけれども、サービスの向上について私のほうからも1点お話をさせていただきますけれども、今年度、図書館のほうには、2階の展示コーナーの拡充、こちらのほうを広く使っていただけるように、検討のほうを指示しております。博物館のほうは、先立って、市報のほうで、あいている時期を明らかにして、御応募いただく

ようなことはもう既に始めたところですが、図書館のほうでも、2階の展示コーナーの拡充に向けて検討しているところですので、できることから進めてまいりたいと思っております。

3点目の指定管理者のお話の内容ですけれども、こちらのほうは、長部局のほうの公の施設の管理運営のあり方検討委員会のほうで審議をさせていただいております。私もメンバーになってますけれども、そういう中で、今後も引き続き検討を進めていくということでもあります。私ども社会教育部の図書館としましては、引き続き、他の都道府県のそういう新しい最先端といいますか、そういういろいろなサービス向上に向けた情報の収集を続けていくと、そういう状況でございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 1点、理科設備の件で、設備の整備する内容、デジタル顕微鏡等、すばらしい機器をそろえられるということで、お話を伺ったんですが、それがどのように理科教育の向上に資するのかという点、この点だけもう一度確認させていただければと思います。

○学校教育部参事（石井卓之君） 学校では、やはり理数教育の充実というのに取り組んでおります。それについて、確かに今までの顕微鏡でも悪くはないんですが、より実際のものを子供たちの目を通して観察するためには、すぐれた備品が必要ということもありまして、学校の要望を受けてこういう形になっております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書の345ページで、他の委員からも質疑がありました学校図書館指導員ですけれども、先ほど御答弁もありましたが、私の認識でも、予算は確保されているけれども、現状は全校配置されていないという認識なんです。それで、今現状がどうなっているのか、まず伺いたいのと、それからこれが、予算確保されていながらそろわない、来年度も努力されるということですが、何がネックになっているのか、どうい問題が解決すれば、これがそろうと考えられるのか、伺いたいと思います。

それから、359ページと369ページ、就学援助費ですけれども、小学校で200万円近く、それから中学校で80万円ほど減ってるようですけども、理由を伺いたいと思います。生活保護費の削減に伴って、対象が狭められたりということがあるのかどうかあわせて伺います。

それから、375ページで、社会教育で、職員が2人減ってるということで御説明がありましたけれども、どの部署でどういう理由が原因になったのかと、公民館で、館長不在の公民館はなくすべきではないかということで、この間求めてきましたけれども、今年度はどうなっていて、来年度は、こちら辺、どう確保されていくのか、伺います。それで、これに関連して、社会教育に携わる職員の有資格者の状況も伺いたいと思います。

それから、399ページ、401ページの図書の購入費のところですが、私は、東大和市の図書館は、非常に外からの評価も高い図書館だというふうに認識してはるんですが、この図書館の蔵書というのは、ただ売れ筋やトレンドというだけではなくて、やはり豊富な資料で、多様な選択肢を保障すると、市民に開かれた知恵袋でなくちゃならないというふうに思ってます。これは、なかなか民間はできないことで、公立図書館の大きな役割ではないかと思うわけですが、この東大和市の図書館の資料収集の基本方針について、また来年度重視していることがあれば、それについても伺います。あわせて、この意味からも、夜間レファレンスの再開を求めますけれども、これについてはいかがでしょうか。

それから、407ページ、運動施設の借り上げ料で、他の議員の一般質問で、警視庁グラウンドが6年間使用できないという御答弁でしたが、どうもいろいろ伺っていると、グラウンドそのものが使用できないというよりも、グラウンドの出入り口が工事されるということで、貸せないというふうに私は受け取ってるんですが、こ

の工事の位置をずらすなり、出入り口をずらすなりして、使用する道を開けないのかどうか、ぜひ市として、そこら辺も含めて、打開を図っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか、これにかわる代替措置として考えてることがあればお聞かせください。

それから、413ページ、新学校給食センター建設事業ですが、これは、建設費に随分かかるので、積み立て基金が必要ということでこの間説明されていますが、この建設費、総枠としてどれだけ見込んでいるのか、それでたしか計画では、2つの給食センターの用地売却をして、これに充てるっていう当初の計画だったと思いますが、総枠でどれぐらい見込んでいて、2つの給食センター用地売却でどれぐらい充てられるということを見込んでいるのか、伺います。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 予算書345ページ、学校図書館指導員報酬についてでございます。

まず、1点目の現状といたしましては、平成25年度未配置校は3校、六小、二中、三中がございました。それから、配置に当たっての課題でございますけれども、実際、指導員の方々にお話を聞くと、やはり午前中の5日、これが、なかなか今は現状として厳しいと、結局午後のところまで仕事はずれ込んだりすることもあるので、その辺のところがあるということが聞いております。それから、あとやはり特に区部と比較をしますと、なかなか時間単価の問題がありまして、本市で務めた後、どうしても区部へ出てしまう方がいるというのも課題でございます。

以上でございます。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書359ページ、369ページの就学援助費ですが、小学校、中学校それぞれ26年度予算は、25年度の実績見込みを学年進行させまして、新1年生分につきましては、前年度を参考に、実態に即した計上の結果となっております。

また、生活保護基準の見直しの影響につきましては、影響の出そうな世帯の試算をいたしました。26年度につきましては、ほとんど影響が出ない見込みとなっております。

以上でございます。

○**職員課長（原島真二君）** 予算書375ページの職員人件費の関係でございますけれども、あくまで予算上の取り扱いということでの説明をさせていただきたいと思っております。

2名減ということでありますけれども、1名分は社会教育総務費のうち社会教育課の主に生涯学習に関する職員数の減でございます。これは、社会教育課の業務のうち、体育事業のボリュームが増大してきたことに伴いまして、人件費の支出科目を生涯学習関係の社会教育総務費から体育関係、保健体育総務費に切りかえたことに伴う減でございます。社会教育課内の予算上の人数の増減でありまして、社会教育課として捉えますと、1増1減というようなことで、人数の変更はございません。

もう一名分につきましては、社会教育総務費のうち中央図書館の職員の減でございます。これは、再任用職員の導入に伴いまして、職員1名分を再任用職員へ置きかえるというようなことに伴う減でございます。

以上です。

○**社会教育部長（小俣 学君）** 予算書の375ページの社会教育総務費の職員人件費でございます。

私のほうからは、社会教育部の職員の資格者について、3つの課にまたがりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

社会教育課の博物館以外、庁舎の5階にいる職員ですけれども、課長以下8人おりますが、1名が社会教育主事でございます。それから、博物館の4人職員がおりますが、その全員、4人が学芸員の資格を持っており

ます。次に、中央公民館でございますが、職員が13名おりますけれども、社会教育主事2名でございます。今年度1名採りました。それから、中央図書館においては、職員が17名おりますが、司書はそのうち7名という現状でございます。

参考までに、嘱託員の状況でございますが、社会教育課の博物館に嘱託員が2人おりますが、そのうちの1名が学芸員の資格を持っております。また、中央公民館では、嘱託員1名おりますが、その1名が社会教育主事を今年度とりました。それから、最後、中央図書館、13人嘱託がおりますが、そのうちの12名が司書の資格を持っております。

それから、中央公民館の地区館で、館長が不在の時期がございました。具体的には、狭山公民館で平成22年7月から館長不在でございました。現状におきましては、平成25年4月、昨年4月から、館長、係長職の館長が他の地区館同様に配属いただきましたので、現在は解消していると、そういう状況でございます。

以上です。

○中央図書館長（関田実千代君） 申しわけございません、予算書399ページ及び401ページの図書の購入費について御質疑をいただきました。

まず、1点目、図書の収集の方針ということでございますけれども、図書館では、まず出版状況を十分把握し、特定の分野に偏重しないように、蔵書構成に配慮して図書を収集する。あと、各分野の基本的知識を得るための入門書や概説書等の図書から専門的な図書まで網羅的に収集する。また、少数の利用であっても、長期間にわたり支持される図書を収集する。社会的状況から、多くの関心を集めている分野の図書を収集する。また、あるテーマについて異なる説がある場合については、双方の説を主張する図書をできるだけ広く収集するという形でやっております。

また、公共図書館としては、やはり地域資料の収集というのはかなり重要な部分を占めておりまして、それが2階のレファレンス室に置いてございます。委員のおっしゃられた夜間レファレンスの再開という御要望は、他からもいただいておりますけれども、現状の職員体制ですと、夜間開館のカウンター業務を続けるだけでやっとなような状況でございまして、現状ではなかなか難しいかなと考えております。

また、来年度の図書の充実についてということでございますけれども、やはり本年度、25年度から子ども読書活動推進計画がスタートしまして、29年度までの5年間の計画でございます。その中でも、やはり図書資料の充実ということを掲げております。ただ、図書の購入費は、25年度と26年度、ほぼ横ばいでございまして、また消費税が8%になるということで、支的的にはかなり厳しい状況でございます。ただ、限られた予算の中でも、やはり職員の知恵を合わせて、どの本にしようかということで選奨を重ねておりまして、また職員だけでなく、関係の団体の文庫の方々、あと子供の読書の研究をされているの方々、いろんな方の知恵をおかりして、よりよい選択をして、効率的な購入をして、その予算を生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書407ページ、スポーツ振興事業費のうちの事業施設使用料及び賃借料の運動施設借上料に関しまして、警視庁グラウンドの件でございます。

今回の工事は、警視庁グラウンドの北西部分、ちょうど入り口の部分、こちらに到達発進立坑というものを作成する水道局がする工事でございます。作業ガードの設置場所がちょうど入り口のところに該当することになってございます。警視庁といたしますと、そのグラウンドの西側部分につきましては、将来的に国にお返しをするという予定があるそうでございます。ということで、今回の工事期間が30年の3月と長いこと

から、そこを除いた部分で、一番影響が少ない部分という形で、水道局と調整した結果、現在の部分がヤードの設置場所ということになったと聞いてございます。

また、この警視庁グラウンドが使えなくなることについての代替措置でございますが、現在も行っておりますが、立川市の自治大学のグラウンドの利用の拡大ですとか、あるいは他施設の活用等も含めまして、今後どのような方策がとれるのか、引き続き研究を重ねてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○給食課長（梶川義夫君） 413ページ、学校給食施設建設事業費の関係でございます。

1点目の積立金でございますが、委員御指摘のように、この事業費につきましては、大きな規模になるということは認識してございます。積立金に関しましては、今後可能な限り充当できるように、財政課と調整してまいりたいと思います。それから、現在ある2つの給食センターの跡地の件でございますが、給食計画の中では、一応廃場とするという予定まで決めてございます。教育委員会のほうで、現在の教育財産から普通財産への切りかえを行わせていただく予定でございます。

以上でございます。

○企画財政部長（並木俊則君） 今、給食課長が答弁されたのは、教育委員会のほうの立場ということで、市長部局ということですので、現在、第一学校給食センター、第二学校給食センター、計画上也、まだ具体的に方策というのは、市長部局のほうでは、決定してるものはございません。

常に私ども企画財政部のほうとしましては、行政改革も含めまして、市有地の利活用については、いろんな角度から考えていくということになっておりますので、その給食センターの第一も第二も、それぞれのそういう考えのもとに、今後具体的に検討するような段階になっていくんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 345ページの学校図書館指導員のことですけれども、東大和市はたしか他市に先駆けて全校配置を実現したということで、これは非常に誇るべき内容だというふうに認識していたわけですが、今答弁でありましたように、確かに視察に行ったときにも、午前中だとやり切れなくて、結局、手弁当みたいにして仕事をやってるみたいな話も伺いました。そういう状況の中で、また時間単価も少ないという中で、人が確保できないという状況に今立ち至っているということですので、これは、ぜひ市長にも御判断いただいて、報酬をふやすなりして、全校配置を本当に実現していくと、一度実現したものを後退させないということでやっていただく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

それから、359ページと369ページの関係で、就学援助の関係で、今答弁の中で、生活保護基準の引き下げは、26年度については、ほとんど影響が出ないというお話だったので、少しは影響が出るというふうにも聞こえるんですけども、これは、影響が出ないようにするって何か国も言ったんじゃないかと思うんですけども、市としても、これは、影響が出ないような措置を、要するに収入基準の規則になるんですか、その表を変えるなりして、これによって、これまでだったら受けられるけども、受けられなくなるという人が出ないような対応をすべきなんではないかと思うんですが、その点についての認識を伺います。

それから、375ページの公民館、館長不在がなくなったということで、大変うれしいと思いますし、有資格者も少しずつふやしてるということで、引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。

それから、399ページ、401ページの図書購入費について、資料収集の点での図書館の御努力、非常によくわかりましたが、図書館が、もちろん開館日をふやすとかってということももちろんあるんですけども、市民に

開かれた知恵袋としての役割を果たしていくという点でのレファレンスの役割ってというのは、やはり図書館の瞳のように大切にしなければならぬ役割でもあると思いますので、ぜひ引き続き御検討いただきたいというふうに思います。

それから、407ページの運動施設借上料は、これは、今御説明いただきましたけれども、出入り口がその工事の工事場所になるということなんです、グラウンドそのものが工事されるわけではなくて、外から見える、全然グラウンドに傷がつかずに、使える状態であるのが外からも見えるだけに、これは何とかしてほしいというふうに市民の皆さんも思うと思うんですね。ですから、そこら辺の交渉について、うまくいくかどうかは別にして、これはやっていただきたいと思うんですが、この点について答弁をいただきたいと思います。

それから、414ページの給食センターについては、現状で細かい数字は言えないと思うんですが、現在までの計画の中で、建設費の総事業、どれぐらい見込んでいるのかっていうのは、この間いろんな計画の中で議員にも示されてきたわけですし、最新の言える数字で建設費にどれぐらいかかるのか、議員への説明でも、この2つの給食センター用地売却をして、これを充てるということは説明されてきたわけで、これについて、大まか、これぐらいのことをこの時点では考えていたということは言えると思うので、言える範囲で数字をお答えください。

○社会教育課長（村上敏彰君） 407ページのスポーツ振興事業費の運動施設借上料の件でございますが、警視庁のほうのお話ですと、グラウンドの一部に、ヤードと呼ばれる工事資機材ですか、こういうものの置き場がつくられるということから、グラウンドの一時利用時に、けがとか事故が心配であって、施設管理者として責任が持てないということなので、工事終了までの間、グラウンドの貸し出しを中止したいということでございました。

委員がおっしゃるとおり、グラウンド本体には、工事がかからないように、図面上は見えますので、一時的な部分利用が可能なのかどうか、こちらにつきましては、工事の進捗状況にあわせて、現在警視庁の担当者と連絡を密にとりながら、適宜対応を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書345ページ、図書館指導員についてでございますが、先ほど課題点は述べましたけれども、その一方で指導員さんがおっしゃるのは、やりがいが、やはりこの事業はございます。子供たちの変容とか、それから先生方と一緒に学校を変えていくとか、その部分は、大事にしていきたいということがございます。それから、一方、やはり限られた予算の中で、本市、いろいろなものに人的な配置をしております。市のスクールカウンセラーもしかり、それから少人数指導もそうなるということでもありますので、それをしっかり使いながらやはり今以上に、要綱をもう一度見直したり、学校での課題をしっかりと互助会と図りながら、この事業が後退することがないように進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○学校教育課長（岩本尚史君） 先ほどほとんどと申し上げたところなんです、失礼しました、予算書の359ページ、369ページ、就学援助についてですが、こちらは、試算の結果、認定から非認定になってしまった方が1件、かわりに非認定から認定になった方も2件ということで、基準の見直しによって、計算のベースが下がるんですが、あわせて計算項目のほうも下がりますので、一概に全てが、影響が出ないということが今回の試算によってわかりました。そういうこともありまして、26年度はこのような形で進めたいと思っております。

以上です。

○給食課長（梶川義夫君） 413ページ、学校給食施設建設事業費の関係でございます。

先ほどの積立金の部分について、現状ということでお答えさせていただきます。

26年度から28年度までの実施計画、こちらに計上させていただいておりますのが事業費といたしまして約23億3,000万円でございます。こちらに対しまして、積立金といたしましては2億2,000万円を充て込んでおります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 413ページの学校給食センターですけれども、今の答弁は、一応この総事業費、今後かかる事業費として23億3,000万円を考えていると、積み立ては2億2,000万円充てるということを考えていることですが、そうすると残りは、用地売却については、全くどれぐらいという検討も何もないのかどうか、その残りについては起債ということで考えているという理解でいいのかどうか、伺います。

○企画財政部長（並木俊則君） 財源の関係もございますので、私ども市長部局のほうからお答え申し上げます。

今、教育委員会のほうで、実施計画上の新学校給食センターの事業費ということで、実施計画に当たりましては、昨年の平成25年10月に計画をつくりまして、26、27、28年度のそれぞれの事業でございますが、その実施計画上の数字では、新学校給食センターの事業費については約23億円ということで、先ほど給食課長が申し上げた数字でございます。そのうち特定財源としましては、国庫補助金あるいは東京都からの市町村総合交付金、このようなものを今見込んでおります。国庫補助金と都からの交付金というふうなものでございます。

あと、今、尾崎利一委員がおっしゃったように、市債が大部分を占めるような部分になっております。約で申しわけありませんが、約18億円ぐらいが市債かなというあくまでも計画上の計算でございます。そういうものから特財を引きますと、一般財源っていう部分につきましては2億8,000万円ぐらいになります、一般財源です。そのうち、先ほど給食課長のほうでお話ししました2億2,000万円の施設整備等基金の充当という部分は、その一般財源の2億8,000万円のうちの2億2,000万円を基金の充当ということで、実施計画上で考えているということになります。

今後基本設計が平成25年度中に終わりますと、平成26年度に実施設計になるというところで、実施設計をしますと、いろいろな単価を当て込んだり、平方メートルの部分があったり、いろいろな部材のこの単価があったりしまして、掛け算になりますけれど、まだそこまでの数字、最終的な総事業費というのはこれからというような状況でございます。あくまでも今申し上げましたのは、昨年、平成25年10月につくりました、策定いたしました実施計画上の数字ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

それと、もう一つの第一、第二学校給食センターの仮に土地を売却した場合ということでございますが、これについては、先ほども申し上げましたように、まだその売り払いも決まったわけではございませんし、その金額についても決定したわけではございませんが、今後の市の相対的に考えた中で、事業を進める中で、そのような売却のことも含めまして、土地の有効的な活用あるいは今後のあり方というのが数年かかって考えるようなこととなります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

それで、今御説明いただきましたが、これは、議員への説明がされて、企画財政部と教育委員会でのやりとりなども私たちに示されて、やはり給食センターの用地売却がないと、新学校給食センターの建設は、ゴーサ

インが出せないよという生臭いやりとりもあった中で、この給食センターの用地売却を前提に、新学校給食センターの建設が決められたというふうに、議員には説明されたと思います。私もそう説明されたと理解されてるんですが、そうすると現段階では、建設の経過の中では、そういうやりとりもあったけれども、現段階としては、給食センター用地売却については決まっていないうことによろしいのでしょうか。

○企画財政部長（並木俊則君） 現時点では、第一、第二学校給食センターの売り払いの部分等を施策として決定してる部分はないので、今後建設事業を進めていく中で、いろいろな事業等の財源のこともありますので、今後考えてくという部分になると思います。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書345ページ、中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託料について、これはどのような事業で進められていくのか、お尋ねします。

それと、369ページ、先ほどもお聞きしましたが、マンホールトイレの設置工事費でここは計上されておりますので、これの幾つどこにつくって幾らなのかということを教えてください。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書345ページ、中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託料についてでございますが、本事業は、多摩・島嶼の市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、それから既存の連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島嶼の魅力を高めることを目的とする助成金を使って行うものでありまして、今回は、昭島市、国分寺市とともに実施をいたします。夏季休業期間中に、中学校2、3年生が、外国人リーダーを含めたグループで、英語研修、スポーツ、ゲームなどを行うことを通して、英語を習得する機会とするものでございます。

以上です。

○建築課長（小泉光信君） 予算書369ページ、マンホールトイレの設置に関する関係ですが、中学校5校に対しましては、全て既存で設置しております下水道の公設ますに近い場所にそれぞれ設置しております。また、水が使えなくなった場合を考慮しまして、できるだけプールに近い場所ということで想定しております。各学校につきましては、それぞれ先ほども言いましたように、学校につきましては、1施設、一中から五中まで、施設ごとに1カ所、それで5基を設置していきます。それで、そのうち障害者用が1基設置する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時27分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（西川洋一君） 359ページの就学援助と369ページの就学援助の件ですけれども、全児童・生徒それぞれに対するこの制度を受けている人の率、そして近隣他市との比較がもし出れば、それをお願いします。

これは大変重要な内容なので、これまでも担当のほうでは、全保護者に対する周知というのをやっていたというふうに私は認識してるんですけれども、今の時世の中で、これを一層徹底する必要があるというふうに思うんです。4月1日に向けて、今どのような取り組みされているのか、お聞かせください。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書359ページ、369ページの就学援助費についてでございますが、まずまだ

25年度は推計中ということで、24年度の段階ですけれど、認定率は85.3%という形になっております。近隣市の比較もできておりませんが、ただ申しわけございません、今手元にございませんで、ただ当市の場合のここ5年の傾向を見ますと、21年度から微増あるいはほぼ横ばいという話だったので、そういう流れで捉えていたんですが、24年度、あと25年度見込みも少し少なくなっていると思われま。

取り組みにつきましては、今まで以上に、きちんと各小学校、中学校の保護者の方には、4月当初、申請書をお配りし、またさきの一般質問でもございましたが、わかりやすく情報もしっかり提供するようにという御意見もいただきましたので、今年度から、よりわかりやすいものをお配りできるようになってると思っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 児童・生徒それぞれで、さっき認定率というのは、受けている人の率っていう意味ですね。それぞれでお願いできますか。

○学校教育課長（岩本尚史君） 失礼しました。先ほどの認定率は、申請をした方のうちどれだけ受かったかになってしまいますが、そうでなく受給率ということで、失礼いたしました、そうしますと24年度の数字になりますが、小学校では15.65%、中学校では20.89%、合計をしまして、要保護、準要保護は全て合計した小中学校で、17.31%というのが24年度の結果となっております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 3点伺います。

予算書の345ページの中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託ですけれども、先ほど他の議員の方の質問で御答弁いただいておりますけれども、こちらは夏休み期間中ということなんですが、この予算ですと全員分ではないと思っておりますけれども、2、3年生、こういった選抜というか、参加する方はどういうふうに募集するのかをお聞きます。

それから、357ページの小学校環境整備事業費、芝生化維持管理委託料なんですけれども、第四小学校、第八小学校に芝生化されていて、このように予算が出ていますけれども、第四小学校のほうは、多分3年間の期間が終わって減額になったのかと思っておりますけれども、この金額は、都からの補助金がなくなったということでこの金額になったのか、それとも必要なものを金額を積み上げていったらこれくらいになったのかという、必要なものは十分この金額で満たされているのか、それとも補助が少なくなったから予算をカットしたのか、どちらなのか、教えてください。

それから、409ページの学校給食センター運営費の中の学校給食センター運営委員会委員報酬についてなんですけれども、こちらのほう、参考資料のほうの39ページに報酬等一覧表が出ていまして、そちらのほうを見ますと、報酬の人数が19名で、日額9,000円というふうになっています。多分この19名というのは、運営委員会の委員全員分ではなくて、一部の方の人数だと思いますけれども、全部の委員の中のどういう方が報酬を受け取っているのかということを確認させてください。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書の345ページ、アメリカン・サマーキャンプでございます。

この事業に関しましては、昭島市と国分寺市が既に小学校6年生で実施をしている事業でございます。その2市に関しましては、応募方法としまして、各学校で、参加希望者を募るために、学校を通して、参加申込書を配っております。

今年度につきましては、昭島市が管理市として進めていただいておりますので、今後、各市30名ですが、募

集の仕方、それから実施の仕方は3市で詰めていく形になると思っています。

以上でございます。

○**建築課長（小泉光信君）** 予算書357ページ、小学校の芝生化の維持管理についてであります。確かに委員のおっしゃるように、平成25年度をもちまして東京都の補助のほうは終了しております。そのために、教育委員会では、この維持管理費用について再度見直しを行いました。確かに、3年間、芝生を設置してからはたっておりますので、かなり芝生についてはもう定着してきております。そうした中では、ボランティアの方の協力も得まして、その辺の芝生の芝刈りについては、全てボランティアのほうにお願いするような形で対応しております。

また、各種作業、いろいろな作業がありますが、その部分につきましても、3年間の実績を見まして、節減できるものについては節減していこうということで、業者のほうとも調整をとりまして、ただ単に補助金がカットされたからということでカットされたわけではなくて、中身を再度見直して節減に努めた結果だと思っております。

以上でございます。

○**給食課長（梶川義夫君）** 予算書409ページ、それから参考資料でございます。

学校給食センター運営委員会経費でございます。こちらの報酬についてでございますが、学校給食センター運営委員の方たちは、総数で35名でございます。内訳といたしましては、小学校長10名、中学校長5名、小学校PTA会長様8名、中学校PTA会長様5名、保護者代表といたしまして2名、こちらはPTAのない小学校でございます。それから、学校医2名、東京都多摩区立川保健所職員1名、それから学識経験者といたしまして市議会議員の方2名ということで、35名でございます。このうち委員報酬をお支払いしているのは、小学校PTA会長様8名、中学校PTA会長様5名、保護者の代表の方2名、学校医2名でございます。それから、済みません、学識経験者といたしまして、市議会議員の方2名で19名でございます。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 357ページの芝生化の委託については、説明を聞きまして安心しましたけれども、保護者の方などにもお聞きすると、芝刈りは保護者でもできるけれども、専門的なメンテナンスなども必要な部分もあるということで、やはり必要なものはきちんと予算に充てていただけたらなというふうに思います。御答弁は結構です。

409ページの学校給食センター運営委員のほうなんですけれども、こちらのほうの委員の今報酬をもらっているのが、PTAの会長さんが小中学校にいらっしゃるということなんです。このPTAの会長になると、この学校給食センター運営委員会になるということで、自動的になるような仕組みになってると思うんですけれども、PTAの仕事というのは、ボランティアとしてやっているもので、ここに9,000円という報酬が発生することに、非常に違和感を感じるというようなことを私はこの委員の方から聞いているんですけれども、この報酬に関しては、特別職報酬等審議委員会で決めているわけではなくて、これは教育委員会のほうで決めているのかということをお聞きしたいのと、そこで一度このことについて検討していただけないかということをお聞きしたいと思います。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** 学校給食センター運営委員会につきましては、学校給食センター設置条例に位置づけがございます。それで、自動的にということでございますけれども、その規則、学校給食センター運営委員会の規則に、どのような選出、構成で運営するかということの規定してございまして、その中には、先ほ

ど給食課長から御説明申し上げました構成となっております。あくまでもこちらにつきましては、ボランティアとして参加していただくということではなく、学校給食の運営、今回のようなさまざまな諮問ですとか答申とか審議などもいただきますが、ボランティアではなく、あくまでも給食事業の仕事に携わっていただくということでの報酬の位置づけでございます。したがって、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 責任のある役職ということで、それはわかるんですけども、PTAの会長になったからこの委員になるということを御存じなくて、PTAの会長を引き受けて、この委員会に出て、そこにこの報酬が発生するというところに、すごく、普通のPTA活動とこの給食運営委員会が、非常に特殊というか、そこが、非常に違和感があるということで、例えばPTA会長が必ずなるということではなくて、公募で学校から1名ずつ選出するとか、ほかにも方法があるかと思っておりますので、すぐにということは難しいかもしないですけども、そのあたりを検討していただけたらと思います。いかがでしょうか。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 委員の皆様方からの意見というものは、また改めて聞く機会があれば伺いたいと思いますが、委員になっていただく際には、当然ながらこのような給食センターの運営の目的ですとか、年に何回程度お時間をいただいて御審議等に参加いただくということで、御説明申し上げた上で御同意書というものも提出していただいております。今後も丁寧に説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 1点お伺いいたします。

400ページの郷土博物館費の中で、プラネタリウムのリニューアルオープンイベントも、3月の15、16日と2日間、開催をされるようですけども、駐車場整備について、今回の予算編成において御検討されたのかどうか、まず伺います。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書401ページ、郷土博物館管理費の中では、26年度予算での駐車場整備に関連しましての予算化の検討はしたかということでございますが、今回の予算化では検討してございません。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） そうしますと、1回の投影に100名ぐらいでしょうか、公共共通機関を使って、皆さん、いらっしゃっていただきたいという市の御要望というんでしょうか、そういう要するに駐車場が、非常に今の現状の駐車場では狭いので、例えば日曜日ですとか祝日ですとか、そういう場合には、例えば八幡神社の駐車場をお借りするですとか、あと市立狭山緑地ですか、少し上のほうには上ってしまいますけれども、そういった駐車場を御利用いただくですとか、その駐車場の配置員、結局は何を言いたいかという、車で来てとめられないから見られないで帰ってしまうというのだと、非常にそれは失礼に当たると思いますので、そういった御検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（村上敏彰君） ただいまの博物館の駐車場に限りがあることから、遠方から車で来館された方が、駐車場が、スペースがないから、そのままお帰りになるということがどうなのかという御質疑でございますが、今回のリニューアルオープンに関しましては、実は、八幡神社の駐車場と、あと雲性寺のほう、こちらのほうに御協力をいただいて、今回は、15、16と恐らく大勢の方がいらっしゃると思いますので、そういった形の対応をさせていただきました。両施設とも快くお受けいただきまして、今後も、このような形で、大規模な遠方からいらっしゃる方が大人数いらっしゃるということがあれば、そのような対応を図りたいと、相手方があることですので、法事とかが重なると、ちょっとなかなか難しいというお話も聞きましたけれども、

そういった形で、近隣の施設にはお声かけをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） ぜひ、看板の設置ですとか、誘導員など、設置もしていただきたいのと、あと先日、新聞折り込みで、プラネタリウムのリニューアルオープンというチラシが新聞折り込みで入りました。そこに、交通案内として、さまざま東大和市駅よりバスを御利用くださいですとか、モノレールの上北台駅よりちよこバス、本数が少ないんですけども、御利用くださいと書いてあるんですけども、ここに、ちょっと一言、駐車場は何台分しかないの、例えば公共交通機関を御利用くださいみたいな形で一言あると非常に丁寧かなと思いますので、ぜひ次回のチラシには御検討いただきたいと思います。

以上です。これは要望です。

○委員長（蜂須賀千雅君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 以上で、一般会計予算の質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成26年度東大和市一般会計予算、本案を原案のとおり可決と決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔市民部長 関田守男君 登壇〕

○市民部長（関田守男君） それでは、第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億2,166万8,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであるものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、借り入れの最高額を1億円と定めるものであります。

第3条は、歳出予算の流用の定めで、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でこれらの経費を各項の間で流用できると定めたものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款1項国民健康保険税は20億8,762万4,000円で、前年度に比べ5,093万4,000円の減額であります。主な減額要因は、被保険者数の減によるものであります。

1目一般被保険者国民健康保険税は19億4,441万1,000円で、3,480万4,000円の減額であります。

1節医療給付費分現年課税分は12億4,530万3,000円で、前年度に比べ533万7,000円の減額であります。

2節後期高齢者支援金分現年課税分は3億6,669万7,000円で、前年度に比べ1,281万2,000円の減額であります。

3節介護納付金分現年課税分は1億6,340万円で、前年度に比べ646万7,000円の減額であります。いずれも、収納率を90.0%で算定したものであります。

なお、滞納繰越分は、収納率を23.0%で算定しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は1億4,321万3,000円で、1,613万円の減額であります。65歳未満の被保険者で厚生年金等の受給資格のある方等の保険税を計上したものであります。

1節医療給付費分現年課税分は8,613万4,000円で、前年度に比べ656万2,000円の減額であります。

2節後期高齢者支援金分現年課税分は2,455万1,000円で、前年度に比べ277万6,000円の減額であります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

3節介護納付金分現年課税分は2,664万5,000円で、前年度に比べ690万5,000円の減額であります。いずれも、収納率を98.5%で算定したものであります。

なお、滞納繰越分は、収納率を28.0%で算定しております。

16ページをお開きください。

2款使用料及び手数料、1項1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

3款国庫支出金は19億7,043万2,000円で、4,084万9,000円の増額であります。

1項国庫負担金は17億452万1,000円で、4,084万9,000円の増額であります。

1目療養給付費等負担金は16億2,737万1,000円で、3,593万8,000円の増額であります。療養給付に要する費用等の国庫負担分32%を計上したものであります。

2目高額医療費共同事業負担金は5,781万6,000円で、491万1,000円の増額であります。高額医療費共同事業拠出金の国庫負担分4分の1を計上したものであります。

3目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で、前年度と同額であります。特定健康診査、特定保健指導の1人当たりの単価に対する国庫負担分3分の1を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は2億6,591万1,000円で、前年度と同額であります。市町村間の財政力の不均衡等を調整するために交付されるものであります。

20ページをお開きください。

4款1項1目療養給付費等交付金は5億717万2,000円で、4,509万1,000円の減額であります。退職被保険者等に係る医療給付に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金を計上したものであります。

22ページをお開きください。

5款1項1目前期高齢者交付金は24億319万4,000円で、2,095万5,000円の増額であります。各保険者間における65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために交付されるものであります。

なお、平成26年度の交付見込み額から平成24年度の精算額等を控除した額を計上しております。

24ページをお開きください。

6款都支出金は5億9,189万5,000円で、3,672万9,000円の増額であります。

1項都負担金は7,715万円で、491万1,000円の増額であります。

1目高額医療費共同事業負担金は5,781万6,000円で、491万1,000円の増額であります。高額医療費共同事業拠出金の東京都負担分4分の1を計上したものであります。

2目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で、前年度と同額であります。特定健康診査、特定保健指導の1人当たりの単価に対する東京都負担分3分の1を計上したものであります。

2項都補助金は5億1,474万5,000円で、3,181万8,000円の増額であります。

1目都補助金は2,805万6,000円で、3万7,000円の減額であります。

2目調整交付金は4億8,668万9,000円で、3,185万5,000円の増額であります。療養給付費等に係る交付金で、東京都負担分9%を計上したものであります。

26ページをお開きください。

7款1項共同事業交付金は9億3,983万1,000円で、241万5,000円の減額であります。事業を運営する国民健

康保険団体連合会から交付されるもので、その積算に基づき計上したものであります。

1 目高額医療費共同事業交付金は2億512万9,000円で、427万円の減額であります。高額な医療給付の発生が国保財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費につき、その超えた部分の100分の59に相当する額を交付されるものであります。

2 目保険財政共同安定化事業交付金は7億3,470万2,000円で、185万5,000円の増額であります。保険料の平準化、国保財政の安定化を図るため、レセプト1件当たり30万円を超える医療費につき、8万円を超え80万円までの部分の100分の59に相当する額が交付されるものであります。

28ページをお開きください。

8 款繰入金、1 項1 目一般会計繰入金は10億9,660万8,000円で、1 億5,010万円の増額であります。

1 節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は1 億5,130万3,000円で、前年度に比べ52万円の増額であります。国民健康保険税の軽減相当額に対する財政補填で、東京都が4分の3、市が4分の1を負担するものであります。

2 節、同保険者支援分は3,712万1,000円で、前年度に比べ30万6,000円の増額であります。前年度の一般被保険者数に応じて、1 人当たり平均保険税収納額の一定割合を国が2分の1、東京都及び市がそれぞれ4分の1を負担するものであります。

3 節職員給与費等繰入金は1 億6,114万8,000円で、前年度に比べ1,223万2,000円の減額であります。

4 節出産育児一時金等繰入金は4,200万円で、前年度と同額であります。出産育児一時金42万円のうち3分の2が地方財政措置されることによる繰入金であります。

5 節その他の繰入金は7 億503万6,000円で、1 億6,150万6,000円の増額であります。国保特別会計の財源不足を一般会計から補填するための繰入金であります。

30ページをお開きください。

9 款1 項1 目繰越金は100万円で、前年度と同額であります。平成25年度からの繰越金を見込んだものであります。

32ページをお開きください。

10 款諸収入は2,391万1,000円で、124万4,000円の増額であります。

1 項1 目延滞金は1,862万1,000円で、106万円の増額であります。国民健康保険税の滞納に係る延滞金を見込んだものであります。

2 目加算金は1,000円で、科目存置であります。

2 項雑入は528万9,000円で、18万4,000円の増額であります。第三者納付金及び被保険者返納金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は96億2,166万8,000円で、前年度に比べ1 億5,143万7,000円の増額となるものであります。

34ページをお開きください。

3 の歳出であります。

1 款総務費は1 億1,209万1,000円で、前年度に比べ884万6,000円の減額であります。

1 項1 目一般管理費は9,779万1,000円で、943万7,000円の減額であります。

1 節報酬は193万6,000円で、嘱託員1 名分を計上したものであります。

2 節給料3,402万4,000円、3 節職員手当等3,068万3,000円、4 節共済費1,153万5,000円は、職員10名分の人件費と嘱託員1名の社会保険料であります。

なお、給与明細書につきましては、66ページをお開きいただきたいと思います。

1 は特別職であります。国民健康保険運営協議会委員17名及び嘱託員3名分の報酬であります。

67ページをごらんください。

2 の一般職（1）の総括であります。職員数は10名で、給与費と共済費の合計は7,505万9,000円で、前年度に比べ108万4,000円の減額であります。その他の項目につきましては、説明を省略させていただきます。

35ページにお戻りいただきたいと思います。

7 節賃金は567万2,000円で、臨時職員5名分を計上したものであります。

12 節役務費は270万4,000円で、被保険者証及び各種通知等の送付に係る郵便料等を計上したものであります。

13 節委託料は716万8,000円で、レセプト点検委託等に係る経費を計上したものであります。

36ページをお開きください。

2 目運営協議会費は149万円で、8,000円の増額であります。国保運営協議会委員の報酬及び役務費等を計上したものであります。

3 目連合会負担金は172万8,000円で、前年度と同額であります。

2 項1 目徴税費は1,108万2,000円で、58万3,000円の増額であります。市税等収納推進員の人件費、納税通知書等の送付及び自動電話催告システムに係る電話料等の経費を計上したものであります。

40ページをお開きください。

2 款保険給付費は64億2,949万7,000円で、8,915万6,000円の増額であります。平成24年度の医療費実績や過去の推移等を勘案して計上したものであります。

1 項療養諸費は56億5,362万3,000円で、3,755万5,000円の増額であります。

1 目一般被保険者療養給付費は51億8,955万4,000円で、7,318万5,000円の増額であります。疾病、負傷等に対する治療及び現物給付に係る経費を計上したものであります。

2 目退職被保険者等療養給付費は3 億5,526万9,000円で、1,881万5,000円の減額であります。

3 目一般被保険者療養費は7,807万6,000円で、1,116万円の減額であります。柔道整復師の施術等の現金給付に係る経費を計上したものであります。

4 目退職被保険者等療養費は544万1,000円で、306万4,000円の減額であります。

5 目審査・支払手数料は2,528万3,000円で、259万1,000円の減額であります。レセプトの審査等に係る国保連合会への事務委託料であります。

42ページをお開きください。

2 項高額療養費は6 億9,788万4,000円で、5,163万7,000円の増額であります。

1 目一般被保険者高額療養費は6 億4,017万5,000円で、5,633万9,000円の増額であります。保険診療の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を支給するものであります。

2 目退職被保険者等高額療養費は5,650万9,000円で、470万2,000円の減額であります。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費は100万円で、前年度と同額であります。国民健康保険と介護保険の自己負担合計額が限度額を超えた場合に支給するものであります。

4 目退職被保険者等高額介護合算療養費は20万円で、前年度と同額であります。

3項移送費は10万円で、前年度と同額であります。

44ページをお開きください。

4項1目出産育児一時金は6,303万3,000円で、1,000円の増額であります。1人当たり42万円とし、150件分を計上したものであります。

5項1目葬祭費は750万円で、前年度と同額であります。1件5万円とし、150件分を計上したものであります。

6項1目結核・精神医療給付金は735万7,000円で、3万7,000円の減額であります。市民税非課税世帯に対して、結核及び精神に係る医療費の一部負担分を給付するものであります。

46ページをお開きください。

3款1項後期高齢者支援金等は13億2,607万9,000円で、854万6,000円の増額であります。

1目後期高齢者支援金は13億2,598万5,000円で、853万7,000円の増額であります。国から示された計数をもとに、国保連合会の試算額を参考に算定したものであります。

なお、平成26年度の納付見込み額から平成24年度の精算額等を控除した額を計上しております。

2目後期高齢者関係事務費拠出金は9万3,000円で、9,000円の増額であります。後期高齢者支援金に係る事務経費を計上したものであります。

3目傷病転換支援金は1,000円で、前年度と同額であります。

48ページをお開きください。

4款1項前期高齢者納付金等は97万円で、14万4,000円の増額であります。

1目前期高齢者納付金等は87万7,000円で、14万2,000円の増額であります。前期高齢者の財政調整のため義務的拠出金が著しく過大になる場合に、全保険者の各加入者数に応じて再案分されるもので、社会保険診療報酬支払基金へ支払う負担金であります。

2目前期高齢者関係事務費拠出金は9万3,000円で、2,000円の増額であります。前期高齢者納付金に係る事務経費を計上したものであります。

50ページをお開きください。

5款老人保健拠出金、1項1目老人保健事務費拠出金は4万4,000円で、9,000円の減額であります。

52ページをお開きください。

6款1項1目介護納付金は5億4,766万5,000円で、1,819万2,000円の増額であります。国から示された計数をもとに、国保連合会の試算を参考に算定したものであります。

なお、平成26年度の納付見込み額から平成24年度の精算額等を控除した額を計上しております。

54ページをお開きください。

7款1項共同事業拠出金は10億2,165万7,000円で、3,927万円の増額であります。国保連合会に拠出するので、その積算に基づき計上したものであります。

なお、平成20年度及び平成21年度の交付錯誤に伴う分割精算額をあわせて計上しております。

1目高額医療費拠出金は2億3,126万7,000円で、1,710万5,000円の増額であります。高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和することを目的とした拠出金であります。

2目その他共同事業拠出金は1万円で、前年度と同額であります。

3目保険財政共同安定化事業拠出金は7億9,038万円で、2,216万5,000円の増額であります。保険者間の保

險税の平準化、財政の安定化を図ることを目的とした拠出金であります。

56ページをお開きください。

8款保健事業費は1億6,511万9,000円で、498万4,000円の増額であります。

1項1目特定健康診査等事業費は1億3,627万1,000円で、482万3,000円の増額であります。

特定健康診査の受診率を53%、特定保健指導の利用率を30%と見込み計上したものであります。

2項1目保健衛生諸費は2,884万8,000円で、16万1,000円の増額であります。被保険者のレセプトデータを活用した医療費分析及び糖尿病等重症化予防等の保健事業や、人間ドック等受診料助成等の経費を計上したものであります。

60ページをお開きください。

9款公債費、1項1目利子は14万6,000円で、前年度と同額であります。歳計現金の不足に対処するための一時借入金の利子分であります。

62ページをお開きください。

10款諸支出金、1項1目償還金・利子及び還付金は1,340万円で、前年度と同額であります。国民健康保険税の過年度分過誤納等に係る償還金及び還付加算金等を計上したものであります。

64ページをお開きください。

11款1項1目予備費は500万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は96億2,166万8,000円で、前年度に比べ1億5,143万7,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[市民部長 関田守男君 降壇]

○委員長（蜂須賀千雅君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時17分 休憩

午後 4時26分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（中間建二君） 12ページの国民健康保険税歳入であります。附属の別添の資料等を見ますと、ここ数年ずっと加入世帯また加入人数等は微減の状況であります。この保険税が、伸びないというか、むしろ落ちていく、保険税を上げたわけですけれども、落ちていく要因について御説明をいただきたいと思ひます。

それから、同じく歳入で、28ページですけれども、一般会計繰入金なんです。その他繰り入れが1億5,000万円ふえて、7億503万円ということでの御説明がありましたけれども、これは、そもそも保険税を増額するときに、3カ年を見越した中で、その他繰り入れの負担等を考慮した中での保険税改定だったと思ひますけれども、この26年度のその他繰り入れの状況というのは、ほぼ見込みどおりということと考えていいのかどうか、御確認をお願いいたします。

40ページの歳出のほうですけれども、保険給付費については、1.4%増ということで、昨年と比較しますと、昨年は、6.6%も伸びた中で、1.4%に抑えられてるということのこの要因について御説明をいただきたいと思ひ

ます。

それから、56ページの保健事業費であります。昨年に引き続きこのレセプトデータの点検、分析によります保健事業等を行っていただくわけですけれども、特定健康診査、特定保健指導とあわせて、この25年度を踏まえて、この26年度をどのように充実させていく方向を持っていらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

12ページの国民健康保険税のところですが、収納率については、90.0、23.0というのは前年度と同じなわけですが、市税については、若干でも収納率の増を見越しているわけですが、保険税については、現状維持ということになっていることの要因についても御説明いただきたいと思います。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 予算書の12ページ、保険税の少なくなっている要因というような点でございますけれども、先ほど委員のほうからもありましたように、基本的には今年度につきましては、保険の被保険者数の減というのが要因でございます。今年度につきましては、約700名ほどの減という形の中で、そのような形になってございます。

それから、28ページの繰入金の3カ年の見込みということでございますけれども、先ほど委員のほうからございましたように、3カ年で約21億円というような形の中で、中間年でございますので、7億100万円というのが平均的な数字ということで、そのときも、改定の際の御説明のときでも、中間年に関してはその数字となっておりますので、そういう意味からするとほぼ同等額というふうな形で考えております。

それから、40ページの保険給付費の伸びの関係ですが、こちらに関しましては、平成24年度の決算数字が出ました関係から、過去の実績等を踏まえまして、平均的な伸び率という形で、今回もやらせていただきました。前回のときの年度をスライドして積算した関係で、今回は1.4%という形になっている状況でございます。

それから、56ページに関しまして、レセプトデータを活用した医療費分析と、あと保健事業の関係ということでございます。レセプトデータを活用した保健事業に関しましては、今年度初めてやらせていただいた関係もございまして、まだ全てが、実績が出ている状況ではないんですけれども、来年度につきましても、予算計上させていただきまして、今年度と同等の事業を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

特定健康診査に関しましては、今までも、被保険者の方の受診の混雑を避けるために、医療機関での受診をしやすくするために、受診券のほうに、あらかじめ氏名のほうを入れさせていただいて、誕生日ごとに、3回に分けて発送させていただいてございます。それから、平成24年度につきましても、経年記録がわかるような形での結果票のほう、出せるようにいたしました。それと、広報に関しましては、市報やホームページに加えまして、コミュニティビジョンですとか庁内のポスターの掲示などに努めて広報してございます。未受診者の方に関しましては、受診勧奨のほうを10月までに、受診されていない方全員に発送のほうをさせていただいてございます。来年度につきましても、26年度につきましても、引き続き対象者の方に、受診に関しての関心をいただけるように、経年記録の重要性ですとか、そういうのを確認できることを積極的にアピール等させていただきまして、継続受診というのを、そういう方をふやすというような試みができればいいのかなというふうに、そういう広報ができればいいのかなというふうに考えております。

それで、健康課の保健師の方ですとか医師会と医療機関の方々と連携を図りながら、受診者の数をふやしていきまして、被保険者の健康の保持、増進と受診率の向上に結びつけていきまして、医療費の適正化を図って

まいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○納税課長（中山 仁君） ただいま予算書12ページということで、収納率の関係で御質疑いただきました。

こちらの収納率につきましては、過去の決算数値の平均及び24年度の決算数値、そして25年度の伸びということで、そういったものをトータルで検討させていただきまして、その収納率、収入歩合という形になりますが、今回計上させていただいております。形だけ見れば、25年度と26年度、一緒という形になりますけれども、決算の中で、24年度の決算と比較させていただいております。その数字をちょっと申し上げます。

今回、一般分の給付のところでは90%という形なんです、24年度の決算につきましては89.68%、そして23%のところなんです、24.16%、そして98.5%のところは98.26%、そして最後の28%のところは29.34%、多少の数字の出っ込み引っ込み、済みませんが、ありますが、そういったところを考慮して、数値のほうは今回積算させていただいております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 12ページの国民健康保険税なんです、被保険者世帯の微減ということはわかるんですけども、何というか、団塊の世代の定年退職によりますこの国民健康保険の移行ですとか、それから社会的には、ニート、フリーターの子の加入ということもずっと言われてきたわけですけども、このあたりも、一応の何というか、言われてるほど国民健康保険に流れてるということは実態としてないということの認識でいいのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

それから、56ページの保健事業費のところ、この国民健康保険税の増額改定の中で、市としても、この保健事業に、強力に力を入れていくという中で、取り組んでいただいているというふうに認識をしておりますので、この市の特定健康診査やレセプトデータ分析等のこの保健事業費の取り組みによって、保険給付費の伸びが抑えられたと、こういうふうに言っていたところまで頑張っていたいただきたいと思ってるんですが、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 12ページ、保険税の加入者の関係でございますけれども、国民健康保険の特徴と言ったらおかしいんですけども、やはり転入転出ですとか、社会保険への加入、喪失という形がございますので、なかなかその分が、はっきりとこれだけなんですということがなかなか言えない状況でございます。

ただ、結果といたしまして、今経年、微減、今年度については、予算計上は700名程度の減という形で考えているところでございますので、そこら辺は、わかる範囲でこの確認はできればというふうには考えておりますが、今のところは、ちょっとそういう具体的な状況が確認できる状況ではございません。

以上でございます。

○市民部長（関田守男君） 保健事業の関係で御質疑をいただきましたけれども、確かに保健事業につきましては、健診の受診率等も年々上昇させております。そうしたことから、この一定の効果はあるものと思っております。また、糖尿病重症化予防の関係で今年度から導入いたしました、現在対応しているところではありますけれども、これについては、まだ半年といたしますか、期間が経過してございませぬので、これからもうちょっと時間がかかるのかなと、費用対効果を見るには、そんなふう考えております。

この保健事業の要因もありますけれども、一方で、給付費の関係では、例えばジェネリック医薬品の導入といたしまして、この啓発で使用を増加させるというようなことも一因として挙げられておりますので、今後とも、そういった保健事業のみにかかわらず、さまざまな視点から努力してまいりたいと、このように思っております。

す。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書の11ページの事項別明細書のところで一つは何いいますけども、国保税と、それから繰入金、その他繰り入れはわかりましたけども、保険給付費、値上げするときの予測をそれぞれ立てたとするんですね。その他繰り入れについては、7億100万円ということで、先ほど答弁がありましたので、国保税と保険給付費について、値上げ当時の予測でどうなっていたのか、伺います。

それから、12ページの国保税のところ、先ほど答弁で、被保険者が700名減ってるって言われたような感じがしますが、70名のような感じが、参考資料の60ページで言うと70名なんじゃないかなと思うんですけども、この保険税が減少する理由についてですけども、来年度から5割軽減と2割軽減の対象者が拡大するっていうふうに聞いているんですが、この影響があるんじゃないかと思うんですが、もしこの影響があるということであれば、その影響額がわかれば教えてください。

それから、35ページの一般管理費の郵便料のところですけども、保険証の送付で、短期保険証については、窓口送付ということで、本人に郵送しないという措置をとっていて、幾つかの自治体で、それはまずいということで、郵送を一定の時期にするということをしています。私も、それを求めてきましたが、来年度について、その点での見解を伺います。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 予算書11ページの事項別明細書のところで、保険税と保険給付費、こちらのほうの改定時の予測と26年度の予算との関係ということでいただきました。

保険税に関しましては、まず当初、26年度の見込みとしましては、18億8,000万円を見込んでおりました。そこに、実質収支的な不足額として2億2,500万円不足するというような状況でございましたので、それを単純に今回出ささせていただくという御説明させていただくとすると、21億円と500万円という形になるかと思っております。

保険給付費に関しましては、見込みといたしまして、64億8,600万円というように形で見込んでおりましたのでございました。

続きまして、12ページ、保険税の被保険者数の関係で、参考資料の60ページ、こちらのほうとの関係でございます。

大変申しわけございません、こちらのほうの25年度に記載されている被保険者数に関しましては、注書きで書いてございますけれども、平成26年の1月1日現在の被保険者数という形に記載させていただいております。その関係で、先ほど私がお話しさせていただきましたのは、平成25年度の当初予算で組ませていただいている人数との差ということで、済みません、ちょっと説明が足らずに大変申しわけございませんでしたが、700名程度という形で御説明のほうはさせていただいたということでございます。

それと、2割、5割の軽減の関係でございますが、今現在、大変失礼しました、軽減の拡充に関する影響という形でございますけれども、軽減の拡充に関しましては、平成25年度の当初賦課時点における基礎課税額の世帯状況におきまして、試算をさせていただいた状況でございますけれども、5割軽減世帯につきましては、500世帯から1,300世帯で、約800世帯の増となる見込みでございます。2割軽減世帯につきましては、1,450世帯から1,350世帯となりまして、約100世帯減になるというふうに想定しているところでございます。また、新たに軽減対象となる世帯につきましては、5割世帯と2割世帯を合わせまして、約700世帯が増になるというふうに想定しているところでございます。

以上でございます。

失礼しました。一般管理費の35ページの郵送料の関係でございますが、短期証に関しましては、何度か一般質問等でお話をいただいているところでございますけれども、現状では、納税相談に結びつけたいというような形がございますので、現状、郵送での交付というのは、今のところは、考えてないというかしないで、やはり窓口に来ていただいて、納税課のほうと相談していただいて、現状の把握というのに努めさせていただいて、状況のほう、確認させていただきたいというふうに26年度も考えているところでございます。

以上でございます。

失礼いたしました。影響額につきましては、合計となりますけれども、全体で2,300万円程度の減というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 予算書の11ページで、私も、ここでは国庫支出金の件ですけれども、この国保の制度を考える場合には、国との関係を常に考えなきゃいけないところで、制度上やはり国からの支援が、長期にわたってみると非常に下がってきてるっていうのは大きな原因でもあるわけですよね、国保財政が大変なのは。これは、これまでも市長は、国に対しての要望を市長会を通じて等、要望していくということをおっしゃってますので、この議論をするときには、その決意を改めてやはり述べてもらう必要があるんじゃないかというふうに思いますので、この場でも、ぜひその件をよろしくお願いします。

それから、国保全体を改善するためには、個々の市町村国保は大変だから、広域化すればいいという議論もあるんですけれども、そうした動きが一部出ておりますけれど、私は、マイナスとマイナスは足してもマイナスになっていくんじゃないかと思うんで、代表質問のときの市長の答弁は、状況を見ていきますということでした。では、今度のこの予算の中では、そうした広域化に対して何か構えがとられているのかなのかといいますのは、他市においては、税の賦課二方式というんですか、2つに対して賦課する方式と4つに対して賦課する方法、これがあるんで、これを統一していく方向での動きもあるというふうに聞いておりますので、東大和では、それを今現在、どのように考えておられるのかというところをお願いします。

それから、さきの議員の質問にもありましたけども、私も、やはり気になりますのは、保険者数の減に対して、保険給付費が伸びてく、これは40ページ、伸びていくという問題です。

これは、国の制度とかっていうよりも、市の独自に、これを分析して、解決していかなければならない問題ではないかということで、事あるごとに、私、決算、予算のところで、これはずっと指摘してるんじゃないかと思うんですけれど、レセプトの分析によってこれから調べるということじゃなくて、既にこれはやってなきやいけないことなんじゃないかと、その認識をやはりしっかりした分析、認識をしっかりした上での対策が立てられないと、いつも、実績から見て給付費が伸びていくんですっていう、そういう説明しかないわけですよね。そうなんちゃうと思うんです。それをお願いしたいと思うんです。といいますのは、25年度、26年度は、決算がないんで、予算、予算になっちゃいますから、決算で過去のやつを見ますと、人数は、この数年は、ふえたり減ったりがあるんですけれども、1人当たり受診件数というのはほとんど変わらないんですよ。それから、1人当たり受診日数というのも、年代によってでこぼこはありますけれども、この4年間ぐらいは、減ってるという状況の中で給付費がふえるわけですから、やはりこうした分析をどのようにされているか、それをした上での諸施策ということになると思いますので、その辺の見解を教えてください。

○市民部長（関田守男君） 国保事業につきましては、今、委員が御指摘のとおり、さまざまな制度上の問題も

抱えてございます。そうしたことから、市長会等を通しまして、都、国に対しまして市町村の財政の安定化についての要望をしておるところでございます。

それから、2点目のこの広域化ということでございますが、平成29年をめどにということになるかと思いますが、この広域化について、中身のいわゆる二方式、四方式というようなお話がございましたけれども、この今の四方式、当市は四方式でございます、この四方式というのは、応能割、これは、所得割、それから資産割、それから応益割、均等割、平等割、この4つを四方式とってございます。そして、二方式ということになりますと、これが、資産割がなくなると、それから平等割がなくなるとということで、近隣の市町村においては、既に変わっているところもございます。

当市におきましては、こうした検討も、前回の3カ年、25年度に改正するときに、検討課題等に上がりました。しかし、いろいろな調整と申しますか、内部で検討した結果、現時点では、まだ時期が早いということで、次期の改定時には、当然一定の検討をして、方向性を出す必要があるというふうな認識を持ってございます。

以上でございます。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 予算書40ページの医療費の関係で御質疑でございます。

医療費と被保険者の関係でございますけれども、医療費が増加した要因につきましては、先ほど委員のほうからもありましたように、レセプトの内容をよく注視して、確認する必要があるんじゃないかというようなお話をいただきまして、既にやっているべきだというようなお話もございましたけれども、現状としては、できてないというのが今までの認識でございます。

今後、今年度につきましては、医療費分析を始めまして、ただ時期的な問題もございまして、ことしにつきましては、レセプトの24年の10月から25年の3月までのレセプトで分析をしている関係で、通年ではないんでございますけれども、そういう状況を経年していくごとに、分析のほうは、より精度が上がっていくというような状況の中で、どの疾病がどういう状況かですとか、どれぐらいの月にどれぐらいの医療費が上昇するとか、下降するとかっていうことが今後はできるんじゃないかというふうに、一つは考えているところでございます。

医療費の関係でございますけれども、実際、先ほどから御答弁させていただいていますように、平成26年度につきましては、減少するのではないかというふうに考えてるところでございますが、一方で平成24年度と25年度の当初賦課時点における被保険者の年齢構成、こちらのほうでは、65歳以上の被保険者の方が、265名、3.2%ほど上昇しているというような状況もございまして、被保険者の方の高齢化に伴う増加ですとか、今までと同じになりますけれども、医療の高度化による増加とかということが医療費としての増加の原因ではないかと今の時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成26年度東大和市国民健康保険事業特別会計、本案を原案どおり可決と決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時55分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 蜂 須 賀 千 雅

平成26年第4回東大和市議会予算特別委員会記録

平成26年3月17日（月曜日）

出席委員（21名）

委員長	蜂須賀	千雅	君	副委員長	東口	正美	君
委員	森田	真一	君	委員	西川	洋一	君
委員	尾崎	利一	君	委員	実川	圭子	君
委員	和地	仁美	君	委員	大后	治雄	君
委員	二宮	由子	君	委員	関野	杜成	君
委員	中村	庄一郎	君	委員	根岸	聡彦	君
委員	押本	修	君	委員	関田	正民	君
委員	関田	貢	君	委員	尾崎	信夫	君
委員	中間	建二	君	委員	御殿谷	一彦	君
委員	佐竹	康彦	君	委員	床鍋	義博	君
委員	中野	志乃夫	君				

欠席委員（1名）

委員 森田 憲二 君

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田	新一	君	議事係長	下村	和郎	君
主事	櫻井	直子	君	主事	吉川	和宏	君

出席説明員（19名）

市長	尾崎	保夫	君	副市長	小島	昇公	君
教育長	真如	昌美	君	企画財政部長	並木	俊則	君
総務部長	北田	和雄	君	市民部長	関田	守男	君
子ども生活部長	榎本	豊	君	福祉部長	吉沢	寿子	君
福祉部参事	広沢	光政	君	環境部長	田口	茂夫	君
都市建設部長	内藤	峰雄	君	学校教育部長	阿部	晴彦	君
社会教育部長	小俣	学	君	財政課長	川口	荘一	君
職員課長	原島	真二	君	保険年金課長	廣瀬	裕	君

納税課長 中山 仁 君
区画整理課長 柚木 行夫 君

下水道課長 佐伯 芳幸 君

本日の会議に付した案件

第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算

第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算

第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算

第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時30分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計、本案を議題に供します。
内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 登壇〕

○都市建設部長（内藤峰雄君） おはようございます。

それでは、第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算につきまして内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,012万8,000円と定めるものであります。

2といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、地方債の定めで、地方債の起債の目的、限度額等は、「第2表地方債」によるものであります。

第3条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の限度額を6億円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債であります。

起債の目的及び限度額であります。公共下水道建設事業の限度額は1億1,080万円、荒川右岸東京流域下水道事業の限度額は880万円、資本費平準化の限度額は4億2,540万円であります。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款の分担金及び負担金、1項1目の下水道事業受益者負担金は123万3,000円で前年度より4万2,000円の増額であります。

1節の現年度分は122万1,000円で、平成26年度で賦課する分割納付分等であります。

2節の滞納繰越分は1万2,000円であります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2 款の使用料及び手数料は10億9,315万2,000円で前年度に比べまして6,159万9,000円の増額であります。

1 項の使用料、1 目の下水道使用料は10億9,291万5,000円であります。

1 節の現年度分は10億8,491万1,000円を見込み、2 節の滞納繰越分は800万4,000円を見込んでおります。

2 項の手数料、1 目の総務手数料、1 節の指定事業者等申請手数料は23万7,000円で、指定事業者等の申請に伴う手数料であります。

16ページをお開きいただきたいと思います。

3 款の国庫支出金は981万5,000円で前年度に比べまして158万5,000円の減額であります。

1 項の国庫補助金、1 目の下水道事業費国庫補助金、1 節の公共下水道事業費補助金は981万5,000円であります。これは市内避難所等と接続する管渠の耐震化を図るための公共下水道管渠耐震化工事、公共下水道管渠布設工事、雨水浸透ます等設置補助事業に係る社会資本整備総合交付金を見込んだものであります。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4 款の都支出金は47万5,000円で前年度に比べまして443万円の減額であります。

1 項の都補助金、1 目の下水道事業費都補助金、1 節の公共下水道事業費負担金は47万5,000円であります。これは都市計画道路の整備に伴う公共下水道管渠布設工事及び公共下水道管渠耐震化工事に対するものであります。

20ページでございますが、5 款の財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6 款の繰入金は5 億1,637万5,000円で前年度に比べまして2,779万1,000円の減額であります。

1 項1 目1 節の一般会計繰入金も同額で、一般会計からの繰り入れであります。

24ページをお開きいただきたいと思います。

7 款1 項1 目1 節の繰越金は1,000万円で前年度からの繰越見込み額を計上したものであります。

26ページをお開きいただきたいと思います。

8 款の諸収入は407万6,000円で前年度に比べまして10万3,000円の増額であります。

3 項1 目1 節の雑入は157万4,000円であります。主なものといたしましては、下水道使用受託収入で東村山市、小平市及び武蔵村山市の3 市分として157万1,000円を見込んだものであります。

28ページをお開きいただきたいと思います。

9 款の市債は5 億4,500万円で前年度に比べまして3,020万円の減額であります。

1 項の市債、1 目の下水道債、1 節の公共下水道債は1 億1,080万円で、公共下水道管渠布設工事等への起債を見込んだものであります。

2 節の流域下水道債は880万円で、荒川右岸東京流域下水道建設負担金への起債を見込んだものであります。

3 節の資本費平準化債は4 億2,540万円で、下水道事業債の元金償還に充てるものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は21億8,012万8,000円で前年度当初予算に比べまして226万2,000円の減額であります。

次に、30ページをお開きいただきたいと思います。

3 の歳出であります。

1 款の総務費は6 億2,939万2,000円で前年度に比べまして4,060万3,000円の増額であります。

1 項1 目の総務管理費は1 億645万3,000円で前年度に比べまして2,451万円の増額であります。給料等につ

きましては、4人分の職員人件費を計上しております。

なお、給与費明細書につきましては、46ページをお開きいただきたいと思います。

1の一般職、(1)の総括であります。本年度の職員数7人は総務管理費4人と建設総務費3人で、給与費と共済費の合計は6,702万7,000円で前年度に比べまして755万2,000円の増額となっております。その他の項目につきましては、説明を省略させていただきます。

33ページにお戻りいただきたいと思います。

説明欄の6項目、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助金は70万円で合計で15件分であります。

27節の公課費は5,964万7,000円で、主に下水道事業に係る消費税及び地方消費税の納付分であります。

2項1目の維持管理費は5億2,293万9,000円で、前年度に比べまして1,609万3,000円の増額であります。

13節の委託料は1億2,271万4,000円で、管渠清掃委託料695万4,000円、下水道使用料徴収事務委託料1億152万1,000円等であります。

35ページをお開きいただきたいと思います。

15節の工事請負費は2,783万円で、管渠等補修工事費及びマンホールポンプ改修工事費であります。

19節の負担金補助及び交付金は3億6,428万5,000円で、主に流域下水道維持管理負担金3億6,120万5,000円あります。清瀬水再生センターの汚水処理に係る費用の負担金であります。

36ページをお開きいただきたいと思います。

2款の事業費は1億5,615万2,000円で前年度に比べまして525万2,000円の減額であります。

1項1目の建設総務費は2,833万5,000円で前年度に比べて37万8,000円の減額であります。

主なものとしましては、職員人件費で3人分を計上しております。

38ページをお開きいただきたいと思います。

2項1目の建設事業費は1億2,781万7,000円で前年度に比べまして487万4,000円の減額であります。

13節の委託料は1,650万円で、管渠布設の実施設計委託料1,560万円が主なものであります。

15節の工事請負費は9,780万円で、公共下水道管渠布設工事費、公共汚水ます設置工事費及び市内の避難所と接続する管渠の耐震化を図るための公共下水道管渠耐震化工事費であります。

なお、主な工事につきましては、参考資料の66ページから67ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

40ページをお開きいただきたいと思います。

3款の公債費は13億9,158万2,000円で前年度に比べまして3,761万3,000円の減額であります。

1項の公債費、1目の元金、23節の償還金利子及び割引料は10億4,538万4,000円で、主に公共下水道建設事業債及び公的資金補償金免除繰上償還借換債等の元金の償還分であります。

2目の利子、23節の償還金利子及び割引料は3億4,619万8,000円で、1目の元金に係る事業債の利子を見込んだものであります。

次の42ページでございますが、4款の諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

44ページをお開きいただきたいと思います。

5款の予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は21億8,012万8,000円で前年度当初予算に比べまして226万2,000円の減額であります。

これもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔都市建設部長 内藤 峰雄 君 降壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（中間建二君） 何点かお尋ねいたします。

14ページの歳入のところですが、使用料及び手数料、前年度よりも6.2%増ということですが、消費税分以外にさらにふえるものについては単純に人口増加分という見込みでいいのかどうかということをお尋ねいたします。

それから28ページの市債ですが、ここ数年毎年、資本費平準化債を活用いただいておりますが、今年度のこの資本費平準化債の活用によります影響額等について、また将来的なこの活用の見通しについてもお尋ねしたいと思います。

それから歳出のほうでは30ページの総務費の中で、総務費全体がやはり6.9%前年度比増という御説明ですが、これ昨年度まではむしろ減額傾向だったものが今年度大きく伸びる内容について、要因について御説明いただきたいと思います。

それからこの38ページの建設事業費ですが、今年度新たに公共下水道管渠耐震化工事を実施されるということになっておりますが、この960万円程度の予算で具体的にどの程度の耐震の工事ができるのか、このあたりについての御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○下水道課長（佐伯芳幸君） 何点か御質問いただきました。

まず予算書14ページ、下水道使用料の増額のことについてでございます。消費税が昨年25年4月の定例市議会の中で条例改正をいただきまして、その増分のほかに何がという理由ですが、やはり25年中に市内には大きなマンションや戸別な住宅が開発等に伴いましてふえる傾向でございます。そちらの世帯数等を考慮いたしまして、増額を見込んでおることでございます。

続きまして、予算書28ページの市債におきます資本費平準化債の今後の影響額並びに今後の見通しについてでございます。こちらは平成18年度から資本費平準化債は市債のほうで借入れを行いまして、現在も活用してございます。こちらは耐用年数に伴います工事費の期間の差といいますか、そちらを埋め合う意味ということで活用させていただいております。まだまだ現在の市債の残額が約120億円ほどございますので、そちらの負担を軽減することと並びに今後の将来の方々にも負担をしていただくということで、今後も活用していければというふうに考えております。

続きまして、予算書30ページの総務費の総務管理費が前年に比べて減額傾向であったものが増額になった理由はということでございますが、主に大きな部分でございますが、先ほど部長のほうからも説明がありましたが、給与費等の増額が大きく占めることと、あと庁用自動車の購入を新たに計上させていただいているということが主な増の理由というふうに捉えております。

それと予算書38ページの建設事業費の中におきます公共下水道管渠耐震化工事費の件でございます。こちらは960万円を計上させていただいております。こちらは一般会計の御質疑の中でも他の委員のほうから御質問がございました土木費における上仲原公園、教育費における中学校5校のマンホールトイレの設置に伴う工事

に合わせる形でその施設の公共汚水ますから本館への取りつけ管を中心に改修耐震化工事を図りまして、市内のそちらを含めまして対応を考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 14ページのところはわかりました。

28ページの市債資本平準化債の活用ですけれども、長期的な返済に合わせた中で借りかえを進めていくということについては了解、理解しておりますけれども、過去の説明でこの資本費平準化債の活用によって単年度でどの程度の影響、いわゆるその交際費の影響がどのくらい出るのかという御説明もいただいていたことがありましたので、もしそこが今年度について見通しがありましたら御説明いただきたいと思います。

それから総務費の人員費での要因ということですが、この下水道会計の中で見る人員がふえたということになるのか、それとも人員は変わらないままでの人員費増ということなのかについて再度お尋ねしたいと思います。

それから38ページの建設事業費の耐震化の内容については理解いたしましたけれども、あくまでも今年度に限っての耐震ということで、来年度以降の見通しがあるわけではないということについて再度確認させていただきたいと思います。

○下水道課長（佐伯芳幸君） 私のほうからは市債の資本費平準化債の影響額というのは、ちょっと今手元にご
ざいませんで申しわけありません。ただ借りた当時の借入利率と資本費平準化債を投入した借入利率の差
というのは、将来にわたっては減額になるというふうに見込んでおります。

もう一つ、38ページ済みません、耐震化工事の今後の計画ということで御質疑いただきました。こちらにつ
きましては、26年度と27年度に向けて工事を実施したいというふうを考えております。

以上でございます。

○職員課長（原島真二君） 予算書の31ページの職員人件費の関係でございますが、人数は25年度と変わりあり
ませんので、人事異動に伴います金額の増ということであります。

以上です。

○委員（西川洋一君） 消費税のことについて聞きますけれど、14ページの下水道使用料の中に含まれる消費税
分は幾らかということをお願いします。

それから今度は出るほうの33ページで公課費、ここに消費税及び地方消費税納付分とあります。これがこの
下水道会計予算における総額の消費税として出ていく分というふうに見てよいのか。それで、この消費税及び
消費税納付分、これについての説明をお願いします。今度の増分は幾らかと勘定する場合はこの額を8で割っ
て3を掛ければいいのかどうか、その辺も教えてください。

○下水道課長（佐伯芳幸君） ただいま御質疑いただきました予算書14ページ、下水道使用料における消費税の
増分ということでございます。歳入の現年度分の総額の中で消費税の含まれる金額を試算しますと、約8%相
当額を約7,000万円ほど見込んでおります。これを5%の金額と差し引きをしまして、3%相当額の金額が手
元の試算ですが、約2,630万円ほどを見込んでおります。こちらを1世帯の影響額に置きかえますと、これが
平成26年の2月1日現在の世帯数が3万7,129世帯を割り返してみると、1世帯当たり年間で約700円程度
の増、3%増相当分の影響額が試算をしております。

次に歳出の予算書33ページの27節公課費のところにおけます消費税及び地方消費税納付分ということで、こ
ちらの積算でございますが、こちらは平成25年中に、26年か、済みません。こちらに昨年か、やはり使用料が

昨年に比べまして伸びている傾向がございます。1世帯の使用料がふえる分、そこに伴う使用料にかかります5%、これからは8%相当になりますが、こちらを積算いたしまして、その部分を税務署のほうへ納めるといふふう経過としてはなっております。増税分は歳出のほうでは約5,700万円程度を見込んでございます。

以上でございます。

申しわけありません、増分についてはちょっと再度、今差し引いて計算をいたしますので、ちょっとお待ちいただきたいと思っております。

○委員（西川洋一君） この33ページに書いてあるのは、この予算で行う工事全体にかかる消費税分というふうに見ていいということですよ、26年度分。ですから26年度分ですから、これは率は8%で出ていくというふうに見ていいと、こういうことですよ、単純に言えば。ですから前と比べて増分といえ、この金額の8で割って3を掛ければ大体その額だということではないんですかと、こう言ったわけで、極めて聞き方は単純で申しわけなかったですけど、そういうことです。

それでここに書いてある私たちは普通消費税分と、こう思っているわけですが、地方消費税納付分とまたここに足してあるものですから、この意味合いもちょっと聞かせてください。

○下水道課長（佐伯芳幸君） 予算書33ページ、消費税及び地方消費税納付分というところの納付分のことについてでございますが、こちらは税務署には確定申告しまして、年に4回に分けてまして分割してそれぞれ納付するというので、こちらのほうには納付分ということで書かしております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 西川委員、よろしいですか。

質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第3号議案 平成26年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 登壇〕

○都市建設部長（内藤峰雄君） それでは、第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億6,723万円と定めるものであります。

2といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため一時借入金の限度額を1億円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明をさせていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款の分担金及び負担金、1項の保留地処分金、1目1節の立野地区保留地処分金は6,666万5,000円で前年度より2,010万8,000円の増額で、保留地を処分することにより財源の確保を図ろうとするものであります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2款の都支出金は、1項の都補助金、1目の区画整理事業費都補助金、1節の区画整理事業費補助金は740万円で前年度より388万4,000円の減額であります。立野地区土地区画整理事業に係る補助金で、都市計画道路築造工事及び移転補償費の補助金として見込んだものであります。

16ページでございますが、3款の財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4款の繰入金金は1億9,012万3,000円で前年度より5,468万1,000円の増額であります。

1項1目1節の一般会計繰入金金は5,310万9,000円で前年度より1,733万6,000円の減額で、主な内容としては職員人件費及び都市計画道路築造工事に充当するものであります。

2項の基金繰入金、1目1節の立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金金は1億3,701万4,000円で前年度より7,201万7,000円の増額で、立野一丁目土地区画整理事業基金を取り崩して事業費に充当するものであります。

20ページをお開きいただきたいと思います。

5款の繰越金、1項1目1節の繰越金は300万円で前年度からの繰越見込み額を計上したものであります。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6款の諸収入は2,000円で、公務災害補償基金負担金過年度還付金等につきまして科目存置しております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は2億6,723万円で前年度当初予算に比べまして7,084万9,000円の増額となるものであります。

24ページをお開きいただきたいと思います。

3の歳出であります。

1款の総務費は4,195万5,000円で前年度より514万2,000円の減額であります。

1項の総務管理費、1目の一般管理費も同額であります。主な内容といたしまして、職員4人分の人件費等

であります。

なお、給与費明細書につきましては36ページをお開きいただきたいと思います。

1の特別職であります。

土地区画整理審議会委員及び評価員の報酬であります。

37ページをごらんください。

2の一般職の総括であります。

職員数は4人で給与費と共済費の合計は3,996万6,000円で前年度より528万円の減額となっております。その他の項目につきましては、説明を省略させていただきます。

26ページにお戻りいただきたいと思います。

2款の事業費は2億2,208万9,000円で前年度より7,597万4,000円の増額であります。

1項1目の立野地区事業費も同額であります。主な節につきまして御説明を申し上げます。

1節の報酬は、48万6,000円で、土地区画整理審議会委員9人で5回分と評価員3人で3回分の報酬を計上するものであります。

13節の委託料は1億634万5,000円で、主な内容としまして、道路等実施設計委託料304万6,000円は道路工事等の設計資料作成3件分、建築物等補償調査業務委託料59万2,000円は建築物及び工作物調査2件分、不動産鑑定評価業務委託料172万円は4件分、立野一丁目地区換地計画等委託料9,955万3,000円は換地計画書作成等の業務であります。

15節の工事請負費は5,608万3,000円で、都市計画道路築造工事費等であります。

19節の負担金補助及び交付金は997万1,000円で、都市計画道路予定地への水道施設整備工事負担金等であります。

28ページをお開きいただきたいと思います。

22節の補償、補填及び賠償金は4,664万2,000円で、建築物等移転補償2件分と使用収益停止補償であります。

30ページをお開きいただきたいと思います。

3款の公債費、1項公債費、1目利子は14万6,000円で、一時借入金の利子として計上したものであります。

30ページをお開きいただきたいと思います。

3款の公債費、1項公債費、1目利子は14万6,000円で、一時借入金の利子として計上したものであります。

32ページでございますが、4款の諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

34ページをお開きいただきたいと思います。

5款の予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は2億6,723万円で前年度当初予算に比べまして7,084万9,000円の増額となるものであります。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 降壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 26ページの事業費のところですけども、現在のこの事業の最終年度が何年になってい

て、その見通しがどうなのか伺います。その見通しに関連していうと、人員も1人減員になっているということもありますので、そこら辺の見通しがどうなっているのか伺いたしたいと思います。

それから27ページの立野一丁目地区換地計画等委託料について御説明いただきたいと思います。

○区画整理課長（柚木行夫君） 予算書26ページ、事業費でございます。

現在の土地区画整理事業の事業認可の年度につきましては、平成26年度末ということになっております。その見通しですが、現在補償が残っている箇所が2カ所、そしてその2人につきましては話し合いが継続しております。そして先日権利者のお家に伺いまして、残った土地計画道路の一部を了解していただけるという話になっております。26年度に都市計画道路が完成いたしますと、次の手続があります。換地処分に向けた手続が開始できるということでございます。

人件費1人減ということですが、昨年度までは5人ということで予算計上させていただきました。今年度につきましては4人ということで計上しております。事実上の人員につきましては現在4人でやっております。

次27ページの換地処分の計画につきまして御説明いたします。

換地処分の計画委託は、平成14年度から平成26年度の期間の中で債務負担行為を設定し業務を実施しております。現在までは測量作業が中心であります。執行率は32.8%となっております。また権利者の移転補償に進展が期待できる状況になりましたので、換地計画作業業務に着手するための予算を計上したものでございます。

その作業の内容でございますが、換地処分までの手続で事業計画の変更、換地計画の作成、これに伴う内容の縦覧、換地計画の認可、換地処分の通知、公告、登記、精算等の業務であります。

以上が内容でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第4号議案 平成26年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時24分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔福祉部長 吉沢寿子君 登壇〕

○福祉部長（吉沢寿子君） それでは、第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算の内容につ

きまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億9,059万4,000円と定めるものであります。

同条第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間におきましては、相互にこれを流用できないこととなっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上、必要がある場合に限り予算の定めるところにより歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるとなっております。これを受けまして、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書において御説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は10億4,624万8,000円で前年度に比べ3,497万5,000円の増額であります。増額の主な要因は、第1号被保険者数の増加によるものであります。

14ページをお開きください。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金は21万6,000円で、40歳以上65歳未満の生活保護受給者に係る一般会計からの認定審査会判定受託負担金を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は8億9,626万4,000円で前年度に比べ1億1,603万9,000円の増額で、保険給付費に対する国負担分として施設等保険給付費に対する15%、その他保険給付費に対する20%を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は1億2,634万1,000円で前年度に比べ2,863万円の増額で、保険給付費の2.51%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は1,256万9,000円で前年度に比べ162万9,000円の増額で、地域支援事業のうち介護予防事業に対する国負担分の25%を計上したものであります。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は3,971万9,000円で前年度に比べ514万6,000円の増額で、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に対する国負担分の39.5%を計上したものであります。

す。

20ページをお開きください。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は14億5,972万1,000円で前年度に比べ1億8,902万9,000円の増額で、保険給付費に対する第2号被保険者負担分の29%を計上したものであります。

2目地域支援事業支援交付金は1,458万円で前年度に比べ188万9,000円の増額で、地域支援事業のうち介護予防事業に対する第2号被保険者負担分の29%を計上したものであります。

22ページをお開きください。

6款都支出金、1項都負担金、1目介護給付費負担金は7億3,963万円で前年度に比べ9,580万5,000円の増額で、保険給付費に対する東京都負担分で、施設等保険給付費に対する17.5%、その他保険給付費に対する12.5%を計上したものであります。

2項都補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は628万4,000円で前年度に比べ81万4,000円の増額で、地域支援事業の介護予防事業に対する東京都負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は1,985万9,000円で前年度に比べ257万3,000円の増額で、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業に対する東京都負担分の19.75%を計上したものであります。

24ページをお開きください。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は8万円で、介護給付費等準備基金に生じる利子を計上したものであります。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は3万2,000円で、介護予防等の物品売り払いによる収入を計上したものであります。

26ページをお開きください。

8款1項寄附金、1目一般寄付金は1,000円で、科目存置であります。

28ページをお開きください。

9款繰入金は10億2,904万2,000円で前年度に比べ1億9,656万7,000円の増額であります。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は6億2,919万1,000円で前年度に比べ8,147万8,000円の増額で、保険給付費に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防事業分）は628万5,000円で前年度に比べ81万4,000円の増額で、地域支援事業の介護予防事業に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）は1,986万円で前年度に比べ257万3,000円の増額で、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業に対する市負担分の19.75%を計上したものであります。

4目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金は1億6,060万6,000円で前年度に比べ23万3,000円の減額であります。

2節事務費繰入金は4,408万3,000円で前年度に比べ195万9,000円の増額であります。増額の主な理由は、第6期東大和市介護保険事業計画策定のための介護保険事業計画策定業務委託料の計上などによるものであります。

2項基金繰入金、1目介護給付費等準備基金繰入金は1億6,901万7,000円で前年度に比べ1億997万6,000円の増額であります。当該繰入金は、第1号被保険者の保険料負担を軽減するため、介護保険・介護給付費等準

備基金の取り崩しを行うものであります。

30ページをお開きください。

10款1項1目繰越金は1,000円で科目存置であります。

32ページをお開きください。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、また2項雑入、1目第三者納付金、2目返納金は、いずれも1,000円で科目存置であります。

3目雑入は3,000円で科目存置であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は53億9,059万4,000円で前年度に比べ6億7,300万9,000円の増額となるものであります。

34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は2億194万5,000円で前年度に比べ172万1,000円、0.9%の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億6,101万4,000円で前年度に比べ327万1,000円の増額であります。

1節報酬は2,315万8,000円で嘱託員9名分、内訳といたしましては、事務専門員2名、認定調査員7名分と介護保険運営協議会委員13名分の報酬を計上したものであります。

2節給料は5,500万4,000円、3節職員手当等は4,415万3,000円、4節共済費は2,202万3,000円で、職員15名の人件費と嘱託員社会保険料等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては72ページをお開きください。

1は特別職であります。

介護保険運営協議会委員13名、介護認定審査会委員42名、嘱託員10名分の報酬であります。前年度と比べ6万6,000円の減額であります。

73ページをごらんください。

2は一般職の総括であります。

職員数は15名で、給与費と共済費の合計は1億1,693万9,000円で28万5,000円の増額であります。

そのほかの項目につきましては、説明を省略させていただきます。

34ページにお戻りください。

7節賃金は312万6,000円で臨時職員2名分の賃金を計上したものであります。

9節旅費は72万5,000円で普通旅費と嘱託員の交通費としての費用弁償を計上しております。

11節需用費は104万7,000円で一般消耗品と介護保険被保険者証などの印刷製本費であります。

12節役務費は490万3,000円で主には介護保険料の納入通知書等を送付するための郵便料であります。

13節委託料は610万9,000円で前年度に比べ351万8,000円の増額であります。これは第6期東大和市介護保険事業計画の策定委託料の計上などによるものであります。

19節負担金補助及び交付金は76万6,000円で医師会などへの補助金を計上したものであります。

36ページをお開きください。

2目連合会負担金は6万3,000円で東京都国民健康保険団体連合会への負担金を計上したものであります。

2項1目介護認定審査会費は1,771万5,000円で、介護認定審査会委員報酬や認定審査会資料作成に係る需用費などを計上したもので前年度に比べ71万6,000円の減額であります。

2目認定調査等費は2,315万3,000円で前年度に比べ83万6,000円の減額であります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は50億3,352万3,000円で前年度に比べ6億5,182万6,000円、14.9%の増額であります。

なお、保険給付費につきましては、平成24年度から平成26年度までの第5期東大和市介護保険事業計画において試算した給付費を基本に直近の実績を考慮し計上しております。

1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は19億9,230万2,000円で前年度に比べ3億3万1,000円の増額、2目特例居宅介護サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が訪問介護や通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

なお、2目特例居宅介護サービス給付費は、介護認定前にサービスを利用した場合であって、保険者が必要なものと認め、これを給付する場合などにおける保険給付分を計上したものであります。

以下、2款保険給付費の中での各特例サービスにつきましては、同様の内容であります。

3目地域密着型介護サービス給付費は1億6,209万7,000円で前年度に比べ2,284万4,000円の減額であります。42ページをお開きください。

4目特例地域密着型介護サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5目施設介護サービス給付費は19億9,859万9,000円で前年度に比べ2億6,971万2,000円の増額、6目特例施設介護サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

7目居宅介護福祉用具購入費は748万5,000円で前年度に比べ32万2,000円の増額で、要介護被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

44ページをお開きください。

8目居宅介護住宅改修費は1,290万1,000円で前年度に比べ44万1,000円の増額で、要介護被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

9目居宅介護サービス計画給付費は2億2,884万7,000円で前年度に比べ4,512万5,000円の増額、10目特例居宅介護サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が介護ケアプラン作成に係る居宅介護支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

46ページをお開きください。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は2億6,603万1,000円で前年度に比べ2,806万9,000円の増額、2目特例介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

3目地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。

48ページをお開きください。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防認知症対応型通所介護などの介護予防サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5目介護予防福祉用具購入費は221万4,000円で前年度に比べ25万3,000円の減額で、要支援被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

6目介護予防住宅改修費は773万円で前年度に比べ40万4,000円の減額で、要支援被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

7目介護予防サービス計画給付費は3,329万8,000円で前年度に比べ3万4,000円の増額であります。

50ページをお開きください。

8目特例介護予防サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防ケアプラン作成に係る介護予防支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は9,030万5,000円で前年度と比べ1,303万4,000円の増額、2目高額介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者等が介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

52ページをお開きください。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は1,314万1,000円で前年度と比べ76万4,000円の増額、2目高額医療合算介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者などが介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額と医療保険の利用者負担額の年間合計額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は2億922万7,000円で前年度に比べ1,663万2,000円の増額であります。

54ページをお開きください。

2目特例特定入所者介護サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が入所または短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

3目特定入所者介護予防サービス費は37万6,000円で前年度に比べ17万8,000円の増額、4目特例特定入所者介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

56ページをお開きください。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は659万4,000円で前年度と比べ98万5,000円の増額で、東京都国民健康保険団体連合会に介護給付費の審査・支払いを委託していることに伴う手数料を計上したものであります。

58ページをお開きください。

3款1項1目財政安定化基金拠出金は1,000円で前年度と同額であり科目措置であります。平成26年度も平成25年度と同様東京都に設置された財政安定化基金への拠出率がゼロ%のためであります。

60ページをお開きください。

4款地域支援事業費は1億5,083万4,000円で前年度に比べ1,954万4,000円、14.9%の増額であります。

1項介護予防事業費、1目二次予防事業費は4,321万8,000円で前年度と比べ681万6,000円の増額であります。主な増額の要因は、二次予防事業委託料の増によるものであります。

2目一次予防事業費は706万円で前年度と比べ30万1,000円の減額であります。

62ページをお開きください。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目介護予防ケアマネジメント事業費は3,920万1,000円で前年度と比べ507万3,000円の増額であります。

2目総合相談事業費は3,920万1,000円で前年度と比べ507万3,000円の増額であります。

3目権利擁護事業費は980万1,000円で前年度と比べ126万9,000円の増額であります。

64ページをお開きください。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は1,059万7,000円で161万4,000円の増額であります。いずれも高齢者ほっと支援センターが行う介護予防のマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業などの委託料等を計上したものであります。

5目任意事業費は175万6,000円で、家族介護慰労金と成年後見人等費用助成費などを計上したものであります。

66ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は8万円で前年度に比べ8万2,000円の減額であります。

68ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は121万1,000円で前年度と同額であります。

1目第1号被保険者保険料還付金は120万円で、第1号被保険者保険料の過年度に係る還付金を計上したものであります。

2目償還金は1,000円で科目存置であります。

3目第1号被保険者還付加算金は1万円で還付加算金を計上したものであります。

70ページをお開きください。

7款予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出予算総額は53億9,059万4,000円で前年度に比べ6億7,300万9,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

〔福祉部長 吉沢 寿子 君 降壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

5ページであります。今回の特別会計歳入歳出総額53億9,059万4,000円ということとございましたけれども、前年度と比べて6億7,300万円ということ、大変に大きな増額規模になっております。過去の推移等を見ても14.3%というのは非常に大きいかなというふうには思っているんですが、このあたり単純なこの高齢化だけではなく、この要介護、要支援の認定者の増加の傾向というのは今どういう状況になるのか、どのように分析されているのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから37ページであります。この要介護、要支援認定者がふえているにもかかわらず、総務費の中でのこの介護認定審査会費ですとか、認定調査等費については前年度からのマイナス、減額となっております。これがこのように審査会費等が減額できる要因について御説明いただきたいと思っております。

それから40ページの保険給付費の中で他の居宅介護サービス給付費等その他のものについてはおおむね増額しているわけですが、地域密着型介護サービス給付費のみ前年度と比較して減額となっておりますが、この要因についても御説明いただきたいと思います。

以上です。

○福祉部参事（広沢光政君） 3点ほど御質疑をいただきました。

まず1点目でございます。対前年度におきまして予算額がかなり大きくなっているということで、それに付随しましてその要因ということで認定者の状況等どうなっているのかというようなことでございます。

認定者につきましては、今委員のほうからお話がありましており、平成21年度以降、要介護、要支援ともに認定者数自体はふえてきているというような状況でございます。

やはりこれは原因というのは高齢化というのが一番問題だと思いますけれども、あとやはりその年代層がいわゆる団塊の世代等もかなり認定を申請されている数が多くなってきているということもございます。それと、やはり早目に認定を受けるというようなこともありまして、認定者数自体は増加傾向にあるというようなところでございます。

それから2番目ですね。予算書37ページの介護認定審査会、それから認定調査等費についてでございます。こちらにつきましては、今お話ししましたとおり認定者数がふえてきている状況ではございます。

今回の予算の減額の要因としましては、例えば認定審査会費につきましては、たまたま25年度が委員の2年ごとの改選の年になりまして、そんな関係で全体会議ですとかそういったものが通常の年度よりも多く開催ということで、報償費のほうが多くなってきたということでございます。そのために26年度は減額になっております。

それから認定調査等費についてでございますが、平成25年度で予算計上させていただいたときには、市のほうの嘱託員であります認定調査員が4名ということで、その分をフォローするというものではございませんが、外部に委託して調査等を行っている部分がございます。おかげさまをもちまして、市の嘱託員の認定調査員が現在7名ということで補充ができました。その関係で26年度につきましては、外部委託の部分、若干減ってきておりますので、認定自体に係るということでございますが、人数とかそういうことに関係しているということではなく、あくまでその認定調査にかかわる委託料ということで、それが減額の大きな理由になってございます。

それから3点目でございます。40ページ目の地域密着型サービスの関係でございます。こちらにつきましては、前年度と比べまして2,200万円ほどの減額となっているわけでございます。平成22年、この地域密着型介護サービスの執行額が1億4,300万円、翌年の23年度が1億6,000万円と大きく伸びたところでございます。25年度の予算を積算するときに、その伸びを勘案いたしまして積算した関係上、25年度予算が結構な大きな伸びを示したところでございます。

本年度につきましては、実際のふたをあけてみますとそんなに地域密着型自体が伸びがないということで減額になっておりますが、この辺は何回もいろいろな機会に御説明させていただいてますが、計画に見込んでいました小規模特養ですとか、そういったものの施設の整備が頓挫してしまっているというようなことも影響しているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書40ページの保険給付費のところですけども、介護保険制度ができて措置から契

約へということなわけですけれども、メニューにあっても実際に必要なときにサービスが受けられないということになれば、これは介護保険制度そのものの役割がどうなのかという根本的な問題にもなるわけですが、実際にはなかなか必要な給付が受けられない状況があるわけですけれども、特養ホームの待機者、最新の状況でどうなっているのか、それから平成26年度以降のここの対策等について伺います。

それからやはり同じ保険給付費ですけれども、4月から消費税増税ということで、介護報酬が引き上げられなければ事業者、消費税負担増分が賄われないということになるわけですけれども、0.63%引き上げられるということのようですが、それが平成26年度の対応としてきちりと対応されていくのかどうか、その見込み。

それからこれ0.63%という報酬の引き上げが介護事業者にとって消費税増税分を賄うということが数値になるのかどうか、市の見解を伺います。

それから介護報酬が引き上げられれば、当然その利用者の利用料がその分引き上げられるということになると思うんですが、この点についてそういうことなのかどうか、そのための公費負担などによって負担軽減を図るというような措置についてないのかどうか伺います。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書の40ページの保険給付費の関係で御質疑をいただきました。

まず1点目でございますが、特養の待機者ということで直近のデータといたしまして、市内4施設、市外2施設、計6施設、こちらの25年、昨年10月末の状況ということでお答えさせていただきます。

待機者数が合計で236名というふうな人数になってございます。こちらのそういった施設関係の整備ということでございますが、待機者解消にはそういった整備を進めていくということが一つの手法、それと、前からこれもお話ししているかと思いますが、既にある既存のそういった施設について、市民の方を優先的に入所させていただけるよう、引き続き継続して依頼をしていくということもございます。

今（仮称）総合福祉センターのほうにも60床の部分が整備が進んでいるというか、準備が進んでいる最中でございますが、こちらについても一定の待機者の解消にもなるのかなというふうには考えてございます。

あと、やはり第5期でも計上してございましたが、市民の方が優先的という点から捉えれば、小規模地域密着型の部分ですね、こういった部分について公有地等を活用できるものがあれば、保険料との給付費等の関係もございまして、総合的に判断して第6期の介護保険事業計画においてもその辺を念頭に置きながら策定していかなければいけないというふうに思っております。

それから2点目の消費税の関係でございます。今委員がおっしゃいましたように、消費税に関しましてはアップ分について介護報酬に反映させるということで、こちらにつきましては社会保障審議会の介護給付費分科会ですか、こちらのほうで論議がされてきていたところでございます。

たしか1月15日にこの単価等の案、告示案が一応承認、了承されたということで、先週12日にくまでサービスの一部ですが告示案が正式に官報告示されたということでございます。

こういう流れになっておりますので、平成26年度当初予算のほうには改定率など全く不明な状態でございますので、増加分というのは見込んでございません。

今後予算執行していく上で、もし仮に給付費等に不足が生じるような事態があった場合には、介護給付費等準備基金の充当ということも考えなければいけないというふうに考えております。

先ほど委員のほうからお話ありました平均的な改定率、これはサービスによってかなり出っ込み引っ込みあるみたいですが、0.63%ということで、ちなみにこれを当市の26年度の給付費50億円程度だということですが、これに掛け合わせますと3,000万円ほどのプラスになるのかなというふうには考えてございます。

それからこの介護報酬の引き上げに関しては、利用者の方々にも当然利用料ということで反映されてくるわけでございます、1割分ということで。これは今案としては各単位数に消費税に係る部分を上乘せしていくということでございますが、この辺に関しましては当然支援事業者さんのほうにも情報は提供してまいりますし、またそういった事業者さんを通じた中で利用者さんにも周知をしていきたいというふうに考えてございます。

その公費負担という部分につきましては、先ほどもお話したとおり国のほうからは、たしか3年前でしたか、改選のときには基金という形で国から交付金などが来ました。現在のところ、まだそういった話が全然出てきておりませんので、今のところ私どものほうとしても公費負担という部分については考えているところではございません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 1点だけ伺います。

今の答弁で利用料の関係は、単位に消費税増税分が上乘せされるということは、利用料そのものとしてはその分上乘せになるけれども、利用限度額そのものは引き上がっていくということでよろしいのでしょうか。

○福祉部参事（広沢光政君） 今委員がおっしゃいましたとおり、支給区分限度額自体も、というのは今までと同じ利用者の方がサービスを利用しているにもかかわらず限度額を超えてしまうというような状況が発生することでございますので、こちらにつきましてはもう既に国のほうからも指示が出ておまして、支給区分限度額の引き上げということでなされることになっております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 先ほどお尋ねした内容での関連ということで、60ページの地域支援事業費の中の介護予防事業費であります。団塊の世代等の要介護、要支援認定者の増の傾向もあるということで、早目に認定を受けることについては当然必要でありますし、必要な方が必要なサービスを受けるということは当然なんです。また一方で本市においては元気ゆうゆう体操等の普及にも努めていただいた中で、介護予防事業についても今年度も予算も増額をしながら取り組んでいただいているかと思えます。

要介護、要支援認定者、そこに至る前の介護予防事業の強化が26年度も引き続き求められているかと思えずけれども、26年度のこの事業展開の状況についてお尋ねしたいと思います。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書60ページ、地域支援事業費の関係で御質疑をいただきました。

平成26年度でございますが、今委員のほうからおっしゃいましたように介護予防という予防の強化というような観点から、例えば二次予防事業で申しますと、従来から行っておりました事業ではございますが、チェックリストで対象となりました方々を対象に筋力向上トレーニング、転倒予防教室等を実施しております。

その中で特に従来までの要望等を含みまして、筋力向上トレーニング、こちらのほうを今まで年間9回と、9期と、9クールというんですか、行っていたところを13クールにふやすなどして、受け入れをなるべく多く受けたいということで、そういった点で改善というか向上をさせているところでございます。

それから一次予防の関係でございますが、今もお話ありましたが、介護予防、リーダーの方々、市内で多くの方が活動して、活躍していただいております。こういった方々に対する支援といいますか、フォローアップといいますか、そういったことも積極的にやっていくことが、ひいては予防というものにつながっていくということで、介護予防リーダーさんのフォローアップのための講習会のそういった講師の謝礼等を増額したりとか、それからそういったリーダーさんが活動において必要となる消耗品でございますが、パンフレットですと

か、それから自主グループとして元気ゆうゆう体操を各地、地域でやっていただいておりますが、そういったところで使用するラジカセ、乾電池——充電池でございますが、こういったものの購入費用等々を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成26年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔市民部長 関田守男君 登壇〕

○市民部長（関田守男君） それでは、第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,176万2,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による、とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料は7億5,065万1,000円で前年度に比べ6,056万9,000円の増額であります。東

京都後期高齢者医療広域連合への保険料負担金をもとに算定したものであります。

1 目特別徴収保険料は4億4,907万2,000円で3,643万2,000円の増額であります。年金からの引き落としによる保険料収入で、現年度分の6割相当額を見込んだものであります。

2 目普通徴収保険料は3億157万9,000円で2,413万7,000円の増額であります。納付書等による保険料収入で、現年度分の4割相当額及び滞納繰越分を見込んだものであります。

14ページをお開きください。

2 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金は8億3,570万5,000円で2,347万2,000円の増額であります。主な増額要因は広域連合の保険基盤安定負担金が増加したことによるものであります。

1 節療養給付費繰入金は5億3,818万2,000円で前年度に比べ292万8,000円の増額であります。一般被保険者の医療給付費に対する市の負担分を計上したものであります。

なお、負担割合は国が12分の4、東京都及び市がそれぞれ12分の1となっております。

2 節保険基盤安定繰入金は1億1,704万8,000円で前年度に比べ2,057万6,000円の増額であります。低所得者及び被用者保険の旧扶養者に係る保険料軽減措置に対して東京都が4分の3、市が4分の1を財源補填するものであります。

3 節事務費繰入金は2,482万6,000円で前年度に比べ162万1,000円の減額であります。広域連合の運営費に対する市の負担分を計上したものであります。

4 節保険料軽減措置繰入金は5,991万1,000円で前年度に比べ404万8,000円の減額であります。保険料の抑制を図るため、保険料所得割軽減分等の相当額を計上したものであります。

5 節健康診査費繰入金は4,404万7,000円で前年度に比べ455万9,000円の増額であります。健康診査の経費に対する市の負担分を計上したものであります。

6 節その他の繰入金は5,169万1,000円で前年度に比べ107万8,000円の増額であります。人件費及び人間ドック等受診料助成費等の市負担分を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目繰越金は1,000円で科目存置であります。

18ページをお開きください。

4 款 諸収入は5,540万5,000円で385万7,000円の増額であります。

1 項 1 目延滞金は1,000円で科目存置であります。

2 項 1 目受託事業収入は5,520万2,000円で、385万7,000円の増額であります。健康診査事業及び葬祭費支給事務を広域連合から受託することによる受託事業収入を計上したものであります。

3 項 1 目雑入は20万2,000円で前年度と同額であります。保険料還付等に係る広域連合からの受入金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は16億4,176万2,000円で前年度に比べ8,789万8,000円の増額となるものであります。

20ページをお開きください。

3 の歳出であります。

1 款 総務費は4,314万4,000円で前年度に比べ27万4,000円の増額であります。

1 項 1 目一般管理費は3,653万3,000円で342万6,000円の減額であります。

給料等につきましては職員3名分の人件費を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては、34ページをお開きいただきたいと思います。

1の特別職であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員を新たに1名採用し、その報酬を計上したものであります。

35ページをごらんください。

2の一般職、(1)の総括であります。職員は3名で給与費と共済費の合計は2,079万7,000円で前年度に比べ156万3,000円の減額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

21ページにお戻りいただきたいと思います。

7節賃金は297万2,000円で臨時職員3名分を計上したものであります。

12節役務費は640万円で被保険者証及び各種通知等の郵便料を計上したものであります。

14節使用料及び賃借料は323万1,000円で後期高齢者医療システムに係る電算システム等使用料を計上したものであります。

22ページをお開きください。

2項1目徴収費は661万1,000円で370万円の増額であります。主に後期高齢者医療保険料等収納推進員1名分の人件費及び保険料納付通知書等に係る経費を計上したものであります。

24ページをお開きください。

2款広域連合納付金、1項1目広域連合負担金は14億9,061万9,000円で7,840万4,000円の増額であります。広域連合の運営に係る市の負担金を計上したもので、主な増額要因は保険料等負担金の増によるものであります。

26ページをお開きください。

3款1項保健事業費は8,014万9,000円で817万円の増額であります。

1目健康診査費は7,669万9,000円で736万5,000円の増額であります。広域連合から受託する健康診査に係る経費を計上したものであります。

2目保健衛生諸費は345万円で80万5,000円の増額であります。人間ドック等受診料助成費として1人当たり2万3,000円で150人分を計上したものであります。

28ページをお開きください。

4款保険給付費、1項1目葬祭費は2,255万円で105万円の増額であります。広域連合から受託する葬祭費で、1件当たり5万円で451件分を計上したものであります。

30ページをお開きください。

5款諸支出金、1項1目償還金・利子及び還付金は230万円で前年度と同額であります。保険料の過誤納付に係る還付金及び還付加算金を計上したものであります。

32ページをお開きください。

6款1項1目予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出の合計は16億4,176万2,000円で前年度に比べ8,789万8,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 関田守男君 降壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 23ページの徴収費のところ、収納推進員報酬193万6,000円というのが出ていますけれども、財源の内訳を見ると全部一般財源ということで、都からの支出金もあるわけではないということで、市が独自に推進員の報酬を出すということですが、これは12ページの歳入のところ、保険料が出ていますが、この実績が他と比べても悪いというような状況があって、市独自に一般財源出してこういう推進員の報酬を出すということなのか、そこら辺の判断に至った理由を教えてください。

それとの関係で12ページのところで保険料が出ていますけれども、特別徴収はこれ100%なんでしょうけれども、普通徴収の保険料について、現年度分、滞納繰越分、それぞれ何%ぐらいの徴収率になるという見込みの予算なのかもあわせて教えてください。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 予算書23ページと予算書12ページ、保険料と徴収員の関係で御質疑いただきました。

まず徴収員の採用の理由といたしましてですけれども、後期高齢者医療保険制度において制度を運営するためには、保険料の徴収は重要なことであるというふうに考えております。また被保険者間の負担の公平であるとか、世代間の負担の関係からも徴収率の向上が重要であるというふうに考えているところでございます。

その中で、あと東京都後期高齢者医療広域連合におきましては、収納対策によります現年保険料の目標収納率というのが一応定められておりまして、そのために保険料をお支払いいただくための適正で丁寧なきめ細やかな収納への対応を行うために推進員のほうを雇用し、収納率の向上を図りたいというふうに考えているところでございます。

それで保険料の関係でございますけれども、一応現年分といたしましては全体として98%のほうで予算のほうは計上させていただいております。滞納分につきましては21%ということで収納率を考えまして計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今答弁の中で目標収納率というのが出されましたけれども、この目標収納率と、それから東大和市における収納実績について教えてください。ここがどれぐらい開きがあるということなのか教えてください。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 予算書12ページで収納率の関係で御質疑いただきました。

現在25年度ということで申しわけございませんけれども、目標収納率については99.2%ということになってございます。東大和市の24年度ということで収納率で申しわけございませんけれども、99.14%という形になってございます。ちょっと年度が違いますので対前年比とかという形で比較することがちょっとできないんですけど、今の2つの数字でいうと0.06ポイントほどの差があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今のは特別徴収と普通徴収を合わせた総体の収納率の目標ということでよろしいですか。

○保険年金課長（廣瀬 裕君） 予算書12ページの目標の収納率ということでございますけれども、現年分という形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成26年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 以上で、予算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって、予算特別委員会を散会いたします。

午前11時31分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 蜂 須 賀 千 雅